弁明過程の日米文化比較

島　田　拓　司

目次

第１章

研究の理論的背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

1.1　研究の概要

1.2　弁明研究の諸相

1.3　対人コンテキストにおける弁明過程に関する諸理論

1.4　文化レベルの理論的枠組み

1.5　本研究で扱う個人特性

1.6　本研究の目的

1.7　各章の概要

第２章

研究１：日米大学生による弁明過程の日常体験・・・・・・・・・ 21

2.0　本章の目的

2.1　日米大学生が日常体験する弁明行為に関する比較調査（分析１）

2.1.1　目的

2.1.2　方法

2.1.3　結果と考察

2.2　弁明過程の日米文化比較（分析２）

2.2.1　目的

2.2.2　方法

2.2.3　結果

2.2.4　考察

2.3　弁明効果の日米文化比較（分析３）

2.3.1　目的

2.3.2　方法

2.3.3　結果

2.3.4　考察

第３章

研究２：自尊感情の文化差と弁明方略選好・・・・・・・・・・・66

3.1　目的

3.2　方法

3.3　結果

3.4　考察

第４章

研究３：弁明方略選好の日米文化比較・・・・・・・・・・・・・84

4.1　目的

4.2　方法

4.3　結果

4.4　考察

第５章

研究４－５：弁明効果の日米比較・・・・・・・・・・・・・・・101

5.0　本章の目的

5.1　研究４：自尊感情と特権意識が弁明効果に与える影響

5.1.1　目的

5.1.2　方法

5.1.3　結果

5.1.4　考察

5.2　研究５：弁明効果の日米比較

5.2.1　目的

5.2.2　方法

5.2.3　結果

5.2.4　考察

第６章

総合的考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・138

6.1　本章の目的
6.2　本研究で得られた知見
6.2.1　日常生活における弁明過程の日米比較
6.2.2　弁明過程モデルの精緻化
6.2.3　弁明過程の文化差・個人差の影響の検討
6.2.4　被害者と加害者の視点
6.3　本研究の意義
6.3.1　理論的貢献
6.3.2　実践的貢献
6.4　本研究の課題と今後の展望

引用文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・153
謝辞
付録

第１章

研究の理論的背景と目的

1.1　研究の概要

弁明とは，社会的に容認できないような不都合な事態に際して，その否定的な意味合いを変えようとするさまざまな言語行為を指す(Scott & Lyman, 1968; 安藤, 1994)。学生が学期末レポートの提出に遅れた事について弁解したり，夫が妻の誕生日を忘れたことを謝罪したり，重病の子供を病院に連れて行くために速度制限オーバーしたことを正当化しようとしたり，友達に疑われて，嘘はついていないと否認したりすることは日常よくあることだ。私たちは，弁明を通して自分あるいは自分と深く関わっている個人や所属集団などに向けられた社会的非難を軽減，回避したり，望ましい印象を保持したり，何らかの損害を受けた被害者との関係修復を図ったりしている。

弁明行為の実証研究は，効果的な弁明方略とその規定因の特定に学問的関心が集中し，知見が蓄積されてきた。例えば，状況要因（問題の深刻さ）や関係性（親密度，上下関係）が弁明方略の選択（謝罪，弁解，正当化，拒否など）に影響することは，研究者間の共通認識になっている(Gonzales, Manning, & Haugen, 1992; Hamilton & Hagiwara, 1992; Hodgins, Liebeskind, & Schwartz, 1996; Metts & Grohskopf, 2003)。その一方で，行為者（加害者）と聞き手（被害者）の相互作用で構成されるプロセスに焦点を当てた実証研究は十分ではなく，被害者からの弁明要求手法や弁明効果についての知見は限定的である。また，状況要因についての研究に比べて，個人差や文化差の影響についての研究は多くない。

弁明行為は，肯定的な自己イメージを保持するための意図的な現実との交渉(Snyder & Higgins, 1988)という側面を持つが，自己の捉え方には文化差があり(Markus & Kitayama, 1991)，特に自己高揚傾向の文化差を示す研究結果が文化心理学者から報告されている(e.g., Heine, Lehman, Markus, & Kitayama, 1999)。また，弁明効果に影響する個人特性として，特権意識が注目されており(Emmons, 2000; Exline, Baumeister, Bushman, Campbell, & Finkel, 2004)，特権意識が高い被害者は，損害を実際よりも大きく認知するので，相手を簡単に容赦しないことが報告されている。

本研究の目的は，回想法と場面想定法を用いて，Schönbach(1990)が提案した弁明過程モデルを基に，状況変数の精査，および個人差と文化差の影響を整理，検討することで，モデルの精緻化を目指すことである。本章では，弁明研究の概略を説明し，本研究で扱った弁明過程に関する理論，文化レベルの理論的枠組み，個人差変数について議論し，その後，本論文の目的と各章の概略を説明する。

1.2 弁明研究の諸相

弁明方略とその類型

弁明方略をどう分類するかは研究者によってさまざまである。弁明研究の先駆的論文の著者である Scott & Lyman (1968)は，弁明方略を弁解(excuses)と正当化(justifications)に分類している。弁解は行為者が自分自身の行為の否定的意味合い，不適切さを認めながら，その責

任の全て，あるいは一部を否定しようとする方略であり，正当化とは，行為者が責任を暗に認めながら，問題事象の否定的な意味合いを弱めようとする言明と定義している。例えば，「道路が混んでいて渋滞に巻き込まれた」という説明は，遅れたことが不適切であることは暗に認めながら，自分ではどうしようもできない状況のせいにすることで，行為者の責任を軽減しようとする弁解であるのに対し，「どうしても今日中に会社で仕上げなくてはならない仕事があった」という説明は，仕事というより重要な事柄に訴えることによって，帰宅が遅れたことを正当化しようとする試みである。

具体的には，「事故」，「意図の否定（こんなことするつもりじゃなかった）」，「自由意思の否定（こんなことしたくなかった）」，「状況をアピール（他人[周り]のせいにする）」，「予期できない結果（こうなるとは思わなかった）」，などの「自分」と「不適切な行為」を切り離して，原因を自分からそれ以外のものに帰属させようとする行為は弁解に分類される。一方，「損害の過小評価（それほど大きな損害は与えていない）」，「正当防衛」，「社会的比較（もっと悪い事をしている人はたくさんいる）」などの言明は，自分の責任は認めているものの，その行為自体の否定的意味合いを弱めようとする試みなので，正当化に分類される。

弁解と正当化のほかにも，「無実の主張」(Schlenker, 1980)や，「メタ弁明：説明を避けようとする試み」，「予防線を張る(disclaimer)」(Tedeschi & Reiss, 1981)を含める研究者もいるが，これまでの実証研究(e.g., Gonzales et al., 1992; Hodgins et al., 1996; McLaughlin, Cody, & O'Hair, 1983)で最も頻繁に利用され，一定の妥当性が認められているものは，Schönbach (1980)のよる譲歩，弁解，正当化，拒否，という４種類の弁明方略からなる分類であろう。

譲歩(concessions)とは，問題事象が相手の抱く規範的な期待から逸脱したものであり，その責任の全て，あるいは一部を容認する言明であり，遺憾の意の表明，補償や賠償の申し出といった行為を含んでいる。譲歩には，責任を認めるという点で，謝罪も含まれるが，譲歩が自らの関与に言及せずに責任を認める言明も包含するという点で，自らの関与も認めた謝罪よりも包括的な概念である。拒否(refusals)とは，不都合な事態の発生や自分との関わりを真っ向から否定したり，他人に責任を転嫁したり，弁明すること自体を回避するといった言語的方略を指す。例えば，「不適切な行為は起こっていないと主張（何が問題なんだ，何の問題も起こってないじゃないか）」，「責任を表明することへの拒否（何で私が責任を取らないといけないのか）」，「非難する権利の否認（なぜあなたにそんなこと言われないといけないのか）」，「自身が行為者ではないと主張（私がやったんじゃない，車のせいだ）」，「弁明拒否（説明する必要はない，うしろめたいことはしていない）」などが拒否に分類される。研究１－３では，弁明研究において，最も包括的で頻繁に利用されている Schönbach (1980b)の分類表（付録参照）に基づいて調査協力者が記述した弁明文をカテゴリ化した。

弁明過程

対人コンテキストにおける過失や違反行為発生後の修正プロセスには，その後の展開を導く標準的な形態があり，被害者と加害者との相互行為における隣接する局面（非難－弁明，弁明－評価など）は感情の返報性 (affective reciprocity) の原則によって一定の調整を受けている(Cody & McLaughlin, 1990)。すなわち，加害者が責任を認めて譲歩（謝罪）すれば，被害者の反感も和らぐが，正当化や拒否（否認）をすれば被害者の感情を逆撫ですることになる。

Goffman (1967) は，社会的価値判断と矛盾するような無視できない出来事が生じた場合に，その出来事を一つの脅威として認知し，いろいろな波及効果を調整するためのプロセスを修正プロセス (corrective process) と定義したうえで，面子への脅威の認知によって発動し，儀礼的均衡が再び確立されることで終わる一連の行動を交換 (interchange) と呼んだ。そして，交換は，とがめ(challenge)，申し出(offering)，受容(acceptance)，感謝(thanks)という４つの局面で構成される対人儀礼行為プロセスであると論じている。

Schönbach (1990)は，修正プロセスという語彙は使用せず，同様の現象を弁明エピソード(account episode)と命名した。弁明エピソードは，問題事象の発生(failure events)，非難(reproach)，弁明(accounts)，弁明の評価(evaluation)という４つの局面を経るものとし，弁明エピソードから対人葛藤に発展する一連のプロセスを説明した葛藤エスカレーションモデルを提唱している。

Cody & McLaughlin (1990) は，先行研究をレビューした結果，何らかの過失や違反行為が「非難」あるいは「修正の要求」を引き起こし，それが「弁明」を導き，弁明が修正要求に応じているか否かの妥当性を「評価」する行為がその後に続くという展開をたどるのが一般的な弁明プロセスであると結論づけている。被害者からの明示的な非難を伴わない弁明(Buttny, 1993)や明示的な評価が弁明の前に起こることもあるが，「非難」－「弁明」－「評価」で構成される弁明過程は，各局面での行為の内容がその後の展開の予測や分析に役立つという点で，最も標準的な談話形態であると主張している。

本研究では，Schönbach(1990)にならって，弁明過程を「問題の発生」－「（被害者による）弁明要求」－「（加害者による）弁明方略」－「（被害者による）評価（効果）」と定義する(Figure1.1 参照)。また，先行研究では，弁明を行う側を表す用語として，話し手(speaker)，行為者(actor)，弁明者(accounter)，あるいは加害者(wrongdoer/offender/perpetrator)，弁明される側には，聞き手(listener/hearer)，被弁明者(accounted)，あるいは被害者(victim)という用語が用いられてきたが，混乱を避けるため，本論文では，弁明を行う側を加害者，弁明を受ける側を被害者に用語を統一する。

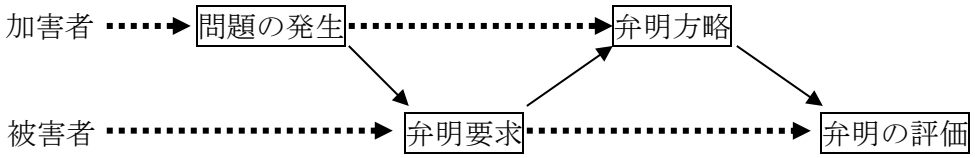

Figure1.1　Schönbach (1990) による弁明過程モデル

弁明の機能

弁明の基本的な機能が行為者の自尊感情の維持，向上にあることは，多くの理論家が指摘している。Snyder & Higgins (1988) によれば，弁明行為は「現実との交渉」プロセスである。人々は皆，自分自身と外部の世界の捉え方についての「自己理論」を保持しており，その自己理論を否定するような出来事に直面するたびに，自己理論を新しく書き換えるよう迫られる。このような書き換えの要求を受容すると，新しい自己理論が確立され，「交渉後の現実」が構築されることになる。

弁明行為は，肯定的な自己イメージを保持するための意図的な現実交渉手段として捉えることができる。行為者は，相手の現実を形成するルールや意見を尊重しなければならないが，問題事象をどう認識するかは基本的に自己の解釈に委ねられている。行為者が妥当だとみなし，相手が行為者の解釈に異議を唱えない範囲であれば，行為者自身が自分の都合にあわせて解釈を歪曲できるのである。したがって，自尊感情を維持するため，問題事象について自己奉仕的な解釈(self-serving interpretation)を行い，利己的（自己弁護的）な弁明を行うことは十分考えられる。事実，低自尊心者と比較すると，高自尊心者は失敗への対応として利己的（自己弁護的）な帰属を行う傾向が強いという報告がなされている(e.g., Zuckerman, 1979)。

1.3　対人コンテキストにおける弁明過程に関する諸理論

弁明は主に自己呈示研究(Schlenker, 1980; Tedeschi & Reiss, 1981)や対人葛藤研究(Fukuno & Ohbuchi, 1998; Itoi, Ohbuchi, & Fukuno, 1996)の分野で研究されてきた経緯があり，主に葛藤エスカレーション理論(Schönbach, 1990)，ポライトネス理論(Brown & Levinson, 1987)，帰属理論(Shaver, 1985; Weiner, Amirhan, Folkes, & Verette, 1987; Weiner, Figueroa-Munoz, & Kakihira, 1991) が理論的枠組みを提供してきた。

葛藤エスカレーション理論

葛藤エスカレーション理論(Schönbach, 1990)は，弁明過程において，被害者と加害者の両者が自尊感情とコントロール感の維持を目指すという理論的前提に依拠している。Schönbach によれば，弁明エピソードは問題発生の認知によって始まり，弁明要求，弁明，評価という局面に発展していく。強い批判を受けるなど自己のコントロール感や評判への脅

威が大きければ，自己弁護的な弁明に駆り立てられるので，譲歩や謝罪は少なく，拒否や否認が多くなる。そのため，被害者は弁明を却下し，加害者をネガティブに評価する。厳しい言葉で非難すれば，加害者（特に高い自尊心を有し，コントロール欲求の強い個人）は自己弁護的になり，何らかの仲裁がなければ，さらにネガティブな反応を繰り返す。一方，丁寧に説明を求められるなど，脅威が大きくなければ，相手との関係に配慮した譲歩や謝罪などを含む関係緩和的な説明をするかもしれない。その場合，被害者は弁明を受け入れ，加害者との関係は維持されることになる。

Schönbach が提案したこの理論は，心理的リアクタンス理論に依拠しているが，ポライトネス理論のネガティブフェイスとも類似している (Dunn & Cody, 2000) 。敵対的な非難や叱責で弁明エピソードを始めることで，被害者は加害者の自主性や自律の自由（ネガティブフェイス）を脅かす。Schönbach の理論の限界は，自律への脅威に対する反応を強調しすぎる点であり，否定的な感情の抑制や印象管理などの目標の追求を考慮しておらず，弁明方略の選択が近視眼的な点である。また，この理論には，なぜ個人が相互作用でコントロール感を増すために，謝罪したり，問題の責任を取ったりするのかを説明するための仕組みが組み込まれていない。Schönbach の理論は，葛藤のエスカレーションを説明するには有用だが，弁明行為を十分に説明する理論ではない (Cody & Dunn, 2007) 。

ポライトネス理論

フェイス（面子）とは，人々が他者に主張する社会的に位置づけられたアイデンティティや属性であり，フェイスワークとは，その位置づけられたアイデンティティを演じたり，支持したり，挑戦したりするコミュニケーション戦術のことである(Tracy, 1990)。Brown & Levinson (1987) は，Goffman (1967) のフェイスの概念を発展させて，ポライトネス理論を提唱し，発話者がどのように依頼やその他の発話行為を遂行するのかについての普遍的な規則を説明した。Brown & Levinson は，ポライトネスの規範はあらゆる文化に存在し，話者が聞き手の感情に敏感な言語使用を実践するよう手引きしていると主張している。話者の２種類の面子欲求であるポジティブフェイスとネガティブフェイスは特にそのような感受性を表している。ポジティブフェイスとは，他者から評価，承認されたいという欲求であり，ネガティブフェイスは，自分自身の自主性を維持し，行動の自由を保持したいという欲求である。相互行為では，話者と聞き手が相互にポジティブフェイスとネガティブフェイスに注意を払うことが期待される。

ポライトネス理論は，ある行為がもたらす面子威嚇の深刻さを算出するための計算式を提案している。発話行為による面子威嚇の程度は，その行為だけでなく，その行為がなされるコンテキストによって規定される。具体的には，発話行為がもたらす面子威嚇の深刻さは，その行為の重さ（Wx）であり，その行為の負担の大きさ Rx，聞き手が話者に及ぼす力の量 P(S, H)，聞き手と話者の社会的距離 D(S,H)という３つの独立変数の合計である。

Wx=D(S, H)＋P(S, H)＋Rx

Brown & Levinson は，話者の面子威嚇行為（FTA）がもたらす面子への脅威をどの程度緩和したいかという表明をポライトネスとして概念化している。つまり，ポライトネスは聞き手の面子を保持するために話者が費やす労力と同義である。

ポライトネス理論は，フェイスと言語使用を扱った最も包括的な理論(Wilson, Kim, & Meischke, 1991)であるが，その用途は，依頼や承諾獲得方略の説明が大部分で，弁明行為の説明に使われることは比較的少ない。弁明行為の状況では，問題事象の発生によって面子がすでに威嚇されており，その行為によって話し手が聞き手の面子を威嚇する依頼や承諾獲得の状況とは異なる。弁明行為においては，加害者と被害者双方のポジティブフェイスとネガティブフェイスへの欲求が弁明方略の選好を説明する(Gonzales, Haugen, & Manning, 1994)。

McLaughlin, Cody, & O'Hair (1983)は，Brown & Levinson のモデルに基づき，弁解や譲歩（謝罪）は主に加害者の面子を威嚇し，正当化や拒否（否認）は主に被害者の面子を威嚇すると主張している。弁解は，被害者が加害者の行為に疑問を呈しているという点で加害者のネガティブフェイスを威嚇する。その結果，加害者は，プライバシーや自主性を失うことになる。譲歩（謝罪）は，誤りや責任を認めることが自身の面子を傷つけるという点で，加害者のポジティブフェイスを威嚇する。正当化と拒否（否認）は，加害者の行為が非難に値するという被害者の評価が誤りであり，不当であることを含意するので，被害者のポジティブフェイスを脅かす行為である。

ポライトネスという観点では，譲歩と弁解は加害者の面子を脅かすが，被害者の面子は威嚇しないので，正当化や拒否よりも被害者にとってより緩和的方略である。McLaughlin et al. (1983) は，ポライトネスと４種類の弁明方略のこのような関係を説明した関係緩和－関係悪化モデル (mitigation-aggravation model) を提唱した (Figure1.2 参照) 。この理論モデルは非常に影響力が強く，多数の研究者(Gonzales et al., 1994; Gonzales et al., 1992; Holtgraves, 1989, 1992; Itoi et al., 1996)が，このモデルに示された概念を直接的あるいは間接的に利用している。

Holtgraves(1989)は，合計１５の弁明方略（譲歩，意図を否定した弁解，原因を外的要因に帰属する弁解，責任転嫁による正当化，損害の最小化による正当化の各方略をそれぞれ３種類）の類似性を多次元尺度法で分析した後，クラスター分析した結果，関係緩和－関係悪化モデルの主張通り，譲歩クラスターと正当化クラスターが対極の次元にあり，弁解がその中間に位置づけられることを示した。さらに，Holtgraves は調査協力者に３種類の仮想状況において，正当化，正当化＋後悔，弁解，弁解＋後悔，後悔，おざなりの謝罪，丁寧な謝罪の７種類の弁明方略の適切性を，１）その弁明に対する聞き手の満足度，２）その弁明を話し手が使用する困難さ，３）その弁明を使用する有用度，４）その弁明を使用する可能性の

４点について評価させた。その結果，満足度の低い順から，正当化，後悔＋正当化，弁解，後悔，謝罪，後悔＋弁解と続き，最も満足度が高かったのは，丁寧な謝罪であり，関係緩和－関係悪化モデルの予測と一致した。弁明の有用度や，話し手がその弁明を使う困難さの傾向もモデルとほぼ一致しており，関係緩和－関係悪化モデルは弁明方略選好を適切に説明する理論的枠組みを提供していると考えられる。

1	2	3	4
譲歩	弁解	正当化	拒否
←←←←			→→→→
関係緩和			関係悪化
加害者の面子への威嚇大			加害者の面子への威嚇小
被害者の面子への威嚇小			被害者の面子への威嚇大

Figure1.2　弁明方略の関係緩和－関係悪化モデル

ポライトネス理論の負担の大きさ(Rx)，力(P)，社会的距離(D)で構成される３要因モデルは，弁明への反応に影響する状況要因を研究するための有用なテンプレートとして機能すると考えられる(Gonzales et al., 1992)。力や社会的距離も重要だが，弁明研究では，負担の大きさ(Rx)と同一視できる問題の深刻さが注目されてきた。問題の深刻さが増せば，より関係緩和的な弁明を使用するというポライトネス予測を支持する研究結果がある一方で，深刻さが増せば，より自己弁護的な弁明の使用を促す可能性が高い（自己弁護予測）と主張する研究者(Schönbach, 1990; Schlenker, 1980)もいる。このポライトネス予測と自己弁護予測の規定因については，研究１と研究３で詳細に検討する。

ポライトネス理論とその理論に基づく関係緩和－関係悪化モデルの有用性を支持する結果が多数ある一方で，問題もある。１つ目が，関係緩和－関係悪化モデルを謝罪，弁解，正当化，拒否という４種類の弁明方略に分類するのは不十分であり，現実を反映していないという主張である(Cody, Kersten, Braaten, & Dickson, 1992; Cupach & Metts, 1994)。例えば，罪悪感や後悔の表明，こうすべきだったという適切な行為の認識，補償などを表明した丁寧な謝罪は，単に「ごめんなさい」というだけのおざなりの謝罪よりもより効果的である。同様に，事故だと訴える弁解は有用であり，交通事故による遅刻は，より個人的な理由（例えば，寝過ごした）による遅刻よりも受け入れられやすく，関係緩和的である。また，正当化の質も重要であり，自己中心的な正当化が有効であることはほとんどないが，論理的な証明のように信念や価値観に聞き手の注意を向けるような正当化や，上司からの指示や組織の規定といった自分が置かれた立場による正当化もより説得力を持つだろう。これらの微妙なニュアンスを４方略による分類では表せないという点である。

２つ目は，Brown & Levinson が提唱する計算式において，負担の大きさ（Rx）が何を指すのかがあいまいな点である。前述のように，弁明研究では，負担の大きさを問題の深刻さ(Itoi et al., 1996; Schönbach & Kleibaumhuter, 1990; Schlenker, 1980)と捉えるのが一般的だが，問題の深刻さをどう定義するかは，研究者によって異なる。問題の深刻さは，問題の原因，行為の悪質性，結果責任など，多面的であり，どの側面を強調するかでその深刻さは異なる。例えば，問題の原因の点では，事故，過失（怠慢），意図的行為の順でより悪質になるが，意図的に相手を小突く行為よりも交通事故で大けがをさせてしまったほうが，結果責任の点で深刻であることは明らかだろう。また，相手を欺したり，嘘をつくような背信行為は，結果責任という点では深刻ではないかもしれないが，対人関係を大いに傷つける悪質な行為である。このように，問題の深刻さは多面的なので，研究１では，行為自体の悪質性，問題行為の原因に区別して，その影響を検討する。

ポライトネス理論を弁明研究に適用する場合の最後の問題は，この理論の適用範囲がポライトネスという対人目標の場合に限られる点である。加害者の対人目標が自己を有能に見せたり，賠償を回避したり，被害者を威嚇することであれば，関係緩和－関係悪化モデルに基づく予測は役立たない(Cody & Dunn, 2007)し，法廷での弁明(Cody & McLaughlin, 1988; Dunn & Cody, 2000)といった相互交渉目標が明確なコンテキストにもこのモデルは適用できないかもしれない。しかし，Brown & Levinson が指摘しているように，ポライトネスは，対人コミュニケーションの最も重要な相互作用目標 (interactional goal) の１つであり，弁明を行う加害者の主な目的が被害者との関係維持，あるいは関係悪化の回避であれば，ポライトネスに基づく弁明方略の選択は重要であろう。

帰属理論

帰属理論は，弁明過程においてなぜ被害者あるいは加害者がそのように行動するのかについての判断を扱っており，弁明行為それ自体が問題行為の原因に言及し，被害者との関係修復や被害者の感情を抑制するための効果的な弁明方略を示唆するという点で重要である(Cody & Dunn, 2007)。Weiner (2006; 1987; 1991) の一連の研究によれば，行動の原因は，安定性（常習的かどうか），原因の所在（内的か外的か），制御可能性（制御できるかどうか），故意性（意図的かどうか）によって異なり，非意図的で常習性がなく，制御不可能で，外的要因を原因とする弁解は，意図的，常習的，制御可能で，内的要因が原因のものよりも効果的である。通常は時間前に必ず到着している人が，事故による交通渋滞に巻き込まれて会議に遅れてしまったという弁解は，普段から時間にルーズな人が前の晩の夜更かしが原因で寝過ごしてしまったため会議に遅刻したという弁解よりも，受容されやすいだろう。

先行研究では，問題の発生原因に基づいて深刻さを推定することで，弁明方略の選択が予測できることを明らかにしている(Cody et al., 1992; Dunn & Cody, 2000; Weiner, 1995; Weiner et al., 1991)。例えば，Cody et al. (1992) は，組織内コミュニケーションでしばしば非

難される問題事象は，「遅刻」，「業務上の過失」，「社交性の欠如」，「問題のある判断」の４種類に分類でき，これらの問題の特性が弁明の使用に大きく影響することを明らかにした。従業員はしばしば非意図的で，常習性がなく，制御可能な業務上の失敗については謝罪するが，問題ある判断や社交性の欠如のように，その原因が内的要因であり，意図的で，制御可能な行為に対しては，めったに謝罪しない。「遅刻」や「業務上の過失」は，その原因が主に制御不可能で常習性がなく，非意図的という特徴を持つので，弁解が行われる。正当化は，その原因が制御可能であり，内的要因で，意図的な「問題ある判断」を説明する場合によく使われる。従業員が遅刻した場合には，それが周知の事実であるという「現実の制約」(Schlenker, 1980)があるため，問題を否認することはほとんどない。

このように，これらの問題発生の原因で弁明方略を分類するという視点は，関係緩和－関係悪化モデルに基づく４種類の弁明方略選好の限界を超えて，そのメカニズムを解明するための新たな洞察を与えるものである。帰属理論を弁明過程のコミュニケーションに適用すれば，加害者と被害者が問題行為の原因をどのように解釈して，怒りを鎮めたり，感情を抑制したり，イメージを維持しようとしているかが分かる(Cody & Dunn, 2007)。

帰属理論は，弁明過程での原因帰属に関する行為を説明することには適用可能だが，その他の行為については説明できない(Weiner, 2006)。また，原因の所在，制御可能性，安定性によって特定の行動を予測するという原因帰属の過程が文化普遍的であったとしても，これらの原因の解釈が文化普遍とは限らない。たとえば，米国人に比べて，日本人は達成の結果を統制可能であるとみなす傾向が強く，努力が成功の決定要因として重要である(Weiner, 2006)。また，個人特性（たとえば，特権意識）によっても，原因の所在や制御可能性の解釈は異なることが予想される。このような文化差や個人差は，帰属理論では説明対象とはならない。

本研究の目的の１つは，対人コンテキストの弁明過程における文化と個人特性の影響を検討することであり，これらの影響を理解するには広い枠組みで弁明過程現象を捉える必要がある。したがって，本研究では，単一理論に依拠するのではなく，上記の諸理論を弁明過程に取り込むことで，「問題の発生」－「被害者による弁明要求」－「加害者による弁明」－「被害者による弁明の評価（効果）」の各局面の相互関係を検証する。

1.4　文化レベルの理論的枠組み

本研究では，弁明過程の日米文化差を説明する文化レベルの理論的枠組みとして，個人主義－集団主義と文化の寛容さ(looseness)－厳格さ(tightness)を扱う。

個人主義－集団主義

Hofstede (1980) が世界 40 カ国の IBM 社員を対象に実施した質問紙調査で，企業行動と文化を結びつける要因して見出した文化次元の１つが個人主義－集団主義である。個人主義－

集団主義の理論的次元は，相互作用に見られる文化間の差異を説明する強力な理論的枠組みとして使われてきた(Gudykunst, Ting-Toomey, & Chua, 1988)。個人主義は，集団のアイデンティティよりも個人のアイデンティティの重要性を強調し，他者の欲求よりも個人の目標を優先する。対照的に，集団主義は，個人よりも集団を強調し，集団の目標や欲求が個人のものよりも優先される。個人主義文化は，個人の自己決定，自己利益の追求，自己実現を奨励し，態度，個人の欲求，権利，契約が社会行動を規定するが，集団主義文化は，相互依存関係や相互の結びつき，内集団の和を奨励し，規範，責務，義務が多くの社会行動を規定する(Triandis, 1995)。

Hofstede(1991)の個人主義指標によれば，53 の国と地域のランキングで，米国は 1 位，日本は 22 位となっており，コミュニケーション行 動の日米比較では，米国は個人主義文化，日本は集団主義文化と定義されてきた (e.g., Gudykunst et al., 1996; Gudykunst et al., 1988) 。弁明行為の文化比較研究(e.g., Itoi et al., 1996; Takaku, 2000)では，社会的な葛藤状況において，集団主義文化の人々は個人主義文化の人々よりも自己主張を抑えて，関係緩和的な方略を選好するという仮説を日本人（集団主義）と米国人（個人主義）の比較で明らかにしている。また，Ohbuchi & Takahashi (1994)は，日米の 194 名の調査協力者を対象に日常生活で対人葛藤を顕在化するかどうかを調査し，日本人は米国人の２倍以上のケースで対人葛藤を顕在化させないことを明らかにした。その理由として，「人間関係の維持」や「自分にも責任がある」など，集団主義的価値を反映した回答が多かったと報告している。

米国のような個人主義文化では，低コンテキストコミュニケーションが特徴的で，日本のような集団主義文化では，高コンテキストコミュニケーションがよく見られる(Gudykunst et al., 1988; Hofstede, 1991)。高コンテキストのコミュニケーションでは，ほとんどの情報が物理的環境に入り込んでいるか，関係のある人々によって自明のものとされているので，言語や文字で表す必要性が低く，明文化されたメッセージが重要な意味を持たない場合がしばしばある。一方，低コンテキストのコミュニケーションでは，明文化された記号の形で大量の情報が与えられる(Hall, 1976)。集団主義的な文化では自明な事柄も，個人主義的な文化でははっきりと言葉で表現されなければならないことが多いからである。

個人主義－集団主義の次元は，葛藤状況や衝突場面でのフェイスワークにも影響する(Ting-Toomey, 2005)。フェイスワークとは，互いの面子を尊重しながら問題解決や対人関係の保持・向上などの目的を達成するための言語・非言語コミュニケーション方略である。フェイスワークは普遍的な現象だが，特定の状況下での面子の意味をどのように解釈し，フェイスワークを行うかは文化によって異なる。例えば，葛藤状況において，個人主義的で相互独立的自己観を有する個人は，自己の面子を保護することにより関心が高く，集団主義的で相互協調的自己観を有する個人は，相手や相互の面子を調整することがより重要であるとみなす傾向がある(Ting-Toomey, 2005)。個人主義では，「我々」のアイデンティティよりも「私」のアイデンティティ，集団の利益よりも個人の権利，社会的焦点の感情よりも自我焦

点の感情の重要性が強調されるが，集団主義では，「私」よりも「我々」が，個人の欲求よりも内集団の利益が，自己のフェイスよりも他者のフェイスが重視されるからである。個人主義文化は自律，選択およびネガティブフェイス欲求に価値を置くが，集団主義文化では，相互依存，相互義務，ポジティブフェイス欲求を重視する(Ting-Toomey, 1988)。

寛容さ－厳格さ

本研究では，個人主義－集団主義の次元の他に，社会の寛容さ－厳格さにも注目した。社会の寛容さ－厳格さを特徴づけるのは，社会規範の強さと制裁の強さの２点である。社会規範の強さとは，ある社会に明確な規範が存在し，所属メンバーの間でその規範が広く共有されている程度のことであり，制裁の強さとは，規範からの逸脱行為に対する社会の寛容度を意味する(Gelfand, Nishii, & Raver, 2006)。

Gelfand et al. (2006)は，厳格さ－寛容さの起源を国家や民族が対峙してきた自然環境の脅威や人類がもたらした社会的脅威に求めており，これらの脅威に対抗するには，社会的適応が不可欠であるため，強い規範と逸脱行為に対する懲罰の必要性が高まったと論じている。これらの脅威とは，人口密集による混乱，資源不足，自然災害，領土侵略，伝染病拡大などである。このような脅威に頻繁にさらされている国家や民族は，秩序や社会的な絆を重視した規範を発展させて，それを逸脱する行為に厳しく対処しなければ，生存が危うくなる。一方，このような脅威がほとんどない国家や民族は，秩序や社会調和の必要性が低いため，社会規範は弱く，逸脱行為に対しても比較的寛容である。

Gelfand et al. (2006) は，社会レベルの厳格さ－寛容さが個人の行動に影響を与えるマルチレベル理論を提唱している。社会の厳格さ－寛容さを特徴づける日常生活の状況の強さと個人の心理プロセスには密接な関係があり，個人は，自分の置かれた状況に順応するようになる。日常生活で頻繁に強い状況に置かれる個人は，行動の自由が制限され，自らの行動が周囲から評価される。そして，この評価が基準に達していなければ，処罰の対象になるかもしれない。そのため，強い状況制限を強いる社会に所属する個人は，失敗を避けるように注意し，予防に焦点を当てた行動をとり，強力な自己制御によって衝動をコントロールし，高度なセルフモニタリング能力を有するようになる。つまり，厳格な社会における強い社会的規制は，個人レベルの自己規制の強さに投影され，寛容な社会における弱い社会的規制は，個人レベルの自己規制の弱さに反映されることになる。

Gelfand et al. (2011) は信頼性と妥当性を備えた厳格性－寛容性尺度 (Tightness-Looseness Scale) を開発し，33 カ国，6,960 人を対象とした大規模な実証研究を実施した。この結果によれば，日本と米国の得点はそれぞれ 8.6，5.1 で，日本は米国よりも厳格な社会，米国は日本よりも寛容な社会であることが示唆されている。寛容さ－厳格さは，個人主義－集団主義(Hofstede, 1991)とは異なる独自の文化次元であり，個人主義と厳格さの相関は，-.47 とやや強い相関を示しているが，個人主義と相関の高い国民１人当たりの GNP とはほぼ無関係

(*r*=.05) である。また，個人主義－集団主義は，社会規範の広がりや規範からの逸脱行為に対する社会の寛容度には言及していない。ブラジルのように集団主義的で寛容な社会もあれば，日本やシンガポールのように集団主義的で厳格な社会もあり，米国やニュージーランドのように個人主義的で寛容な社会やドイツのように個人主義的で厳格な社会もある(Gelfand et al., 2006)。

厳格な日本社会では，寛容な米国社会に比べて，弁明が要求されるような不適切な問題をより否定的に捉える傾向(Itoi et al., 1996; Ohbuchi & Takahashi, 1994)があり，違反行為により批判的である可能性がある。

1.5　本研究で扱う個人特性

本研究では，弁明過程の日米文化差を説明する個人特性として，自尊感情，文化的自己観，特権意識を扱う。

自尊感情と文化

本研究で扱う１つ目の個人特性は，自尊感情である。自尊感情とは，「自分自身に対する肯定的な感情，自分自身を価値ある存在ととらえる感覚のことであり，自分に対する認知的評価と自分自身に向けられた感情を含んでいる」（伊藤, 2001, p.96）。人は自尊感情や自己評価を維持するため，否定的な評価を避けることで自尊感情の低下を防ごうとしたり（自己防衛動機），肯定的な評価を獲得することで自尊感情を高めようとしたりする（自己高揚動機）。

自己高揚傾向は，人間の持つ基本的特性であり普遍的な現象と考えられてきた(Brown & Kobayashi, 2003)が，最近この傾向が東洋人，とりわけ日本人の間であまり見られず，自己高揚傾向の普遍性を疑問視する意見が提出され，それを裏付ける研究結果も多数報告されている(e.g., Heine et al., 1999)。Taylor & Brown (1988) によれば，自尊感情を向上させようとする自己高揚傾向には，（1）自己を非現実的なまでに肯定的に捉えること，（2）統制に関する幻想，（3）非現実的な楽観主義，といった肯定的な幻想が含まれ，これらの傾向を保持することが精神的健康の維持に必要であると主張している。しかしながら，このような自己高揚傾向は日本人の間ではあまり見られない。

Taylor & Brown が主張する「自己を非現実的なまでに肯定的に捉える傾向」は，自己－他者比較バイアス (他者よりも自己をより肯定的に捉える傾向) や自己奉仕的バイアス (成功の原因を自分の内的属性に，失敗の原因を外的要因に帰属させる傾向) に見られる (Brown & Kobayashi, 2003) 。Heine et al. (1999) は，自尊心尺度で測定したヨーロッパ系カナダ人の得点分布の平均値は尺度の中心点よりもはるかに高く，負に歪曲した曲線を描くが，全く外国に行ったことがない日本人の分布はほぼ正規曲線を描くほど自尊感情には文化差があり，日本人にはカナダ人ほど自己を肯定的に捉える傾向が見られないと報告している。また，能力

や性格特性を使った比較研究(Heine & Lehman, 1999; Heine & Renshaw, 2002; Markus & Kitayama, 1991)からも，日本人の方がアメリカ人やカナダ人よりも自己批判的な傾向が読みとれる。さらに，北山, 高木, 松本(1995)は日本における成功と失敗の帰属に関する研究をレビューし，成功条件では課題，運，状況といった外的要因が多いのに対して，失敗の原因に挙げられるのは内的要因の努力と能力がほとんどで，能力を失敗の原因にはしないという欧米人の間で観察されるような自己防衛傾向がほとんど見られないと報告しており，自己奉仕的バイアスについても日本人の方が欧米人に比べて弱い。

「統制に関する幻想」については，自分が置かれている現実に影響力を行使することによって報酬を得ようとする一次的統制(primary control)が優勢な西洋文化に対し，東洋文化では，自分の認識，感情，行動を変えることによって現実に自分を合致させて報酬を得ようとする二次的統制(secondary control)が重要であると指摘されている(Markus & Kitayama, 1991; Morling, Kitayama, & Miyamoto, 2002; Weisz, Rothbaum, & Blackburn, 1984) 。「楽観主義幻想」についても，日本人は北米人に比べ，自分よりも他人に良いことが起き，他人よりも自分に良くないことが起きる可能性が高いと予測している(Chang & Asakawa, 2001; Heine & Lehman, 1995)。

自尊感情の文化的相違は，主観的幸福感(subjective well-being)に関する比較文化研究の結果からも示唆されている。北米人の間では，自尊感情の高さは主観的幸福感に強く関連しているが，他の文化ではそれほどでもなく，Diener & Diener (1995) の調査によれば，調査した 31 の全ての国で，生活満足度は自尊感情と相関していたものの，個人主義的傾向が強い国民ほど自尊感情が生活満足度に強く相関していた。さらに，Kwan, Bond, and Singelis (1997) は，集団主義文化では，他者との良好な人間関係を保持することが生活満足度に影響するという仮説を米国人と香港出身者の回答をもとに検証し，米国人は，自尊感情の方が人間関係よりも生活満足度に影響するが，香港出身者は，両者が同程度に重要であると報告している。

このように，現在概念化されている自尊感情は普遍的なものではなく，西洋文化，特に個人主義志向が優勢な北米文化特有の概念である可能性があり(Kashima, 2001)，集団主義志向が優勢な東洋文化をも含めたより広範な概念化が必要だと思われる。この問題を解決する方法の１つとして，Tafarodi & Swann (1995)が提唱している自尊感情の二次元モデルがあり，自尊感情と文化の関係を説明する理論的枠組みを提供している。研究２では，Tafarodi & Swann (1995)の二次元モデルに基づいて，自尊感情が日米の弁明方略選好に与える影響を検討する。

文化的自己観

本研究で扱う２つ目の個人特性は，文化的自己観である。Markus & Kitayama (1991) によれば，文化的自己観とは，ある文化において歴史的，社会的に共有されている自己についての前提であり，この自己観が社会的現実を構成し，物事に意味を与え，認識，感情，動機づ

けについての文化的準拠枠を提供している。北山(1994)は，このような文化的自己観を相互独立的自己観(independent construal of self)と相互協調的自己観(interdependent construal of self)に大別し，自己観の文化差を次のように説明している。

相互独立的自己観とは，西洋文化で優勢な自己観であり，自己はある個人が持つ属性（例えば，才能，性格，能力）によって定義され，周囲の状況とは独立した実体である。このような文化では，自己の望ましい属性に注意を向け，それを外に表現することで，保有する属性の存在を自ら確認しようと動機づけられる。この行動は，自らの自尊感情のレベルを維持するための自己高揚傾向として認識され，「達成場面においては自らの能力を評価・確認することが動機づけの重要な要素になる」（北山, 1998, p.66）。

相互協調的自己観は日本をはじめとする東洋文化で優勢な自己観で，自己は「他の人や回りの物事と結びついた関係志向的実体」（北山, 1998, p.66）であり，周囲の状況によって変化する。したがって，個人は「意味ある社会的関係に所属し，その中で相応の位置をしめ，他と相互依存的・協調的な関係を持続することにより，自己の社会的存在を確認し，自己実現をはかること」（北山, 1994, p.154）が重要であり，「達成場面においては他者の期待にそうような自らの足りない点を直すべく，努力することが動機づけの重要な要素になる」（北山, 1998, pp.66-67）。

研究３では，個人特性の相互独立性および相互協調性（高田・大本・清家, 1996）と弁明方略選好との関係を検討する。

特権意識

本研究で扱う３つめの個人特性は，特権意識(psychological entitlement)である。特権意識は，自己愛（ナルシシズム）を構成する一要因として研究されてきた。自己愛とは，自己の重要性に誇大な感覚を持つことに特徴づけられる個人特性で，自己愛の強い個人（ナルシシスト）は，自分が特別であり，独特であり，特権意識を有していると考える傾向が強い(Emmons, 2000; Raskin & Terry, 1988)。特権意識と共感の欠如がナルシシズムの中心的な要素であり，ナルシシストは，要求が多く，利己的で返礼義務を負わずに特別な配慮を期待する。また，共感性が欠如しているため，他者の希望，要望，感情がなかなか理解できないという特性を有している(Emmons, 2000)。

自己愛的な特権意識と他者を容赦しない態度との関連は，社会的交換の観点から説明できる。問題事象がもたらす損害は，対人関係上の負債に例えることができ，被害者が受ける損害が大きければそれだけ負債額は大きくなるので，加害者を許すことが難しくなる。この被害者に対する負債を解消するには，加害者からの謝罪や補償が必要になり，それがない場合には因果応報の原則により，加害者への報復や復讐につながると考えられる(Exline & Baumeister, 2000)。

社会的交換理論に基づけば，被害者が受けた損害である対人関係上の負債を返済すれば，加害者は被害者との関係を修復できることになるが，加害者と被害者ではこの損害の大きさを同等と認知していない可能性がある。先行研究(Baumeister, Exline, & Sommer, 1998; Baumeister, Stillwell, & Wotman, 1990)によれば，被害者は損害の大きさを誇張し，加害者はそれを過小評価しようとする傾向が見いだされており，加害者と被害者は，問題事象を同等に認知していないことを示唆している。被害者は，加害者の行為がこれまでの一連の不適切な行為の一部であり，放置しておけば重大な結果につながりかねないような，許し難く不道徳で，侮辱的な行為だと見なしがちである。それに対して，加害者は，自身の不適切な行為には情状酌量の余地があり，仕方がなかったという状況を説明すれば，損害の大きさを割り引いてとらえることが可能であり，自身の行為がそれほど不適切なものではなく，道理にかなったものだと説明する傾向があるという。この「認識ギャップ」の存在は，加害者が被害者に対して自己奉仕的な弁明をする原因の一つだと考えられ，加害者が非を認めて謝罪や補償をするのを困難にしていると考えられる(Exline & Baumeister, 2000)。

被害者と加害者の間に損害の大きさに対する「認知ギャップ」が存在するのであれば，特権意識が強い被害者は，損害を実際よりもかなり大きく認知すると考えられる。したがって，加害者がこのような被害者から許しを得て，関係を修復するのは容易ではないと考えられる。

研究４および研究５では，特権意識が弁明効果の１つである許し，あるいは寛容性のコミュニケーションをどの程度阻害するのか，弁明受諾方略を通してどのように表出されるのか，またその表出様式に文化差はあるのかについて検討する。

1.6　本研究の目的

本研究の目的は，対人コンテキストにおける弁明過程を「問題発生」－「（被害者からの）弁明要求」－「（加害者の）弁明」－「（被害者による）評価」という４局面で構成される被害者と加害者のインタラクションと定義し，これらの各局面での文化変数と個人変数の影響を明らかにして，弁明過程モデルを精緻化することである。この目的のために，本研究では，回想法と場面想定法という異なる研究手法を用いる。

１番目の目的は，回想法を用いて，日米の人々が日常生活で体験している弁明過程の類似点と相違点を明らかにすることである。弁明行為の日米比較を扱った先行研究の多くは，場面想定法によるものが一般的(Hamilton & Hagiwara, 1992; Itoi et al., 1996; Takaku, 2000)だが，日常の弁明プロセスに関する実態調査はほとんど実施されていない。そこで，本調査では，弁明過程に焦点を当てた質問紙を作成して，日米大学生を対象に日常生活での弁明体験について，その頻度，弁明の相手，弁明行為の理由，問題事象の性質，弁明行為を誘発した原因，弁明要求の性質，弁明行為後の相手との関係について被害者および加害者の立場から回答を求める。回収したデータのうち，選択項目については，計量分析し，自由回答については，

テキストマイニングソフトウエア（SPSS Text Analytics for Surveys）を利用して分析する。結果は，弁明過程の各局面の関連，被害者と加害者の立場からの回答を比較することで，視点の違いによってもたらされる認識の違い，日米間で比較することで文化差等を検討する。

２番目の目的は，回想法と場面想定法を併用して，Schönbach (1990)が弁明過程モデルで提示した「問題の発生－弁明要求－弁明方略－弁明の評価」の各局面の特徴を分析して，ポライトネス理論と帰属理論を援用して，モデルを精緻化することである。弁明過程は，不適切な問題発生の認識が，被害者の弁明要求を誘発し，加害者の弁明行為，被害者の弁明に対する評価へと展開する。先行研究では，問題の深刻さが最も重要な変数の１つであると多くの研究者が認めているものの，深刻さの定義があいまいで，研究結果に混乱を招いた(Cody et al., 1992; Metts & Grohskopf, 2003)。本研究では，問題の深刻さには，問題の不快さと責任（問題発生の原因）の側面があり，この両面がその後の弁明エピソードの展開に大きく影響することを明らかにする。このように２つの側面から問題の深刻さを評価することで，弁明方略選好のポライトネス予測と自己防衛予測の判断が可能になる。また，弁明方略選好の予測については，問題事象の深刻さと弁明要求の性質による交互作用の影響に焦点を当てる。さらに，弁明要求の強度に影響する要因や弁明評価に影響する要因を弁明効果の表明方法（フィードバック）を通して検討する。

３番目の目的は，場面想定法を用いて，弁明過程モデルに文化差と個人差を取り込む可能性を検討することである。先行研究では，個人主義－集団主義の理論的枠組みを使って弁明方略選好の文化差が説明されてきた。本研究では，個人レベルの個人主義－集団主義である相互独立的自己観と相互協調的自己観(Markus & Kitayama, 1991)を通して，弁明方略選好の違いを明らかにする。また，寛容さ－厳格さの文化差(Gelfand et al., 2006; Gelfand et al., 2011)も問題の深刻さ（不快さや結果責任）の認知を通して，弁明過程に与える影響を検討する。

弁明の基本的な機能は，加害者の自尊感情の維持と向上にあるため，弁明過程に影響する個人特性として自尊感情の程度を挙げる研究者は多い(Schönbach, 1990; Schlenker, 1980; Snyder & Higgins, 1988)。しかし，前述のように，自尊感情のあり方には，文化差が指摘されているため，本研究では，自尊感情は自己有能性と自己好意性で構成されると主張する２次元理論(Tafarodi & Swann, 1995)を採用し，自尊感情と文化の関係を説明する文化的トレードオフ仮説(Tafarodi & Swann, 1996)を確認したのち，弁明方略選好および弁明受諾方略に与える自尊感情の影響を多母集団同時分析により検証する。また，弁明の評価については，被害者の特権意識の影響を明らかにする。

さらに，弁明過程を被害者と加害者の両方の立場から調査することで，視点の違いによる影響を検討した。被害者と加害者は立場によって自己奉仕的バイアスが影響することが報告されている(Baumeister et al., 1990; Kowalski, 2000)。また，この自己奉仕的バイアスについては，文化差も指摘されている(Gelfand et al., 2002; Mezulis, Abramson, Hyde, & Hankin, 2004)。

弁明は，被害者と加害者の間で行われる「現実との交渉」であるため，弁明過程の理解を深化させるには，被害者と加害者の間に認識のズレはどの程度生じるのか，また，認識のズレに文化差はあるのかを検討する必要がある。

1.7　各章の概要

第 2 章では，日常生活における弁明行為について，加害者と被害者の両方の立場から日米大学生自身の弁明体験を質問紙調査した結果を報告する。第 1 節では，問題発生から被害者による弁明要求までの過程における記述的調査の日米比較の結果を通して，日米大学生が被害者あるいは加害者として日常体験している弁明の状況（弁明体験の頻度，弁明対象者，弁明動機，問題事象や弁明動機と弁明要求の関係）を報告する。第 2 節では，問題の発生から加害者による弁明行為までの過程について，文化差（寛容さ－厳格さ），問題の種類と深刻さ，および問題発生の原因（事故，不注意，正当行為，不当行為）が被害者の弁明要求や加害者の弁明方略選好に与える影響を加害者と被害者の両方の立場から得た結果を報告する。特に，問題発生の原因は深刻さに関連しており，不当行為は，事故や不注意よりも否定的に判断されること，対人規範違反に関わる道義違反や期待を裏切る行為，あるいは，加害者の不当行為や不注意によって発生した問題はより厳しい弁明要求を受けやすいこと，被害者の立場と加害者の立場での回答の比較では，自己奉仕的傾向が見られること，文化差については，厳格さを重視する日本人学生は寛容さに価値をおく米国人学生よりも道義違反に関わる問題をより深刻に受け止める傾向があることを報告する。

第 3 節では，弁明効果に焦点を当てる。拒否を使った場合は関係が悪化すること，日本人に比べて，米国人は正当化を否定的に捉えていないこと，欲求不満，道義違反，期待に背くなどの対人規範違反はその後の被害者－加害者間の関係が悪化すること，問題発生の原因が，事故や正当行為による場合には関係は維持されるが，不当行為の場合には関係が悪化すること，非難による弁明要求は関係悪化につながる可能性があることを調査結果は示唆したが，これらの結果のほとんどが，加害者の立場からの回答ではなく，被害者の立場での回答によるものであったことを報告する。

第 3 章では，弁明行為に影響を及ぼす個人特性としての自尊感情および文化的自己観と弁明方略選好の関連について検討する。自尊感情は自己有能性と自己好意性によって構成され，集団主義的価値が優勢な日本では，自己好意性が強調されるため，自己有能性が抑制されるが，個人主義的価値が優勢な米国では，自己有能性が強調されるために自己好意性が抑制されると主張する文化的トレードオフ仮説(Tafarodi & Swann, 1996)を支持する結果を報告する。また，共分散構造分析による同時分析で検証した自尊感情と弁明方略選好の関係については，日本人は自己有能性と自己弁護的な弁明方略（正当化・拒否）が関連し，米国人は，自己有能性と謝罪，自己好意性と拒否が有意に関連し，さらに，日米データの比較では，自己好意性と譲歩，拒否，自己有能性と譲歩，拒否のパス係数の間に有意差が見つかっただけ

でなく，データが正反対の方向性を示したことを報告する。自尊感情と文化的自己観の関係については，自尊感情は相互独立性と強く関連し，相互協調性とは弱い負の関係であったため，自己好意性は相互協調性とは異なる概念であることが示唆される。日本では自己好意性が重視され，米国では自己有能性が重視されるという結果は，ソシオメーター理論(Leary & Downs, 1995)でも説明できることを報告する。

第 4 章では，場面想定法を用いて実施した弁明方略選好の日米比較の実験結果を報告する。先行研究では，問題事象の深刻さが増せば，加害者はより関係緩和的な弁明（譲歩や弁解）を行うというポライトネス予測と加害者はより自己防衛的な弁明（正当化や拒否）を行うという弁護予測が提案されており，問題事象の原因帰属によって異なる可能性が報告されている。しかしながら，どちらの予測になるかに影響するもう一つの要因として，被害者からの弁明要求の強度の影響を検討する。また，個人主義－集団主義の価値観と相違から，米国人は日本人よりも自己主張的な弁明を選好し，日本人は米国人よりも関係緩和的な弁明を選好することが先行研究で示唆されているが，相互独立的自己観と相互協調的自己観も同様な予測を可能にすることを報告する。

第 5 章では，被害者の立場から弁明行為の効果について，許しの側面を中心に検討する。前半（研究４）では，日本人学生と一般社会人を対象にした質問紙調査によって，自尊感情－権利意識－弁明受諾方略の理論モデルを共分散構造分析で検証した結果，特権意識は自己好意性よりも自己有能性と有意に関連しており，特権意識は条件付き容認と話し合いの２方略とポジティブに関連しており，非言語による表出，被害の過小評価とはネガティブに関連していることを示唆する結果を報告する。また，加害者の正当化による弁明は，被害者の条件付き容認と関連していたが，弁明方略よりもむしろ状況要因のほうが弁明受諾方略に強く影響していることを示唆した。後半（研究５）では，日米大学生を対象に実施した質問紙調査により，特権意識－弁明受諾方略の理論モデルの妥当性を共分散構造分析による同時分析によって検証した結果を報告し，研究４で検討した加害者の弁明方略に対する被害者の評価と弁明受諾方略の関係について，日米大学生を対象に検証した結果も併せて報告する。

第 6 章では，総合的考察を行い，第 2 章から第 5 章までの研究結果を，本研究の目的に基づいて整理し，総括する。次に本研究の意義について論じ，一連の研究によって，弁明過程の局面の相互依存性の分析，問題の深刻さの分析，日米の弁明過程における関係緩和－関係悪化モデルの有効性の示唆，弁明評価の分析，文化差と個人差の弁明過程モデルへの取り込み，の５点において弁明過程の理論構築に貢献したことを指摘する。また，実践的貢献として，対人葛藤を解決するためのトレーニングや日米異文化トレーニングへの応用が期待できることを指摘する。最後に本研究の限界として，回想法と場面想定法の異なる方法を使用しながらも，質問紙調査であるため現実を反映していない可能性が残る点，調査協力者のほとんどが日米の大学生であり，一般化が限定される点に言及し，今後は，弁明方略の区分に

ついての厳密化，状況要因の精緻化，新たな文化差，個人差変数の検討を進める必要があることを指摘する。

なお，本論文は，以下の学術論文および学会発表に基づいて構成されている。

第２章　日米大学生による弁明過程の日常体験　（研究１）

島田拓司・カールタムリング(2011)．日米大学生の弁明プロセスの日常体験：日米大学生への質問紙調査から　日本コミュニケーション学会第 41 回年次大会プロシーディングス，38-39.（第１節）

Shimada, T., Thameling, C.L., & Takai, J. (2015). Everyday experiences of account-giving from victim's and offender's perspectives: A comparison of U.S. American and Japanese students' perceptions. *Intercultural Communication Studies XXIV*(1), pp.82-102.（第２節）

島田拓司・カールタムリング・高井次郎(2014)．　弁明プロセスの日常体験－弁明行為とその効果－　日本コミュニケーション研究, 43, 5-28.（第３節）

第３章　自尊感情の文化差と弁明方略選好　（研究２）

島田拓司（2007）．自尊感情の文化差とその弁明方略への影響: 文化相反仮説の検証　ヒューマン・コミュニケーション研究, 35, 35-56.

第４章　弁明方略選好の日米文化比較　（研究３）

Shimada, T. & Thameling, C. (2009, November). An exploration into account-making process across cultures. Paper presented at 95th annual convention of National Communication Association (Chicago, IL.).

第５章　弁明効果の日米比較　（研究４，研究５）

島田拓司（2009）．自尊感情・権利意識が及ぼす弁明コミュニケーションへの影響：弁明効果の視点から　ヒューマン・コミュニケーション研究, 37, 109-130.（研究４）

島田拓司・カールタムリング・ジョゼフスカダー（2015）．弁明効果の日米比較：弁明受諾方略に焦点を当てて　日本コミュニケーション学会第 45 回年次大会プロシーディングス，12-13.　（研究５）

第２章

研究１：日米大学生による弁明過程の日常体験

2.0　本章の目的

第２章の目的は，回想法を用いて，日米の大学生が日常生活で被害者および加害者として体験している弁明行為の実態を調査し，日米間の弁明過程の類似点と相違点を見出し，弁明方略選好に影響する要因と３弁明行為後の関係性を規定する要因を特定することである。本章は以下の３つの節で構成されている。

第１節では，日米大学生が日常体験する弁明行動の実態に焦点を当てる。弁明行為の日米比較研究は，場面想定法を用いて，状況面，個人特性，文化的側面から対人弁明過程の規定因を検討したものが一般的だが(e.g., Hamilton & Hagiwara, 1992; Itoi et al., 1996)，多くの場合，提示される弁明シナリオは日常生活で頻繁に出くわす状況であるという確認はしておらず，調査協力者が現実に起こりうる状況として想像できるか否かを確認しているのみである。事実，弁明行動が日米文化でどの程度日常的な体験なのかについての調査はほとんどなされていない。弁明行為の文化比較研究を深化させるには，当該文化の日常的な弁明体験に目を向け，できる限り文化共通のシナリオに基づくデータ分析が必要だろう。第１節の研究は，日米の大学生が日常生活で体験している弁明過程に焦点を当て，日米学生間に見られる類似点と相違点の解明を目的とした探索的研究である。

第２節では，主に場面想定法による先行研究で弁明方略選好に影響する可能性が示唆された要因に関して，その再現性を確認するとともに，先行研究で比較的注目されてこなかった「弁明要求の強度」を決定する要因に注目する。また，先行研究で定義が一義的ではない「問題の深刻さ」を問題発生の原因（責任）と問題の不快さに区別して扱うことで，この変数が弁明過程に与える影響に対してより精緻な分析が可能になることを示す。さらに，日米文化差，および被害者－加害者の視点の違いによって生じる自己奉仕的バイアスの影響についても考察を加える。

第３節では，弁明の効果である「弁明の評価」を規定する要因に焦点を当てる。弁明効果を扱った先行研究では，特定の弁明方略が与える効果に集中しており，弁明過程のそれぞれの局面での行為が，その後の関係性に与える影響についての知見は限定的である。したがって，第３節では，弁明方略のみならず，問題の不快さ，問題発生の原因，弁明要求の強度が弁明行為後の被害者－加害者の関係性に与える効果について検討する。

要約すると，第２章の目的は以下の３つである。（１）日米大学生が被害者および加害者の立場から日常体験している弁明行動の実態を明らかにする，（２）被害者の弁明要求の強度と加害者の弁明方略選好に影響する要因について検討する，（３）弁明過程の局面での行為と弁明評価との関係を検討する。

2.1　日米大学生が日常体験する弁明行為に関する比較調査（分析１）

2.1.1 目的

この節では，日米の大学生が日常生活で体験している弁明行為の実態を調査することで，日米間の弁明過程の類似点と相違点を検討する。この分野の先行研究には，萩原(1990)による日米比較調査がある。この調査によると，何か言い訳しなければならない状況として思い浮かぶのは，「時間に遅れる」という事態で，次いで「約束，義務を果たさない」，「望まない用事，依頼，勧誘を断る」ことであり，この回答結果は日米で共通していた。親に対する弁明状況として思い浮かべるのは，「帰宅が遅くなる，門限を破る」や「無断外泊」で，日本人学生のほうが米国人学生よりも多く，特に日本人の女子学生に顕著であったと報告している。友人に対する弁明状況では，日米間でかなり異なり，日本人学生は「待ち合わせの時間に遅れる」が多いのに対し，米国人学生は，「電話をかけない，長く連絡しない」が最も多かった。言い訳にも日米間に差があり，例えば，約束の時間に遅れたときに，米国人学生は「車の故障や道路の渋滞」など自分ではどうしようもできない交通事情のせいにすることが多いのに対し，日本人学生は，「寝坊した，支度に手間取った」のように自分の過失や不注意を理由にすることが多かったと報告している。全体としては，日米の大学生が思い浮かべる弁明状況はかなり共通していることが確認されたと結論づけている。萩原の調査結果は非常に興味深いが，参加学生が日本人学生 25 名，米国人学生 32 名と規模が小さく，予備調査として実施されたため一般化するには無理がある。分析自体もパーセンテージによる内容分析が中心で，クロス集計表による独立性検定が行われているわけでもないため，追試が必要であろう。

研究 1 は，Averill(1979)および大渕・小倉 (1984)が実施した質問紙による怒りの研究に触発されている。大渕と小倉は，Averill の質問紙「怒りの日常経験」を日本語に翻訳，一部修正して大学生 130 名，社会人 124 名から得た怒りの頻度，および最近経験した怒りの対象，原因，被害，相手の反応，心理的変化，全体的な評価などの側面から怒りの日常体験を数量化している。この研究では，怒りを単なる攻撃行動の動因としてではなく，怒りの経験全体を問題の対象にしており，怒りが発生する心理的プロセスとその社会的影響を扱っているという点で，第 1 章で概念化した弁明過程と酷似している。弁明過程では，説明を求められるような何らかの不都合な事象の発生が前提になっており，そこには被害者の加害者に対する怒りや苛立ちという感情が含まれる。この節の目的は，日米の大学生が日常生活でどのような弁明を体験しているのか，体験する頻度，弁明の相手，弁明行為の理由，弁明行為を誘発した原因，弁明要求の性質について，弁明する（加害者の）立場と弁明される（被害者の）立場から解明し，その共通点と相違点を検討することである。具体的には，次のリサーチクエスチョン（RQ）を調査の手引きとする。

RQ1：日米大学生はどの程度頻繁に弁明行為を体験しているのか

RQ2：日米大学生が日常体験している弁明行為の相手は誰か
RQ3：日米大学生が日常体験している弁明行為の動機は何か
RQ4：弁明行為の相手と動機は関連しているか
RQ5：弁明動機と弁明要求は関連しているか

研究 1 では，日米の大学生が被害者と加害者の両方の立場で体験している日常の弁明行為を調査対象にした。その理由は，同様の研究において，被害者－加害者間で認識が異なる自己奉仕的バイアスの影響が指摘されているからである(Schütz, 1999; 阿部, 2002)。自己奉仕的バイアスとは，成功，失敗の原因帰属において，成功を自己の能力や努力といった内的要因に帰属し，失敗を他者や状況といった外的要因に帰属する一般的な傾向をさす。この傾向は，自尊心が脅かされて弁明行動に発展するような状況でしばしば観察される(Snyder & Higgins, 1988)。したがって，弁明をどのように構築するかは当事者の自己奉仕的バイアスに強く影響されることになる。

個人が自分自身の過去を語るとき，自己防衛欲求や自己高揚欲求が重要な役割を演じる（Baumeister, Stillwell, & Wotman, 1990; Kowalski, 2000; 阿部・高木, 2005）。回想法に基づく質問は，どの弁明体験を選択するか，どのように語るか，あるいは事実を歪めて記憶していたりする可能性は否定できないが，動機づけを研究するには都合が良く，外的妥当性も高い(Baumeister et al., 1990)。また，同じ調査協力者に加害者および被害者としての経験を両方回答させることで，回答の差が調査協力者の属性や個人特性の違いによって生じる可能性を排除できるなどの利点がある。分析 1 では，被害者および加害者の立場から自らの弁明体験について回答させることで，立場の違いによって語られる弁明体験に差が表れるかを検討する。

さらに，自己奉仕的バイアスには文化差があることも指摘されている(北山・高木・松本, 1995; Gelfand et al., 2002)。米国のような個人主義文化では，自己のポジティブな特性を伸ばして傑出するように動機づけられるので自己奉仕的バイアスが強いが，日本のような集団主義文化では自己のネガティブな部分に注目し，自己を他者に合わせることで他者との相互協調的な関係を維持しようとするので，自己奉仕的バイアスが弱い。自己奉仕的バイアスは，自己高揚傾向を特徴づける現象の 1 つ(Taylor & Brown, 1988)だが，この傾向に文化差があることを示す証拠は少なくない。Heine & Hamamura (2007) による自己高揚傾向に関するメタ分析では，対象とした 91 件の研究のうち，88 件の研究で東洋人が西洋人よりも自己高揚しないという結果を示しており，その効果量は 53 件の研究で 0.7 以上（大きな効果量），28 件の研究で 0.4-0.7（中程度の効果量），7 件の研究で 0.4 未満（小さい効果量）だったと報告している。したがって，研究 1 においても，日本人学生よりも米国人学生のほうが，自己奉仕的バイアスが強いと予測した。

仮説 1：　自分が加害者（弁明行為者）の場合は，損害を過小評価し，被害者（被弁明

行為者）の場合は，過大に評価する傾向がある。

仮説 2： 米国人学生の方が日本人学生よりも自己奉仕的バイアスが強い。

2.1.2 方法

調査協力者

奈良県内の大学生 260 名（男性 147 名，女性 113 名）と米国南部の大学生 218 名（男性 87 名，女性 127 名，不明４名）を対象に質問紙調査を行った。日本人学生への調査は，通常の講義時間中の 20－30 分程度の時間を使って実施した。一方，米国人学生への調査は，パブリックスピーキングや対人コミュニケーションなどの基礎的なコミュニケーションの授業中に 20－30 分程度の時間を使って行われた。質問には，加害者の立場と被害者の立場から回答を求めたが，いずれかの経験を覚えていない，あるいは最近経験していないという回答が多かったため，回答不備として処理したデータは，加害者，被害者の両方の立場の回答で不備があったものとした。その結果，最終的な有効回答数は，日本人 251 名（男性 141 名，女性 110 名），米国人 217 名（男性 86 名，女性 127 名，不明４名）となった。米国人学生への調査については，当該大学の施設内倫理委員会(Institutional Review Board)に審査書類を提出し，指定されたオンラインコースを修了する事で許可を得ている。米国人の人種構成の内訳は，ヨーロッパ系 141 人(64.7%)，アフリカ系 56 人(25.7%)，アジア系 4 人(1.8%)，ヒスパニック 7 人(3.2%)，その他 9 人(4.1%)であった。日本人の平均年齢は 19.79 歳（SD = 3.74）で，米国人の平均年齢は 21.16 歳（SD = 4.80）であり，米国人の方が日本人よりも年齢が上だった（$t[462] = -3.38, p < .001$）。

質問紙の構成

質問紙は，人口統計的（デモグラフィック）変数と加害者および被害者としての弁明経験を問う設問とで構成されていた（付録を参照）。回答の順序効果を相殺するため，約半数を被害者－加害者の順に，残りの半数を加害者－被害者の順に回答するように配慮した。

弁明体験に関する質問項目： Averill(1979)が開発し，大渕・小倉 (1984)が日本語訳した「怒りの経験」の質問紙を参考に，弁明プロセスに該当する質問項目を選択，修正し，新たにいくつかの項目を加えて，日本語版の質問紙を作成した。次に，Averill のオリジナルを参考にして，筆者がその質問紙を英語に翻訳し，バイリンガル話者がその英訳された質問紙を日本語に翻訳(back translation)した。その後，筆者と米国人共同研究者が協議して翻訳の妥当性を確認した。多くの学生は，弁明(accounts)という言葉に馴染みがないため，研究 1 では，弁解（言い訳）という言葉に置き換え，「弁解（言い訳）とは，不適切な行為や期待はずれの行為が生じて，他人から非難されたとき，あるいは非難されそうになったときに，その行為が起こった事情を説明してはっきりさせようとすること」と定義し，質問紙に明記した。質問紙にできる限り詳しく弁明体験を記述させるため，最も印象に残っている弁明行

為（加害者としての体験）と被弁明行為（被害者としての体験）について回答するよう教示した。

質問紙では，まず始めに弁明の定義を明記し，質問１として，過去１ヶ月間に他者からの弁明をどの程度聞いたか（弁明行為を行ったか）を「1：0 回」「2：1-2 回」「3：3-5 回」「4：5-9 回」「5：10 回以上」の 5 段階評定で回答させた。質問項目 2 以降については，最も印象に残っている弁明行為について回答するよう教示し，まずその行為が起こった時期（自由記述），次に弁明の対象を確認するために，相手の人物の属性（「1: 恋人（配偶者）」，「2：親」「3：兄弟姉妹」「4：それ以外の家族」「5：友人」「6：知り合い」「7：初対面の人」「8：その他」）について回答を求めた。

弁明動機についてはできる限り詳しく記述することを求め，さらにその原因を「１．不慮の事故など，相手（自分）には回避できない理由」，「２．相手（自分）の怠慢・不注意などによるもので，回避可能」，「３．正当な理由により相手（自分）が意図的に行ったもの」，「４．不当な理由により相手（自分）が意図的に行ったもの」から適切なものを選択させた。

次に，弁明（説明）の要求について，「１．何も言わなかった」，「２．表情や身振りで説明を求めた（求められた）」，「３．理由を尋ねた（尋ねられた）」，「４．責める口調で強く説明を求めた（求められた）」から適切なものを選択させた。この４レベルは，Braaten et al. (1993) の類型に基づいている。

弁明方略の使用については，自由記述方式で回答を収集した。調査協力者には，被害者に何と言ったか（加害者の立場），あるいは，加害者に何と言われたか（被害者の立場），その言葉を書くよう教示した。続いて，弁明の原因となった不適切な出来事が及ぼした被害の程度に関して，「1：身体的苦痛」，「2：物質的損害」「3：欲求不満」「4：プライドの損傷」，「5：道義違反」，「6：期待に背く」の６項目について，どの程度その要素が含まれていたかを「1：全く含まれていない」「2：含まれているが，重要な要素ではない」「3：重要な要素として含まれている」から選択させた。

最後に，弁明の評価に関して，相手（自分）は，自分（相手）の説明をどう評価したか，納得したか，その後の関係はどう変化したか等について，自由記述で回答を求めた。

なお，分析１では，弁明の頻度，相手，動機，弁明相手と弁明動機の関係，弁明の原因，弁明要求，原因と弁明要求の関係について，日米大学生が日常体験している弁明行為の実態を比較検討した結果を報告する。

回答のカテゴリ化

自由記述による弁明動機の回答は，テキスト分析ソフト Text Analytics for Surveys の日本語版と英語版を使用して分析した。このソフトウエアは，電子化したテキストデータからキーワードを抽出し，言語学的手法（キーワードの類義語や下位語を特定すること）と統計学

的手法（出現頻度）によってカテゴリを作成する。日本人学生の自由回答からキーワードを抽出する前に，副詞，連体詞，接続詞，感動詞などを分析対象から外した。さらに解析対象の構成要素を整理し分析を改善するために，同義語を１つの代表語に置換する手続きを行った。例えば，「遅刻した」，「約束の時間を無視」，「予定時刻になっても来ない」は「時間に遅刻」に統一した。弁明動機のカテゴリはキーワードに基づいて分類されるが，このステップの後，萩原(1990)の分類を参考に，内容を吟味して微調整 (fine-tuning) を繰り返した結果，「過失・失敗」，「義務不履行」，「時間に遅刻」，「約束を破る（忘れる）」，「自己の主張・うそ」，「関係維持のため」，「物理的被害」，「見解の相違」，「誤解・思い込み」，「相手に対する要望・要求」，「思い通りにならないから・八つ当たり」に分類し，いずれにも該当しないものは，「その他」とした。

Text Analytics for Surveys 英語版も日本語版とほぼ同等の抽出エンジンを搭載しているため，分析手順はほぼ同じである。弁明動機のカテゴリは，「やりたくないから」（do not want to），「義務不履行」（unfulfilled obligation），「約束を破る」（broken promises），「過失・失敗」（mistake, negligence, failure），「欲しいものを手に入れるため」（to get what one wants），「関係維持のため」（maintain relationships），「不適切な行為」（offensive acts），「見解の相違」（difference of opinion），「～をし忘れた」（forgot to do something），「時間に遅刻」（tardiness），「他の用事」（other things to do），それ以外は「その他」（others）とした。日本人データのカテゴリと多くは一致しているが，「やりたくないから」，「欲しいものを手に入れるため」，「不適切な行為」，「～をし忘れた」，「他の用事」の５つは異なっている。その理由として，理由を述べるための英語表現として，”not want to”, “to get what I want”, “forgot to ~”, “other things to do”などが多用されることが考えられる。

このカテゴリ化の信頼性を確認するために，訓練を受けた第３者の評定者に分類させた。以下の公式による一致度は，日本人被害者，加害者のデータがそれぞれ 0.75，0.80，米国人のデータがそれぞれ 0.81，0.82 だった。

$$\text{信頼性} = \frac{2 \times \text{同一カテゴリを割り当てた数}}{\text{テキストマイニングによるカテゴリ数} + \text{評定者のカテゴリ数}}$$

2.1.3 結果と考察

弁明の頻度

RQ1 に回答するため，日米大学生の弁明頻度を比較した。日米の学生が日常生活で他者から弁明を聞いている頻度（被害者の体験）は，１ヶ月に 0 回が 16.7%，1-2 回が 31.0%，3-5 回が 21.7%，5-9 回が 14.1%，10 回以上が 16.5%であった。平均値は 2.83（*SD* = 1.32)であるため，日米大学生が認知している被害者の体験は１ヶ月に 2-5 回程度と推定できる。日本

人学生の回答は，1-2 回が 42.9%と最も多く，平均 2.20（*SD* = 1.10）であった。一方，米国人学生の回答は，10 回が 27.6%と最も多く，平均 3.55（*SD* = 1.19）であり，米国人学生の方が被害者として認知している頻度は高かった（$t[436.98] = -12.64, p < .001$）。

日米大学生による弁明行為の頻度（加害者の体験）は，1 ヶ月に 0 回が 10.1%，1-2 回が 44.2%，3-5 回が 27.6%，5-9 回が 9.5%，10 回以上が 8.6%であった。平均値は 2.62（*SD* = 1.07）であるため，日米大学生が認知している加害者の体験も 1 ヶ月に 2-3 回程度と推定できる。日本人学生の回答は 1-2 回が 48.8%と最も多く，平均 2.38（*SD* = 1.05）であった。米国人学生の回答も 1-2 回が 38.8%と最も多く，平均 2.91（*SD* = 1.03）であり，米国人学生の方が加害者として認知している頻度は高かった（$t[462] = -5.44, p < .001$）。

弁明を加害者，被害者として体験する頻度に差があるかを対応のある *t* 検定で確認したところ，日本人は被害者としてよりも加害者としての方が，より多く弁明を体験している（$t[245] = -2.70, p = .007$）と回答したのに対し，米国人学生は，加害者としてよりも被害者として，より多く弁明の体験をしていると回答した（$t[211] = 7.54, p < .001$）。

米国人学生が日本人学生よりも弁明を身近な行為と認知しているのは，日本文化と米国文化を特徴づける高コンテキスト文化 vs. 低コンテキスト文化や集団主義的 vs.個人主義的傾向を表したものと思われる。弁明は他者と自己の認知する現実を摺り合わせて合意可能な現実を形成しようとする言語行為である(Snyder & Higgins, 1988)。そのため，言語を最も重要なコミュニケーション手段と見なしがちな米国社会では，弁明が頻繁に行われていると考えられる。一方，日本社会では，言語は一つのコミュニケーション手段に過ぎず(Okabe, 1983)，他者との対立を避けるため，対人葛藤に発展しかねない弁明行為を避けようとする傾向が強い(Ohbuchi & Takahashi, 1994)。また，米国人学生が加害者としてよりも被害者としてより頻繁に弁明を体験し，日本人学生が被害者としてよりも加害者としてより多くの弁明を体験していることを示すこの結果は，Heine & Hamamura (2007)が指摘した米国人の自己高揚傾向，自己奉仕的バイアスとも関係していると思われる。弁明とは不適切な行為を説明してその否定的意味合いを軽減する言語行為であり，加害者は不適切な問題を起こして被害者に迷惑をかけているという点で，被害者として加害者に責任を追及するよりも，加害者として責任を問われる事の方が，自尊心低下につながる可能性が高い。したがって，そのような状況に追い込まれていないと認知することが，自尊心維持に貢献すると考えられる。

弁明の相手

RQ2 は，弁明相手についてである。被害者としての経験では，日本人学生，米国人学生のいずれも友人から受けた弁明が最も多く，日本人学生の 47.8%，米国人学生の 45.2%が友人から弁明を受けたと回答している。日米で大きく異なっているのは，米国人学生の多くが，恋人による被弁明体験(19.5%)を多く挙げているのに対して，日本人学生(10.6%)にはその傾向は見られない。また，日本人学生は親(8.7%)，兄弟(10.6%)，知り合い(11.1%)による被弁

明体験を挙げたが，米国人学生は，その他(16.2%)が多かった。その他の内訳を見ると，仕事の同僚(co-worker)や上司(boss, manager)が多く，以前の交際相手を挙げたものもいた。

日米間で弁明体験の相手が異なっているかを確認するため，クロス集計を行った。その結果，弁明を受けた相手（加害者）は日米学生間で異なっていた（$\chi^2[7, N = 417] = 48.60, p < .001$）。残差分析の結果，日本人学生よりも米国人学生の方が，恋人，親，兄弟姉妹以外の家族，その他からの被弁明体験を多く挙げたが，日本人学生は知り合いからの被弁明体験を多く挙げた。

Table2.1 弁明の相手

			加害者								
			恋人	親	兄弟姉妹	他の家族	友人	知人	初対面	その他	合計
被害者	日本人学生	度数	22	18	22	2	99	23	3	18	207
		期待度数	31.3	14.4	16.9	6.9	96.3	11.9	3.5	25.8	207.0
		パーセンテージ	10.6%	8.7%	10.6%	1.0%	47.8%	11.1%	1.4%	8.7%	100.0%
		調整済み残差	-2.5*	1.4	1.8	-2.7*	.5	4.7*	-.4	-2.3*	
	米国人学生	度数	41	11	12	12	95	1	4	34	210
		期待度数	31.7	14.6	17.1	7.1	97.7	12.1	3.5	26.2	210.0
		パーセンテージ	19.5%	5.2%	5.7%	5.7%	45.2%	.5%	1.9%	16.2%	100.0%
		調整済み残差	2.5*	-1.4	-1.8	2.7*	-.5	-4.7*	.4	2.3*	
合計		度数	63	29	34	14	194	24	7	52	417
		期待度数	63.0	29.0	34.0	14.0	194.0	24.0	7.0	52.0	417.0
		パーセンテージ	15.1%	7.0%	8.2%	3.4%	46.5%	5.8%	1.7%	12.5%	100.0%

			被害者								
			恋人	親	兄弟姉妹	他の家族	友人	知人	初対面	その他	合計
加害者	日本人学生	度数	18	64	9	5	78	10	2	43	229
		期待度数	34.1	47.7	6.8	6.3	84.4	5.8	2.6	41.4	229.0
		パーセンテージ	7.9%	27.9%	3.9%	2.2%	34.1%	4.4%	.9%	18.8%	100.0%
		調整済み残差	-4.3*	3.8*	1.2	-.8	-1.3	2.6*	-.6	.4	
	米国人学生	度数	47	27	4	7	83	1	3	36	208
		期待度数	30.9	43.3	6.2	5.7	76.6	5.2	2.4	37.6	208.0
		パーセンテージ	22.6%	13.0%	1.9%	3.4%	39.9%	.5%	1.4%	17.3%	100.0%
		調整済み残差	4.3*	-3.8*	-1.2	.8	1.3	-2.6*	.6	-.4	
合計		度数	65	91	13	12	161	11	5	79	437
		期待度数	65.0	91.0	13.0	12.0	161.0	11.0	5.0	79.0	437.0
		パーセンテージ	14.9%	20.8%	3.0%	2.7%	36.8%	2.5%	1.1%	18.1%	100.0%

注）　残差分析結果　$* p < .05$

一方，加害者として，誰に対して弁明したかを尋ねた質問でも，日米学生いずれも友人という回答が最も多く，日本人学生の 34.1%，米国人学生の 39.9%が友人に対して弁明した

体験を挙げている。日米間の比較では，日本人学生の多くが親（27.9%）に対する弁明体験を挙げているが，この傾向は米国人学生（13.0%）には見られない。また，日本人学生よりも米国人学生の方が，恋人を挙げる傾向が見られた。その他として，日本人学生が多く挙げているのは，アルバイト先の上司や先輩であり，米国人学生もその他として仕事の同僚や上司を挙げていた。

クロス集計の結果，加害者として自分の行為を弁明した相手の比較でも，日米間で違いが見られた（$\chi^2[7, N = 437] = 39.72, p < .001$）。残差分析の結果，被弁明体験の場合と同じように，米国人学生は，恋人に弁明した経験を日本人学生よりも多く挙げていた。また，日本人学生は米国人学生よりも，親や知り合いに弁明した経験を多く挙げていた。この結果は，日米大学生に最も印象に残った弁明体験を挙げるように教示した結果であり，弁明体験の頻度を示すものではないが，これらの対象者に弁明する頻度が比較的高いと推測できる。

弁明動機

RQ3 は弁明動機についてである。Table2.2 に示したように，相手が弁明した動機として日本人被害者が多く挙げたのは，「過失や失敗」，「義務の不履行」，「時間に遅刻」，「約束を忘れる」，「関係維持のため」の順であった。自分が加害者として弁明を行った理由としては，多い順から「過失や失敗」，「批判に反応して」，「義務の不履行」，「関係維持のため」，「約束を忘れる」，「時間に遅刻」だった。「自己保身」と「批判に反応して」は，加害者の視点から弁明動機を述べた回答にのみ含まれるカテゴリで，自分と相手の視点の違いから派生した動機である。「自己保身」については，被害者の視点からは「過失・失敗」や「義務不履行」などに含まれるべき動機と思われる。また，「批判に反応して」も，批判されるべき何らかの問題に関わっている可能性がうかがえる。相手が弁明した動機の回答にそのような記載がなかったため，加害者の回答をカテゴリ化するときに新たに設定した。

Table2.3 にイタリックで示したように，米国人学生の回答には，日本人学生の分類とは異なるカテゴリが含まれている。このようなカテゴリが生成されたのは，「したくないから(don’t want to)」「欲しいものを手に入れるため(to get what I/he/she wanted)」「不適切な問題行為(problems or offensive acts)」，「～をし忘れる(forgot to do something)」，「用事がある(other things to do)」など，英語特有の表現に基づいて分類作業を行うというテキスト分析ソフトの仕様に影響されている。

米国人学生が相手から弁明を受けた理由として最も多く挙げたのは，「したくないから・うそ」で，続いて「義務の不履行」，「約束を破る」，「過失・失敗」であり，相手の弁明を「やりたくないから嘘をついている」，あるいは「言い逃れしている」と疑っている可能性がある。多くの日本人学生が挙げた「時間に遅刻」は非常に少ない。自分が弁明した理由に関しても，「したくないから・うそ」と「義務不履行」が多いが，その一方で，「用

事がある」という正当性を強調した回答も増加しており，「約束を破る」という正当化しにくい理由が激減している。また，日本人学生に多かった「批判に反応して」に分類された回答はなかった。

萩原の調査(1990)では，相手の指定なしという条件で，何か言い訳をしなければならない状況として，多くの日米大学生が「時間に遅れる」という状況を思い浮かべたと報告している。しかし，本調査では，その傾向は日本人学生の回答に限定された。もちろん「言い訳しなければならない状況として思い浮かべる場面」は「自分が体験した最も印象的な弁解場面」と同義ではないが，「時間に遅れて弁解する」という状況はステレオタイプ的であり，必ずしも米国人学生の弁明体験の実態を反映しているわけではないのかもしれない。

一方，「義務不履行」や「やりたくないから」が米国人学生の回答に多いのは，萩原(1990)の結果とほぼ一致している。弁明しなければならない状況として，他者からの誘いを断る場面を想起する傾向は，米国人学生の間で特に顕著であったと萩原は報告しており，この傾向は今回の調査でも確認された。日本人学生の回答では確認できなかった「したくないから・うそ」の状況が，米国人学生の回答では被害者および加害者の体験の約 20%を占め，「用事がある」も含めると，加害者の立場に限ればその数字は 40%以上に跳ね上がる。米国人学生の間では，弁明を嘘も含めてやりたくないことを断る手段として広く認識されていると考えられる。

Table2.2 日本人学生の弁明動機

	被害者		加害者	
過失・失敗	44	19.4%	39	14.3%
義務不履行	31	13.7%	32	11.8%
時間に遅刻	29	12.8%	22	8.1%
約束を破る	23	10.1%	20	7.4%
誤解・思い込み	11	4.8%	17	6.3%
自己の主張・うそ	16	7.0%	17	6.3%
物理的被害	17	7.5%	12	4.4%
相手への要望・要求	6	2.6%	3	1.1%
見解の相違	10	4.4%	7	2.6%
思い通りにならない	5	2.2%	9	3.3%
関係維持	16	7.0%	26	9.6%
その他	19	8.4%	11	4.0%
自己保身			26	9.6%
批判に反応して			31	11.4%
	227	100%	272	100.0%

Table2.3 米国人学生の弁明動機

	被害者		加害者	
過失・失敗	28	11.0%	38	15.4%
義務不履行	39	15.3%	31	12.6%
時間に遅刻	7	2.7%	8	3.2%
約束を破る	34	13.3%	3	1.2%
したくないから・うそ	49	19.2%	61	24.7%
欲しいものを得るため	21	8.2%	12	4.9%
不適切な問題行為	15	5.9%	10	4.0%
～をし忘れる	6	2.4%	6	2.4%
見解の相違	10	3.9%	0	0.0%
用事がある	14	5.5%	44	17.8%
関係維持	18	7.1%	18	7.3%
その他	14	5.5%	16	6.5%
	255	100%	247	100%

弁明動機と弁明の相手の関係

弁明の相手と弁明動機との間に密接な関係があることは，容易に想像できる。例えば，「過失や失敗」という理由は，様々な状況で起こりうるが，「約束を忘れる」は友人との間ではよくあることであり，初対面の人との間では起きにくい。弁明エピソードは対人関係と密接に関係しているはずである。この関係を明らかにするために，コレスポンデンス分析を行った。コレスポンデンス分析は，質的データに対する主成分分析と言われ，数量で表すことが困難な質的情報にできるだけ相関が大きくなるように数値を割り付けることで，項目間の関係を明らかにしようとする方法であり，特に複雑なクロス表分析に有効である(Clausen, 1998)。

まず，日本人被害者の回答についての分析から始める。Table2.2 で示した弁明動機の「その他」を除く 11 の弁明動機と頻度の極端に少ない「初対面」と「その他の家族」を除く 6 の弁明行為者のクロス表にコレスポンデンス分析を適用した結果，横軸，縦軸の固有値（寄与率）はそれぞれ 0.15 (48.22)，0.08 (25.26) であり，累積説明率は 73.48%だった。Figure2.1 (a) に示されているように，横軸は相手との関係性，縦軸は被害の程度に対応していると解釈できる。コレスポンデンス分析で数量化された２つのカテゴリスコアを変数として Ward 法による階層クラスター分析を行った。その結果，４つのクラスターに分類された。１つめが，物理的被害，見解の相違，約束を破ると兄弟姉妹，友人のクラスターで，２つめは過失・失敗，義務不履行，八つ当たりと親のクラスター，３つめが遅刻，誤解，関係維持，主張・うそと知人，その他のクラスター，４つめが要望・要求と恋人のクラスターだった。この４つのクラスターは，弁明者と弁明動機の組み合わせをうまく捉えており，納得しやすいものだろう。

(a) 被害者の立場　　(b) 加害者の立場

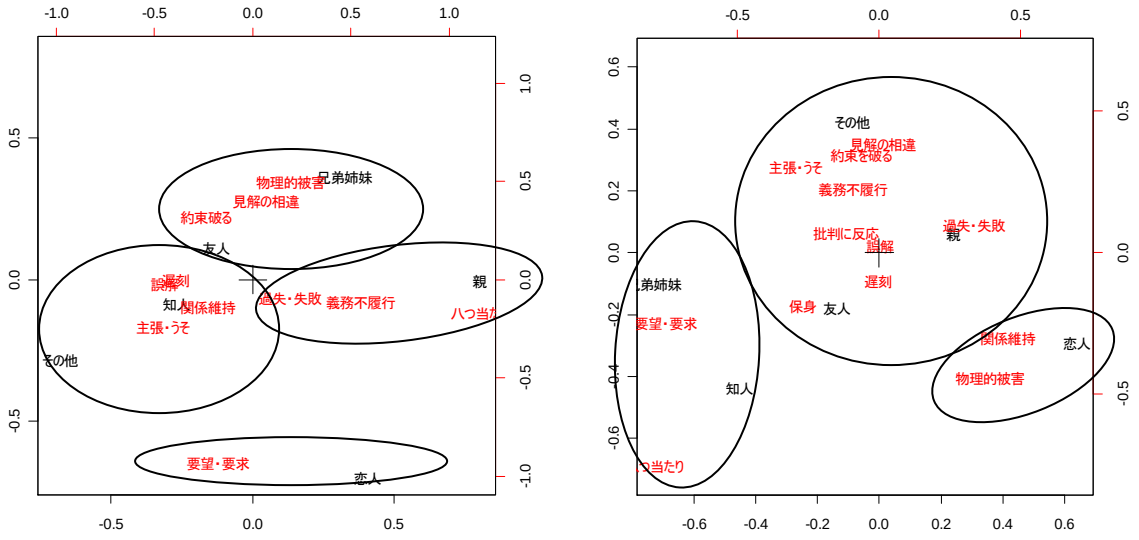

Figure2.1　日本人学生の布置図

日本人加害者の回答については、弁明理由の「その他」を除く 11 の弁明理由と「初対面」と「その他の家族」を除く 6 の弁明行為者のクロス表にコレスポンデンス分析を適用した。散布図を Figure2.1 (b)に提示する。横軸、縦軸の固有値（寄与率）はそれぞれ 0.09(35.98)、0.07(28.22)であり、累積説明率は 64.18%だった。横軸は関係性維持のコスト、縦軸は責任の程度に対応しているようだが、あまり明瞭ではない。コレスポンデンス分析で数量化された２つのカテゴリスコアを変数として Ward 法による階層クラスター分析を行った結果、３つのクラスターに分類された。１つめが、見解の相違、約束を破る、義務不履行、主張・うそ、過失・失敗、保身、誤解、批判に反応、遅刻と親、友人、その他のクラスター、２つめは関係維持、物理被害と恋人のクラスター、３つめが要望・要求、八つ当たりと兄弟姉妹、知人のクラスターだった。

日本人学生の被害者と加害者の結果を統合すると，約束を破る，遅刻，見解の相違，義務不履行，過失・失敗などは，被害者あるいは加害者の立場に拘わらず，親，友人など比較的接触頻度の多い相手との間で起こり，物理的被害は兄弟姉妹や恋人など近い関係で起こり，関係性維持は，恋人や知人など関係が壊れやすい相手との間で起こりやすいと解釈できる。

次に，米国人被害者の回答についての分析結果を報告する。日本人被害者の場合と同様に，Table2.3 で示した弁明動機の「その他(others)」を除く 11 の弁明動機と頻度の極端に少ない「知人(acquaintance)」と「初対面(stranger)」を除く 6 の弁明者のクロス表にコレスポンデンス分析を適用した。その結果，横軸，縦軸の固有値（寄与率）はそれぞれ 0.10(45.35), 0.06(26.68)であり，累積説明率は 72.03%だった。コレスポンデンス分析で数量化された２つのカテゴリスコアを変数として Ward 法による階層クラスター分析を行った結果，2 つのクラスターに分類された。Figure2.2 (a) に示されているように，両親 (parent) と誤解 (misunderstanding) が１つのクラスターを形成し，残りの全てでもう１つのクラスターを形成している。すなわち，米国人学生が被害者として体験した印象深いエピソードは，親との間で生じた誤解に関する弁明を除けば，弁明動機と弁明者は明確に分けられないことを示唆している。

一方，米国人加害者の回答では，弁明動機の「その他(others)」，頻度の少ない「約束を破る(broken promise)」，「～し忘れる(forgot to do)」を除く 9 の弁明動機と頻度の極端に少ない「兄弟姉妹(brother or sister)」，「知人(acquaintance)」，「他の家族(other family members)」，「初対面(stranger)」を除く 4 タイプの弁明者のクロス表にコレスポンデンス分析を適用した。Figure2.2 (b) に弁明対象（被害）者と弁明動機の関係を示した散布図を提示する。横軸，縦軸の固有値（寄与率）はそれぞれ 0.06(62.87)，0.02(22.13)であり，累積説明率は 85.00%だった。横軸は関係の親密度と過失の程度，縦軸は弁明動機の悪質性に対応していると解釈できる。コレスポンデンス分析で数量化された２つのカテゴリスコアを変数として Ward 法による階層クラスター分析を行った結果，３つのクラスターに分類された。第１クラスターが，「不適切な問題行動(offensive)」，「時間に遅刻(tardiness)」とその他の人

(other)で形成されたクラスター，第２クラスターは「したくないから・うそ(do not want to do)」，「欲しい物を得るため(get what I want)」と恋人，親で形成されたクラスター，第３クラスターが「用事がある(things to do)」，「過失・失敗(failure)」，「義務不履行(unfulfilled obligations)」，「関係維持(maintain relationships)」と友人のクラスターだった。

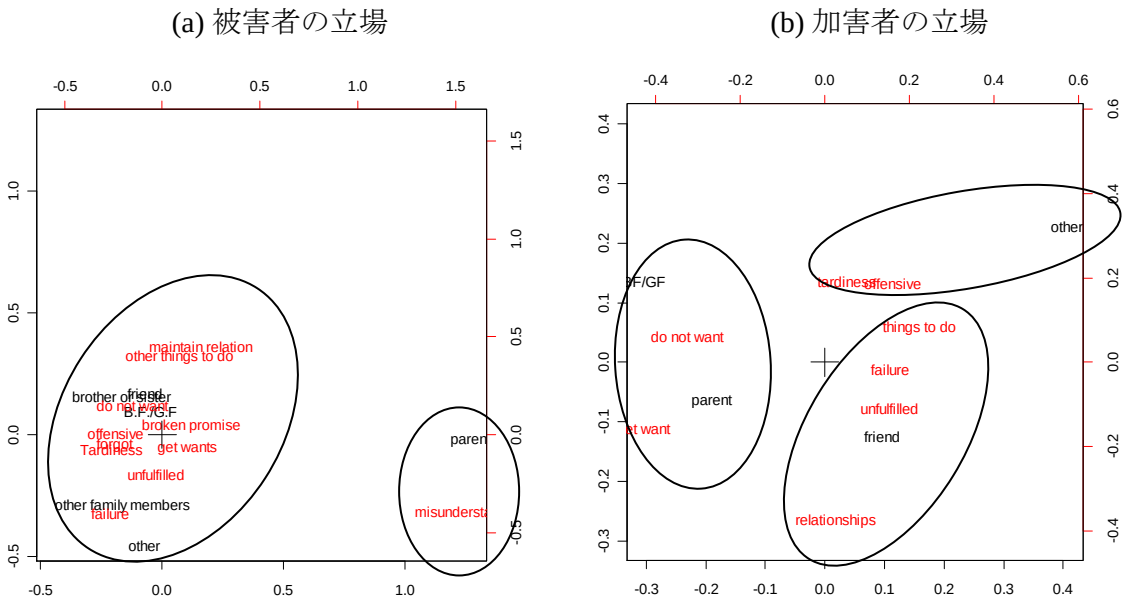

Figure2.2　米国人学生の布置図

被害者の回答では不明瞭であったが，加害者の回答からは，米国人学生を想定する典型的な弁明対象者と弁明の理由の連関がかなり明瞭になる。すなわち，仕事場での上司や同僚（others）との経験では，時間に遅刻したことや問題視された自分の行動についての弁明エピソードが多く，恋人や親との経験では，「したくないから」あるいは「欲しいものを得るため」に弁明した経験を挙げている。これらの理由は，ある程度親密な関係で起こりやすく，許容できる弁明動機であろう。一方，友人との経験では，関係を保持するための釈明，過失，義務不履行といった自分に非がある弁明や，用事があるといった何らかの依頼を断る言い訳を挙げている。

以上の分析結果から得られた RQ4 に対する回答は，弁明行為の相手と弁明動機の間には一定の関係が認められるが，常にそうなるとは限らないことも示唆されている。

弁明の原因

自由記述による弁明動機だけでなく，弁明が要求される事態に至った原因についても単一回答法で回答を求めた。Table2.4 に日米学生が被害者の立場で回答した弁明の原因のクロス集計結果を提示する。相手が弁明した原因として最も多かったのは「回避可能な不注意や怠慢」で，日本人学生の 57%，米国人学生の 44.8%がこの原因で生じたエピソードを最も印

象に残っている被弁明体験と回答した。一方，最も少なかったのは，「回避不可能な不慮の事故」であり，この原因を挙げた日本人および米国人学生はそれぞれ 7.7%，8.1%にすぎなかった。クロス集計の結果，弁明の原因による日米間の有意な偏りはなかった（$\chi^2[3, N = 417] = 6.66$, $p = .084$, Cramer の $V = .13$）。

Table2.4 弁明原因の日米比較（被害者の立場）

			弁明の原因				合計
			事故	不注意	正当行為	不当行為	
被害者	日本人学生	度数	16	118	32	41	207
		パーセンテージ	7.7%	57.0%	15.5%	19.8%	100.0%
		調整済み残差	-.1	2.5*	-1.3	-1.7	
	米国人学生	度数	17	94	43	56	210
		パーセンテージ	8.1%	44.8%	20.5%	26.7%	100.0%
		調整済み残差	.1	-2.5	1.3	1.7	
合計		度数	33	212	75	97	417
		パーセンテージ	7.9%	50.8%	18.0%	23.3%	100.0%

注）　残差分析結果　* $p < .05$

Table2.5 弁明原因の日米比較（加害者の立場）

			弁明の原因				合計
			事故	不注意	正当行為	不当行為	
加害者	日本人学生	度数	31	131	51	16	229
		パーセンテージ	13.5%	57.2%	22.3%	7.0%	100.0%
		調整済み残差	-.7	7.0*	-6.3*	-.6	
	米国人学生	度数	33	50	107	18	208
		パーセンテージ	15.9%	24.0%	51.4%	8.7%	100.0%
		調整済み残差	.7	-7.0	6.3	.6	
合計		度数	64	181	158	34	437
		パーセンテージ	14.6%	41.4%	36.2%	7.8%	100.0%

注）　残差分析結果　* $p < .05$

一方，加害者の回答では，原因の偏りは日米間で異なっていた（$\chi^2[3, N = 437] = 55.40$, $p < .001$, Cramer の $V = .36$）。Table2.5 に示されるとおり，日本人加害者が最も多く挙げたのは，被害者の場合と同様，「回避可能な不注意や怠慢」であり，全体の 57.2%を占めた。一方，この原因に基づく弁明体験を選択した米国人加害者は，24.0%に過ぎず，最も多く挙げた原因は，「正当な理由に基づく意図的行為」で，全体の 51.4%を占めた。この原因は 22.3%の日本人加害者も挙げており，不注意の次に多かった。最も少なかったのは，日米学生いずれも不当な意図的行為であり，自分を否定的に捉えたくない，あるいは否定的な自己

を見せたくないという自己防衛動機が働いていると考えられる。また，たとえ他者からは不当に見える場合であっても，それを正当な意図的行為として自己奉仕的な解釈をした可能性もある。

弁明要求

被害者の体験として弁明要求行動について尋ねた質問では，$\chi^2(3, N = 417) = 3.91, p = .271$ で，日米学生の間に回答の偏りはなかった。「説明要求をしなかった」という回答が最も多く，次に「理由を尋ねた」が日米学生ともに多かった。一方，加害者の体験として，相手から説明を求められたかについては，$\chi^2(3, N = 437) = 15.61, p = .001$, Cramer の V =.19 で，回答の偏りが日米間で異なっていた。残差分析の結果，日本人学生よりも米国人学生のほうが，「理由を尋ねられた」と回答したケースが多く，日本人学生のほうが米国人学生よりも「責める口調で要求された」という回答が多かった。少し意外な結果だが，弁明行為にいたった原因として，日本人加害者は米国人加害者よりも「回避可能な不注意や怠慢」を多く挙げており，米国人加害者は「正当な意図的行為」を多く挙げていることも影響していると考えられる。

弁明動機と弁明要求の関係

RQ5 の回答を得るため，日本人学生が被害者の立場で回答した（相手の）弁明動機と弁明要求の関係をクロス集計した。期待度数が 5 未満のセルが 20%を超えているので，この基準を満たすまでカテゴリをまとめる作業を行った（森・吉田, 1990）。まず，弁明要求の「弁明要求なし」と「非言語で弁明」をまとめて「言語による弁明要求なし」とし，４種類の弁明要求を３種類にまとめた。また，理由については，度数が 5 未満のセルが複数あるカテゴリを削除した。その結果，「相手に対する要望」，「思い通りにならない」，「誤解・思い込み」「見解の相違」，「物理的被害」，「その他」の 6 カテゴリが対象外となった。残りの「過失・失敗」，「関係維持のため」，「義務不履行」，「時間に遅刻」，「自己主張」，「約束を破る」の理由についてクロス集計を行った結果，弁明動機と弁明要求の間に有意な連関は見いだせなかった（$\chi^2[10, N = 157] = 5.55, p = .85$）。

日本人加害者の弁明動機と弁明要求の関係をクロス集計したが，やはり期待度数が 5 未満のセルが多いので，上記の基準で弁明要求のカテゴリをまとめる作業と弁明動機を削除する作業を行った。最終的に，「過失・失敗」，「関係維持のため」，「義務不履行」，「時間に遅刻」，「保身」，「批判に反応して」，「約束を破る」の理由についてクロス集計を行ったが，弁明動機と弁明要求に有意な連関は見いだせなかった（$\chi^2[12, N = 196] = 9.09, p = .70$）。

次に，米国人被害者の弁明動機と弁明要求の関係をクロス集計した。まず，日本人学生のデータ処理と同様に４種類の弁明要求を３種類にまとめた。また，理由については，「約

束を破る」，「することを忘れた(forgot)」，「時間に遅刻」を「約束を破る」に統合し，「欲しいものを得るため」と「用事」を「欲しいものを得るため」に統合した。さらに度数が 5 未満のセルが複数ある「見解の相違(difference of opinion)」，「不適切な問題行為(offensive acts)」，「その他(other)」の 3 カテゴリを分析対象から外し，残りの「約束を破る」，「やりたくないから」，「欲しいものを手に入れるため」，「関係維持のため」，「過失・失敗」，「義務不履行」の６つの理由についてクロス集計を行った。その結果，弁明動機と弁明要求との間に有意な連関は見出せなかった（$\chi^2[10, N = 217] = 5.68,\ p = .84$）。

最後に，米国人加害者の弁明動機と弁明要求の関係をクロス集計した。やはり期待度数が 5 未満のセルが多いので，被弁明者の場合と同じ処理を行ってカテゴリをまとめた。最終的に，「約束を破る」，「やりたくないから」，「欲しいものを手に入れるため」，「関係維持のため」，「過失・失敗」，「義務不履行」の６つの理由に統合し，これらの弁明動機と弁明要求の連関についてクロス集計を行った。その結果，10％水準で弁明動機と弁明要求の連関が認められた（$\chi^2[10, N = 210] = 17.68, p = .06$; Cramer の $V = .12$）。残差分析の結果，「約束を破る」と「言語による弁明要求なし」，「説明要求」が有意に関連していた。すなわち，約束を破ったと見なされると，説明を要求される可能性が高いことを示唆している。また，「義務不履行」と「言語による弁明要求なし」も有意に関連していたが，弁明しなければならない理由が「義務不履行」の場合は，言語による弁明要求がなされる可能性が低くなることを示唆した。少し意外に感じるが，これは調査協力者自身が義務を履行しなかった場合の経験を敢えて挙げているわけだから，説明を要求されたような自分にとってネガティブな経験は避けた可能性がある（あるいは，正当な理由があったので，説明を要求されなかったのかもしれない）。

被害の程度

弁明の原因となった不適切な出来事において，その被害がどの程度であったかを身体的苦痛，物理的損害，欲求不満，プライドの損傷，道義違反，期待違反の６項目で評価させた。被害者と加害者の立場で，評価に違いがあるかを確認するために，対応のある t 検定を行った。タイプ I エラーを回避するため，ボンフェローニ補正を行って α 値を通常の.05 ではなく.008 (.05/6)に設定した。Table2.6 に示したように，日本人学生は，被害者，加害者の立場の違いによって評価に差はなかった。しかし，米国人学生の回答では，欲求不満，プライドの損傷，道義違反，期待違反の 4 項目において，加害者の立場よりも被害者の立場のほうが，被害が有意に大きかった。この結果は，被害者が自分の被害を大きく見積もり，加害者が相手の被害を小さく見積もるという自己奉仕的バイアスの存在を示唆しており，仮説２を支持するものである。

弁明対象者の違いが自己奉仕的バイアスの原因に寄与している可能性があるため，日米学生が弁明の対象者として最も一般的とした「友人」のデータのみに絞って，対応のある t

検定を行った。その結果，やはり日本人学生のデータ(N = 37)では，立場の違いで被害の評価に有意差は認められなかったが，米国人学生のデータ(N = 46)では，道義違反の程度において，被害者の立場での評価（M = 1.41, SD = 0.65）のほうが加害者の立場での評価（M = 1.17, SD = 0.49）よりも，有意に高かった（t[45] = 2.41, p < .05）。また，プライドの損傷も，被害者の立場での評価（M = 1.35, SD = 0.60）のほうが加害者の立場での評価（M = 1.17, SD = 0.38）よりも高く，5%水準に接近していた（t[45] = 1.74, p = .09）。

自己奉仕的バイアスを示唆する結果が米国人学生の回答でのみ確認された原因の１つとして，弁明状況の違いがある。日本人学生の多くは，被害者，加害者の立場にかかわらず「回避可能な不注意や怠慢」を弁明の原因に挙げたのに対し，米国人学生の回答では，被害者の立場では「回避不可能な不慮の事故」が多いが，加害者の立場では「正当な理由に基づく意図的行為」が多かった。この弁明体験の選択の違いがそのまま被害の程度に反映されている可能性があるので，この点については，今後の研究で明らかにしなければならない。しかし，日本人学生の選択した弁明状況が立場を変えてもほぼ同等であったのに，米国人学生が立場によって異なる状況を選択した事自体が，自己奉仕的バイアスを示唆していると解釈することもできる。いずれにしても，米国人学生に比べて日本人学生の回答には顕著な自己奉仕的バイアスは認められず，仮説１は日本人学生に対しては支持されなかった。

Table2.6 被害の程度

	日本人学生 (N = 185)						米国人学生 (N = 201)					
	被害者		加害者				被害者		加害者			
被害の種類	M	SD	M	SD	df	t	M	SD	M	SD	df	t
身体的苦痛	1.09	.38	1.10	.38	184	-.28	1.09	.35	1.07	.34	200	.78
物理的損害	1.16	.48	1.09	.36	184	1.61	1.13	.42	1.08	.36	200	1.72
欲求不満	1.83	.79	1.83	.83	184	.07	2.05	.86	1.72	.74	200	4.89*
プライドの損傷	1.37	.70	1.40	.66	184	-.47	1.42	.67	1.27	.55	200	2.83*
道義違反	1.74	.85	1.75	.81	184	-.08	1.56	.76	1.27	.56	200	5.25*
期待違反	1.75	.78	1.78	.77	184	-.53	2.00	.86	1.69	.78	200	4.48*

注）* p < .008

2.2 弁明過程の日米文化比較（分析２）

2.2.1 目的

前節では日米大学生が日常体験している弁明過程の主に質的なデータについてリサーチクエスチョンを設定し，探索的にその実態を検討した。本節では，弁明過程の「問題の発生」から「弁明」に至る弁明過程におけるそれぞれの局面のつながりに焦点を当て，局面相互の関係性と日米の文化差を量的に検討する。この目的のために，主に場面想定法によるシナリ

オ実験で得られた先行研究の知見と第１章で提示した対人弁明理論に基づいて仮説を生成し，検証する。

問題事象の深刻さと問題発生の原因

問題事象の最も重要な側面はその深刻さである(Cupach, 1994; Schönbach, 1990)。Schlenker (1980) は，問題事象の深刻さを，問題の不快さ (undesirability) と問題発生の責任 (responsibility) という２つの側面で概念化した。例えば，嘘をつく，人を欺く，他者を傷つけるというような不快な行為は，社会規範に反する行為なので否定的に受け取られる。発生した問題に対する加害者の責任は，原因の所在，制御可能性，および意図性によって異なる (Weiner, 1995)。

問題の悪質性は責任の概念に密接に関連しており，問題が生じた原因によって異なる (Shaver, 1985)。帰属理論 (Heider, 1958; Shaver, 1985) によれば，問題の原因が回避不可能な「事故」であるのか，回避可能な「不注意」によるものなのか，あるいは「意図的行為」なのかによって，加害者が負うべき責任の程度は異なる。問題の発生原因が事故による場合と不注意による場合の違いは，結果の予測可能性にある。事故の場合は予測が困難なため回避不可能だが，不注意の場合は予測可能であり不都合な結果を回避できたと判断されるため，責任は重く，悪質性も高くなる。しかし，不注意が招いた結果は意図したものではないので，意図的行為よりも責任は軽く悪質性も低い。さらに，意図的行為にも正当なものと不当なものがあり(Averill, 1982; Malle, Guglielmo, & Monroe, 2012)，正当な理由がある場合には，ない場合よりも責任は軽くなる(McGraw, 1987)。例えば，学生が家族の看病のために勉強する時間がなくて成績を落としたり，少年が親友に対するいじめを止めさせるためにクラスメートと対決したりすることはありえるだろう。加害者の意図が被害者あるいは第三者に理解されれば，厳しい咎めや処罰を容赦されるかもしれない。

ポライトネス理論の面子維持(Brown & Levinson, 1987; Goffman, 1967)という点から見れば，事故は加害者が意図したものではなく，予測や回避が不可能なため，加害者の人格を傷つけるものではないし，被害者の面子を脅かすものでもない。しかし，不注意の場合は，加害者の怠慢や被害者への配慮不足を示唆するため，被害者と加害者の両者の面子を脅かす行為となる。意図的行為の場合は，故意に相手を傷つけたり，不都合な状況を作り出したりするので，不注意よりも被害者の面子を威嚇する行為であり，行為者自身の誠実さや品格を傷つけることになるので，加害者自身の面子を威嚇する行為でもある(Gonzales et al., 1994)。

人々は不当な意図的行為（不当行為）には重い責任を課し，正当な行為（正当行為）や不注意にはより軽い責任を課し，回避できない事故には最も軽い責任を課すことが先行研究で示されている(Gonzales et al., 1994; McGraw, 1987)。したがって，次の仮説を検証した。

仮説１: 問題発生の原因は問題の深刻さに関連している。特に不当行為は，不注意や事故よ

りも否定的に判断される。

問題事象の深刻さと説明要求の強度

被害者による弁明要求は，加害者の行動やその社会的価値に疑問を呈するという意味で，加害者の面子を威嚇する行為であるが，弁明要求の手法によって，加害者に敬意を払うことができる。したがって，被害者は弁明要求を戦略的に使用することで，加害者に対する面子威嚇の程度を調整できる(Hodgins & Liebeskind, 2003)。

先行研究(e.g., Cupach, 1994; Schönbach, 1990)では，問題が深刻であれば，弁明要求が厳しくなる傾向を指摘している。人々は対人規範の違反行為に特に敏感である。このような違反行為は，しばしは，怒りを伴う強い感情を喚起する(Metts, 1994; Metts & Grohskopf, 2003; Ohbuchi et al., 2004)。Ohbuchi et al. (2004) は，社会規範（例えば，法，規則，安全性）に反する行為よりも，社会習慣，公平性，役割期待などの対人規範に反する行為のほうが，より頻繁に怒りを喚起すると報告している。

同様に，先行研究では，問題の深刻さに関する責任の重要性を指摘している。例えば，Averill (1982)は，160 人の調査協力者に最近起こった怒りを喚起する事象を思い出すように教示し，その原因を事故，不注意，正当行為，不当行為から選択させた結果，51%の事象が不当行為によるものであり，31%が不注意，11%が正当行為，7%が事故であったと報告している。大渕と小倉(1984)は，254 名の日本人を対象に，同様な質問紙調査を実施した結果，54.1%の怒り事象は，不注意によるものであり，32.1%は不当行為であったと報告している。Averill (1982) は，個人の怒りが正当化されるのは，意図的な非行や非意図的な問題行為が怠慢や不注意による場合であると述べている。厳しい弁明要求は，怒り表明であると考えられるので，次の仮説を設定した。

仮説２：他の行為に比べて，対人規範に対する違反行為は弁明要求の強度に関連している。
仮説３：不当行為および不注意による問題と説明要求の強度は関連している。

問題事象の深刻さと弁明方略選好

問題事象の深刻さは弁明方略選好にも影響する。先行研究では，加害者が選好する弁明方略は，自己弁護的(defensiveness)予測とポライトネス(politeness)予測という競合する２つの可能性を提示している(Hodgins et al., 1996)。自己弁護的予測を支持する研究者(Schönbach, 1990; Schlenker, 1980)は，問題が深刻さを増せば，その責任の重さが増すので，加害者はあらゆる弁明方略を駆使して否定的な反響を軽減したり取り除いたりすることで，その責任を回避するように動機づけられると主張している。一方，ポライトネス予測(Brown & Levinson, 1987)は，問題の深刻さが加害者を強く威嚇するため，加害者は，傷ついた被害者の面子に対して敬意を払うように動機づけられ，より関係緩和的な弁明方略を選好すると論

じている。加害者が自己弁護的な方略を選好するか（自己弁護的予測），関係緩和的な方略を選好するか（ポライトネス予測）は，問題の原因帰属(Hodgins et al., 1996)によって影響される。

前述のように，対人規範の違反行為によって発生した問題は，他の問題よりも本質的に悪質である(Metts & Grohskopf, 2003; Ohbuchi et al., 2004)。対人規範違反は，多くの場合，意図的な行為なので，加害者は弁解，正当化，拒否（否認）のような自己弁護的な弁明方略を選好すると考えられる。

仮説４：自己弁護的な弁明の使用は，対人規範違反によって発生した問題と関連している。

弁明過程の文化差

先行研究では，弁明方略選好には個人主義－集団主義の次元による文化差が確認されている。米国のような個人主義文化では，集団のアイデンティティよりも個人のアイデンティティを重視し，他者の目標や欲求よりも自己のものを優先させる(Hofstede, 1991; Triandis, 1995)。個人主義者は，競争や個人の努力によって個人的な満足を得るように動機づけられているので，自分の意見を積極的に主張し，自己防衛的な弁明方略を選好する。それに対して，日本のような集団主義的な文化では，個人のアイデンティティよりも集団のアイデンティティを重視し，自分自身の目標や欲求よりも，内集団のものを優先する(Hofstede, 1991; Triandis, 1995)。集団主義者は社会的な調和を維持することに動機づけられるので，自己主張を押さえた関係緩和的な弁明方略を選好する(Itoi et al., 1996; Takaku, 2000)。

個人主義－集団主義の次元の他に，米国と日本は，文化の寛容さと厳格さの点でも異なっており，米国は寛容な社会であり，日本は厳格な社会という特徴を有している(Triandis, 1995)。社会規範の強さ（規範の存在が明白であり，社会の共通認識になっている程度）と制裁の強さ（規範逸脱行為に対して，人々が寛容である程度）の２点が社会の寛容さと厳格さを特徴づける要因である(Gelfand et al., 2006)。厳格な文化は，同質性の高さという特徴を有し，そこで暮らす人々は何をすべきかについて合意しており，文化的規範を遵守することが要求され，規範を少し逸脱した行為であっても厳しく批判したりされたりする(Triandis, 1995)。Gelfand et al. (2006) は，厳格な文化に暮らす人々は，寛容な文化に暮らす人々と比較して，規範から逸脱する行為により注意を払い，自分自身だけでなく，他者の行動が規範から逸脱していれば，否定的に反応すると主張している。

疑問１：日本人は，米国人よりも社会規範の違反行為をより否定的に捉えるだろうか。

2.2.2　方法

調査協力者

調査協力者は，前節と同一である。

質問紙の構成

質問紙は，前節と同一である。分析２では，弁明経験の「問題事象の発生」から「弁明方略」まで相互交渉プロセスについての回答を分析対象にした（付録参照）。

回答のカテゴリ化

自由記述による弁明の回答は，分析１と同様，Text Analytics for Surveys の日本語版と英語版を使用して分析した。日本人学生の回答からキーワードを抽出する前に，副詞，連体詞，接続詞，感動詞などを分析対象から外した。さらに解析対象の構成要素を整理し分析を改善するために，同義語を１つの代表語に置換する手続きを行った。例えば，「ごめん」，「申し訳ない」，「すまなかった」は「ごめん」に統一した。弁明のカテゴリはキーワードに基づいて分類されるが，この手続きの後，Schönbach (1990)の「譲歩」「弁解」「正当化」「拒否」の分類法（Table2.7 および付録を参照）を参考にして，微調整を繰り返した。

まず，それぞれの弁明文を特定の意味を有する弁明要素に区分し，各要素にカテゴリを割り当てた。例えば，「ごめん，いろんなことで忙しくて」という弁明文は「ごめん＝譲歩」と「いろんなことで忙しくて＝弁解」という２つの弁明要素を含んでいるとカテゴリ化された。したがって，弁明文の中には 2 つ以上のカテゴリが割り当てられたものも少なくない。分類不可能なものは，「その他」を割り当てた。

Table2.7 弁明のカテゴリ（例）

謝罪
「ごめん。俺が悪かった。」
「すまん。今後気をつけるから。」
「ごめん。冗談のつもりだったんだけど。」
弁解
「他にやることがあったので，時間がなくて間に合わなかった。」
「体調が悪かったから。」
「疲れていて寝不足だったから。」
正当化
僕にとっては仕事よりも重要だった。
彼女を守るためだった。彼女を傷つけたくなかった。
拒否
彼女は電話を切り，それについて話したがらなかった。
デートをキャンセルした理由を言ってくれなかった。
「私のせいじゃない。」

カテゴリ化の信頼性を確認するために，Text Analytics for Surveys で分類したカテゴリと訓練を受けた第３者のバイリンガル評定者による分類を比較することで，評価者間の信頼性を確認した。前節の公式を使って算出した弁明カテゴリの一致度は，日本人データの被害者

および加害者の回答がそれぞれ 0.84，0.91，米国人データの被害者および加害者の回答が 0.89，0.78 であった。

2.2.3 結果

問題発生の原因および文化と問題の深刻さとの関係

仮説 1 は，問題発生の原因と問題の深刻さの評定との関連を予測した。この仮説を検証するため，被害者の回答と加害者の回答のそれぞれについて，所属文化（日本人 vs. 米国人）と原因（事故，不注意，正当行為，不当行為）を被験者間要因，6 種類の損害を被験者内要因とする 3 元配置分散分析を行った。Table2.8 と Table2.9 に被害者および加害者の評定の平均値と標準偏差を提示する。

Table2.8 原因と問題事象の平均と標準偏差（被害者の立場）

問題のタイプ	文化	事故	不注意	正当行為	不当行為
身体的苦痛	日本人	1.31 (.70)	1.11 (.43)	1.09 (.39)	1.05 (.22)
	米国人	1.00 (.00)	1.11 (.34)	1.09 (.43)	1.07 (.33)
物理的損害	日本人	1.50 (.73)	1.13 (.40)	1.06 (.28)	1.24 (.62)
	米国人	1.00 (.00)	1.15 (.44)	1.07 (.34)	1.18 (.47)
欲求不満	日本人	1.56 (.73)	1.88 (.78)	1.53 (.76)	2.10 (.80)
	米国人	1.82 (.73)	2.16 (.85)	1.70 (.80)	2.20 (.89)
プライドの損傷	日本人	1.25 (.58)	1.31 (.66)	1.38 (.75)	1.63 (.80)
	米国人	1.12 (.33)	1.30 (.56)	1.37 (.66)	1.71 (.79)
道義違反	日本人	1.56 (.81)	1.79 (.81)	1.31 (.64)	1.98 (.88)
	米国人	1.29 (.69)	1.62 (.78)	1.28 (.59)	1.69 (.79)
期待違反	日本人	1.75 (.77)	1.71 (.75)	1.59 (.80)	1.98 (.82)
	米国人	1.53 (.80)	2.05 (.81)	1.65 (.90)	2.25 (.84)

注）事故，不注意，正当行為，不当行為の日本人の人数は，16人，118人，32人，41人であり，米国人は，17人，94人，43人，55人であった。（ ）内の数値は標準偏差。

Table2.9 原因と問題事象の平均と標準偏差（加害者の立場）

問題のタイプ	文化	事故	不注意	正当行為	不当行為
身体的苦痛	日本人	1.19 (.48)	1.06 (.32)	1.12 (.43)	1.13 (.50)
	米国人	1.15 (.51)	1.02 (.14)	1.07 (.34)	1.06 (.24)
物理的損害	日本人	1.19 (.48)	1.08 (.34)	1.06 (.31)	1.06 (.25)
	米国人	1.12 (.42)	1.10 (.37)	1.06 (.30)	1.11 (.47)
欲求不満	日本人	1.77 (.84)	1.76 (.80)	1.96 (.87)	1.94 (.85)
	米国人	1.76 (.71)	1.92 (.81)	1.59 (.71)	1.67 (.69)
プライドの損傷	日本人	1.42 (.67)	1.33 (.57)	1.51 (.76)	1.50 (.82)
	米国人	1.21 (.42)	1.26 (.56)	1.27 (.56)	1.39 (.61)
道義違反	日本人	1.74 (.82)	1.76 (.79)	1.45 (.67)	1.81 (.92)
	米国人	1.12 (.33)	1.37 (.64)	1.23 (.54)	1.44 (.70)
期待違反	日本人	1.61 (.67)	1.82 (.77)	1.67 (.79)	1.88 (.81)
	米国人	1.52 (.67)	1.84 (.80)	1.64 (.78)	1.72 (.83)

注）事故，不注意，正当行為，不当行為の日本人の人数は，31人，131人，51人，16人であり，米国人は，33人，49人，107人，18人であった。（ ）内の数値は標準偏差。

被害者の回答では，文化の主効果は $F(1, 408) = 0.15$, $p = .70$ で，有意ではなかった。しかし，原因は $F(3, 408) = 10.18$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .07$ で有意だった。また，原因と損害タイプの交互作用は，$F(15, 1218) = 4.36$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .05$ で，有意だったので，交互作用を解釈するために，それぞれの要因の単純主効果の検定を行った。その結果，欲求不満，プライドの損傷，道義違反，期待違反が，問題の発生原因によって異なっていた。Games-Howell 検定によれば，欲求不満は，問題の発生原因が事故および正当行為の場合よりも不当行為の場合のほうが多く含まれており，正当行為の場合よりも不注意の場合のほうが多く含まれていた。プライドの損傷は，事故，不注意，正当行為よりも不当行為の場合のほうが多く含まれていた。道義違反は，正当行為よりも不注意および不当行為のほうが多く含まれていた。最後に，期待違反は，事故，不注意，正当行為よりも不当行為の場合のほうが多く含まれていた。これらの結果をまとめると，欲求不満，プライドの損傷，道義違反，期待違反の要素が多く含まれるのは，原因が不当行為の場合であり，仮説 1 を支持した。

所属文化と損害タイプの交互作用も，$F(5, 404) = 3.20$, $p = .008$, $\eta_p^2 = .04$ で，有意だった。単純主効果の検定の結果，欲求不満，道義違反，期待違反に日米間で有意差があり，欲求不満（日本人 $M = 1.85$, $SD = 0.79$; 米国人 $M = 2.05$, $SD = 0.86$, $t[415] = -2.56$, $p = .011$）と期待違反（日本人 $M = 1.75$, $SD = 0.78$; 米国人 $M = 1.97$, $SD = 0.86$, $t[415] = -2.77$, $p=.006$）は，日本人被害者よりも米国人被害者の弁明エピソードに多く含まれていたが，道義違反の要素（日本人 $M = 1.73$, $SD = 0.83$; 米国人 $M = 1.55$, $SD = 0.76$, $t[411] = 2.41$, $p = .017$）は，米国人被害者よりも日本人被害者のエピソードに多く含まれていた。

次に，加害者の回答についての結果を報告する。まず，損害タイプと所属文化の交互作用は $F(4.04, 424) = 4.56$, $p = .001$, $\eta_p^2 = .01$ で有意であった。交互作用を解釈するために，それぞれの要因の単純主効果の検定を行った。その結果，プライドの損傷（日本人 $M = 1.39$, $SD = 0.65$; 米国人 $M = 1.27$, $SD = 0.55$, $t[433.13] = 2.06$, $p = .04$）と道義違反（日本人 $M = 1.70$, $SD = 0.79$; 米国人 $M = 1.27$, $SD = 0.57$, $t[416.52] = 2.06$, $p < .001$）について日米文化差が見つかった。

また，損害タイプと原因の交互作用も $F(12.11, 1170.88) = 2.02$, $p = .019$, $\eta_p^2 = .01$ で，有意であった。単純主効果の検定の結果，道義違反（$F[3, 168.40] = 7.08$, $p < .001$）が問題の発生原因によって異なっていた。Games-Howell 検定によれば，道義違反は，問題の発生原因が正当行為の場合よりも不注意による場合のほうが多く含まれていた。

上記の結果をまとめると，事故や正当行為に比べると，不当行為や不注意は否定的に評価される可能性があり，仮説 1 の予測と一致するが，加害者の回答では，不当行為よりも不注意をより否定的に評価しており，仮説とは一致しない。したがって，仮説が支持されたのは，被害者の回答においてのみである。また，被害者の回答においても加害者の回答においても，日本人の弁明エピソードには，米国人のものよりも道義違反の要素が多く含まれており，疑問 1 を肯定する結果であった。

問題の深刻さと弁明要求

仮説２は，対人規範違反と弁明要求の強度の関連について予測した。弁明要求の強度をどの程度予測できるかを調査するため，６種類の損害と所属文化を予測変数，弁明要求の強度を目的変数として，階層的重回帰分析で行った。弁明要求の強度は順序尺度で測定したが，順序ロジスティック回帰分析を使用する主要な理由である従属変数の予測される値がレンジ内に収まらないという問題は発生しなかったので，この尺度を間隔尺度として扱った(Menard, 2002)。６種類の損害タイプは全て，対人規範に違反する行為に関連しているが，とりわけ，期待違反と道義違反は，対人規範違反に強く関連する行為である(Mikula, Petri, & Tanzer, 1990)。

Table2.10 が示すように，被害者の回答では，損害タイプは有意であり，弁明要求の18.3%の分散を説明していた。特に，欲求不満と物理的損害が主要因であった。しかし，所属文化は有意ではなく，文化差は確認できなかった。同様に，加害者の回答でも，損害タイプが弁明要求の 7.2%の分散を説明していたが，その主な要因は欲求不満と期待違反だった。また，弁明要求についての文化差は認められなかった。

Table2.10　弁明要求の特性を予測する階層回帰分析結果

	R^2 change	F change	β
被害者のデータ N=416			
Block 1: 損害のタイプ	.195	16.49***	
身体的苦痛			-.07
物質的損害			.10*
欲求不満			.40***
プライドの損傷			-.02
道義違反			.08
期待違反			.01
Block 2: 所属文化	.001	.65	-.04
加害者のデータ N=436			
Block 1: 損害のタイプ	.086	6.69***	
身体的苦痛			.02
物質的損害			-.04
欲求不満			.15**
プライドの損傷			.01
道義違反			.07
期待違反			.16**
Block 2: 所属文化	.00	.02	.01

注） $*p < .05$ $**p < .01$ $***p < .001$

欲求不満は，対人規範を違反した行為の直後に生じる感情的な反応であり，包括的な変数である(Averill, 1982)ため，この影響を取り除けば，対人規範違反の影響をより明確に示す

ことができると判断し，欲求不満を除いた５種類の損害タイプを使って，再度，階層的回帰分析を行った。その結果，被害者の回答では，損害タイプは有意で，説明要求の 7.2%の分散を説明していた。予想通り，道義違反(β = .15, p = .008)と期待違反(β = .17, p = .002)は有効な予測因子だった。加害者の回答でも，損害タイプは有意で，説明要求の 5.5%の分散を説明していた。主要因は，期待違反(β = .20, p < .001)であり，その他の損害タイプは有意な予測因子ではなかった。したがって，仮説２は支持された。

仮説３は，不当行為と不注意によって発生した問題と弁明要求の強度の関連を予測した。この仮説を検証するため，クロス集計を行った。その結果を Table2.11 に提示する。日本人被害者の原因と弁明要求の強度との関連を示すカイ二乗検定は有意だった（χ^2[9, N = 207] = 23.08, p = .006, Cramer の V = .19）。残差分析の結果，事故，不注意，正当行為と弁明要求なしは有意に連関していた。すなわち，日本人被害者が問題の発生原因を事故あるいは正当行為と見なした場合は，弁明要求はないが，不注意と見なした場合には，弁明要求する傾向を示唆した。また，残差分析の結果は，問題の原因を加害者の不当行為と判断した場合には，説明を要求し，事故と判断すれば説明を求めず，正当行為と判断すれば相手を非難しない傾向を示唆した。

Table2.11　日米被害者の原因別弁明要求度数

日本人被害者		原因				
		事故	不注意	正当行為	不当行為	合計
弁明要求	なし	10 (62.5%)	41* (34.7%)	21* (65.6%)	12 (29.3%)	84 (40.6%)
	非言語	4 (25.0%)	18 (15.3%)	3 (9.4%)	4 (9.8%)	29 (14.0%)
	説明	1* (6.3%)	35 (29.7%)	7 (21.9%)	17* (41.5%)	59 (29.0%)
	非難	1 (6.3%)	24 (20.3%)	1* (3.1%)	8 (19.5%)	34 (16.4%)
合計		16 (100.0%)	118 (100.0%)	32 (100.0%)	41 (100.0%)	206 (100.0%)

米国人被害者		原因				
		事故	不注意	正当行為	不当行為	合計
弁明要求	なし	11* (64.7%)	28* (29.8%)	20 (46.5%)	20 (36.4%)	79 (37.8%)
	非言語	1 (5.9%)	13 (17.0%)	5 (11.6.%)	7 (12.7%)	29 (13.9%)
	説明	4 (23.5%)	41 (43.6%)	16 (37.2%)	16 (29.1%)	77 (37.0%)
	非難	1 (5.9%)	9 (9.6%)	2 (4.7%)	12* (21.8%)	24 (11.5%)
合計		17 (100.0%)	94 (100.0%)	43 (100.0%)	55 (100.0%)	208 (100.0%)

注）残差分析結果　* p < .05

米国人被害者の原因と弁明要求の強度との関連を示すカイ二乗検定も有意だった（χ^2[9, N = 209] = 17.92, p = .036, Cramer の V = .17）。残差分析の結果，事故と不注意は弁明要求な

しと連関しており，事故と認知されれば弁明要求はしないが，不注意と見なせば弁明要求する傾向を示唆した。また，不当行為と非難が有意に連関しており，相手の行為を不当行為と見なせば強く非難する傾向を示した。

次に，加害者の立場から回答では，日米学生のデータとも問題発生の原因と弁明要求の強度との連関は有意ではなかった（日本人加害者の回答 $\chi^2[9, N = 229] = 6.31, p = .708$; 米国人加害者の回答 $\chi^2[9, N = 208] = 2.16, p = .989$）。

以上をまとめると，被害者の回答において仮説３を支持する結果を得た。ただし，不当行為に対して，米国人被害者は非難と有意な連関を示し，日本人被害者は質問と有意な連関を示しており，日米間で弁明要求の強度に差があった。また，不注意によって生じた問題に対しては，日米被害者とも，何らかの弁明要求をしたという点で共通していた。

問題事象と弁明方略選好との関係

問題事象の深刻さと加害者の弁明方略選好の関係を扱った仮説４を検証するため，それぞれの弁明方略について t 検定を行った。まず，６種類の損害タイプの評定を合計して，問題の深刻さを示す指標を作成した。被害者と加害者のデータに基づく α 係数は，日本人のものが，それぞれ.66 と.57，米国人のものは.73 と.67 だった。

Table2.12 が示すとおり，被害者の視点から評価した問題の深刻さは加害者の弁解，正当化，拒否の使用と関連しており，加害者の視点から評価した問題の深刻さは，弁解の使用と関係していた。すなわち，被害者の立場では，問題が深刻であれば，加害者は正当化や拒否をより多く使い，弁解は使用しなかったと知覚しているが，興味深いことに，加害者の立場では，問題が深刻な場合，より多く弁解したと回答した。

次に，６種類の損害タイプを独立変数として，それぞれの損害タイプが弁明方略選好に与える影響を調査した。タイプ１エラーを避けるため，ボンフェローニ補正により，限界値を $p < .008$ (.05/6)に設定した。Table2.12 が示すように，被害者の回答では，プライドを傷つける行為に対して，加害者は弁解せず，期待違反に対しては，正当化し，道義違反や期待違反に対して，否認あるいは弁明を拒否する傾向を示した。一方，加害者の回答では，期待違反行為に対して，より多く弁解する傾向を示した。以上の結果を整理すると，被害者の回答は仮説４を支持しているが，加害者の回答は支持しなかった。

2.2.4 考察

研究１の目的は，日米大学生が日常生活において被害者および加害者の立場からの体験する弁明過程を明らかにすることであった。

Table2.12　問題の深刻度および６種類の損害と弁明方略選好の関係　t検定

被害者の立場	謝罪		弁解		正当化		拒否	
	No	Yes	No	Yes	No	Yes	No	Yes
	n=329	n=88	n=225	n=192	n=351	n=66	n=366	n=51
深刻度	9.17	8.89	9.47	8.70 p=.002	8.99	9.76 p=.027	8.93	10.41 p<.001
身体的苦痛	1.11	1.08	1.15	1.05	1.12	1.02 p<.001	1.08	1.25
物質的損害	1.15	1.18	1.20	1.10	1.15	1.20	1.13	1.31
欲求不満	1.97	1.89	1.98	1.91	1.91	2.18	1.93	2.10
プライドの損傷	1.40	1.39	1.54	1.23 p<.001	1.38	1.50	1.37	1.61
道義違反	1.64	1.64	1.65	1.63	1.63	1.68	1.60	1.96 p=.002
期待違反	1.91	1.72	1.94	1.78	1.81	2.18 p=.003	1.82	2.18 p=.005
加害者の立場	謝罪		弁解		正当化		拒否	
	No	Yes	No	Yes	No	Yes	No	Yes
	n=318	n=119	n=201	n=236	n=350	n=87	n=421	n=16
深刻度	8.44	8.61	8.19	8.74 p=.009	8.55	8.22	8.48	8.75
身体的苦痛	1.08	1.08	1.10	1.07	1.07	1.11	1.08	1.13
物質的損害	1.09	1.07	1.10	1.07	1.09	1.06	1.08	1.19
欲求不満	1.75	1.79	1.68	1.84	1.76	1.79	1.76	1.81
プライドの損傷	1.33	1.34	1.30	1.37	1.36	1.25	1.33	1.37
道義違反	1.47	1.57	1.42	1.57	1.53	1.38	1.50	1.56
期待違反	1.71	1.75	1.61	1.82 p=.009	1.75	1.62	1.72	1.69

注）６種類の損害タイプの検定には、ボンフェローニ補正が適用され、p<.008（0.5/6)に設定されている。

問題の深刻さについての被害者および加害者の視点

仮説１が予測したように，問題発生の原因と問題の深刻さは有意な関連を示した。被害者の回答では，不当行為と不注意によって発生した問題事象は事故や正当行為によるものよりも，より否定的に判断されることを示した。この結果は，McGraw (1987)の研究結果と一致している。McGraw の研究によれば，正当な理由なく違反行為を行った個人は，正当な理由がある行為や予想可能な不注意よりも責任が重く，事故のような予測不可能な問題事象を起こした個人には最も軽い責任を課したと報告している。不当行為を行った加害者は意図的に被害者を傷つけたので，最も悪質であると考えられる。同様に，不注意による問題事象も，その加害者が通常なら予測できる否定的な結果を予測できなかったという点で，その責任は免れない。不注意による行為は，意図的ではないが，制御可能だからである。対照的に，正当な理由による行為は，効果的な弁明方略を駆使することで，被害者にとっての否定的な意味合いを変えることができるかもしれない。事故は，意図的でも制御可能でもないので，悪質性は低いと判断される。

予想に反して，加害者の回答では，問題の原因とその悪質性との関連は示さなかった。この理由としては，問題の悪質性を判断するときに，自己奉仕的バイアスが影響した可能性や被害者と加害者という役割によって生じた差の影響が考えられる。分析１で論じたように，加害者は外的な要因や軽減事由に言及したり，その行動を制御不能であったと説明したり，その状況をもたらした責任の一端は被害者にもあると説明することで，問題の程度を軽減したり，軽く見ようとする傾向がある。被害者もまた，加害者の行動を不道徳で，不公正で，理解不能であると説明して，問題を誇張する傾向がある(Baumeister et al., 1990)。このように，現実を自分の都合のいいように解釈する自己奉仕的バイアスは，被害者にも加害者にも同様に認められる傾向である。しかし，弁明過程の起点となるのは，被害者が説明要求の戦略を通して表明する問題事象の解釈であり，弁明とは，加害者が問題事象に対する解釈の変更を被害者に促す行為であるため，加害者の解釈よりも被害者の解釈の方が、弁明エピソードの展開により大きな影響を与えると考えられる。

対人規範違反，問題発生の原因，被害者からの弁明要求の関係

仮説２で予測したとおり，対人規範の違反行為は被害者から厳しい批判を受ける可能性が高い。被害者の厳しい弁明要求や批判は，直接的には欲求不満による反応かもしれないが，加害者の社会規範からの逸脱行為や個人的な期待を欺く行為のような対人規範違反は，欲求不満を起こす引き金になると考えられる。事実，欲求不満と社会規範違反および個人的な期待を欺く行為はとの間の相関は，被害者の回答ではそれぞれ.37，.50，加害者の回答では.22，.31 と小さくなかった。Averill (1982) が推論しているように，欲求不満は，被害者が加害者を非難する十分条件になることはあまりないが，重要な要素である。仮説２は，日米

両方の回答で支持されたことから，対人規範違反は深刻な問題として広く認識されていると考えられる。

問題発生の原因も弁明要求の強度に影響する。仮説３で予測したとおり，不注意や不当行為は批判を受けるが，事故や正当行為による問題事象は批判の対象にはなりにくい。しかし，仮説３は，被害者の回答でのみ支持され，加害者の回答では支持が得られなかったことから，行為者と観察者の帰属の違い，あるいは，自己奉仕的バイアスの影響が考えられる。

被害者および加害者の視点からの弁明方略選好

損害のタイプと弁明方略選好との関係では，加害者の回答ではなく，被害者の回答で，予測通りの結果を得た。加害者が正当化や拒否を使用する主な要因は，対人規範違反（社会規範違反と個人的期待を欺く行為）であると被害者は認知している。加害者の行為が対人規範違反に該当すると判断した場合，被害者は加害者が正当化や拒否のような自己防衛的な弁明方略を使用すると予期している。対照的に，加害者の回答では，自らの対人規範の違反行為に対して，正当化や拒否ではなく，弁解を行う可能性が高いことを示唆した。さらに，弁解の使用については，被害者と加害者の立場によって，その方向性が異なっていた。被害者は対人規範違反に対して加害者から弁解される可能性は低いと認識していた。この相反する結果は，被害者－加害者の立場による認識ギャップに起因すると考えられる。正当化や拒否に比べて，弁解はより丁寧で緩和的な弁明方略である(Holtgraves, 2002)ため，加害者は問題行為の深刻さを最小限に評価し，弁明方略の使用を自己奉仕的に調整したのかもしれない。

文化差に関する結果

分析２では，日本人加害者は，米国人加害者よりも問題事象をより深刻に捉えており，文化差が確認された。この結果は，日米の調査協力者が選択した問題事象の特性に起因していると考えられる。分析１で指摘したように，57.2%の日本人加害者が最も記憶に残る問題事象として，不注意による問題を回想したが，51.7%米国人加害者は，正当行為を回想した。しかし，なぜ日本人学生が被害者，加害者の立場に関わらず同等な弁明エピソードを選択したのに，米国人学生が被害者，加害者の立場によって異なる弁明エピソードを選んだのかは不明である。

１つの可能性としては，日米間で，「弁解」という用語が同等ではないことが挙げられる。すでに報告したように，調査協力者が弁明あるいは accounts という用語をよく知らないため，弁明の代わりに「弁解」あるいは excuses を代用した。英語で，accounts と excuses は類似した意味であり(Snyder & Higgins, 1988; Weiner, 1995)，日本語の「弁解」も「弁明」の同義語である。日本人は，弁解を不注意による問題事象に使用する言語的戦略と解釈したが，米国人は弁解をより広い状況で使用すると理解した。言い換えれば，日本人は米国人よりも「弁解」を狭義に解釈し，米国人は，謝罪，弁解，正当化，拒否を含む弁明と解釈したのか

もしれない。しかし，最も記憶に残る被弁明（被害者）体験（被害者）として，多くの米国人が不注意による問題事象を回想していることから，別の可能性もあるはずだ。

より説得力のある説明は，自己奉仕的バイアスについての日米文化差である。266 件の研究結果に基づくメタ分析 (Mezulis et al., 2004) は，アジア人 (d = .30) は米国人 (d = 1.05) よりも自己奉仕的バイアスの傾向が見られないと報告している。その中で，日本人(d = -0.30)は，他のアジア人との比較においても，特に自己奉仕的バイアスの傾向が見られず，効果量の平均値に対する 95%信頼性区間に 0 が含まれていることから，日本文化では全く自己奉仕的バイアスが見られないという可能性を示唆している。

弁明とは，不適切な問題事象に対して行う言語行為であり，加害者にとっては，非常に痛ましく，自己の面子を威嚇する経験であろう。最も印象に残っている，忘れられない弁明体験は，思い出すのが辛いので，米国人加害者は，自らの自尊心を保護し，自分自身に対してネガティブな感情を持たないよう，あまりストレスのかからない弁明エピソードを選択した可能性がある。多くの米国人が選択した正当行為による問題事象は，自己の社会的価値を保持するには理想的である。対照的に，日本人加害者の過半数が被害者の立場と同様に不注意による問題事象を選択した。不注意による問題事象は，加害者にとっては不名誉なことであり，面子を威嚇するものである。したがって，日本人が被害者，加害者の立場に関わらず同等な弁明エピソードを選択し，米国人が立場に応じて選択するエピソードを変えたのは，米国人のより強い自己奉仕的バイアスの表出と解釈することも可能だろう。

2.3　弁明効果の日米文化比較（分析３）

2.3.1　目的

分析２では，弁明過程の「問題の発生」から「弁明」までのそれぞれの局面の相互依存関係と日米の文化差を計量的に検討し，各局面での被害者と加害者の行為がその後の展開に密接に関連していることを確認した。人々は，相手の行った行為に対して，常に説明を求めるわけではなく，道義違反や期待違反といった対人規範を逸脱する行為や不注意や不当行為に起因する問題事象に対して，強く説明を求める傾向が確認された。また，対人規範を逸脱するような不適切な行為に対して，加害者は正当化や拒否（否認）のような自己防衛的な弁明方略を選好する可能性が示唆された。さらに，厳格な社会で生活する日本人は，寛容な社会で暮らす米国人よりも，特に道義違反に対して，批判的である傾向も示唆された。

本節（分析３）では，弁明過程の最終局面である弁明の評価（効果）に焦点を当てる。弁明方略選好の研究と比較すると，弁明効果を対象とした日米比較研究は非常に限られている。分析３では，弁明過程の各局面が最終的な弁明効果にどのような影響を与えるのかについて検討する。

弁明行為の効果

弁明の効果をどう定義するかは，研究者によって若干異なっている。そのため，弁明効果の操作定義も等質ではない。Braaten, Cody & DeTienne (1993)は，弁明効果を弁明エピソード内で起こった弁明に対する反応ととらえており，弁明行為後の被害者－加害者間の関係性への影響については考慮していない。具体的には，「あなたの説明のあと，相手は何と言ったか」という問いに対する自由記述を「却下（評価せず）」，「評価」，「とりあえず了承」に分類することで効果を測定している。一方，Hodgins & Liebeskind (2003) は弁明の効果をより広く捉えており，事後の関係性に与える影響と定義している。関係性への影響は，関係悪化の程度，加害者のイメージ低下の程度，被害者が評定する加害者の責任の程度，被害者の怒りの程度の合計によって操作定義されている。

分析３では，Hodgins & Liebeskind (2003)に倣い，弁明行為の効果を加害者の説明に対する評価という短期的な効果に限定せず，問題事象の発生から弁明評価にいたる一連の弁明エピソードの結果として，長期的な効果も含めた包括的な評価と定義した。そのため，自由記述法により，弁明をどう評価したか，説明に納得したか，その後，相手との関係がどう変化したか等を出来る限り詳しく記述するよう求めた。このような手続きを取ることで，直接的な弁明効果だけでなく，発生した問題のネガティブな要因をどの程度取り除くことができたのかをその後の当事者間の関係性を通して把握することができる。

Braaten et al. (1993) による企業内の弁明行動調査では，関係緩和的な謝罪と弁解はそれぞれ 42.5%，41.1%のケースで評価されたが，自己主張的な拒否 (20.6%) や正当化 (30.5%) はあまり評価されず，謝罪と弁解の評価は正当化や拒否よりも有意に高かったと報告している。同様に，Hodgins & Liebeskind (2003)もシナリオ実験の結果，謝罪を伴う説明を受けた被害者は，弁解された場合よりも将来の関係を肯定的に考えており，否認（弁明を拒否）された場合は最もネガティブに捉えていると報告している。分析３でも，これらの先行研究と同様の結果を予測した。

仮説１：関係緩和的な弁明方略の使用は被害者との関係維持に関連し，自己主張的な弁明方略の使用は関係悪化に関連している。

問題事象の性質・発生原因が与える被害者－加害者の関係性への影響

弁明過程の展開に最も影響する変数の１つは，発生した問題事象の深刻さである。分析２で検討したように，問題の深刻さには，その問題の不快さと加害者の責任という２つの側面がある(Schlenker, 1980)。

問題の不快さには他者の期待を裏切るようなカンニング，うそ，他者を傷つける行為，問題事象がもたらす結果の重大性が含まれるが，分析２で検討したように，問題の不快さは，主に対人規範の逸脱行為によってもたらされる。人々は対人規範の違反行為に敏感であり，

怒りを伴う強い感情的反応を起こす(Metts & Grohskopf, 2003)。弁明行為の対人目標の１つは，被害者から許しを得て，関係を維持，改善することなので，必然的に弁明過程は許しのプロセスと共通点が多い。寛容性の研究者である Waldron & Kelley (2008)は，１）パートナーに無礼を働いたり，アイデンティティを攻撃するような面子威嚇行為，２）相互の信頼や忠義を裏切ったり，秘密を漏らす等の関係性ルール違反，３）不平等や不公正な行為（権力の乱用，不平等，えこひいき等）という３タイプの問題行為が，許しを請う(forgiveness-seeking)エピソードに発展しやすいと論じている。これらの問題行為は全て対人規範に違反する行為である。したがって，被害者は加害者の対人規範違反に厳しい評定を行うはずであり，被害者－加害者間の関係は悪化することが予想される。

仮説２：加害者による対人規範違反は，被害者との関係悪化と関連している。

分析２で検討したように，問題の深刻さのもう一つの側面である加害者の責任は，問題発生の原因と関係している。帰属理論 (Heider, 1958; Shaver, 1985)によれば，弁明エピソードの展開は，被害者が発生した問題の原因をどのように判断するかによって大きく影響される。回避不可能な事故と判断されれば，責任は軽いが，回避可能な不注意であれば，事故よりも責任は重い。意図的行為は，事故や不注意よりも悪質性が高いが，正当な理由があれば，ない場合よりも責任は軽くなる(McGraw, 1987)。適切な弁明方略を使用して，加害者が自己の行為の正当性を説明し，被害者から納得が得られれば，責任は問われないかもしれない。このように，問題発生の原因は，被害者の弁明要求の強度や加害者の弁明方略選好だけでなく，その後の当事者間の関係にも影響すると考えられる。

仮説３：事故や不注意による問題よりも，加害者の不当行為によって生じた問題のほうが，被害者との関係悪化と関連している。

弁明要求が与える被害者－加害者の関係性への影響

分析２で検討したように，被害者がどのように説明を求めるかは，事後の加害者との関係に影響する(Schönbach, 1990)。弁明要求がない，あるいは強く説明を求めない場合は，加害者に弁明の余地が与えられていることを示唆するため，謝罪や弁解などの緩和的弁明によって関係回復が期待できる。しかし，被害者が厳しい口調で説明を強要すれば，加害者の行為を悪質だと決めつけていると解釈されるため，加害者にとって望ましく，被害者にも受容できる説明の範囲は極端に制限される。そのため，弁明構築の自由度が奪われ，心理的リアクタンスが誘発されやすい(Braaten et al., 1993)。

いったん被害者が厳しい弁明要求をすれば，一貫性を維持するために加害者の行為に対して比較的否定的な評価を下しやすい。弁明を聞く前に加害者の行為を悪質と判断し，非難

してしまったため，たとえ加害者の説明に合理性があり，妥当だとしても，評価は変えにくくなる。行為の悪質性についての評価を変えれば，一貫性に欠けるため，被害者自身の評価を落とすことになりかねないからである。Cody & Braaten (1992)は，レビューした弁明研究の多くで，厳しい叱責を行った被害者は加害者が行った弁明を拒否していると報告している。企業内での弁明行為調査(Braaten et al., 1993)でも，従業員を叱責したマネージャーがその従業員の弁明を拒否する可能性は有意に高く（73.1%），弁明を評価（10.9%）する可能性は低い。しかし，マネージャーが丁寧に説明を求めたり(49.4%)，間接的に説明を要求 (55.4%)したりした場合には，従業員の弁明を評価する可能性が高くなると報告している。研究１でも同様な結果を予測した。

仮説４：被害者の弁明要求の強度は，被害者－加害者間の関係悪化と関連している。

2.3.2 方法

調査協力者

調査協力者は，分析１，分析２と同一である。

質問紙の構成

質問紙は，分析１，分析２と同一である。分析３では，弁明経験の「問題事象の発生」から「弁明後の関係性（弁明の効果）」までの弁明過程に関する回答を分析対象にした（付録参照）。

回答のカテゴリ化

前節と同様，自由記述による弁明後の関係性は，テキスト分析ソフト Text Analytics for Surveys の日本語版と英語版を使用して分析した。まず，それぞれの文について，特定の意味を有する要素に区分し，各要素にカテゴリを割り当てた。その後微調整を繰り返した結果，「理解した」，「許した」，「関係に変化なし」，「たいしたことない」，「納得できず」，「関係悪化」，「腹が立った」，「失望した」，「その他」という９つのカテゴリに分類した（Table2.13 を参照）。

カテゴリ化の信頼性を確認するために，Text Analytics for Surveys で分類したカテゴリと訓練を受けた第３者のバイリンガル評定者による分類を比較することで，評価者間の信頼性を確認した。日本人被害者および加害者の回答についての弁明評価のカテゴリの一致度は，それぞれ 0.80，0.74，米国人被害者および加害者の回答はそれぞれ 0.83，0.86 だった。

Table2.13　弁明評価のカテゴリ（例）

「理解した」
　彼女は説明に納得した。
　彼を誠実な人だと感じ，謝罪を受け入れた。
「許した」
　彼は「分かった」と言って許してくれた。
　彼女は許してくれて，弁償も要求しなかった。
「関係に変化なし」
　私たちの関係は変わらなかった。
　関係はこれまでと同じだった。
「たいしたことない」
　友達だし，たいしたことじゃなかった。
　彼は冗談を言って笑い飛ばした。
「納得できず」
　彼の説明には納得できなかった。
　彼女は説明に耳を貸さなかった。
「関係悪化」
　彼女はしばらく話しをしてくれなかった。
　彼女はとても失礼で，今は私の事を嫌っているようだ。
「腹が立った」
　彼は怒って大げさに反応した。もう尊敬できない。
　彼は怒って，口をきいてくれなかった。
「失望した」
　もう２度とするなと言った。この従業員はあまり信頼できない。
　彼女が私に言った事が信じられなかった。失望した。

2.3.3 結果

弁明方略の効果（弁明方略と弁明後の関係性）

仮説１は，加害者が緩和的な弁明方略を使用すれば被害者との関係は維持されるが，自己主張的な方略を使用すれば，関係は悪化すると予測した。この仮説を検証するために，文化 X 弁明方略 X 評価の３重クロス表によるカイ二乗検定を行った。回答はすでに述べたように９つのカテゴリに分類したが，統計処理を行うため，その手続きとして「その他」を除く８カテゴリを肯定的・否定的効果に分類した。まず，「理解した」，「許した」，「関係に変化なし」，「たいしたことない」の各カテゴリは（肯定的ではないとしても）否定的な意味を含んでいるわけではないので，それぞれに＋１を付与し，明らかに否定的な意味を含む「納得できず」，「関係悪化」，「腹が立った」，「失望した」のカテゴリにはそれぞれ－１を付与した。その結果，弁明効果は-4 から+4 の範囲で数値化された。そして，-4 から 0 の評定をマイナス効果，+1 から+4 の評定をプラス効果と定義し，マイナス効果を「関係悪化」，プラス効果を「関係維持」とする 2 値データに変換した。最終的に，被害者の回答は，関係悪化が 143(40.3%)，関係維持が 212(59.7%)，加害者の回答は，関係悪化が 99(24.4%)，関係維持が 306(75.6%)となった。

Table2.14 に弁明方略と効果のクロス集計結果を提示する。被害者（$\chi^2[1] = 13.41, p < .001$）と加害者（$\chi^2[1] = 105.8, p < .001$）のいずれの回答も，関係維持の割合のほうが，関係悪化よりも有意に高かった。さらに，日本人被害者の回答は，米国人被害者の回答よりも，関係維持の割合が高く，10%水準で有意だった（$\chi^2[1] = 3.54, p = .066$, Cramer の $V = .10$）。この文化差は，加害者の回答では見られなかった（$\chi^2[1] = 0.96, p = .327$）。

Table2.14　弁明方略と効果（パーセント）

被害者		謝罪 なし	謝罪 あり	弁解 なし	弁解 あり	正当化 なし	正当化 あり	拒否 なし	拒否 あり	N (%)
日本人	関係悪化	36.6	30.8	42.0	29.3	30.9	62.5	31.4	65.0	61 (35.3)
(N=173)	関係維持	63.4	69.2	58.0	70.7	69.1	37.5	68.6	35.0	112 (64.7)
	調整済み残差	-.7	.7	-1.7	1.7†	3.0	-3.0**	3.0	-3.0**	
	N	134	39	81	92	149	24	153	20	173
米国人	関係悪化	47.6	34.3	48.5	40.7	44.5	47.2	42.2	60.7	82 (45.1)
(N=182)	関係維持	52.4	65.7	51.5	59.3	55.5	52.8	57.8	39.3	100 (54.9)
	調整済み残差	-1.4	1.4	-1.0	1.0	.3	-.3	1.8	-1.8†	
	N	147	35	101	81	146	36	154	28	182
全体	関係悪化	42.3	32.4	45.6	34.7	37.6	53.3	36.8	62.5	143 (40.3)
(N=355)	関係維持	57.7	67.6	54.4	65.3	62.4	46.7	63.2	37.5	212 (59.7)
	調整済み残差	-1.5	1.5	-2.1	2.1*	2.3	-2.3*	3.4	-3.4**	
	N	281	74	182	173	295	60	307	48	355
加害者		**謝罪 なし**	**謝罪 あり**	**弁解 なし**	**弁解 あり**	**正当化 なし**	**正当化 あり**	**拒否 なし**	**拒否 あり**	**N (%)**
日本人	関係悪化	23.5	32.8	22.4	30.1	27.4	17.4	25.9	37.5	58 (26.4)
(N=220)	関係維持	76.5	67.2	77.6	69.9	72.6	82.6	74.1	62.5	162 (73.6)
	調整済み残差	1.4	-1.4	1.3	-1.3	-1.0	1.0	.7	-.7	
	N	153	67	107	113	197	23	212	8	
米国人	関係悪化	22.8	20.0	22.4	22.0	21.5	23.6	22.3	16.7	41 (22.2)
(N=185)	関係維持	77.2	80.0	77.6	78.0	78.5	76.4	77.7	83.3	144 (77.8)
	調整済み残差	-.4	.4	-.1	.1	.3	-.3	-.3	.3	
	N	145	40	85	100	130	55	179	6	
全体	関係悪化	23.2	28.0	22.4	26.3	25.1	21.8	24.3	28.6	99 (24.4)
(N=405)	関係維持	76.8	72.0	77.6	73.7	74.9	78.2	75.7	71.4	306 (75.6)
	調整済み残差	1.0	-1.0	.9	-.9	-.6	.6	.4	-.4	
	N	298	107	192	213	327	78	391	14	405

注）残差分析結果　† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

仮説 1 で予測したとおり，日本人被害者の回答では，正当化（$\chi^2[1] = 9.06, p = .003$, Cramer の $V = .23$）と拒否（$\chi^2[1] = 8.76, p = .003$, Cramer の $V = .23$）が有意であり，これらの弁明方略を使用すると関係が悪化しやすいことを示した。また，弁解（$\chi^2[1] = 3.01, p = .083$, Cramer の $V = .13$）も 10%水準で有意であり，弁解が関係維持に寄与する可能性を示唆した。一方，米国人被害者の回答では，拒否（$\chi^2[1] = 3.28, p = .070$, Cramer の $V = .13$）のみが 10%水準で有意だった。特に，関係維持のための正当化の使用に関しては，日米間に明確な差があり，正当化は日本人には受け入れ難い弁明方略であるが，米国では必ずしも否定的に受け

取られるわけではないことを示唆した。また，拒否の使用と関係悪化の連関は，日米で共通していた。

日米間に弁明方略選好の差があるかを確認するために文化 X 弁明方略のクロス表によるカイ二乗検定を行った。その結果，謝罪と弁解については日米間に有意差はなかったが，正当化（$\chi^2[1] = 4.42$, $p = .035$, Cramer の $V = .10$）と拒否（$\chi^2[1] = 4.02$, $p = .045$, Cramer の $V = .09$）については有意差が確認され，米国人被害者のほうが，日本人被害者よりも多く正当化と拒否を含む弁明を受けたと回答していた。この結果は，米国人被害者の回答の方が日本人被害者の回答よりも関係悪化の割合が高かったことを反映しているのかもしれない。

加害者の回答では，弁明方略と評価の連関を示す結果は得られず，文化別にデータを分析しても弁明効果を示す有意な結果は得られなかった。しかし，文化 X 弁明方略のクロス表によるカイ二乗検定の結果，謝罪と正当化の使用について有意な日米文化差が確認された。謝罪については，日本人加害者の弁明のほうが米国人加害者のものより多く謝罪（$\chi^2[1] = 6.79$, $p = .009$, Cramer の $V = .12$）が含まれており，正当化（$\chi^2[1] = 17.00$, $p <. 001$, Cramer の $V = .19$）はより少なかった。この結果は，分析１で確認したとおり，日本人加害者の弁明体験の多くが，不注意によって生じたエピソードであり，米国人の加害者の弁明体験よりも正当行為を扱ったエピソードが少なかったからではないかと思われる。

問題事象の性質と弁明後の関係性

仮説２は，加害者の対人規範違反行為が被害者との関係を悪化させると予測した。この仮説を検証するために，６つの損害タイプ（「身体的苦痛」，「物質的損害」，「欲求不満」，「プライドの損傷」，「道義違反」，「期待違反」）と事後の関係性のクロス表によるカイ二乗検定を行った。分析２と同様，対人規範違反は，Ohbuchi et al. (2004) に基づき，「道義違反」と「期待違反」と定義した。

クロス集計の結果を Table2.15 に提示する。被害者の回答では，予測通り，日米両方の回答で，対人規範違反を構成する「道義違反」（日本人：$\chi^2[2] = 11.03$, $p = .004$, Cramer の $V = .25$; 米国人：$\chi^2[2] = 21.42$, $p < .001$, Cramer の $V = .34$），「期待違反」（日本人：$\chi^2[2] = 14.34$, $p = .001$, Cramer の $V = .29$; 米国人：$\chi^2[2] = 21.42$, $p < .001$, Cramer の $V = .35$）と弁明後の関係性に有意な連関を示した。さらに，「欲求不満」（日本人：$\chi^2[2] = 10.34$, $p = .006$, Cramer の $V = .25$; 米国人：$\chi^2[2] = 12.44$, $p = .002$, Cramer の $V = .26$）と「プライドの損傷」（日本人：$\chi^2[2] = 8.87$, $p = .012$, Cramer の $V = .23$; 米国人：$\chi^2[2] = 5.20$, $p = .074$, Cramer の $V = .17$）にも同様な連関が認められた。

Table2.15　問題事象と弁明後の関係性　（パーセント）

被害者		身体的苦痛 1*	2	3	物質的損害 1	2	3	欲求不満 1	2	3	プライド 1	2	3	道義違反 1	2	3	期待違反 1	2	3	N (%)
日本人	関係悪化	34.2	100	42.9	34.7	38.5	50	23.5	36.7	53.5	30.8	36.8	63.6	23.9	47.5	48.8	24.7	35.7	61.8	61 (35.7)
(N=171)	関係維持	65.8	0	57.1	65.3	61.5	50	76.5	63.3	46.5	69.2	63.2	36.4	76.1	52.5	51.2	75.3	64.3	38.2	110 (64.3)
	調整済み残差	1.7†	-2.3*	-0.4	0.7	-0.2	-0.9	2.7**	-0.2	-2.8**	2.4*	-0.1	-2.9**	3.3**	-1.8†	-2.1*	2.8*	0	-3.5**	
	N	161	3	7	150	13	8	68	60	43	130	19	22	88	40	43	81	56	34	
米国人	関係悪化	43.6	62.5	100	42.8	63.6	80	30.6	40.4	60.3	40	54.3	64.7	34.8	46.3	82.8	30	35.4	68.8	82 (45.1)
(N=182)	関係維持	56.4	37.5	0	57.2	36.4	20	69.4	59.6	39.7	60	45.7	35.3	65.2	53.7	17.2	70	64.6	31.3	100 (54.9)
	調整済み残差	1.6	-1	-1.6	2.0*	-1.3	-1.6	2.8**	0.7	-3.4**	2.2*	-1.2	-1.7†	3.5**	-0.2	-4.5**	3.2*	1.6	-4.7**	
	N	172	8	2	166	11	5	62	47	73	130	35	17	112	41	29	70	48	64	
全体	関係悪化	39	72.7	55.6	38.9	50	61.5	26.9	38.3	57.8	35.4	48.1	64.1	30	46.9	62.5	27.2	35.6	66.3	143 (40.5)
(N=353)	関係維持	61	27.3	44.4	61.1	50	38.5	73.1	61.7	42.2	64.6	51.9	35.9	70	53.1	37.5	72.8	64.4	33.7	210 (59.5)
	調整済み残差	2.3*	-2.2*	-0.9	1.8†	-1	-1.6	4.0**	0.6	-4.6**	3.3**	-1.2	-3.2**	4.6**	-1.3	-4.3**	4.4**	1.2	-6.1**	
	N	333	11	9	316	24	13	130	107	116	260	54	39	200	81	72	151	104	98	

加害者		身体的苦痛 1*	2	3	物質的損害 1	2	3	欲求不満 1	2	3	プライド 1	2	3	道義違反 1	2	3	期待違反 1	2	3	N (%)
日本人	関係悪化	27.6	25	20	27.7	10	50	20.9	31	34.7	25.2	38.6	13.3	24.5	21.8	40.5	22.5	26.1	40	54 (27.3)
(N=198)	関係維持	72.4	75	80	72.3	90	50	79.1	69	65.3	74.8	61.4	86.7	75.5	78.2	59.5	77.5	73.9	60	144 (72.7)
	調整済み残差	-0.4	0.1	0.4	-0.5	1.3	-1	1.9†	-0.8	-1.3	1	-1.9†	1.3	0.9	1	-2.2*	1.4	0.3	-2.0*	
	N	185	8	5	184	10	4	91	58	49	139	44	15	102	55	42	89	69	40	
米国人	関係悪化	22	25	25	22.3	33.3	0	11	29.9	33.3	16.7	36.4	62.5	15.3	36.7	72.7	9.8	24.6	50	41 (22.2)
(N=185)	関係維持	78	75	75	77.7	66.7	100	89	70.1	66.7	83.3	63.6	37.5	84.7	63.3	27.3	90.2	75.4	50	144 (77.8)
	調整済み残差	0.2	-0.1	-0.1	-0.2	-0.7	1.1	3.3**	-1.9†	-1.8†	3.4**	-2.2*	-2.8**	4.2**	-2.1*	-4.2**	4.0**	-0.5	-4.5**	
	N	177	4	4	175	6	4	82	67	36	144	33	8	144	30	11	92	57	36	
全体	関係悪化	24.9	25	22.2	25.1	18.8	25	16.2	30.4	34.1	20.8	37.7	30.4	19.1	27.1	47.2	16	25.4	44.7	95 (24.8)
(N=383)	関係維持	75.1	75	77.8	74.9	81.3	75	83.8	69.6	65.9	79.2	62.3	69.6	80.9	72.9	52.8	84	74.6	55.3	288 (75.2)
	調整済み残差	-0.1	0	0.2	-0.5	0.6	0	3.5**	-1.8†	-2.3*	3.0**	-2.9**	-0.6	3.4*	-0.6	-4.1**	3.8**	-0.2	-4.5**	
	N	362	12	9	359	16	8	173	125	85	283	77	23	246	85	53	181	126	76	

注）　1 =「全く含まれていない」；2=　「含まれているが、重要な要素ではない」；3=「重要な要素として含まれている」

残差分析結果　†$p<.10$，＊ $p<.05$，＊＊ $p<.01$

問題行為に「道義違反」，「期待違反」，「欲求不満」，「プライドの損傷」の要素が多く含まれれば，被害者－加害者間の関係が悪化するという結果は日米共通だが，日本人の「道義違反」だけが異なったパターンを示した。前述のように，日本人の被弁明体験は，米国人のものよりも関係が維持されたエピソードが多く，基本スタンスは関係維持であると考えられる。したがって，米国人の回答が，問題に占める道義違反の重要度が増せば関係が悪化するという直線的な結果であるのに対し，日本人の回答は，道義違反行為の重要度が増せば，関係維持が難しくなることを示唆していると考えられる。

加害者の回答では，日米文化差が確認された。米国人の回答では「道義違反」（$\chi^2[2] = 23.92$, $p < .001$, Cramer の $V = .36$），「期待違反」（$\chi^2[2] = 24.54$, $p < .001$, Cramer の $V = .36$），「欲求不満」（$\chi^2[2] = 10.85$, $p = .004$, Cramer の $V = .24$），「プライドの損傷」（$\chi^2[2] = 13.93$, $p = .001$, Cramer の $V = .27$）が弁明後の関係性と有意に連関していたが，日本人の回答では，「プライドの損傷」（$\chi^2[2] = 4.64$, $p = .098$, Cramer の $V = .15$）と「道義違反」（$\chi^2[2] = 4.92$, $p = .085$, Cramer の $V = .16$）だけが，10%水準で弁明後の関係性と有意に連関していた。加害者が被害者に与えた損害とその後の関係の方向性は日米で類似しているが，連関に程度差があり，米国人加害者のほうが，被害者に与えた損害と関係悪化との結びつきが強い。日米間で最も異なっていたのは「プライドの損傷」で，米国人加害者の回答の方が，日本人加害者のものよりも関係性との結びつきが強かった。一方，「道義違反」と関係性の連関は，程度差はあるものの日米で共通していた。

問題発生の原因と弁明後の関係性

仮説３は，問題発生の原因が加害者の不当行為による場合には，その原因が事故や不注意による場合よりも，被害者との関係をより悪化させると予測した。文化 X 原因 X 弁明後の関係性の３重クロス表によるカイ二乗検定の結果を Table2.16 に提示する。

被害者の回答では，問題の原因は弁明後の関係性と有意に連関していた（日本人の回答 $\chi^2[3] = 10.16$, $p = .017$, Cramer の $V = .24$; 米国人の回答 $\chi^2[3] = 20.59$, $p < .001$, Cramer の $V = .34$）。残差分析によれば，「不当行為」は関係悪化と有意に連関しており，この結果は日米で共通していた。「事故」との連関も，日本人被害者の回答は 10%水準で，米国人被害者の回答は 1%水準で有意であり，「正当行為」については，米国人被害者の回答のみ有意に連関していた。したがって，カイ二乗検定の結果は仮説３を支持している。

加害者の回答では，米国人の回答についてのみ，問題発生の原因が関係性と有意に連関していた（$\chi^2[3] = 8.06$, $p = .045$, Cramer の $V = .21$）。残差分析によれば，不当行為の場合は関係維持の割合が有意に減少し，事故については関係維持の割合が増加する傾向を示唆した。

Table2.16 問題事象の原因と弁明後の関係性 (パーセント)

被害者		事故	不注意	正当行為	不当行為	N(%)
日本人	関係悪化	10.0	34.0	25.9	55.9	61 (35.7)
(N=171)	関係維持	90.0	66.0	74.1	44.1	110 (64.3)
	調整済み残差	1.7†	.5	1.2	-2.7**	
	N	10	100	27	34	171
米国人	関係悪化	7.1	50.0	25.0	62.0	82 (45.1)
(N=182)	関係維持	92.9	50.0	75.0	38.0	100 (54.9)
	調整済み残差	3.0**	-1.2	2.7**	-2.8**	
	N	14	82	36	50	182
全体	関係悪化	8.3	41.2	25.4	59.5	143 (40.5)
(N=353)	関係維持	91.7	58.8	74.6	40.5	210 (59.5)
	調整済み残差	3.3*	-.3	2.7**	-4.1**	
	N	24	182	63	84	353
加害者		事故	不注意	正当行為	不当行為	N(%)
日本人	関係悪化	23.1	26.5	28.9	35.7	54 (27.3)
(N=198)	関係維持	76.9	73.5	71.1	64.3	144 (72.7)
	調整済み残差	.5	.3	-.3	-.7	
	N	26	113	45	14	198
米国人	関係悪化	10.0	19.6	23.7	46.7	41 (22.3)
(N=184)	関係維持	90.0	80.4	76.3	53.3	143 (77.7)
	調整済み残差	1.8†	.5	-.5	-2.4*	
	N	30	46	93	15	184
全体	関係悪化	16.1	24.5	25.4	41.4	95 (24.9)
(N=382)	関係維持	83.9	75.5	74.6	58.6	287 (75.1)
	調整済み残差	1.6	.1	-.2	-2.1*	
	N	56	159	138	29	382

注）残差分析結果　† $p < .10$, * $p <. 05$, ** $p < .01$

弁明要求と弁明後の関係性

仮説４は，被害者の説明要求の強度が加害者との関係を悪化させると予測した。文化 X 弁明要求 X 弁明後の関係性の３重クロス表によるカイ二乗検定の結果を Table2.17 に提示する。

日本人被害者の回答では，弁明要求は弁明後の関係性と有意に連関していた（$\chi^2[3] = 17.06$, $p = .001$, Cramer の $V = .32$）。残差分析によれば，被害者が弁明要求をしなければ関係が維持され，非難すれば関係が悪化する可能性を示唆した。しかし，米国人被害者の回答では弁明要求と弁明後の関係性の間に有意な連関を確認できなかった。

対照的に，加害者の回答では，米国人の回答において有意な連関が確認された（$\chi^2[3] = 16.06$, $p = .001$, Cramer の $V = .30$）。残差分析によれば，「要求なし」と「関係維持」，および「非難」と「関係悪化」が有意に連関しており，被害者が弁明要求しなければ関係は維持され，加害者を非難すれば関係は悪化する傾向を示した。一方，日本人加害者の回答については，有意な連関は確認できなかった。

Table2.17 説明要求と弁明後の関係性 (パーセント)

被害者		要求なし	非言語	質問	非難	N (%)
日本人	関係悪化	22.7	18.2	46.3	58.6	61 (35.7)
(N=171)	関係維持	77.3	81.8	53.7	41.4	110 (64.3)
	調整済み残差	2.8**	1.8†	-2.0*	-2.8**	
	N	66	22	54	29	172
米国人	関係悪化	42.4	36.0	45.8	63.2	82 (45.1)
(N=182)	関係維持	57.6	64.0	54.2	36.8	100 (54.9)
	調整済み残差	.5	1.0	-.2	-1.7†	
	N	66	25	72	19	182
全体	関係悪化	32.6	27.7	46.0	60.4	143 (40.5)
(N=353)	関係維持	67.4	72.3	54.0	39.6	210 (59.5)
	調整済み残差	2.3*	1.9†	-1.6	-3.0**	
	N	132	47	126	48	353
加害者		要求なし	非言語	質問	非難	N (%)
日本人	関係悪化	30.0	25.0	20.8	31.7	54 (27.3)
(N=198)	関係維持	70.0	75.0	79.2	68.3	144 (72.7)
	調整済み残差	-.7	.3	1.2	-.7	
	N	80	24	53	41	198
米国人	関係悪化	11.9	20.0	22.8	52.2	41 (22.3)
(N=184)	関係維持	88.1	80.0	77.2	47.8	143 (77.7)
	調整済み残差	2.6**	.2	-.1	-3.7**	
	N	67	15	79	23	184
全体	関係悪化	21.8	23.1	22.0	39.1	95 (24.9)
(N=382)	関係維持	78.2	76.9	78.0	60.9	287 (75.1)
	調整済み残差	1.1	.3	1.0	-2.9**	
	N	147	39	132	64	382

注）残差分析結果　† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

2.3.4 考察

分析３の目的は，日米大学生が体験する日常の弁明行為に関して，問題の深刻さ（原因および不快さ），被害者からの説明要求の強度，および加害者の弁明方略が与える弁明後の被害者－加害者間の関係性への影響を検討することであった。

問題発生の原因－弁明方略－弁明後の関係性

弁明方略と関係性への影響に関する仮説１は，被害者の回答において一定の支持を得た。予想通り，加害者が拒否を使用した場合は，被害者との関係が悪化することを示唆した。また，日本人被害者の回答は，弁解すると関係が維持され，正当化すると関係が悪化する可能性を示した。この結果は，弁解は関係緩和的だが，正当化と拒否は関係悪化的な弁明方略とする Holtgraves (1989)や McLaughlin et al. (1983) の主張と一致する。

正当化の使用については，日米間で明確な差を示した。先行研究は，正当化に対する評価が日米間で異なることを指摘しており，米国人は正当化を印象管理のための効果的な方略と見なしている可能性がある(Fukuno & Ohbuchi, 1998; Itoi et al., 1996)。面子交渉理論(Ting-Toomey, 2005)によれば，米国のような個人主義的な価値が優勢な文化では，自己の面子維

持に配慮し，日本のような集団主義的な価値が優勢な文化では，自己の面子よりも相手や相互の面子維持に気を配る。そうであれば，米国人被害者と比較して，日本人被害者が加害者の正当化を受け入れなかったのは，被害者への配慮が足りないと感じたからかもしれない。同様に，日本人被害者が加害者の弁解を受容したのは，弁解が被害者や相互の面子に配慮した方略であるためかもしれない。

加害者のデータでは，方向性は示唆されたものの，偏りは有意水準に届かず，弁明方略とその効果の関連は確認できなかった。その理由として，すでに分析１で指摘したとおり，（特に米国人学生の選択した）被害者と加害者の弁明エピソードに質的な相違があったことと，加害者の体験の方が，被害者のものより関係が維持されたエピソードが多かったことが，結果に影響した可能性がある。また，自己奉仕的バイアスが結果に影響した可能性も否定できない。加害者と被害者が自分にとって都合良く状況を解釈する自己奉仕的バイアスが結果に影響したとすれば，被害者のデータでは仮説が支持され，加害者のデータでは支持されなかったことも，次のように説明できる。被害者の回答では，回答者本人が認知した加害者の弁明を回答し，その回答に基づいて弁明の評価（事後の関係性）を行っているので，弁明の解釈が弁明の評価にストレートに反映される。しかし，加害者の回答では，弁明を行ったのは回答者本人であり，評価したのは被害者である。加害者本人が発生した問題や自己の行為を自己奉仕的に解釈して，弁明を構築したとすれば，そのメッセージは加害者の意図したように被害者に伝わらず，納得されない可能性が高い。研究１の調査票で被害者の立場から求めた回答は，弁明の解釈と評価のいずれも被害者（回答者本人）によって行われたので，たとえ弁明の解釈が加害者の意図したものと一致しなくとも（バイアスがかかっていたとしても），被害者（回答者本人）の解釈が評価に直接反映されたため，予測通りになったのではないか。

問題発生の原因と弁明後の関係性の連関に関しては，仮説３の予測通り，原因が回避できない事故や正当行為であれば，加害者との関係は悪化しないが，不当行為であれば関係は悪化するという傾向が被害者の回答結果で示唆された。特に，被害者が加害者の行為を不当と解釈すれば，両者の関係が悪化する傾向は日米両方で支持されており，文化的影響を受けにくい普遍的な対人規則と言えるかもしれない。対照的に，事故や正当な行為が関係悪化にはつながらないという傾向は，日本人の回答よりも米国人の回答で強く支持されており，日米間で異なる結果となった。これは，問題の発生原因が事故や正当な行為であると被害者が認知しても，損害の大きさや弁明の失敗など，他の要因によって関係が悪化してしまう可能性を示しているのかもしれない。また，不注意とその後の関係性に有意な連関が確認できなかったのは，不注意によって生じた問題が直接的に関係悪化をもたらすわけではなく，Gonzales et al.(1992)が指摘するように，弁明の成功あるいは失敗によってその後の関係性が大きく影響されることを示唆していると思われる。

加害者の回答では，米国人の回答においてのみ，不当行為と関係悪化の連関が確認できた。日本人の回答でこの傾向が確認できなかったのは，自分が原因で関係性が悪化したとは思いたくないという自己都合の解釈によるものかもしれないし，他者との強い結びつきを要求する文化的要因(Markus & Kitayama, 1991)により，被害者と加害者の関係が簡単に解消しないためかもしれない。また，自分自身の不当行為を最も印象に残っている弁明体験とした回答は，29 件（日本人データ 14 と米国人データ 15）に限られ，被害者として体験した不当行為の件数 84 件（日本人データ 34 と米国人データ 50）よりもはるかに少なかった。そのため，検出力が弱かったという統計学上の問題が原因と考えることもできる。さらに，加害者として自分が不当行為を行ったと認めたくないので，弁明体験として選択しなかったという自己奉仕的な傾向と解釈することもできるだろう。いずれにせよ，原因を特定するには，シナリオ実験等で追試する必要がある。

以上，弁明方略と問題発生の原因が弁明後の関係性に与える影響という弁明プロセスを被害者と加害者の両視点から検討した。弁明方略－関係性への影響の過程（仮説１）と問題発生の原因－関係性への影響の過程（仮説３）で，仮説が一定の支持を得たのが，弁明を評価する側（被害者）であったことは興味深い。弁明過程では，発生した問題事象について加害者と被害者との間に解釈のズレが生じるが，通常，説明責任は加害者側にあり，加害者は被害者が納得できる説明をする責務を負う。そのため，弁明を評価する被害者側の解釈がより重要であり，加害者は被害者と解釈を一致させる努力が求められる。

問題の性質と弁明後の関係性への影響

仮説２で予測したとおり，「道義違反」および「期待違反」は関係悪化につながる可能性を示唆した。日常生活では，些細な問題から対人関係が悪化するような深刻な問題まで，さまざまな問題が起こりうるが，道義違反や期待を裏切る行為は悪質性が高く，不当行為と見なされるため，弁明効果はあまり期待できないと考えられる。分析２で検討したように，対人規範を逸脱する行為は，被害者をいらだたせ，強く説明を求められる可能性がある。被害者が厳しい弁明要求をすれば，一貫性保持のため，被害者は評価を変えにくくなるため，弁明の効果は減少し，被害者－加害者の関係維持は困難になる。

被害者と加害者の回答を比較すると，自己奉仕的バイアスには日米間で共通のものと異なるものが確認された。「欲求不満」に関しては，この要素を含む加害者の行為がその後の関係悪化につながったと被害者は回答しているのに対して，加害者はそれほど悪化したとは回答しておらず，この自己奉仕的傾向は日米で共通している。しかし，このような自分に都合良く解釈する傾向は，日本人の「プライドの損傷」においても確認でき，米国人の回答には見られない。日本人被害者は，プライドを傷つけられたことが加害者との関係悪化につながったと回答しているのに対して，日本人加害者は，被害者に対して行ったプライド損傷行為がその後の関係を悪化させたとは考えておらず，自己奉仕的に解釈している。

その理由を探るため，日本人加害者の中で，プライドの損傷が「３：重要な要素として含まれていた」と回答した 15 名についてエピソードの詳細を確認したところ，被害者は友人 6 人，恋人（配偶者）3 人，親 4 人，家族と知り合いが各 1 人であり，被害者とは親密な関係にあった。また，問題の原因は，正当行為が 8 人，不注意 4 人，事故 2 人，不当行為 1 人であり，半数以上が，プライド損傷行為が正当だったと回答していた。したがって，加害者は，相手とは親密な間柄であり，しかも正当な行為なので，関係が解消されることはないと認識した可能性がある。一方，日本人被害者は加害者によるプライドを傷つける行為が関係悪化させたと回答していることから，加害者の行為を正当と認識しているとは考えづらい。そこで，日本人被害者のプライド損傷が大きかった 22 名の回答を確認したところ，加害者の内訳はやはり友人や親などが多く，加害者のエピソードと大差はないが，問題の発生原因が加害者の不注意や不当行為とする回答が 78%あり，悪質性が高い行為と認識していた。すなわち，加害者の不注意や不当行為のために被害者である自分のプライドが傷ついたと考えられる。

弁明要求の厳しさが弁明後の関係性に与える影響

被害者の弁明要求の強度と弁明後の関係性との連関については，加害者を非難して説明を要求するとその後の関係が悪化し，説明を要求しなければ関係悪化を回避できることを仮説４で予測したが，この仮説を支持したのは日本人被害者と米国人加害者の回答に限られ，日本人加害者と米国人被害者の回答では支持されなかった。この結果は，関係悪化の原因が，日本人は，被害者である自分が行った非難にあり，米国人は，被害者である相手の非難にあると認知したという解釈が可能である。この解釈に従えば，関係が悪化した原因を日本人は自分に帰属し，米国人は相手に帰属していることになる。

これは，不都合な結果を自分ではなく相手に帰属させようとする行為であり，米国人の自己奉仕的バイアスを示唆していると解釈できる。しかし，米国人にとって，関係悪化が不都合な結果でないとすれば，必ずしも自己奉仕的とは言えないかもしれない。他者との結びつきを重視する日本文化と比較すると，自己を重視する米国文化(Markus & Kitayama, 1991)では，関係悪化の対人コストは相対的に低いと考えられ，日本人の場合と同等に扱うことはできないだろう。事実，分析３では，被害者の結果において関係維持と関係悪化の割合には日米間に差があり，日本人は関係維持が基本スタンスだが，米国人は必ずしもそうではなかった。

日本人が他者との対立を避けるために米国人よりも対人葛藤を回避する傾向が強いことはこれまで繰り返し指摘されてきた(Ohbuchi, Fukushima, & Tedeschi, 1999)。米国人は公正や正義のために対人葛藤がしばしば起こることは回避できないと捉えているが，日本人は相手との関係維持を重視するために，相手の問題点を口には出さず，葛藤を顕在化させずにその場を納めることが広く共有された文化的規範である（大渕, 1997）。日本人が相手を強い口

調で非難することは規範を逸脱する行為であるため，このような行為に及ぶには合理的な理由があるはずである。実際，加害者を非難した日本人被害者の回答を確認したところ，被害を受けた問題の原因が，事故や正当行為だったという回答はわずか 6%にすぎず，94%が不注意あるいは不当行為であった。また，非難の対象となった加害者は兄弟姉妹 24%，両親 12%，その他（アルバイト先の同僚など）15%であった。すなわち，加害者は非難されても仕方がない行為を行い，しかも，加害者は，関係が悪化しても解消することはない親密な関係にある人か，関係が解消しても対人リスクの低い人であった。

今後の課題

研究１は，日常体験している弁明行為の実態を質問紙調査によって解明しようとしたものである。しかし，頻度の設問を除けば，残りの設問は被害者および加害者の立場から「最も印象に残っている弁明体験」について回答したものであるため，得られた結果は，日米の学生達が日常体験している全般的な弁明エピソードを正確に反映したものではないかもしれない。また，データは米国と日本にある２つの地域の大学生で回収されているため，正確に言えば，結果はその２つ地域に限定されることになり，結果の取り扱いには注意が必要である。今後の研究では，より広い地域からデータを収集して，結果を確認すべきであろう。しかし，日本人学生と米国人学生は同等の質問に回答しているので，その結果は信頼できると考えている。

また，質問紙を使用した実態調査という性質上，余剰変数の統制は行っていない。そのため，因果関係を特定する事は難しく，研究１で得られた結果は，精緻なシナリオ実験などで追試する必要はある。したがって，研究２以降では場面想定法を使用して，余剰変数を統制した上で検討を加える。

さらに，研究１では，個人差を研究対象にしなかった。弁明過程は，加害者と被害者の間で行われる「現実との交渉」であり(Snyder & Higgins, 1988)，両者の解釈には少なからずズレが生じる。その原因は，被害者－加害者間の情報の格差や両者の自己奉仕的な解釈に起因すると考えられるが，このズレを解消しようとする行為がまさに弁明であり，この現実との交渉過程において，自尊感情 (Schönbach, 1990; Snyder & Higgins, 1988)，文化的自己観 (Markus & Kitayama, 1991)など，さまざまな個人差が影響すると考えられる。したがって，研究２以降では，弁明過程におけるこれらの個人差の影響について検討を加える。

第３章

研究２：自尊感情の文化差と弁明方略選好

文化的トレードオフ仮説の検証

3.1 目的

第２章では，日本人および米国人が日常生活で被害者あるいは加害者として体験する弁明行為を調査し，日米間の類似点と相違点を明らかにすると共に，弁明過程のそれぞれの局面の相互関係を検討した。被害者による弁明要求の強度や加害者による自己主張的弁明方略（正当化や拒否）が当事者間の対立を悪化させるとする葛藤エスカレーション理論や被害者，加害者が知覚する問題発生の原因によって弁明要求の厳しさや弁明方略選好が規定されるとする帰属理論を支持する結果が得られた。文化差については，道義違反の評価に日米文化差が顕著に表れ，個人主義－集団主義，社会の寛容さ－厳格さの視点で検討した。また，自己奉仕的バイアスについては，予測通り，被害者は損害を過大に見積もり傾向があるが，加害者は損害を過小評価する傾向が認められ，一部の結果は，日米文化差を示唆した。

第３章では，個人特性としての文化的自己観（相互独立性・相互協調性）と自尊感情（自己有能性・自己好意性）が弁明方略選好に与える影響を検討する。第一章で論じたように，弁明行為は，肯定的な自己イメージを保持するための意図的な現実交渉手段としての側面を持つ。加害者は，被害者が異議を唱えない範囲であれば，加害者自身の都合にあわせて解釈を歪曲できるため，自尊感情を維持する目的で，問題事象について自己奉仕的な解釈を行い，自己弁護的な弁明を行うことは十分ありうる。

自己に対する評価は，文化間で大きく異なることが指摘されている(Heine et al., 1999)。米国では自己評価の高さが精神的健康と結びつき，高い自尊感情を維持することが望ましいとされるが，日本では自尊心の高さがプライドの高さやうぬぼれなどの否定的評価と結びつくことがあり，必ずしも高いことが望ましいわけではない（伊藤, 2001）。西洋社会では普遍的だと考えられていた自己高揚傾向が日本人や他の東洋人の間には見られず，自己卑下や自己向上傾向が認められるという指摘もある。Tafarodi & Swann (1995) は，自尊感情を単一概念としてではなく，「自己有能性」と「自己好意性」という二つの独自次元を持つ概念としてとらえ直し，西洋社会では自己有能性が重視されるために自己好意性の側面が抑制され，東洋では自己好意性が重視されるために自己有能性が抑制されるという文化的トレードオフ仮説 (cultural trade-off hypothesis) を構想して，東西文化間で異なる自尊感情についての説明を試みている。第３章の目的は，(1)文化的トレードオフ仮説を検証し，(2)自尊感情（自己有能性・自己好意性），文化的自己観（相互独立性・相互協調性）と弁明方略（譲歩，弁解，正当化，拒否）選好との関連について日米間で比較，検討することである。

自己有能性と自己好意性

自尊感情は，自己に対する肯定的－否定的態度を構成する単一概念として測定されることが多いが，自尊感情には個人の能力に基づく感情と，社会的価値に基づく感情の両面が含まれることは，これまでも指摘されてきた。Tafarodi & Swann (1995) は，この考えを発展さ

せ，「自己有能性 (self-competence) 」と「自己好意性 (self-liking) 」で構成される自尊感情の二次元モデルを提唱した。

自己有能性とは，過去の成功体験に基づく自己効力感であり，自分の定めた目標を達成したかどうかによって決定される比較的自律した感情である。一方，自己好意性とは，他者からの評価によって形成される自己の社会的価値についての感覚であり，何が人の価値を決めるのかという社会的に継承されてきた価値観に関連している。高い自己好意性を有する人は承認，不承認を表す他者からの反応に敏感であり，高い自己有能性を有する人は，統制や自己決定に関する状況要因に敏感である(Tafarodi & Swann, 1996)。

Tafarodi & Swann (1995) によれば，自己有能性と自己好意性はそれぞれ独自の行動に反映されるが，一方がもう一方の原因となっているので両者は強く相関している。個人の効力感はその人の能力を他者がどう評価するかに関わっており，その能力が他者から好意的な評価を得ることで，社会的価値という私的な感覚（自己好意性）が育まれることになると考えられる。同様に，高い自己好意性を有する人は周囲から好感を持たれているので，社会的場面で自信に満ちており，それが目標を目指す上で大きな強みとなり，自己有能性の育成に寄与すると考えられる。

Tafarodi & Swann (1996) は，個人主義文化と集団主義文化では，自尊感情を構成する二つの次元が正反対の報酬（コスト）をもたらすと主張し，個人主義文化では自己有能性が重視されるが自己好意性が抑制され，集団主義文化では自己好意性が重視されるために自己有能性が抑制されるという文化的トレードオフ仮説を提唱した。この仮説はすでに中国人と米国人(Tafarodi & Swann, 1996)，スペイン人と英国人，(Tafarodi & Walters, 1999)，マレーシア人と英国人(Tafarodi, Lang, & Smith, 1999)を対象にした比較文化研究でその妥当性が確認されている。

集団主義文化では，集団の意見に敏感でなければならず，自分の考えを曲げてでも集団の意見に従うように要求されることがある。家族，友人，隣人，同僚等の内集団の規範，要望，期待に自己の行動を合わせることが，自分が受け入れられ，好感を持たれることに結びつき，このような受容，承認を反映した他者からの評価が自己の感じる社会的価値である自己好意性を高揚させる。一方，内集団や他者への同調あるいは自己犠牲は，自律，選択の自由，自己決定など，日常の統制感に関する事柄の部分的放棄を強いる。統制感は，効力感や有能感を体験するための不可欠な要素であるため，自己有能感の発達は抑制されることになる(Tafarodi et al., 1999; Tafarodi & Swann, 1996)。

個人主義文化では，独立性や自己主張が重視され，集団よりも個人を優先することが強調される。そのため，個人の意思と他者の願望や期待の間に生じるズレは，自律，自己表現，独創性を保持するための不可避的な代償として無視されてしまう。集団内での衝突や相互の欲求不満は個人に対する嫌悪感や拒絶感を生むが，このような否定的評価は自己の社会的価値の低減をもたらすので，自己好意性の低下につながる。対照的に，集団からの圧力が弱け

れば，自己表現や行動の選択，アイデンティティ形成に対する自由度が増すので，結果的に統制感の発達につながり，自己有能性の発達を促進する(Tafarodi et al., 1999; Tafarodi & Swann, 1996)。

文化的自己観

文化的トレードオフ仮説では，個人主義－集団主義の理論的枠組みを使って自己有能性と自己好意性の相反関係を説明しているが，同様な説明は，文化的自己観（相互独立的自己観－相互協調的自己観）においても可能だと思われる。北山(1994)によれば，相互独立的自己観は西洋文化で優勢な自己観で，自己は属性（才能，性格，能力など）によって定義される。そのため，自らの自尊感情のレベルを維持するための自己高揚傾向が顕著である。一方，相互協調的自己観は東洋文化で優勢な自己観で，自己は周囲と結びついた関係志向的実体であり，周囲の状況によって変化する。そのため，個人は他者と相互協調的な関係を維持することで，自己の社会的存在を確認することが重要であり，自らの足りない点を改善する努力が求められる。先行研究(Gudykunst et al., 1996; Singelis, 1994)では，文化レベルの個人主義－集団主義は，個人レベルでは，相互独立的自己観－相互協調的自己観に反映されることが示唆されている。

自己有能性－自己好意性の文化的意味合いと弁明方略との関係

個人主義－集団主義が自尊感情に与える影響を主張する文化的トレードオフ仮説や，文化によって自己の捉え方が異なる可能性を指摘する文化的自己観を考慮すれば，日本人と米国人が抱く自己有能性・自己好意性が同等のものであるかは疑わしい。実際，日本人の自己有能感は欧米人ほど強くないという報告もある。例えば，Heine et al.(1999)は，自尊感情に意味的に近い日本語語句には否定的意味合いが含まれ，性格特性を表す 20 語句のうちヨーロッパ系カナダ人は自信(self-confidence)を 2 番目に重要だと答えたが，日本人は 18 番目と回答したと報告しているし，Heine (2003)も，東洋人と北米人の違いは自己好意性よりもむしろ自己有能性についてであると述べている。

自己有能性と自己好意性の程度は，弁明方略の選択にどのような影響を与えるのだろうか。まず，集団主義志向が強く，相互協調的自己観が強調される日本社会では，自己好意性が優勢であり，自己好意性の高さは緩和的弁明方略の選択となって表れると考えられる。すなわち，自己好意性の高い日本人は友好的な人間関係を築くことが重要であり，他者への配慮，要望に敏感でなければならないため，他者への配慮を欠く「正当化」や「拒否」といった関係悪化の可能性がある方略は選好されず，他者にとってより緩和的な「譲歩」や「弁解」などの方略が好まれるだろう。

一方，日本人の間では自己有能性を促進する選択の自由や統制感は，他者との協調を求める集団主義志向や相互協調的自己観とは齟齬を来すため，自己有能性の高さはプライドの

高さや虚栄心の強さといった否定的態度として表出される可能性がある。何らかの過失に対して弁明が求められる状況において，自己有能性の高い日本人は自尊感情の低下を最小限に抑えるため，自己弁護的な弁明方略を使う可能性が高いと考えられる。

自尊感情の捉え方が異なると考えられる米国人にとっては，自己有能性と自己好意性は日本人の場合とは正反対に機能する可能性がある。個人主義志向が優勢であり，相互独立的自己観が優勢な米国人の間では，自己のユニークさを保つことが重要であり，自分の誇れる点を賞賛しあって自尊感情を育成するような文化スクリプトが確立されている（北山, 1998）。このように個人の能力を認め合う社会では，自己有能性の高さはプライドの高さという否定的な態度ではなく，「不安のなさ」や「堂々としている」といった肯定的な態度として評価されるかもしれない。一つの過失がその個人全般の評価に波及するようなことはなく，影響は限定的で，その個人が持つ他の能力評価が下がるようなことはない(Brown, 1998)ので，自己弁護的な方略を使って自尊感情を維持する必要性は比較的少ないかもしれない。これまでの欧米における自己奉仕バイアスの研究をみても，成功の原因を自分自身の内的属性に帰属させる自己高揚傾向に比べると，自分の失敗を外的環境に帰属させる自己防衛傾向は比較的弱い(北山他, 1995)。安定した自己防衛反応が見られない理由について北山ら(1995)は，失敗の原因を外的要因に帰属させ自己の責任を回避しようとする態度は，行動の結果責任を取るという独立的自己の間にコンフリクトが生じるためではないかと推測している。文化的トレードオフ仮説が予測するように，個人主義文化では自己の有能性を強調することで自尊感情が保持されるのであれば，責任回避とみられかねない自己の有能性を否定する行動は取りにくいのではないか。自己有能性と自己好意性は強く相関しているが，自己有能性から自己好意性の影響を取り除けば，この効果がより明確に示せるかもしれない。

同様に，米国人の捉える自己好意性も日本人のものとは異なっている可能性がある。集団主義文化と比較すると，個人主義文化では内集団からの承認，不承認に対してそれほど敏感になる必要はなく，賞賛しあって自尊感情を高揚させる文化スクリプトも確立していることから，他者評価によって構築された自己の社会的価値としての自己好意性は自己愛的な側面を持つと考えられ(Jordan, Spencer, Zanna, Hoshino-Browne, & Correll, 2003)，批判に対して自己防衛的な反応として表れるかもしれない。実際，自尊感情の高さと自己弁護的行動の関連を示す研究結果も報告されている(e.g., Zuckerman, 1979)。

自尊感情と文化的自己観の関係については，Singelis, Bond, Sharkey, & Lai (1999)による先行研究がある。Singelis らは，文化的自己観が自尊感情に影響すると考え，個人主義文化では相互独立的自己観と自尊感情の関係が強く，集団主義文化では相互協調的自己観と自尊感情の関係が強いと予測したが，このような文化的環境による自尊感情への影響は見つからなかった。その理由としてローゼンバーグの自尊感情尺度(Rosenberg, 1965)が相互独立的自己観に基づいているからという点を挙げている。研究２でも同様な結果が予想されるが，自己

有能性・自己好意性と文化的自己観の関係を調査した研究はなく，これらの概念間の関係を明らかにするのが目的であるので，仮説ではなく疑問という形を取った。

仮説 1： 日本人は米国人よりも自己好意性が高く，米国人は日本人よりも自己有能性が高い。
仮説 2： 自己好意性の高い日本人は緩和的弁明方略を選択する。
仮説 3： 自己有能性の高い日本人は自己弁護的方略を選択する。
仮説 4： 自己好意性の高い米国人は自己弁護的方略を選択する。
仮説 5： 自己有能性の高い米国人は緩和的弁明方略を選択する。
疑問： 相互独立性と相互協調性は自尊感情（自己好意性／自己有能性）とどう関連しているのか。

3.2 方法

調査協力者

奈良県内の大学生 201 名（男性 100 名，女性 101 名）と，米国南部の大学の学生 209 名（男性 87 名，女性 115 名，不明 7 名）を対象に質問紙調査を行った。回答不備により，日本人学生 5 名，米国人学生 8 名を調査対象から外したため，最終的には日本人 196 名（男性 97 名，女性 99 名）米国人 201 名（男性 82 名，女性 113 名，不明 6 名）となった。米国人の内訳は，ヨーロッパ系 129 名(64.5%)，アフリカ系 60 名(30.0%)，アジア系 5 名(2.5%)，その他 6 名(3.0%)であった。調査協力者の年齢の平均は，日本人 19.1 歳(SD = 3.15)，米国人 22.65 歳(SD = 6.48)であり，米国人の方が日本人よりも年齢が上だった($t[395] = 3.51$, $p < .001$)。

状況シナリオ

Gonzales et al. (1992) が使用した状況シナリオの中から日米それぞれの文化で起こりそうな 2 場面（課題の提出，剽窃）に若干の修正を加えたものと，新たに作成した 1 場面（機器の損傷）の，合計 3 種類の基本となる弁明場面を用意した（付録参照）。研究 1 で確認したように，日米大学生が日常体験している弁明状況は，友人との間で不注意（過失）が原因で弁明エピソードに発展してものが多い。この結果に基づき，状況シナリオには，同年齢で同性の友人との間で起きた問題事象が描かれており，自分の軽率な行動が原因で問題が生じたために何らかの弁明が求められるという状況設定になっている。

これらの 3 場面は，問題の大きさ（重度な問題－軽度の問題）で異なっており，それぞれのシナリオで扱った場面を簡単に説明すると，次のようになる。(1) 「機器の損傷」は，友人の携帯電話を落としてしまい，傷をつけてしまった場面（軽度の問題）と友人のパソコンにコーヒーをこぼしてしまい，故障してしまった場面（重度な問題）；(2)「課題の提出」は，レポートの提出を忘れてしまい，友人と自分自身の成績が若干下がってしまった場面

（軽度の問題）と友人も自分自身も単位を落としてしまった場面（重度な問題）；(3)「剽窃」は，友人のレポートの一部を真似て，担当教員に問い質された場面（軽度の問題）とレポートの大部分をコピーしたために自分も友人も単位を落としてしまった場面（重度な問題）。全てのシナリオには，同年齢で同性の友人との間で起きた問題事象が描かれており，自分の行動が原因で問題が生じたために何らかの弁明が求められるという設定になっている。これらの 3 場面は，さらに弁明要求（説明－叱責）の次元で異なっており，使用したシナリオは合計 12 種類であった。例えば，「機器の損傷」の「説明」バージョンでは，「友人が落ち着いた口調で「何があったんだ。」と尋ねた」で終わっており，「叱責」バージョンでは，「友人が声を荒げて，「何があったんだよ！！」と説明を求めた」で終わっている。シナリオはまず英語で作成し，その後日本語に翻訳した。翻訳の妥当性については，2 名のバイリンガル話者によって確認された。調査協力者は，(1) 重度な問題－非難大，(2) 重度な問題－非難小，(3) 軽度の問題－非難大，(4) 軽度の問題－非難小のいずれかのパターンで場面設定された 3 種類のヴィニエット（機器の損失，課題の提出，剽窃）に描かれた弁明状況を想像して，自分ならどう答えるか，返答する言葉をそのまま書いて回答した。

質問紙の構成

質問紙は，人口統計的（デモグラフィック）変数の他に，自己有能性／自己好意性尺度(SLCS)，相互独立的自己観・相互協調的自己観尺度，3 種類の状況シナリオと設問で構成されており，研究２では，以下で説明する尺度と状況シナリオの設問のみ使用した。

自己有能性／自己好意性尺度(SLCS)：Tafarodi & Swann (1995)が作成した自己有能性／自己好意性尺度(SLCS)を使用した。SLCS は自己有能性 10 項目，自己好意性 10 項目，合計 20 項目で構成され，それぞれの項目は，「まったく当てはまらない（1 点）」から「ぴったり当てはまる（5 点）」までの５件法である。この尺度を日本語に翻訳し，その日本語訳の妥当性を２名のバイリンガル話者がチェックした。自己有能性尺度の α 係数は，日本人が.81，米国人が.83 で，自己好意性尺度は日本人が.87，米国人が.89 であった。日本人回答者の平均得点は，自己有能性が 27.98(SD = 6.79)，自己好意性が 29.00(SD = 8.06)，米国人回答者の平均得点は，自己有能性が 41.06(SD = 5.64)，自己好意性が 39.00(SD = 7.29)であり，米国人の方が日本人よりも自尊感情を構成する両次元で高得点だった。文化的トレードオフ仮説が予測するように，日本人の場合，自己好意性が自己有能性よりも有意に高く（t[195] = 2.37, p = .019），米国人の場合，自己有能性が自己好意性よりも有意に高かった（t[200] = 2.07, p < .001）。また，両次元は日米両文化で高い相関を示した（日本人, r = .68, p < .001; 米国人, r = .63, p <. 001）。

相互独立性／相互協調性：個人特性としての相互独立性と相互協調性は，高田・大本・清家(1996)による相互独立的自己観・相互協調的自己観尺度を使用して測定した。この尺度は，相互独立性を測定する 10 項目（例えば，「常に自分自身の意見を持つようにしてい

る」）と相互協調性を測定する 10 項目（例えば，「相手は自分のことをどう評価しているかと，他人の視線が気になる」）の合計 20 項目で構成され，これまで２万人以上の調査対象者に実施し，信頼性と妥当性が確認されている（高田, 2004）。また，日本人と米国人に対してもその妥当性が確認されている(Kashima & Hardie, 2000; Niiya, Crocker, & Mischkowski, 2012; Takata, 2003)。それぞれの項目は，「まったく当てはまらない（1 点）」から「ぴったり当てはまる（7 点）」までの 7 件法である。この尺度を英語に翻訳し，その英語訳の妥当性を 2 名のバイリンガル話者と 1 名の英語母語話者がチェックした。相互独立性尺度の α 係数は，日本人が.82，米国人が.75 で，相互協調性尺度は日本人が.72，米国人が.70 であった。日本人回答者の平均得点は，相互独立性が 41.82 (SD = 9.53)，相互協調性が 50.88(SD = 7.82)，米国人回答者の平均得点は，相互独立性が 48.31 (SD = 8.21)，相互協調性が 43.88(SD = 8.70)で，予想どおり，相互独立性については米国人の方が日本人よりも高く(t[395] = -7.28, p < .001)，相互協調性については，日本人の方が高かった(t[395] = 8.43, p < .001)。また，相互独立性と相互協調性は負の相関を示した（日本人，r = -.40, p < .001; 米国人，r = -.15, p = .037）。

弁明のコード化

回答された弁明は，Schönbach (1980)の分類表に基づいて分類した（付録参照）。この分類表は譲歩，弁解，正当化，拒否という 4 種類の主要カテゴリで構成され，さらに様々な下位カテゴリを包含している。弁明のコード化は，それぞれの弁明文に含まれる弁別可能な意味を持つ発話表現を 1 つの弁明要素とし，それを分類表にしたがって分類した。例えば，「ゴメン。でもバイトとかいろいろあって忙しかったんだ。」ならば，「ゴメン」が「C3 譲歩：失敗に対する遺憾の意の表明」に分類され，「でも」以下の部分が，「E2.7 弁解：具体的な外的状況に訴える」に分類された。

弁明文は，全て電子化され，日本人のデータに対して 2 人，米国人のデータに対して 2 人の合計 4 人の訓練を受けた評定者がコード化した。評定者は，弁明文の中に含まれる弁明要素（譲歩・弁解・正当化・拒否）を抽出した後，分類表にしたがって分類し，最終的にそれぞれの弁明要素の種類と数を記録，集計した。具体的には，「ゴメン(C3)。僕が悪かった(C1)。弁償するよ(C4)。」は，遺憾の意の表明(C3)，責任や罪の明確な認識(C1)，補償の提供(C4)という 3 種類の譲歩が含まれているが，「ゴメン(C3)。本当にゴメン(C3)。もっと注意すべきだった（C6）。」には，遺憾の意の表明(C3)と適切な反応の認識（C6）の 2 種類の譲歩の要素しか含まれていないので，前者は譲歩３，後者は譲歩２と集計した。評定者間の信頼性は，Gonzales et al.(1992)が作成した公式を使って算出した。

信頼性の算出に際しては，下位カテゴリが異なっていても，評定者が同一の主要カテゴリを使って分類した場合には同一カテゴリと判断した。すなわち，2 人の評定者が同じ譲歩のカテゴリを使った場合，一人が C4 譲歩，もう 1 人が C3 譲歩と分類したとしても，同一

に分類されたものと判断した。評定者間の信頼性は，日本人回答者のデータが.88 で，米国人回答者が.85 であり，カテゴリが一致しなかった場合の判断は，評定者と筆者の協議によって決定した。

3.3　結果

予備分析

研究２では異文化間で同一の心理尺度を使用するため，予備分析として使用する 2 つの尺度（SLCS と相互独立的自己観・相互協調的自己観尺度）の測定する概念が日米間で同等であるかを確認する必要があった。

まず，日本人回答者と米国人回答者間で SLCS の二次元モデルが妥当かどうかを検討するため，AMOS 5.0 を用いて最尤法による多母集団の検証的因子分析を行い，因子不変性を検討した。因子不変性が確認されれば，SLCS の質問項目が日本人回答者と米国人回答者間で自己有能性・自己好意性の概念を同等に測定していると主張できる（豊田, 2003）。研究２では，因子負荷量（因子パターン）と二因子間の共分散の不変性を検討した。

Byrne (2001) の手順に従い，まず最も適合している基準モデルを両グループ別々に用意した。採用した適合度指標は，χ^2，χ^2/df，CFI，RMSEA の 4 種類である。日本人の基準モデルは因子負荷量が著しく小さい項目 4 を削除し，項目 1 と項目 15，項目 19 と項目 20，項目 2 と項目 16 の誤差項に相関を認めるモデルとした（$\chi^2[147, N = 196] = 273.95$; $\chi^2/df = 1.86$; CFI = .92; RMSEA = .067）。米国人の基準モデルは因子負荷量が小さい項目 1 と項目 7 を削除し，項目 2 と項目 16，項目 19 と項目 20 に加えて項目 9 と項目 14 の誤差相関を認めるモデルとした（$\chi^2[131, N = 201] = 245.90$; $\chi^2/df = 1.88$; CFI = .92; RMSEA = .066）。

多母集団同時分析の基準モデルは，まず日米の基準モデルに共通する項目 1, 4, 7 を削除し，項目 2 と項目 16，項目 6 と項目 9，項目 19 と項目 20 の誤差項に相関を認めるものとした（$\chi^2[230, N = 396] = 433.51$; $\chi^2/df = 1.89$; CFI = .92; RMSEA = .047）。この基準モデルと全ての因子負荷量に等値制約を課したモデル 1 とを比較した結果，2 つのモデルの差は有意であり，このモデルは採用できなかった（Table3.1 参照）。因子負荷を一つずつ固定して，日米間で有意に異なっている項目を突き止めた結果，項目 3，項目 14，項目 17 の等値制約を解除したモデル 2 は棄却されなかった。さらにこのモデルの因子間の共分散を固定したモデル 3 と基準モデルとの比較で，モデル 3 は棄却されなかった（$\chi^2[243, N = 396] = 454.19$;$\chi^2/df = 1.87$; CFI = .92; RMSEA = .047）。すなわち，自己有能性 6 項目（項目 5, 10, 11, 15, 19, 20）と自己好意性 8 項目（項目 2, 6, 8, 9, 12, 13, 16, 18）で構成されるモデル 3 は，日米グループ間で，自己有能性・自己好意性の因子パターンが同等で，因子間の共分散が等しい測定不変モデルと見なすことができる。6 項目で構成される自己有能性尺度の α 係数は，日本人が.79, 米国人が.78 で，8 項目の自己好意性尺度は日本人が.86，米国人が.88 であった。

Table3.1　SLCS の各モデルの適合度テスト

モデル	χ^2	*df*	$\Delta\chi^2$	Δdf	*p* 値
1. 基準モデル	433.51	230			
2. モデル 1（因子負荷量を固定）	471.15	245	37.64	15	$p < .01$
3. モデル 2（項目 3, 14, 17 の制約解除）	446.46	242	12.95	12	NS
4. モデル 3（二因子間の共分散を固定）	454.19	243	20.68	13	NS

SLCS の場合と同様，相互独立性・相互協調性についても因子不変性を確認した。日本人の基準モデルは因子負荷量の大きさと修正指標を検討した結果，項目 4, 10, 12, 15, 16, 18 の 6 項目を削除し，項目 5 と項目 7 の誤差項に相関を認めるモデルとした（$\chi^2(75, N = 196) = 122.86, p < .001; \chi^2 = 1.64$; CFI = .94; RMSEA = .057）。同様に，項目 1, 4, 8, 11, 13 の 5 項目を削除したものを米国人の基準モデルとした（$\chi^2[89, N = 201] = 138.63, p < .001; \chi^2/df = 1.56$; CFI = .91; RMSEA = .053）。

日米それぞれの基準モデルに共通する項目 4 を削除した後に，日米両方のデータをもとに最尤法による多母集団同時分析を行った。AMOS 5.0 から出力された修正指標と標準化残差共分散を参考にしてモデルの修正を行った結果，最終的に項目 4, 8, 12, 15, 16, 18 の 6 項目を削除し，項目 14 と項目 20 の誤差項に相関を認めたものを基準モデルとした（$\chi^2 [150, N = 396] = 251.53, p < .001; \chi^2/df = 1.68$; CFI = .92; RMSEA = .041）。

この基準モデルと因子負荷量を全て固定したモデル 1 を比較した結果，このモデルは棄却されなかった($\chi^2[162, N = 396] = 263.46, \Delta\chi^2 = 11.9, \Delta df = 12, NS$)。さらに，因子間（相互独立性－相互協調性）の共分散を固定したモデル 2 との比較でも，棄却されなかった($\chi^2[163, N = 396] = 263.72, \Delta\chi^2 = 12.2, \Delta df = 13, NS$)。したがって，相互独立性 9 項目（項目 1, 3, 5, 7, 9, 11, 13 ,17, 19）と相互協調性 5 項目（項目 2, 6, 10, 14, 20）で構成されるモデル 2 は，日米グループ間で同等と見なすことができる。表 2 に示されているように，相互独立性は米国人の方が日本人よりも高く($t[395]=-6.21, p < .001$)，α 係数は，日本人が.80，米国人が.72 だった。5 項目の相互協調的自己観尺度の平均値は，米国人よりも日本人の方が有意に高く ($t[395] = 7.57, p < .001$)，α 係数は，日本人，米国人のデータとも.64 だった。

自己有能性・自己好意性の文化差

仮説 1 を検証するため，回答者の所属文化を独立変数とし，自己有能性か自己好意性のいずれか一方を従属変数，もう一方を共変量として共分散分析を行った。自己有能性は 6 項目の合計得点，自己好意性は 8 項目の合計得点とした。自己有能性は自己好意性と強く相関

しているため，それぞれ独自の効果を調べるには，もう一方の影響を取り除く必要がある。まず自己有能性を従属変数にした共分散分析では，文化の主効果は有意であり(F[1,394] = 135.32, p < .001, η^2 = .26)，共変量である自己好意性も有意(F[1,394] = 300.98, p < .001, η^2 = .43)だった。自己有能性の平均（修正平均値）は，日本人が 18.38，米国人が 22.89 で，米国人の方が有意に高かった(t[394] = -4.50, p < .001)。自己好意性を従属変数にした共分散分析では，予想とは異なり，文化の主効果は見つからなかった(F[1,394] = 0.24, p = .62)。したがって，仮説 1 は自己有能性に関してのみ支持された。

Table3.2　共分散構造分析で使用した変数の平均値と標準偏差

変数	自己有能性	自己好意性	相互独立性	相互協調性	譲歩	弁解	正当化	拒否
日本人平均値	16.51	22.99	37.70	26.71	3.53	2.25	0.45	0.16
SD	4.73	6.80	8.57	4.49	1.46	1.25	0.79	0.46
米国人平均値	24.71	31.21	42.72	23.00	4.27	1.53	0.62	0.30
SD	3.77	5.66	7.52	5.25	2.24	1.18	0.88	0.67

注）自己有能性は 6 項目（項目 5, 10, 11, 15, 19, 20），自己好意性は 8 項目（項目 2, 6, 8, 9, 12, 13, 16, 18），自己独立性は 9 項目（項目 1, 3, 5, 7, 9, 11, 13, 17, 19），相互協調性は 5 項目（項目 2, 6, 10, 14, 20）による数値。

自己有能性・自己好意性と弁明方略選択との関係

仮説 2-5 は自己有能性・自己好意性と弁明方略の関係に関するものであるため，自己有能性と自己好意性を独立変数とし，譲歩，弁解，正当化，拒否の 4 弁明方略（弁明要素）の使用頻度を従属変数とする日米共通のパスモデルを最尤法による同時分析で検証した。多母集団同時分析を行うことで，自己有能性・自己好意性と弁明方略との関係を日米データ別に検証できるだけでなく，日米データ間のパス係数の相違を統計的に検討できる。検証したモデルでは正当化と拒否の間で誤差相関を認めたが，その理由はワルド検定の結果，日米両方のデータで有意であり，特に日本人データの正当化が拒否と強く相関(r = .56)していたからである。また，自己有能性と自己好意性は，希薄化の影響を避けるため，尺度得点ではなく多重指標モデルを用い（豊田, 2003），自己有能性と自己好意性の因子間共分散と両因子を構成する項目の因子負荷に等値制約を課した。同時分析したパスモデルは，日米データに適合していた（χ^2[265, N = 396] = 460.95, p < .001; χ^2/df = 1.74; CFI = .91; RMSEA = .043）。

Figure3.1 は，自己有能性・自己好意性と 4 種類の弁明方略の関係を示した日本人データによるパス図である。自己好意性からの弁明方略へ引いたパス係数では 5%水準で有意なものはなかったが，拒否(C.R. = -1.79, p = .07) が 10%水準で有意だった。予測に反して譲歩や弁解の緩和的弁明方略に有意なものはなかったが，共に正符号であり，自己弁護的方略（拒否）へ引いたパスが負符号を示したことは，予測した方向性と一致している。一方，自己有

能性から弁明方略へ引いたパスでは，拒否(C.R. = 2.33, p = .02) と正当化 (C.R. = 2.02, p = .04) が有意だった。自己有能性と正当化，拒否は正の関係になっており，この結果は仮説 3 を支持するものである。また，緩和的な弁明方略のパスも負符号であり，予測した方向と一致している。

Figure3.2 は自己有能性，自己好意性と弁明方略の関係を示した米国人データによるパス図である。自己好意性から弁明方略へ引いたパスは，譲歩(C.R. = -2.57, p = .01) と拒否 (C.R. = 2.58, p = .01) が有意だった。自己好意性から譲歩へ引いたパスは負符号，拒否へ引いたパスは正符号であり，予測と一致している。自己有能性から引いたパスも，譲歩(C.R. = 2.63, p = .009) と拒否 (C.R. = -2.36, p = .02) が有意であり，パスの符号も概ね予想どおりだった。したがって，米国人の自己有能性と緩和的弁明の使用の関係を予測した仮説 4 と自己好意性と自己弁護的弁明方略の関係を予測した仮説 5 は支持された。

日米データの比較では，自己好意性と譲歩(C.R. = -2.85)，拒否 (C.R. = 3.10)， 自己有能性と譲歩 (C.R. = 3.04)，拒否 (C.R. = -3.12) のパス係数の間に有意差が見つかった。関係緩和的な方略の譲歩と自己弁護的方略の拒否について有意差が見つかっただけでなく，日米間でデータが正反対の方向性を示したことは，自己有能性と自己好意性が日米間で正反対に機能することを示唆するものであり，文化的トレードオフ仮説が，自尊感情と弁明方略使用の関係についても支持される可能性を示したものと考えられる。

自尊感情と文化的自己観との関係

個人特性としての文化的自己観（相互独立性／相互協調性）と自尊感情（自己有能性／自己好意性）との関連について検討するため，日米グループのデータをまとめて相互独立性と相互協調性を外生変数，自己有能性と自己好意性を内生変数として，最尤法による共分散構造分析を行った。

Figure3.3 は，日本人と米国人回答者の個人特性としての自己観（相互独立性・相互協調性）と自尊感情（自己有能性・自己好意性）の関係を示したパス図である。パス図に示されているように，外生変数間と内生変数の攪乱変数間に相関を認めた。このモデルはデータに適合していた（χ^2[314, N = 396] = 644.02, p < .001; χ^2/df = 2.05; CFI = .93; RMSEA = .05）。相互独立性と相互協調性は負の相関関係にあり，これは文化的自己観理論に適うものである。相互独立性から自己有能性，自己好意性へのパス係数はともに有意であり，強い正の関係を示している。一方，相互協調性から自己有能性，自己好意性へのパス係数はともに有意であるが，弱い負の関係を示している。この結果は，自尊感情が相互協調性ではなく，相互独立性によって高められていることを示唆している。

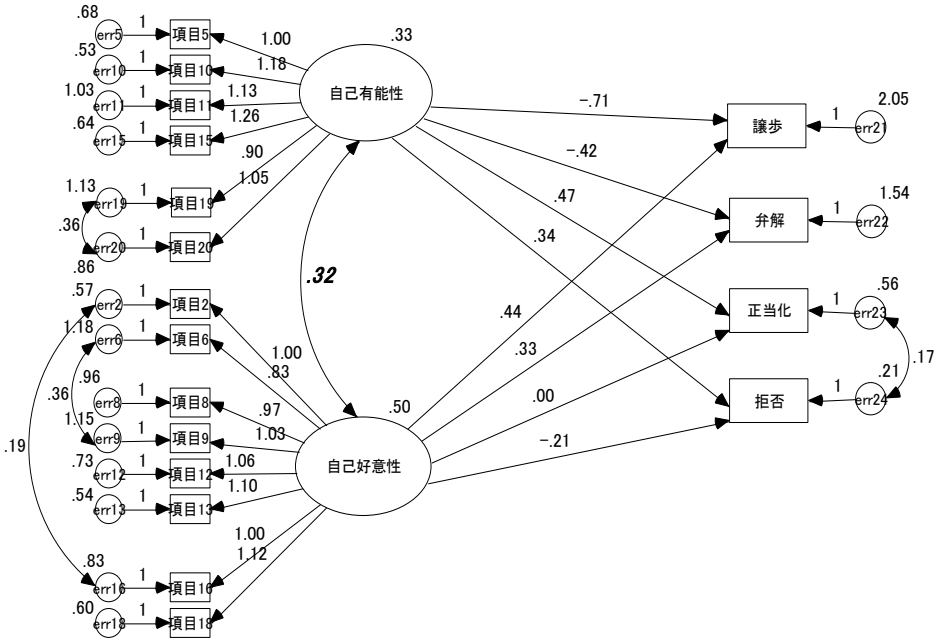

Figure3.1　日本人の自己有能性・自己好意性と弁明方略のパス図（非標準解）

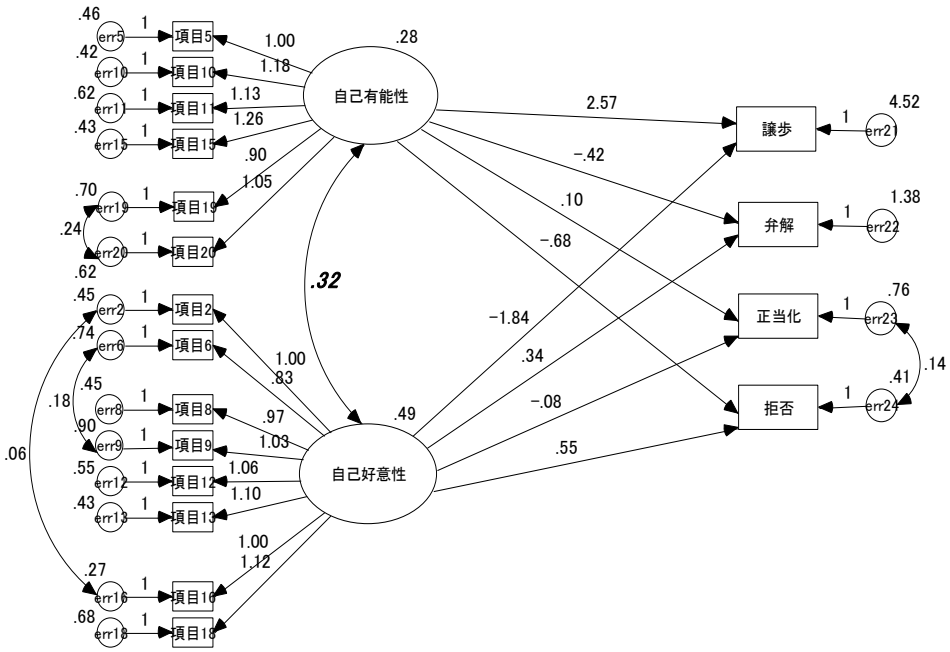

Figure3.2　米国人の自己有能性・自己好意性と弁明方略のパス図（非標準解）

日本人，米国人別に同様のパスモデルを最尤法で同時分析した結果，相互独立性から自己有能性へのパス係数について日本人のデータが米国人のデータに比べて高かった点と，相互協調性から自己有能性へのパスが文化別のモデルでは有意ではなかった点を除けば，その

他はほぼ同様であり，文化別の分析結果[1]でも相互独立性が自己有能性・自己好意性に強く影響していることを示した。

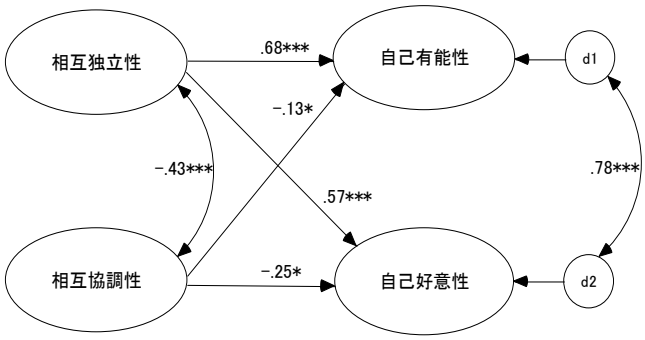

* p <.05, ** p <.01, *** p <.001

Figure3.3　自己観と自己有能性・自己好意性のパス図（標準解）

3.4　考察

研究 2 の目的は，自尊感情の文化差と弁明方略選好の関係を検討することであった。自尊感情を単一概念としてではなく自己有能性と自己好意性という高い相関性を有するが二つの弁別可能な概念として捉えることによって，自尊感情の文化差をより鮮明にし，文化的トレードオフ仮説の妥当性を自己有能性・自己好意性の程度についてだけでなく，弁明方略選好というコミュニケーション行動への影響についても検証した。文化的トレードオフ仮説は，集団主義－個人主義の理論的枠組みを使うことで，自己有能性・自己好意性のどちらの側面が強調されるかという違いを述べたものであり，集団主義－個人主義という文化差が自尊感情の２つの次元に質的な違いをもたらす可能性についての明確な言及はない。研究 2 では，個人主義文化－集団主義文化が持つ自己有能性・自己好意性それぞれの意味合いに注目し，弁明方略選好への影響を検討することで，文化差が自己有能性・自己好意性に質的な違いをもたらす可能性についても検証した。

---

[1]　因子負荷量と因子間（自己有能性―自己好意性，相互独立性―相互協調性）の共分散を固定して日米データを同時分析した（χ^2［653，N = 396］= 1061.62，p < .001；χ^2/df = 1.63；CFI = .89；RMSEA = .04）。日本人のデータでは，相互独立性から自己有能性へのパスと（β = .77，C.R. = 7.19，p < .001）自己好意性へのパスが（β = .53，C.R. = 6.10，p < .001）共に有意であり，相互協調性から自己好意性へのパス（β = -.20，C.R. = -2.97，p < .001）は有意だったが，自己有能性へのパスは，有意ではなかった（β = -.06，C.R. = -0.95，p = .34）。相互独立性と相互協調性の相関は有意だった（r = -.28，p < .001）。一方，アメリカ人のデータは，相互独立性から自己有能性へのパス（β = .52，C.R. = 4.95，p < .001）と自己好意性へのパス（β = .47，C.R. = 5.20，p < .001）が共に有意であり，相互協調性から自己好意性へのパス（β = -.19，C.R. = -2.42，p = .02）は有意だったが，自己有能性へのパスは，有意ではなかった（β = .02，C.R. = 0.22，p = .83）。相互独立性と相互協調性の相関は有意だった（r = -.32，p < .001）。

日本人と米国人の自己有能性と自己好意性の程度については，予想どおり，日本人と比べると，米国人の自己好意性の影響を取り除いた自己有能性は有意に高かった。日本人と米国人の自己有能性の影響を取り除いた自己好意性には有意差がなく，予想どおりにはならなかった。つまり，仮説 1 は自己有能性に関してのみ支持されたわけだが，自己好意性についても，自己有能性の影響を取り除かない場合は，米国人の方が有意に高かったことから(Table3.2 参照)，自己好意性についても，仮説 1 に示す方向性は示唆されたことになる。

自己好意性について有意な文化差が見つからなかった原因として，日本人の自己好意性の低さが挙げられる。SLCS を使用したこれまでの比較文化研究では，米国人の自己好意性 35.03 に対して中国人 33.64 (Tafarodi & Swann, 1996)，英国人 35.37 に対しマレーシア人 36.60 (Tafarodi et al., 1999) であり，修正前の平均値が僅差であるが，研究２のデータでは，日本人 22.99 に対し米国人 31.21 で，かなりの差があった。ローゼンバーグの自尊心尺度を使った国際比較でも，日本人の自尊感情は世界 31 カ国中で最も低いランクにあり(Diener & Diener, 1995)，しかもこの尺度で測定されている自尊感情は，自分の有能性よりはむしろ自分自身を価値ある人間であると考える程度であるから，自己好意性と類似している(Silvera & Seger, 2004)。この前提に立てば，自己好意性について文化差が確認できなかった一因は，日本人の自尊感情の低さにあるのかもしれない。

自尊感情が日本人の弁明方略選好に与える影響については，概ね予想したとおりになった。仮説 3 で予測したとおり，日本人の間では，自己有能性の程度は自己弁護的方略の使用と正の関係にあることが示された。自己好意性と緩和的方略の使用との関係についての支持は得られなかったが，その方向性についての示唆は得られており，自己弁護的方略（拒否）を控えることは，消極的な緩和的弁明と捉えることができるので，仮説 2 とは矛盾しない。

米国人の弁明方略選好についても，仮説 4，仮説 5 を支持する結果が得られた。米国人の間では，自己好意性は緩和的弁明方略である譲歩とは負の関係，自己弁護的弁明である拒否とは正の関係を示しており，仮説 4 の支持が得られた。また，自己有能性との関係についても，譲歩とは正の関係，拒否とは負の関係にあり，仮説 5 に対する支持が得られた。しかしながら，譲歩と拒否を除けば，緩和的弁明方略と見なされる弁解が自己有能性とは負の関係であり，自己弁護的な方略である正当化は自己有能性，自己好意性とはほとんど無関係であることを結果は示しており，日本人データに見られるような方向性は示さなかった。その理由として，米国人データでは，日本人データとは異なり，弁解は譲歩と有意な負の相関関係にある（r = -.21）こと，正当化と拒否の相関が日本人のデータと比較して弱い（米国人データでは r = .22，日本人データでは r = .56）という点が指摘できる。研究 1 の結果が示唆したように，米国人の方が日本人よりも正当化の使用に対して寛大な態度を取ることも関連していると考えられる。

仮説 2-5 の結果は，自尊感情の文化差を強く示している。日本人と米国人では，自己有能性・自己好意性と弁明方略選好の関係がほぼ正反対であり，米国人データでは，自己有能

性が緩和的弁明方略，自己好意性が自己弁護的弁明方略と関連し，日本人データでは自己有能性が自己弁護的弁明方略，自己好意性が（自己弁護的弁明の使用を避けるという意味で）緩和的弁明方略と関連していた。すなわち，関係緩和的な弁明方略の選択が個人主義志向の強い米国文化では自己有能性に，集団主義志向の強い日本社会では自己好意性と関連していることを示唆しており，この結果はソシオメーター理論(Leary & Downs, 1995; Leary, Tambor, Terdal, & Downs, 1995)とも一致する。

ソシオメーター理論によれば，自尊感情維持の目的は対人関係維持にあり，個人は社会的排斥を避けるために自尊感情を維持しようとする。つまり，自尊感情は，社会的排斥を回避し，社会的絆を維持するために他者からの反応に注意を払い，自己が受容されていることを監視する装置として機能する。ソシオメーター理論の主張に基づけば，他者から拒絶，排斥される基準はそれぞれの文化規範によって決定されることになるが，関係緩和的な弁明方略が，米国人データでは自己有能性と肯定的な関係を示し，日本人データでは自己好意性と少なくとも否定的な関係を示さなかった点を考慮すれば，対人関係維持のための監視装置として機能する自尊感情が，米国では自己有能性，日本では自己好意性である可能性があり，個人主義文化では自己有能性が優勢であり，集団主義文化では自己好意性が優勢であるという文化的トレードオフ仮説の主張とも矛盾しない。言い換えれば，社会的排斥を回避するような関係緩和的な弁明方略を選択する程度が，それぞれの文化で優勢な自尊感情の次元の強さと肯定的な関係を示唆した研究２の結果は，ソシオメーター理論の主張を裏付けていることになる。

個人特性としての文化的自己観と自尊感情の関係については，相互独立性が自己有能性，自己好意性に強く影響していることが明らかになった。文化的トレードオフ仮説によれば，自己好意性は集団主義文化で優勢なため，相互協調性との関連も考えられたが，そのような結果は得られず，相互協調性と自己好意性の間には弱い負の関係があることが示唆された。その理由として，自尊感情は相互独立的自己観に根ざしたものであって，そもそも相互協調的自己観が優勢な文化ではあまり重要ではないという可能性を挙げることができる。自己好意性は自己に対する他者からの社会的価値評価であり，自己好意性の高さは，現状の自己への満足度と結びつく。自己に満足している状況では，理想の自己を目指して現在の自己とのギャップを埋めようと努力する自己批判的態度や自己向上は起こりにくく，他者の期待にそうように自らの至らぬところを反省し努力するという相互協調的自己観とは相容れない。2番目の理由として，相互協調性を測定した尺度が，相互独立性のものほど安定していなかった点を挙げることができる。因子不変性を確保するため，日米間で異なる因子負荷量を持つ項目を削除した結果，最終的に相互独立性は 9 項目残ったが，相互協調性は 5 項目しか残らなかった。翻訳上の問題点も考えられるが，相互協調性の構造（因子パターン）のみが文化間で大きく異なっているという事実を翻訳の不備だけで説明するには無理があり，比較文化

研究での使用においては，相互協調的自己観尺度にまだ改善すべき点が少なくないのではないかと考えられる。

研究２の結果が示唆した相互独立性と自尊感情の関係は，個人主義文化では自尊感情は重要だが，集団主義文化ではそれほど重要ではないとした主観的幸福感の研究(e.g., Diener & Diener, 1995; Kwan et al., 1997)の結論と一致する。自尊感情は，集団主義文化よりも個人主義文化でより重視されるだけでなく，相互独立性の強い個人に大きな影響を与えると考えられる。逆に言えば，集団主義文化では自尊感情はそれほど重要ではなく，相互協調性の強い個人にとっては，自尊感情の影響は比較的小さいことになる。そうであるなら，自己有能性と自己好意性を合わせた自尊感情の著しい日米格差も，日本文化に優勢な相互協調的自己観と米国文化で優勢な相互独立的自己観の違いから説明できる。

文化的自己観と弁明方略の関係については，相互独立性が自尊感情に強い影響を示していることから，相互協調性ではなく相互独立性が，自尊感情を通じて間接的に弁明方略選好に影響を与えているという捉え方が妥当ではないかと思われる。

今後の課題

研究２では，設定した仮説は概ね支持が得られたが，支持が得られなかったものの１つに，日本人の自己好意性がアメリカ人のものよりも高くなかったという仮説１がある。その理由として日本人の自尊感情の低さを挙げたが，なぜ日本人の自尊感情が他の集団主義文化の人々に比べて低かったのかについては，さらなる研究が必要だろう。日本人の自尊感情の低さについては，個人主義・集団主義の次元だけではなく，社会の寛容さと厳格さの文化差でも説明できるかもしれない(Gelfand et al., 2006; Triandis, 1995)。厳格な文化では，どんな状況でも失敗して批判を受けるという否定的結果を避けようとするので，成功ではなく失敗に着目する。実際，Elliot, Chirkov, Kim, & Sheldon (2001)は，集団主義的価値観（相互協調的自己観）が優勢な個人は，回避目標（ネガティブな結果や状態に注目し，そのような結果や状態から遠ざかるように統制すること）を重視し，個人主義的価値観（相互独立的自己観）が優勢な個人は，回避目標よりも接近目標（ポジティブな結果や状態に注目し，それに接近し，その結果や状態を維持するように統制すること）を重視する傾向にあると報告している。文化的トレードオフ仮説では，集団主義－個人主義の次元のみを扱っているが，その他の次元を変数に加えることで日本人の自尊感情の低さを説明できるかもしれない。

また，日本人の自己好意性は緩和的弁明と明確な関連が得られなかった点が予測とは異なっていた。その理由として考えられるのは，研究デザインの複雑さである。今回の研究では自尊感情だけではなく，研究２では採り上げていない過失の大きさや非難の大きさも変数として組み込まれており，調査協力者は同一の場面に配置されたわけではないので，自尊感情の程度とそれぞれの場面に設定された変数が交互作用した可能性が残る。また，相手との関係を同性の親友に固定したが，その他の関係を加えた方が，緩和的弁明と自己好意性の関

係を明確にできるかもしれない。したがって，今後の研究では，場面設定の統一や，他の変数との関わりについても検討する必要があるだろう。

第４章

研究３：弁明方略選好の日米文化比較

4.1 目的

研究３の目的は，問題の深刻さと弁明要求の強度が弁明方略選好に与える影響について日米文化比較を通して検討することである。異文化間の効果的な対人コミュニケーションを扱った研究は多い(Oetzel & Ting-Toomey, 2011)が，弁明行為の日米比較を扱った研究は比較的少ない。また，弁明方略に関する先行研究では，問題の深刻さに学問的関心が集中し，弁明要求の手法については，その効用が見過ごされてきた(Cupach, 1994)。研究１では，回想法を使用して，日米大学生が日常体験している弁明過程を比較し，問題の発生－弁明要求－弁明方略－弁明の評価の各局面が相互に関連して，最終的な弁明の効果である被害者－加害者間の関係性に影響することを確認した。しかし，日米の回答者が回想した問題事象が同一ではなく，（回想法特有の）自己奉仕的バイアスが結果に少なからず影響したと考えられることから，より統制の利いた場面想定法による追試によって，結果の再現性を確認する必要がある。

研究３では，問題の深刻さと弁明要求の性質の両方が弁明方略選好に与える影響に注目し，自己弁護予測とポライトネス予測(Hodgins et al., 1996)の選択に弁明要求の強度が与える影響について検討を加える。研究１では，問題の深刻さと弁明要求をそれぞれ独立した変数として扱い，問題の深刻さと弁明要求の交互作用は検討しなかった。研究３では，問題の深刻さと弁明要求の強度が弁明方略選好に与える効果を検討するため，主効果だけでなく，交互作用も検討する。

さらに，弁明方略選好の日米文化差について，文化的自己観を通して検討する。研究２では，自尊感情と文化的自己観の関係について検討したが，後者を構成する相互独立性・相互協調性と弁明方略選好との関係については触れなかった。弁明方略選好の日米比較を扱った先行研究では，日本人が関係緩和的方略を選好し，米国人が自己主張的な方略を選好する結果が報告され，個人主義－集団主義に依拠した説明がなされてきた(e.g., Itoi et al., 1996; Takaku, 2000)。研究３では，この文化変数と個人変数としての文化的自己観との関係について検討する。

問題の深刻さ，弁明要求，および弁明方略選好

研究１で論じたように，問題の深刻さが弁明方略選好に与える影響については，自己弁護予測とポライトネス予測という２つの競合する説明が提案されている(Hodgins et al., 1996)。自己弁護予測の支持者(Schönbach, 1990; Schlenker, 1980)は，問題の深刻さが増せば，加害者は，自己弁護的な弁明方略を使って，その否定的な意味合いを軽減，あるいは消去し，自分にかかる責任を逃れようとすると論じている。一方，ポライトネス予測(Brown & Levinson, 1987; McLaughlin, Cody, & O'Hair, 1983)では，問題の深刻さが増せば，加害者の面子が威嚇され，被害者の面子に敬意を払うよう動機づけられるため，より関係緩和的な弁明方略が選好されると仮定している。

自己弁護予測とポライトネス予測のいずれも妥当な説明である。どちらの予測がより適切かは，研究１で検討した問題事象の悪質さ（対人規範違反）や原因帰属(Gonzales et al., 1992; Hodgins et al., 1996)だけでなく，弁明要求の強度(Cody & Braaten, 1992)にも影響される。弁明過程では，被害者は弁明要求の作法を通して加害者に対する敬意を表明する。したがって，加害者に対する威嚇の程度は，被害者がどのように加害者に説明を要求するかで調節することができる(Hodgins & Liebeskind, 2003)。

先行研究(Cupach, 1994; Schönbach, 1990)は，問題が深刻であれば，説明要求もより厳しくなるという傾向を支持している。通常，問題の深刻さが増せば，説明を要求する行為は合理的であり，正当であると解釈される。そして，被害者による説明要求の正当性を増せば，要求はより直接的で，厳しく，面子を威嚇する傾向が強くなる。Carson and Cupach (2000) は，管理者による説明要求の手法と，従業員が感じる管理者の公平性，コミュニケーション能力，および管理者との話し合いの結果に対する満足度は強く相関していたと報告している。すなわち，管理者の説明要求が緩和的で節度を持ったものならば，従業員はその行為を公平だと感じ，管理者のコミュニケーション能力を高く評価し，話し合いの結果にも満足する。しかし，管理者の説明要求が辛辣で挑発的なものであれば，従業員はその行為を不公平だと感じ，管理者のコミュニケーション能力を低く評価し，怒りの感情が高まり，話し合いの結果に対する不満も大きくなる傾向がある。

このパターンは，弁明過程に於ける「情意の返報性に関する一般原則」(Cody & McLaughlin, 1990)を投影している。通常，人々は，関係緩和的な弁明要求に対しては，緩和的な弁明方略（例えば，譲歩や弁解）で返答し，挑発的な弁明要求に対しては，自己主張的弁明（例えば，正当化や拒否）で返答する。弁明要求の手法と弁明方略選好の間にこのような返報性が起こるのは，対人相互作用に一定の制約があるためである。話者のターン（発話内容）は，聞き手が，返答構築のために利用できるメッセージの幅を制限する(Cody & McLaughlin, 1990)。このような相互作用上の制約は，弁明要求－弁明の過程においても作用することが報告されている(McLaughlin, Cody, & O'Hair, 1983; McLaughlin, Cody, & Rosenstein, 1983)が，この制約はあまり強力ではないかもしれない。実際，Cody and Braaten (1992)は，先行研究をレビューして，挑発的な言葉による弁明要求に対しては，通常，自己主張的な弁明方略が使われているが，丁寧に説明を求めても，必ずしも緩和的な弁明方略が選好されるわけではないと結論づけている。研究３では，相互作用上の制約および弁明要求の強度が加害者の弁明方略選好に与える影響をより正確に把握するために，問題発生－弁明要求－弁明方略の枠組みを使用する。

問題発生－弁明要求－弁明方略の枠組みは，自己弁護予測とポライトネス予測の関係についての検討にも有用である。Cody and Braaten (1992) は，自己弁護予測が支持されるであろう２条件を推測している。一つは，（事実とは異なるにも拘わらず）深刻な問題を起こした加害者として，間違えて非難された場合であり，もう一つは，問題を起こした加害者とし

て，責められる対象であることは間違いないが，その深刻さが誇張された場合である。さらに，被害者が，深刻な問題事象を生じさせたこと対して，加害者を叱責することは珍しくないが，些細なことに思える問題に対して厳しい口調で咎めたり，かなり深刻な違反行為に対して穏やかに説明を求めたりする事例も少なくない。したがって，以下の仮説を検証する。

仮説１: 加害者の弁明方略選好は，問題の深刻さと弁明要求の強度の組み合わせによって異なる。

弁明方略の選好については，加害者が弁明に費やす労力の程度を通して検討する。加害者が弁明に費やす労力は、聞き手の面子を保持するために話者が費やす労力であり、ポライトネス理論の Wx に相当する(Brown and Levinson, 1987)と考えられるからである。労力の程度は，加害者が被害者の弁明要求に対して使用した弁明方略（すなわち，譲歩，弁解，正当化，拒否）の数と種類で測定する。

Schlenker and Darby (1981) は，結果の重大性が増せば，加害者が表明する謝罪が丁寧で手の込んだ形式になっていたと報告している。一方，Gonzales et al. (1992) は，結果の重大性が加害者の使用する弁明方略の数や種類に影響することはなかったが，問題の悪質性（怠慢の罪あるいは遂行の罪）や原因帰属（事故，不注意，意図的行為）は，弁明方略選好に影響を与えたと報告している。特に，原因帰属で定義した悪質性と譲歩的な弁明方略の使用との間には，逆U字型の関係があるとし，事故（悪質性－低）や意図的行為（悪質性－高）の場合には譲歩の使用は多くないが，不注意（悪質性－中）の場合には譲歩の使用が多くなることを見出した。Hodgins et al. (1996) は，悪質性と譲歩の関係は直線的であるが，極めて悪質な行為に対して責任を問われた場合は，相手よりも自己の面子保護が優先されるために悪質性と譲歩の使用が逆U字型の関係になると主張し，それを裏付ける結果を得ている。言い換えれば，自己弁護予測が支持されるのは，極めて悪質性が高い不当行為の場合に限られるのであって，事故や不注意のような悪質性が高くない状況では，ポライトネス予測が支持されると考えられる。弁明行為が最も有効に機能するのは，自己と相手の両方の面子欲求に配慮しなければならない過失（不注意）による不祥事の場合であると考えられ(Gonzales et al., 1992)，研究３で使用した状況シナリオは，過失によって生じた問題状況を扱っているので，ポライトネス予測を支持する結果を予測した。

研究１で検討したように，挑発的な弁明要求は，加害者の感情への配慮を欠いた面子を威嚇する行為である。Schönbach & Kleibaumhuter (1990) は，加害者に説明を求めるときに，ごく普通に質問する場合に比べて，自尊心や自己管理能力を貶めるような弁明要求をした場合，加害者の弁明には正当化や拒否が多く含まれており，譲歩的な要素は少なかったと報告している。被害者からの説明要求が質問という形式であれば，加害者は比較的自由に弁明を構築できるが，厳しい口調で叱責されれば，心理的リアクタンスが誘発され，加害者は，自

己の面子欲求を満たすために，より自己主張的で，様々な弁明要素を取り入れた複雑で手の込んだ説明をすると考えられる。軽度な過失にもかかわらず，強い口調で叱責されれば，加害者はその弁明要求が理解不能で論理性を欠き，不当であると感じるため，心理的リアクタンスは特に顕著になるはずである。

仮説２:問題の深刻さが増せば，加害者はより簡素で関係緩和的な弁明方略を選好する。
仮説３:弁明要求が厳しければ，加害者はより複雑で自己主張的な弁明方略を選好する。

弁明方略選好の文化差

先行研究は，弁明方略選好に日米文化差があることを指摘している。例えば，Barnlund and Yoshioka (1990)は，日米間の謝罪方法を比較し，最も好まれる謝罪の形式は「ごめんなさい」と直接述べることで，この結果は日米共通だったが，２番目の方法には文化差があったと報告している。それによれば，米国人は正当化を通して，自分の不適切な行動を説明しようとするが，日本人は，被害者に対して積極的に補償しようとする傾向がみられた。すなわち，米国人は自己のイメージを防衛，維持するための弁明方略を選好するが，日本人は他者志向の戦略を選好していることになる。同様に，Itoi et al. (1996) も，米国人は日本人よりも正当化を多く使い，謝罪を使わない傾向を明らかにしているし，Takaku (2000) もまた，関係修復の過程では，米国人は，日本人よりも正当化や否認を受容可能であると答えており，日本人は謝罪や弁解がより適切であると見なしたと報告している。

これらの相違は，個人主義－集団主義の文化次元で説明できる(Triandis, 1995)。個人主義は，集団のアイデンティティよりも個人のアイデンティティを重視し，他者のニーズよりも自分個人の目標を優先する。それとは逆に，集団主義は，個人よりも集団を重視し，個人よりも集団の目標やニーズを優先する。個人主義文化は個人の自己決定，自己利益の追求，自己実現を促進するが，集団主義文化は，相互協調性，他者との絆，内集団の和を奨励する(Hofstede, 1991; Triandis, 1995)。

文化レベルにおける個人主義－集団主義という分類は，個人特性レベルでは，相互独立的自己観－相互協調的自己観という対照的な２パターンの自己観として捉えることができる(Gudykunst & Lee, 2002; Markus & Kitayama, 1991)。相互独立的自己観は，個人が感情，認知，動機の側面で独自の属性を持ったユニークな実体であるとみなす。一方，相互協調的自己観は，他者との関係性や内集団の絆の重要性を強調する。個人それぞれは，相互独立的自己観と相互協調的自己観の両方を有しているが，前者は主に個人主義文化の人々に関連しており，後者は集団主義文化の人々を特徴づけている(Gudykunst & Lee, 2002)。

個人主義者（米国人）は，個人的に納得できるよう，正当化や拒否などの自己主張的な弁明方略を選好する。相互独立的自己観を有する米国人は，自我焦点化した（ego-focused）感情が相互独立的自己の確認に役立ち，このような感情に注意を向けることがあるべき姿だ

と考えている(Markus & Kitayama, 1991)。対照的に，集団主義者（日本人）は，関係性への強い懸念や社会的調和のために，対人葛藤場面では自己抑制的で関係緩和的な弁明方略を選好する。相互協調的自己観を有する日本人は，公共の場で，怒り，欲求不満，プライドなど，自我焦点化した感情を表明することはめったにない。これらの感情は，社会的調和を乱すと考えられているからである(Markus & Kitayama, 1991)。

個人主義と集団主義の影響を特定するには，状況変数の影響も同時に測定する必要がある。文化間で観測されるさまざまな相違の原因を個人主義－集団主義の文化次元に帰属させるのは，論理が飛躍しすぎており，文化的ステレオタイプを強化する恐れがある(Takaku, 2000)。Park and Guan (2009a, 2009b) は，自身の文化比較研究で，謝罪行為は状況要因に影響を受けやすいことを指摘し，文化の類似点と相違点について何らかの意義ある結論を導くには，深刻さのレベルが異なる複数の状況シナリオを利用する必要があると強調している。さらに，先行研究の知見は，調査協力者にそれぞれの弁明方略の「適切さ」や「使用の可能性」を評定させるチェックリスト方式で得たものであるため，実際の弁明方略の使用を反映していないかもしれない。研究３では，このような方法論上の欠陥に対応するために，仮想場面に描かれた状況において自分の行動をどのように弁明するか，その言葉を正確に記述するように求めた。実際に言うであろう言葉を記述させることで，状況変数が弁明方略の文化的選好に与える効果をより明確に理解できると思われる。

仮説４：米国人は日本人よりも自己主張的な弁明方略を使用する。

仮説５：日本人は米国人よりも関係緩和的な弁明方略を使用する。

仮説６：相互独立性と相互協調性は，それぞれ，自己主張的弁明方略，関係緩和的弁明方略の選好と関連している。

4.2 方法

調査協力者

米国人調査協力者は，研究２と同じである。日本人調査協力者は，研究２の調査協力者に追加調査した 91 名から無作為に抽出した 8 名を加え，米国人と人数をほぼ均等にした。最終的には日本人 200 名（男性 97 名，女性 103 名），米国人 201 名（男性 82 名，女性 113 名，不明 6 名）となった。日本人の年齢は，18 歳から 58 歳までで，平均 19.1 歳（SD = 3.12）であり，米国人の年齢は，17 歳から 52 歳までで，平均 22.65 歳（SD = 6.48）であった。

質問紙の構成

質問紙の構成は研究２と同じである。

弁明のコード化

弁明コード化の手続きは，研究２と同じである。日本人の回答のコード化は，評定者間の信頼性は.88 で，評定者２名が行い，カテゴリが一致しなかった場合は，評定者と筆者の協議によって分類を決定した。

4.3 結果

操作チェック

問題の深刻さは，「全く深刻ではない（１点）」から「非常に深刻である（５点）」の 5 件法のリッカート尺度で測定した。その結果，シナリオによる深刻さの操作は有効だった。日本人のそれぞれのシナリオについての軽度な問題と重度の問題の平均値は，「機器の損傷」が M = 4.46 vs. M = 2.87, t(198) = 13.09, p < .001，「課題の提出」が M = 4.37 vs. M = 3.90, t(198) = 3.58, p < .001，「剽窃」が M = 4.44 vs. M = 3.69, t(198) = 5.44, p < .001 であった。同様に，米国人の軽度の問題と重度の問題の平均値は，「機器の損傷」が M = 4.36 vs. M = 2.55, t(199) = 12.72, p < .001，「課題の提出」が M = 4.70 vs. M=4.17, t(199) = 4.35, p < .001，「剽窃」が M = 4.80 vs. M = 4.25, t(199) = 4.79, p < .001 であった。日本人と米国人の重度の問題の評定は，M = 4.20 vs. M = 4.62, t(203) = 2.44, p = .016 で米国人の方が深刻に受け止めていたが，軽度な問題については，文化差はなかった。

自己観尺度の測定不変性の確認

自己観尺度の測定不変性を確認するため，多母集団の検証的因子分析を行った。測定不変性は，特定のパラメータに制約を加える制約有りモデルと制約なしモデルの２つの因子モデルのカイ二乗差を比較することで検証した。この手続きを通して，因子間の構造モデルと因子負荷量パターンの等価性を評価できる(Kline, 2005)。相互独立性尺度の１項目（項目 11）と，相互協調性尺度の４項目（項目 8, 10, 16, 18）が２つのモデル間で同等ではなく，因子負荷量も.10-.38 と小さかったので，これらの項目は削除した。最終モデルは，χ^2(176, N = 401) = 343.93, p < .001, χ^2/df = 1.95, CFI = .90, RMSEA = .049 と，容認できる適合度を示した。9 項目の相互独立性尺度と 6 項目の相互協調性尺度のクロンバックの α は，日本人サンプルのものが，それぞれ.83 と .71，米国人サンプルのものが，.76 と .74 であり，信頼性は良好だった。

予想通り，米国人(M = 44.01, SD = 7.65)は日本人(M = 36.76, SD = 8.92)よりも相互独立性が t(399)=8.73, p<.001 と高く，日本人(M = 31.60, SD = 5.53)は米国人(M = 26.17, SD = 6.76)よりも相互協調性が t(399) = 8.79, p < .001 と高かった。したがって，本調査に参加した米国人は日本人よりも個人主義的であり，日本人は，米国人よりも集団主義的であると仮定した。

従属変数

先行研究(Gonzales et al., 1992; Gonzales, Pederson, Manning, & Wetter, 1990; Hodgins et al., 1996)にしたがい，従属変数はすべて，３種類の状況シナリオで得たそれぞれの得点を合計して数値化した。従属変数は弁明の長さと複雑さであり，その両方が，回答者が不適切な行為に対しての弁明に費やした労力の表示するものなので，これらを弁明方略選好の指標と定義した。

弁明の長さは，使用された弁明方略の合計数で数値化した。例えば，「ゴメン(C3)。僕が悪かった(C1)。弁償するよ(C4)。」は，遺憾の意の表明(C3)，責任や罪の明確な認識(C1)，補償の提供(C4)という 3 種類の譲歩が含まれているが，「ゴメン(C3)。本当にゴメン(C3)。もっと注意すべきだった（C6）。」には，遺憾の意の表明(C3)と適切な反応の認識（C6）の 2 種類の譲歩の要素しか含まれていない。しかし，弁明の長さは方略要素の合計数なので，これら 2 例の譲歩の長さは，共に 3 と数値化した。それぞれの弁明場面で使用された方略の数を合計したところ，その範囲は 2-17（日本人 M = 7.94, SD = 2.65; 米国人 M = 7.84, SD = 2.98）で，文化差はなかった(t[399] = 0.34, NS)。

弁明の複雑さは，自由記述の中に，種類の異なる弁明（譲歩，弁解，正当化，拒否）が含まれていた数で測定した。加害者が，多様な方略を自分自身の弁明に取り入れるほうが，同じ方略を繰り返すよりも，より労力を使うと思われるからである。例えば，「ゴメン(C3)。床に雑誌が置いてあるのに気付かなかったんだ(E2.7)。でも，大して傷ついていなくてよかったね(J2.2)。」という弁明は，譲歩，弁解，正当化の要素を１つずつ含んでおり，「ゴメン(C3)。僕のせいだ(C1)。弁償するよ(C4)。」という譲歩の要素を３回繰り返したものよりも多くの労力を要する。弁明の複雑さの最大値は４（譲歩，弁解，正当化，拒否）であり，前者の例の複雑さは３であり，後者は１と分類した。弁明の複雑さは，日本人 M = 2.36, SD = 0.69，米国人 M = 2.37, SD = 0.82 で，日米間に差はなかった（t[399] = 0.24, NS）。

弁明の長さ

弁明方略の長さは，2 x 2 x 2 x 4 (所属文化 x 問題の深刻さ x 弁明要求の強度 x 弁明の種類)の分散分析で分析した。弁明の種類は被験者内要因で，調査協力者が弁明に使用した譲歩，弁解，正当化，拒否の数を反映している。予測通り，弁明の種類の主効果は，F(1.62, 636.30) = 762.30, p < .001, η_p^2 = .66 で，有意だった。ボンフェローニの多重比較によれば，４種類の弁明はそれぞれ使用頻度が異なっており，調査協力者は，譲歩を他の方略よりも頻繁に使用(M = 4.85, p < .01)していた。さらに，正当化(M = 0.68)や拒否(M = 0.33)よりも弁明(M = 2.05)を，拒否(M = 0.33)よりも正当化(M = 0.68)を頻繁に使用していた(全て p < .01)。

弁明の種類と所属文化の交互作用は，F(1.62, 636.30) = 7.41, p =.002, η_p^2 = .02 と有意であったので，続いて単純主効果の検定を行った。その結果，日本人は米国人より多くの弁解要素を使用し，米国人は日本人よりも多くの正当化と拒否の要素を使用していた（Table4.1 参

照）。この結果は，米国人は日本人よりも自己主張的な弁明方略を選好すると予測した仮説４を支持し，日本人は米国人よりも関係緩和的な弁明方略を選好すると予測した仮説５を部分的に支持している。

弁明の種類と問題の深刻さの交互作用も $F(1.62, 636.30) = 45.46$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .10$ と有意であった。単純主効果検定の結果，重度な状況では，軽度な状況よりも多くの譲歩が使用され，弁解，正当化，拒否の要素は少なかった（Table4.1 および Figure4.1 参照）。この結果は，ポライトネス予測と一致しており，仮説２を支持する結果である。

弁明要求の強度の主効果は，$F(1, 392) = 6.19$, $p = .013$, $\eta_p^2 = .02$ で有意であった。また，仮説１で予測したように，弁明要求の強度と問題の深刻さの交互作用は，$F(1, 392) = 6.55$, $p = .011$, $\eta_p^2 = .02$ で有意であった。Figure4.3 が示すように，重度の問題条件では，弁明要求の強度によって弁明の長さに違いはなかったが，軽度の問題条件では，質問条件よりも叱責条件のほうが，より多くの弁明要素が使用されていた。

弁明要求の強度は弁明の種類とも交互作用していた（$F[1.62, 636.30] = 4.24$, $p = .022$, $\eta_p^2 = .01$）。単純主効果検定の結果，質問条件よりも，叱責条件のほうが，弁解の使用が少なく，正当化と拒否の要素が多く使用されていた（Table4.1 および Figure4.2 参照）。この結果は，仮説３と一致する。

Table4.1 所属文化，問題の深刻さ，弁明要求が弁明の長さに与える影響

		譲歩		弁解		正当化		拒否	
		M	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*
所属文化									
日本	(n = 200)	4.85	2.27	2.35_a	1.22	0.52_b	0.90	0.23_c	0.54
米国	(n = 201)	4.88	2.75	1.73_a	1.40	0.69_b	1.03	0.42_c	0.75
問題の深刻さ									
軽度	(n = 196)	4.16_d	2.14	2.29_e	1.36	1.10_f	1.11	0.55_g	0.81
重度	(n = 205)	5.54_d	2.67	1.79_e	1.29	0.25_f	0.57	0.10_g	0.34
弁明要求									
質問	(n = 197)	4.71	2.62	2.19_h	1.38	0.47_i	0.83	0.18_j	0.49
叱責	(n = 204)	5.02	2.41	1.89_h	1.30	0.85_i	1.07	0.45_j	0.76
全体	(N = 401)	4.85	2.52	2.05	1.35	0.68	0.98	0.33	0.66

注）各弁明の数値は，回答者が記述した弁明に含まれる弁明要素の数を表す。同じサブスクリプトを共有している平均値の差は $p < .05$ で有意である。

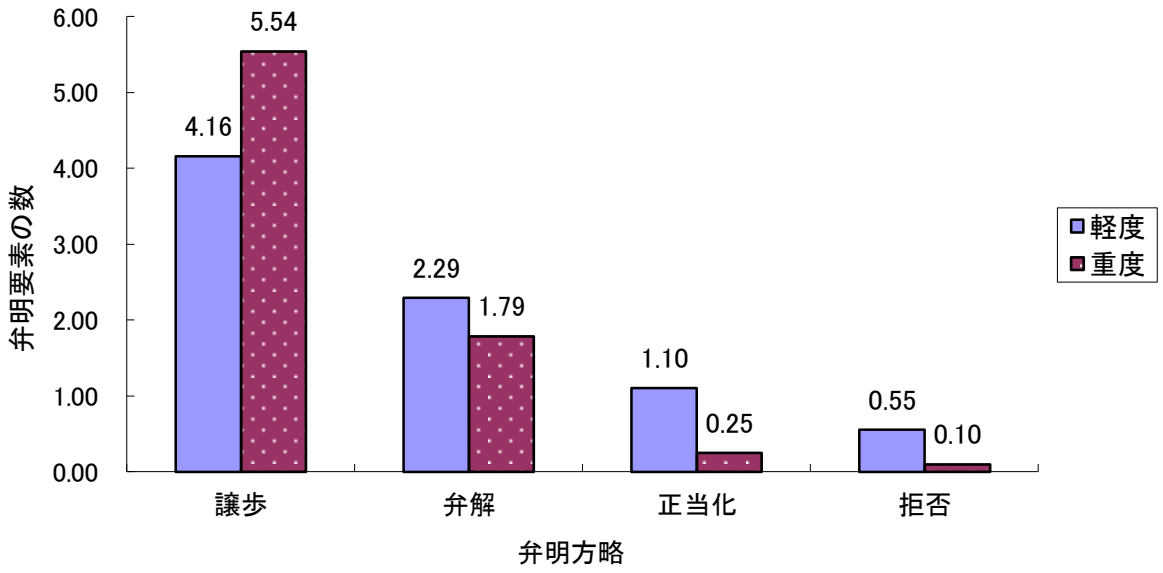

Figure4.1 問題の深刻さ（軽度 vs.重度）による各弁明方略の平均使用数

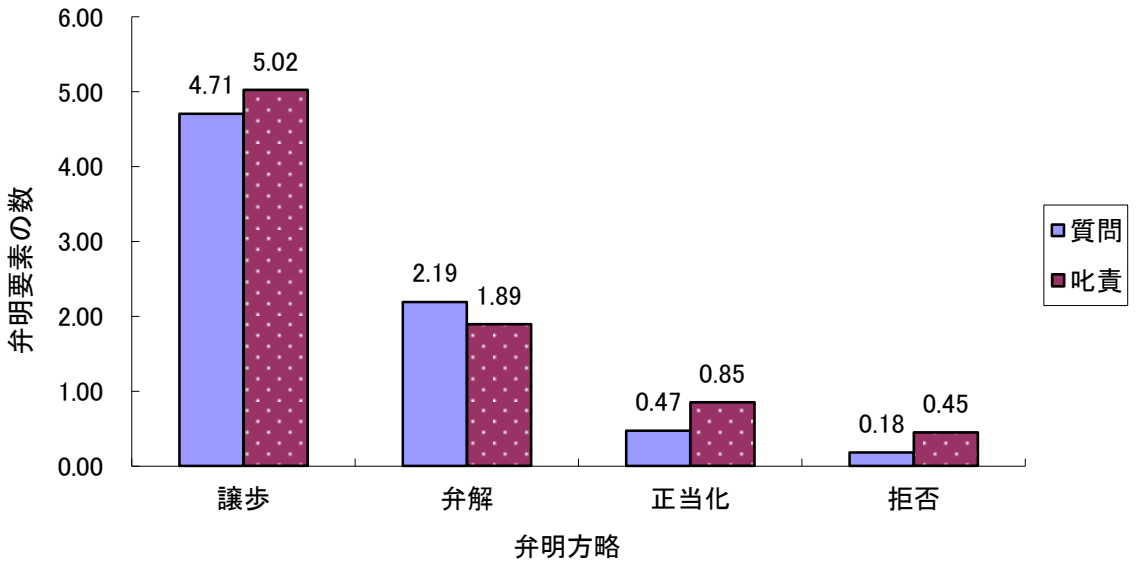

Figure4.2 弁明要求（質問 vs.叱責）による各弁明方略の平均使用数

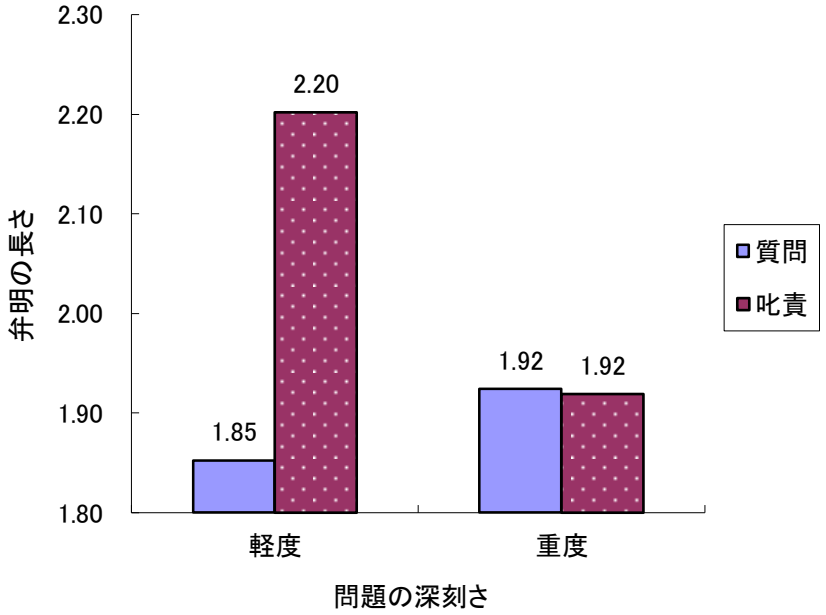

Figure4.3　弁明要求（質問 vs.叱責）と問題の深刻さ(軽度 vs.重度)による弁明方略の長さ

Table4.2 に自己観（相互独立性・相互協調性）と各弁明方略との相関を提示する。日本人の結果を見ると，予想通り，相互独立性は相互協調性と負の相関，正当化の使用と正の相関を示しており，関係緩和的方略である譲歩は，自己主張的な正当化，拒否とは負の相関を示している。米国人の結果では，相互独立性は相互協調性と負の相関を示しているが，正当化とは相関していなかった。また，日本人の結果では，弁解は緩和的な譲歩とも自己主張的な正当化や拒否とも相関していなかったが，米国人の結果では，弁解は，譲歩とは負の相関，正当化とは正の相関を示した。

仮説 6 を検証するために，相互独立性と相互協調性を説明変数として，弁解，正当化，拒否の使用について重回帰分析を行った。弁解については，説明変数は，$R^2 = .030$, $F(2, 398) = 6.25$, $p = .002$ と有意であり，2.6%の分散を説明していた。相互協調性は弁解の選好を予測($B = .02$, $SE = .01$, $\beta = .11$, $p = .036$)しており，相互独立性も有意傾向($B = -.01$, $SE = .01$, $\beta = -.10$, $p = .077$)を示した。正当化の使用についても説明変数との間に $R^2 = .035$, $F(2, 398) = 7.16$, $p = .001$ と，有意な相関が見つかり，分散の 3.0%を説明していた。相互独立性は，正当化の使用を予測($B = .02$, $SE = .01$, $\beta = .17$, $p = .002$)したが，相互協調性($B = -.01$, $SE = .01$, $\beta = -.04$, $p = .425$)とは相関していなかった。さらに，拒否についても，説明変数は $R^2 = .01$, $F(2, 398) = 3.10$, $p = .046$ と有意であった。予測通り，相互独立性は拒否の使用を予測($B = .01$, $SE = .01$, $\beta = .12$, $p = .029$)したが，相互協調性($B = -.00$, $SE = .01$, $\beta = -.01$, $p = .840$)は相関していなかった。したがって，仮説 6 は支持された。

Table4.2 自己観および各弁明方略の相関

変数		1	2	3	4	5	6
1	相互独立性		-.24**	-.00	-.06	.06	.10
2	相互協調性	-.33**		.09	.06	-.02	-.00
3	譲歩	-.03	.03		-.18**	-.23**	-.27**
4	弁解	-.05	.08	-.03		.21**	.04
5	正当化	.21**	-.09	-.16*	.05		.52**
6	拒否	.04	.01	-.24**	-.08	.63**	

注）上段が米国人，下段が日本人の相関を表す。* $p < .05$, ** $p < .01$

弁明の複雑さ

弁明の複雑さは，弁明の選好を測定する２つ目の指標と定義した。弁明に使用された異なる種類の方略の数を従属変数として，2（所属文化） x 2 （問題の深刻さ）x 2（弁明要求の強度）の分散分析を行った。問題の深刻さの主効果は，$F(1, 393) = 84.18$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .18$ で，効果量も大きく，有意であった。また，所属文化と問題の深刻さの交互作用は $F(1, 393) = 8.73$, $p = .003$, $\eta_p^2 = .02$ と有意であったので，続いて単純主効果の検定を行った。その結果，Figure4.4 に示したように，日本人は重度な問題条件($M = 2.15$, $SD = .56$)よりも軽度の問題条件($M = 2.56$, $SD = .74$)のほうが，複雑な弁明方略を使用していた($t[183.63] = 4.42$, $p < .001$)。同様に，米国人も重度な問題条件($M = 1.99$, $SD = .67$)よりも軽度の問題条件($M = 2.79$, $SD = .75$)のほうが，複雑な弁明方略を使用していた($t[191.12] = 7.93$, $p < .001$)。また，弁明要求の強度と問題の深刻さの交互作用も $F(1, 393) = 14.91$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .04$ と有意であったので，続いて単純主効果の検定を行った。その結果，Figure4.5 に示したように，質問条件では，軽度な問題条件（$M = 2.40$, $SD = 0.67$）のほうが重度な問題条件（$M = 2.05$, $SD = 0.56$）よりも弁明が複雑であった($t[188.44] = 3.95$, $p < .001$)。同様に，叱責条件でも，軽度な問題条件（$M = 2.95$, $SD = 0.74$）のほうが重度な問題条件（$M = 2.09$, $SD = 0.67$）よりも弁明が複雑であった($t[202] = 8.72$, $p < .001$)。この結果は，問題の深刻さが増せば，加害者はより簡素な弁明方略を選好すると予測した仮説２と一致している。

弁明要求の強度の主効果も，$F(1, 393) = 20.23$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .05$ で有意であった。すでに述べたように，弁明要求の強度と問題の深刻さの交互作用が有意であったので，単純主効果の検定を行った。その結果，Figure4.5 が示すように，軽度な問題条件においては，叱責条件（$M = 2.95$, $SD = 0.74$）のほうが質問条件（$M = 2.40$, $SD = 0.67$）よりも弁明が複雑であった($t[194] = -5.48$, $p < .001$)。しかし，重度の問題条件では，叱責条件（$M = 2.08$, $SD = 0.68$）と質問条件（$M = 2.05$, $SD = 0.56$）の間には弁明の複雑さについての有意差はなかった

(t[200] = -0.40, p = .692)。したがって，弁明要求が厳しければ，加害者はより複雑な弁明方略を選好すると予測した仮説３は，重度な問題条件では支持されなかったが，軽度な問題条件においては支持され，部分的な支持を得た。一方，この結果は，問題の深刻さと弁明要求タイプの交互作用が弁明使用に影響することを予測した仮説１を支持している。

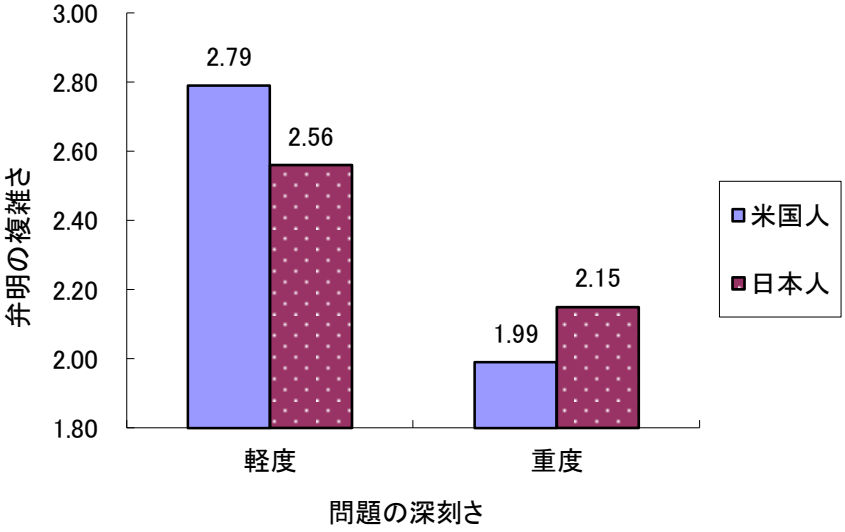

Figure4.4　文化（日本人 vs. 米国人）と問題の深刻さ（軽度 vs.重度）による弁明の複雑さ

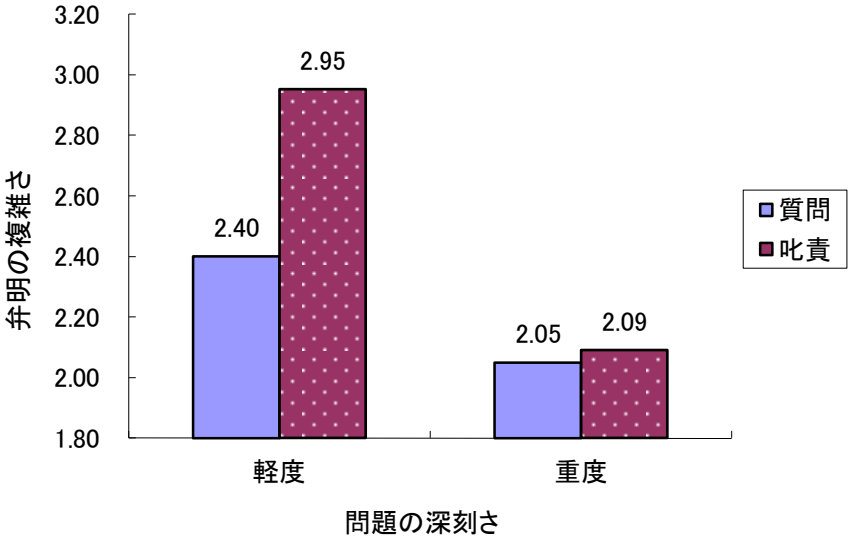

Figure4.5　弁明要求の強度（質問 vs.叱責）と問題の深刻さ（軽度 vs.重度）による弁明の複雑さ

4.4　考察

研究３では，所属文化，問題の深刻さ，弁明要求の強度が弁明方略選好に与える影響を検証した。設定した６つの仮説はすべて支持された。以下，仮説にしたがって，考察を加える。

仮説１は，問題の深刻さと弁明要求の強度の組み合わせが，弁明方略選好を規定すると予測し，弁明の長さおよび複雑さの両面で，この仮説は支持された。問題の深刻さと弁明要求の強度は交互作用しており，加害者が，軽度の問題に対して叱責されると，長く複雑な弁明をする傾向を示唆した。一方，重度な問題に対しては，弁明要求の強度は，弁明の長さの面でも複雑さの面でも影響しなかった。したがって，心理的リアクタンスが起こりやすいのは，軽度の問題に対して咎められた場合に限られるのかもしれない。軽度な問題であれば，その加害者は，被害者からの弁明要求の強度に釣り合った弁明を構築しようとするため，不合理に叱責されれば，それに呼応するように否定的な要素も加えて長い弁明を構築する。しかし，問題がより深刻になると，ポライトネス予測の通り，自己の面子が威嚇され，被害者の面子に配慮した説明が求められるため，弁明の余地が制限され，自由度が失われるのではないかと考えられる。

Table4.1 を見ると，質問条件よりも叱責条件で，自己主張的な正当化と拒否の使用は増加しているため，弁明要求の強度（質問あるいは叱責）に呼応して，合理的な弁明方略を選好していると解釈できる。さらに，重度の問題よりも軽度の問題条件で，弁解，正当化，拒否の使用が増加していることから，軽度の問題事象に対して不合理に叱責された場合には，特に，自己主張的な正当化や拒否がより効果的で，有効な弁明方略と判断したのではないかと考えられる。

研究３では，問題の深刻さと弁明要求の強度の影響を説明するには，問題発生－弁明要求－弁明方略という枠組みが有用性であることを指摘した。軽度の問題に比べると，重度の問題に対しては，被害者の感情に配慮した，丁寧で緩和的な弁明方略が選好される。加害者の弁明が被害者に受容されるには，弁明の丁重さは問題の深刻さと均衡が取れていなければならないからである(Scott & Lyman, 1968)。これは，弁明要求の手法にも当てはまり，要求の強度は，問題の深刻さと同等でなければならない。人々は，通常，軽度の問題に対しては，単なる質問か穏やかな説明要求を予想し，深刻な問題に対しては，より挑発的な説明要求を想定する(Schönbach, 1990)。しかし，問題の深刻さに対して弁明要求の強度が均衡しておらず，挑発的であれば，人々はより自己主張的な弁明を使用する傾向がある。軽度な問題に対しての挑発的な弁明要求は，面子威嚇行為と受け取られ，加害者は，積極的に矯正的なフェイスワークを行おうとする(Goffman, 1967)。このような状況においては，人々は，疑いをかけられた不適切な行動を正当化したり否認したりして，自分自身を弁護しようと動機づけられる。

仮説２で予測したように，軽度の問題よりも重度の問題条件のほうが，弁明に関係緩和的な譲歩を示す要素が多く含まれており，弁解，正当化，拒否などの自己主張的な方略の使用は少なかった。同様に，弁明の複雑さの点でも，軽度な問題条件よりも重度な問題条件のほうが，弁明要素の種類が限られていることから，否定的で自己主張的な弁明要素（つまり，正当化や拒否）があまり含まれていないことを示唆している。この結果は，自己弁護予測ではなく，ポライトネス予測と一致している。

自己弁護予測が支持されなかった理由は，３種類のシナリオに描かれた被害者が同性の友人であったためかもしれない。良好な友人関係を維持するには，加害者自身の面子よりもその友人の面子のニーズに注意を払うことがより重要になる。さらに，シナリオに描写された問題事象は，その発生原因が過失であるため，ポライトネス予測が適切な場面であると考えられる。過失（不注意）によって生じた問題の場合，加害者は，謝罪から拒否まで，広範囲にわたる弁明方略を使用することができ，そうすることで被害者のみならず自己の面子にも配慮することができる(Gonzales et al., 1992)。自己弁護予測が支持されるのは，加害者が意図的に起こした問題に関して弁明する場合である。意図的な問題事象の後に加害者が自身の犯した問題の悪質性を認めて，被害者に譲歩した弁明を行えば，（例えば信用など）失うものが大きすぎる。そのため，被害者の面子を威嚇する事になっても，自己弁護的な自分自身の面子を保持しようとすると考えられる(Gonzales et al., 1990)。

仮説３で予測したように，叱責を伴う弁明要求は，自己主張的な弁明方略の選択を促しやすいことを示唆した。しかし，この結果は，問題が軽度な場合に限られるのかもしれない。確かに調査協力者は，質問条件よりも，叱責条件において，より長く複雑な弁明を使用したが，この結果は軽度な問題条件の場合に限定されており，重度な問題条件の場合には，弁明要求の強度は，弁明の長さや複雑さに影響しなかった。研究１で確認したように，被害者の弁明要求の強度は，加害者の弁明方略に影響するだけでなく，弁明過程全体の展開に重大な影響を与える。被害者による叱責は，加害者の面子を威嚇する行為であり，加害者に対する評価でもある。叱責という行為は，加害者の弁明を聞き入れないという被害者の意図を反映するので，加害者の弁明動機は，著しく損なわれる。重度な問題に対しては，加害者も被害者の怒りの感情を理解できるため，叱責が容認されやすい。しかし，軽度な問題に対して叱責されれば，加害者の面子に対する配慮を欠いた威嚇行為と解釈される。したがって，弁明要求の強度との均衡を保つため，加害者は被害者の面子に配慮するよりも自己の面子により配慮した自己主張的な方略を含め，様々な弁明方略を駆使して，自らの行動を説明するよう動機づけられる。

仮説４で予測したとおり，米国人は日本人よりも自己主張的な要素（つまり，正当化や拒否）を多く使い，より複雑な弁明方略を選好した。また，仮説５が予測したように，日本人の回答には，米国人のものよりも弁解（すなわち，関係緩和的要素）が多く含まれていたが，譲歩の使用においては差がなかった。譲歩の使用に文化差が表れなかった原因の１つと

して，弁明方略の集計方法が考えられる。研究３では調査協力者が記述した弁明文に含まれる弁明要素の数の合計を弁明の長さと定義したため，譲歩の要素の合計には，日米間で差がなかった。しかし，人々が弁明を分類する場合には，譲歩と正当化が含まれていれば，それは譲歩よりも正当化と理解する可能性がある。また，弁解を伴う謝罪（譲歩）は，単なるうわべだけの謝罪よりも高く評価されることも報告されている(Holtgraves, 2002)。

日本人が米国人よりも弁解を多く使用したことは新たな知見である。チェックリスト方式を用いた先行研究(Hamilton & Hagiwara, 1992; Itoi et al., 1996; Takaku, 2000)では，この相違を見出すことができなかった。弁解には様々な種類があり，その中には非常に効果的なものもある。Table4.1 が示すように，問題の深刻さによる使用頻度では，弁解は，正当化や拒否と同様に自己主張的方略として認識され，関係緩和的な譲歩とは異なる使われ方をしていた。一方，弁明要求による使用頻度では，弁解は，正当化や拒否とは異なる方略として認識されていた。すなわち，弁解には関係緩和的側面と自己主張的側面の両方があることが考えられる。また，Table4.2 の相関分析結果で明らかなように，米国人は弁解を譲歩よりも正当化に近い方略と捉えたが，日本人は弁解を他の方略とは異なる中立的な方略と捉えており，弁解の概念が異なる可能性もある。

さらに，集団主義文化では，弁解が効果的な弁明方略であるのかもしれない。弁解は正当化や拒否に比べれば，被害者ではなく加害者の面子を威嚇するので，関係緩和的方略である(Schlenker, Pontari, & Christopher, 2001)。面子交渉理論(Ting-Toomey, 2005)によれば，集団主義者は，個人主義者よりも相手の面子や相互の面子への懸念を示す。弁解はこのような相手の面子に配慮した方略という側面を有する(Cody & McLaughlin, 1990; McLaughlin, Cody, & O'Hair, 1983)ため，集団主義文化では，効果的な弁明方略なのかもしれない。一方，個人主義者は集団主義者よりも自己の面子維持に対する懸念を示す傾向があるので，それが，米国人のほうが日本人よりも正当化や拒否を多く使用する結果に反映したと考えられる。先行研究(Itoi et al., 1996; Sueda & Wiseman, 1992; Takaku, 2000)は，米国人の方が，日本人よりも正当化を多く使用する傾向があることを報告しており，Fukuno & Ohbuchi(1998)は，米国人にとって，正当化は印象回復に効果的であると指摘している。

仮説６の予測通り，相互独立性と相互協調性はそれぞれ，自己主張的弁明方略，関係緩和的弁明方略の選好と関連していたが，効果量は非常に小さかった。Table4.2 に示した変数間の相関を見ると，特に弁解と正当化の概念が日米間で異なる可能性があるため，文化変数の個人主義－集団主義と個人特性としての文化的自己観との関係は，明確ではない。実際，相互独立性が正当化と相関していたのは，個人主義的な米国人の結果ではなく，集団主義的な日本人の結果であるので，正当化の使用は，相互独立性によって促進されるが，それは，個人主義的な米国人の間ではなく，集団主義的な日本人の間で顕著に表れるということを示唆する。また，相互協調性と有意な相関を示した弁明方略はなかったので，相互協調性が集団主義を媒介して関係緩和的弁明方略の選好を促すことを示す証拠は得られなかった。した

がって，相互独立性・相互協調性と弁明方略選好の関係は弱く，文化レベルの個人主義－集団主義とは独立して影響していると解釈すべきであろう。

研究３では、多くの仮説を支持する結果を得た。しかし，その効果量は，文化比較の結果も含め，大きくはなかった。研究３では，自由記述法により調査協力者の記述した弁明文を回収，分析したが，自由記述による回答への積極性には，文化差がある可能性がある。Park and Guan (2009a) は，米国人は中国人よりも自由記述による質問に積極的に回答し，（非言語ではなく）言葉による謝罪を多く提供したと報告している。先行研究では，自由記述ではない方法を採用しているものが多く，ほぼ一貫して日本人よりも米国人の方が，正当化のような自己主張的な弁明を使用し，日本人は譲歩や弁解のような関係緩和的な弁明を使用する傾向を報告している。したがって，効果量が小さい原因の一部は，データ収集の方法にあると考えられる。

限界と今後の課題

研究３にはいくつかの限界がある。まず，データは，調査協力者が与えられた弁明場面シナリオで加害者の役割を演じるロールプレイ法により収集された。それぞれのシナリオは研究１の結果を踏まえ，現実を反映して作成したが，調査協力者全員が自分自身の弁明体験からそのシナリオを想像したわけではない。また，それぞれのシナリオに記述された情報は限られており，実際の状況では，より多くの情報から様々な弁明を構築できるという点で，外面的妥当性については疑問の余地がある。しかし，弁明状況シナリオを使用することで，自然な状況よりも強力な実験的制御が可能になるため，状況要因や文化的要因を系統的に調査するためには，シナリオ実験は許容できるだろう。

これらの限界はあるものの，研究３は，文化，問題の深刻さ，弁明要求の強度が弁明行為に与える影響についての洞察を得た。特に、問題発生－弁明要求－弁明方略の枠組みを使用することで，問題の深刻さと弁明要求の強度の効果の相互依存関係を明らかにしたことは重要な貢献であると思われる。今後，この分野に求められるのは，被害者の視点から弁明方略の効果を調査することであろう。事実，昨今の弁明行為に関する学問的関心は，被害者の寛容性や寛容性方略に焦点を当てた許しの過程に移ってきている(e.g., Metts & Cupach, 2007; Waldron & Kelley, 2005)。文化，問題の深刻さ，弁明要求の強度，弁明方略が寛容性を含む関係性の結果に与える影響を理解することは，グローバル社会に生きる私たち全員の利益になるだろう。

第５章

研究４－５：弁明効果の日米比較

自尊感情・特権意識および文化差が弁明効果に与える影響

5.0 本章の目的

第５章の目的は，弁明過程の最終局面である評価（弁明効果）に影響する個人差と文化差を検討することである。第１章でも触れたように，弁明行為の研究の中心は，効果的な弁明方略の特定と弁明方略選好に影響する変数の特定であった。その一方で，被害者の視点から弁明の効果に焦点を当てた研究は比較的少ない。

研究１では，回想法により，弁明過程（エピソード）とその後の影響（関係性）について検討した。そのなかで，被害者と加害者との間には解釈の違いがあり，弁明エピソードの捉え方が大きく異なることが示唆された。また，回想法による選択したエピソードの違いがあり，評価局面の理解を深めるには，同一のシナリオを提示して，被害者の視点から弁明効果を検討する必要を指摘した。

本章では，まず，日本人のみを対象に自尊感情および特権意識という個人特性が弁明受諾方略（弁明の受容についての方略）に与える影響について検討する。加害者が弁明を行う最大の目的は，自分が関わった不適切な問題行為について説明し，被害者から理解を得ることだが，その代表的な指標の１つが被害者から許されるかどうかである。そのため，弁明の効果を許しおよび許しを伝えるコミュニケーションを通して検討した。また，調査協力者に学生以外の一般社会人も加えて，結果の一般化に配慮した。後半では，研究５として，研究４を日米文化のコンテキストに広げ，日米文化差を検討した。

5.1 研究４：自尊感情・特権意識が弁明効果に与える影響

5.1.1 目的

これまでの対人コミュニケーション分野における弁明の研究は，問題や結果の重大さ(Gonzales et al., 1992; Schlenker & Darby, 1981)，当事者間の関係や親密度(Hodgins et al., 1996)，加害者への非難の程度(Schönbach & Kleibaumhuter, 1990)等と加害者の弁明方略選好との関係を明らかにすることに関心が向けられ，知見が蓄積されてきたが，それとは対照的に，被害者の視点から弁明効果の解明を試みた研究は多くない。過失や裏切りなど，対人関係を危うくする違反行為が行われた後に行われる関係修復のコミュニケーションは，弁明の効果というよりも許し(forgiveness)を中心概念として研究がなされてきた(Waldron & Kelley, 2008)。加害者からの弁明は，しばしば被害者が加害者を許すかどうかに影響するため，許しは弁明の効果を示す重要な指標と見なすことができるが，許しの研究で扱われている事例は，夫婦や恋人間の不貞(Sidelinger & Booth-Butterfield, 2007)や DV(Bachman & Guerrero, 2006; Gordon, Burton, & Porter, 2004)等の重大な社会問題に関するものが多く，より日常的な失敗や違反場面での弁明の効果を扱ったものは多くない。

研究４では，弁明方略（謝罪，弁解，正当化）の違いが被害者の弁明に対するフィードバックにどう影響するのかを検討するとともに，加害者の違反行為に対する許容度に影響す

る個人特性として，特権意識と自尊感情（自己有能性・自己好意性）の関係について検討した。

弁明の効果

効果的な弁明方略については，謝罪の有効性を支持する研究が多い。Darby & Schlenker (1982) は，幼稚園児から中学生を対象に加害者の様々な謝罪方法（謝罪なし，おざなりの謝罪，標準的な謝罪，補償を伴った謝罪）が与える影響について検討し，丁寧な謝罪をすれば責められたり，罰せられたりする可能性が減り，被害者は加害者に対してより同情的，好意的になり，許される可能性が高まるという結果を得ている。McCullough, Worthington, & Rachal (1997) も謝罪が効果的な理由として，被害者から加害者への共感を引き出す点を挙げ，謝罪→共感→許しの一連の流れを仮定したモデルを提案している。この共感を仲介変数とした謝罪－許しの因果モデルは追試でも確認されている(McCullough et al., 1998)。

一方，自己主張的な弁明については，被害者から否定的に評価されるという説を支持する結果が多く(Hodgins et al., 1996; McLaughlin, Cody, & O'Hair, 1983)，この点では弁解のほうが正当化よりも関係緩和的(Holtgraves, 1989)なので有効であると考えられるが，正当化の有効性を示唆する研究結果も少なくない。例えば，加害者の弁明方略に対して被害者が行った評価では，「許容度」の点では弁解と正当化の評価に差はないが，「有能さ」の点では，正当化のほうが高い評価を得たという報告(Schönbach, 1990)もあり，弁解が正当化よりも常に肯定的な方略というわけではないようだ。

弁明方略の有効性は状況に大きく依存するため，その効果も一様ではない。Gonzales et al. (1994) は，場面想定法を用いて大学生に被害者の立場から加害者の弁明を評価させた結果，加害者に対する被害者の反応は，違反行為の悪質性と弁明方略の種類に影響されることを明らかにしている。回答者は，関係緩和的な譲歩や弁解に比べて関係を悪化させるような正当化や拒否に対して厳しい評価を下したが，違反行為が故意による場合には，弁明方略の種類にかかわらず加害者を否定的に評価し，事故であれば，不注意や故意による行為に比べて否定的な評価を受ける可能性が低いことを示唆した。Gonzales らは，加害者の立場から回答を求めた研究 (Gonzales et al., 1992) でも，不注意による違反行為の場合には積極的に弁明することで被害者の理解を得ようとするが，意図的な違反では嘘をつくなど自己の面子を守ろうとし，事故の場合には説明の必要性をあまり感じないという結果を得ている。すなわち，不注意による過失や事故の場合には，加害者がどのような弁明をするかで加害者に対する被害者の評価に影響する可能性があるが，意図的な違反行為であれば弁明効果はあまり期待できないと考えられる。

このように，弁明の効果は，その方略だけに依存するわけではなく，違反行為の性質や加害者－被害者の関係性などを含む状況要因にも影響される可能性があるため，研究４では状況要因の影響を統制した結果と状況要因を加味した結果の両方を報告する。

自尊感情と弁明プロセス

自尊感情と弁明行動との関係については，自尊感情を維持するために失敗原因を外的要因に帰属させようとする自己防衛動機の存在が指摘されている(Zuckerman, 1979)。被害者の視点からみると，加害者の自己弁護的な説明は，利己的で，損害を被った被害者の感情への配慮を欠いたものであり，とうてい受け入れられない現実かもしれない。Figure1.2 に示した関係緩和－関係悪化モデルによれば，加害者の被害者感情に対する配慮は，被害者に対する加害者の価値を反映するので，配慮が欠けていれば、被害者の自尊感情は低下すると考えられる。したがって，高い自尊感情を有する被害者は，問題の原因を自分自身に求めることはせずに状況要因など自分の外部に求めようとする加害者の自己奉仕的な弁解や正当化を容易には受け入れようとしないだろう。この自尊感情維持と弁明のプロセスは，特権意識というより直接的に弁明行動に影響しそうな変数を介在させることで鮮明になると思われる。

特権意識

個人特性としての特権意識は，弁明効果としての許しおよび寛容性のコミュニケーション促進を阻害する要因であると考えられる。第 1 章でも触れたように，特権意識の高い個人は，自分が特別な存在であると考えており，特別な配慮を期待する傾向が強い。そして，被害者が受けた損害は対人関係の負債であり，この負債が大きければ，加害者を許すことが難しくなるので，特権意識の高い被害者はこの負債を通常よりも大きく見積もり，加害者を簡単に容赦しない態度を取る(Exline & Baumeister, 2000)。

McCullough, Emmons, Kilpatrick, & Mooney (2003) は，調査協力者の 14 日間の日記記録による調査と回想法から，自己愛傾向の強い人は，そうでない人に比べて対人関係上のトラブルで被害を受けることが多いと認知しており，その中でも，Emmons (1984) が見いだした「搾取性・権利意識」（他者を搾取する傾向や権利意識の高さを特徴とする自己愛の次元）と被害件数および被害の頻度が相関していたと報告している。

Exline, Baumeister, Bushman, Campbell, & Finkel (2004) も，Raskin & Terry (1988) が提案した自己愛人格目録 (NPI) の下位尺度である 6 項目の自己愛的特権意識 (narcissistic entitlement) 尺度を用いて，特権意識が許しに関する様々な事項と負の相関があったと報告している。特権意識の高さが相手を許すという行為の阻害要因となっていることを示す結果の中には，(1) 特権意識の高い個人は，相手を容赦する可能性が低く，許すことが道徳的に正しいとか，道徳的に評価されるべきだとはあまり感じておらず，適切だとも思っていない，(2) 容赦することに対する個人的コストへの懸念が大きく，許すことが自分の利益になるとは感じていない，(3) 特権意識と容赦することの間に負の相関がある，(4) 原則として，無条件に相手を許してしまう行為を望ましい事とは考えていない，(5) 特権意識は，関係の親密さ，過失の

重大さ，謝罪の有無，宗教性などの変数の影響を取り除いた後も，相手を容赦しないことと有意な相関があることを示唆した，などがある。

Exline et al. (2004) の研究では，被害者の持つ特権意識が加害者を許すかどうかに大きく影響していることが示唆されているが，問題もある。例えば，得られた結果の全てが，アメリカ人大学生から得たデータに基づいているため，特権意識，社会的交換，許しに関して異なった文化規範を持つ人々には当てはまらない可能性がある。さらに，使用した NPI の 1 因子で構成される 6 項目特権意識尺度は，表面的妥当性に問題があり（尺度の中に権力欲求を示す項目と特権意識を示す項目が混じっている），項目数が少なく 2 件法で測定されるため，有効得点の範囲が狭く評定が大まかになってしまうという問題や，特権意識因子は通常の NPI 分析では確認されず，Emmons (1984)では「搾取性・権利意識」因子として確認されている，などの問題点が指摘されている(Campbell, Bonacci, Shelton, Exline, & Bushman, 2004) 。

研究 4 では，Campbell et al. (2004) が作成した 9 項目の特権意識尺度を使用した。この尺度は，上記の 6 項目 NPI 下位尺度の持つ妥当性の問題点を克服しており，複数の対人コミュニケーション場面の使用においても，尺度の信頼性・妥当性が確認されている。例えば，特権意識の高い個人は，予算カットに直面している企業内において他の社員よりも高い報酬を期待したり，束縛されるような恋愛関係を好まず，共感性に乏しく，相手に対しての敬意が欠けているなどの利己的なパターンを示したり，他者からの批判に対して攻撃性を示したりしたと報告している(Campbell et al., 2004)。

自尊感情と特権意識との関係

Tafarodi & Swann (1995) によれば，自尊感情は単一概念ではなく，個人の能力に基づく自己有能性と社会的価値に基づく自己好意性で構成される。自己有能性とは，過去の成功体験に基づく自己効力感であり，この次元の自尊感情が高い個人は，統制や自己決定に関する状況要因に敏感である。一方，自己好意性とは，他者からの評価によって構築される自己の社会的価値の感覚であり，この次元の自尊感情が高い個人は，承認，不承認を表す他者からの反応に敏感である。自己有能性と自己好意性はそれぞれ独自の行動に反映されるが，50~.75 程度の強い相関が確認されている(Tafarodi & Swann, 2001)。

自尊感情と特権意識の関係を調査した研究はないが，Campbell, Rudich, & Sedikides (2002) は自尊感情と自己愛（ナルシシズム）の関係について調査し，自尊感情の高い人は全般的に自己を高く評価したのに対し，ナルシシストは特に行為者としての積極さや有能さを高く評価したが，思いやりや道徳性など他者との関係性には関心を示さなかったと報告している。すなわち，ナルシシストは，自己の有能さを主張，擁護することで他者から注目や賞賛を得ようとし，自己の有能さを主張するために他者の成功をけなすこともありうる。さらに，自己愛的特権意識と許しの関連を研究した Exline et al.(2004)は，特権意識の高い個人は，相手

を許したときに生じる個人的なプライドに関するコストに特に敏感であり，強さの源であるプライドを傷つけかねないような，加害者を許すという行為には魅力を感じないのではないかと推測している。

特権意識は，自己愛を構成する重要な要素であり，自己のプライドは自己有能性に関する感情であることから，特権意識は他者からの評価によって構成される自己好意性よりも，自己の能力に対する評価である自己有能性と強く関連していると考えられる。

弁明効果の表出

これまで弁明効果の測定は，弁明後の問題事象に対して抱く評価（悪質性，許容性）や加害者に対しての評価（人間性，好感度，責任，許し）に基づいて行われてきたが(Darby & Schlenker, 1982; Schönbach, 1990)，研究４では，加害者の弁明に対して被害者がどう反応するか，そのフィードバックとしてのコミュニケーション行動に着目した。

Waldron & Kelley (2005; 2008) は，恋愛関係にある男女を対象とした調査結果をもとに，許しを与えるコミュニケーション方略 (forgiveness-granting tactics) を，「非言語による表出」，「条件付き容認」，「被害の過小評価」，「話し合い」，「明確な言明」に分類している。被害者が加害者を許すかどうかは，弁明の効果を示す重要な指標であり，加害者が選好する弁明方略（謝罪，弁解，正当化）は，これらの許しを与える方略に少なからず影響すると考えられる。研究４では，「明確な言明」を除いた４種類の行動を調査対象にした。恋愛関係にある男女や夫婦間の裏切りや不貞などの重大な違反行為に対しては，「許す」と伝える「明確な言明」は許しを与える有効なコミュニケーション方略とみなせるが，より一般的な対人間のトラブルを扱った今回の調査には，この方略は関連しないと判断した。

「非言語による表出」とは，言葉ではなく，顔の表情，身振り手振りや目による訴えによって，加害者に許すというメッセージを非言語的に伝える方略である。「条件付き許し」とは，「もう二度としないと約束したら許す」のように，加害者に一定の条件を課して，それが満たされれば許すというものである。この方略は，被害者の受けたダメージが大きく，加害者から何らかの補償を得たい場合に用いられるが，関係悪化につながる危険性も孕んでいる。３つ目の「被害の過小評価」は，「たいしたことない」のように，加害者が認知しているほど受けた被害は大きくないということを伝えることによって，葛藤を避け，否定的な感情を抑えて加害者との関係維持を図ろうとする方略である。最後の「話し合い」は，加害者との対話を通して，問題に対する相互の理解を深めたり，引き起こした結果について加害者に理解させたりする方略である (Waldron & Kelley, 2008)。

研究４の仮説

研究４では，弁明の効果を示すこれら４種類のコミュニケーション方略を「弁明受諾方略」と名付け，加害者の弁明方略（謝罪，弁解，正当化）と被害者の自尊感情，特権意識と

の関連を明らかにすることを目的とした。加害者の弁明方略が被害者の反応に影響を与えることは，これまでの研究でも明らかにされている。例えば，謝罪などの緩和的な弁明に対しては，被害者も加害者に対して感情移入して弁明を受け入れることが多い。一方，弁解や正当化などの自己弁護的な弁明に対しては，被害者が弁明を受け入れる可能性が低くなるとされている。

これらの結果を研究 4 にあてはめると，加害者が謝罪した場合，被害者は関係緩和的な「非言語による表出」や「被害の過小評価」という弁明受諾方略を選ぶことが考えられる。しかし，弁解や正当化などを行った場合には，両者の関係悪化を招きかねない「条件付き容認」や「話し合い」のような反応が予想される。また，特権意識の高い被害者は，加害者との関係維持よりも，自己の権利を主張するので，関係が悪化するかもしれない「条件付き容認」や「話し合い」をためらう可能性は低く，自分の権利を放棄することにつながりかねない「非言語による表出」や「被害の過小評価」の弁明受諾方略は避ける傾向が認められるだろう。反対に，特権意識の低い被害者は，自己の権利を主張するよりも加害者との関係維持を望むだろうから，「非言語による表出」や「被害の過小評価」を採用し，関係悪化の可能性がある「条件付き容認」や「話し合い」には消極的になると予測できる。以上の議論を踏まえ，次の仮説（仮説 3-5 は，Figure5.1 を参照）を検討した。

仮説 1：加害者の緩和的弁明は，被害者により関係緩和的な弁明受諾方略の選好を促す。

仮説 2：加害者の自己弁護的弁明方略は，被害者により挑発的な弁明受諾方略の選好を促す。

仮説 3：特権意識の高さは自己好意性よりも自己有能性と強く関係している。

仮説 4：被害者の特権意識が低さは，加害者の弁明に対してより関係緩和的な弁明受諾方略の選好を促す。

仮説 5：被害者の特権意識が高さは，加害者の弁明に対してより挑発的な弁明受諾方略の選好を促す。

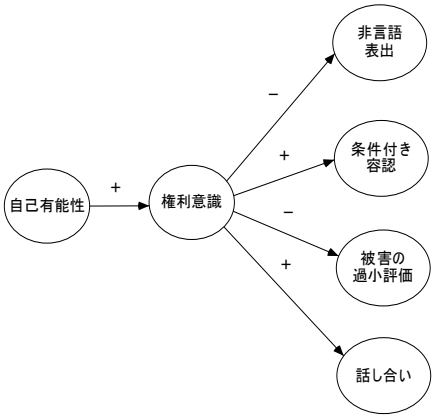

Figure 5.1 予測される自尊感情・特権意識・弁明受諾方略選好の関係モデル

5.1.2 方法

調査協力者

奈良県内の大学生と一般・社会人を対象に質問紙調査を行った。学生への調査は，通常の講義時間中 20 分程度の時間を使って実施した。122 名の学生が質問紙に回答したが，回答不備により 20 名を調査対象から外したため，最終的には学生回答者 102 名（男性 56 名，女性 46 名）となった。一般・社会人への調査は，社会人向けに行われている語学講座を通じての方法とスノーボール・サンプリング法により実施した。当該大学のサテライト語学教室の受講生 93 名に，授業担当者を通じて質問紙を配布してもらい，郵送による回収方法で，55 名から回答を得た（回収率 59.1%）。さらに，スノーボール・サンプリング法を使って，小学校保護者会を通して回答協力を依頼し，72 名から回答を得た。回答不備により 6 名を調査対象から除外したため，一般・社会人からの回答は，最終的に 115 名（男性 40 名，女性 74 名，不明 1 名）となった。一般・社会人協力者には，謝礼として 500 円分の図書カードを配布した。回答者は合計 217 名であり，平均年齢は 34.14 歳(SD = 15.44)だった。また，学生の平均年齢は 20.25 歳(SD = 2.07)，一般・社会人は 46.58 歳(SD = 10.92)であり，一般・社会人の方が学生よりも年齢が上だった（$t[122] = -25.25$, $p < .001$）。

質問紙の構成

質問紙は，人口統計的（デモグラフィック）変数の他に，自己有能性／自己好意性尺度，特権意識尺度，3 種類のシナリオと各場面での被害者の認知を問う設問（問題の重大性の認知，加害者が負うべき責任の程度，加害者を許せる程度を問う質問），および弁明受諾方略尺度で構成されていた。

自己有能性／自己好意性尺度　改訂版 (SLCS-R)：自己有能性／自己好意性尺度(SLCS)の改訂版である SLCS-R を使用した(Tafarodi & Swann, 2001)。SLCS-R は自己有能性 8 項目，自己好意性 8 項目，合計 16 項目で構成され，それぞれの項目は，「まったく当てはまらない

（1 点）」から「ぴったり当てはまる（5 点）」までの 5 件法のリッカート尺度である。この尺度を筆者が日本語に翻訳し，その日本語訳の妥当性を 2 名のバイリンガル話者がチェックした。自己有能性尺度の α 係数は.81（学生= .78; 一般・社会人 = .85），自己好意性の α 係数は.82（学生 = .82; 一般・社会人 = .83）だった。学生の平均得点は，自己有能性が 20.34(*SD* = 5.60)，自己好意性が 23.45(*SD* = 6.06)，一般・社会人の平均得点は，自己有能性が 21.30(*SD* = 5.14)，自己好意性が 24.78(*SD* = 5.02)であり，学生と一般・社会人の得点には有意差はなかった（自己有能性, $t[215] = -1.33$, $p = .19$; 自己好意性, $t[215] = -1.77$, $p = .08$)。また，自己有能性，自己好意性は強い相関を示した（学生, $r = .63$, $p < .001$; 一般・社会人, $r = .59$, $p < .001$)。

特権意識尺度：Campbell, Bonacci, Shelton, Exline, & Bushman (2004)が作成した特権意識尺度(Psychological Entitlement Scale)を使用した。特権意識尺度は 9 項目で構成され，それぞれの項目は，「まったく当てはまらない（1 点）」から「ぴったり当てはまる（7 点）」までの 7 件法のリッカート尺度である。この尺度を筆者が日本語に翻訳し，その日本語訳の妥当性を 2 名のバイリンガル話者がチェックした。α 係数は.87（学生 = .85，一般・社会人 = .90）だった。学生の平均得点は，27.14(*SD* = 9.44)，一般・社会人の平均得点は，25.05(*SD* = 8.55)であり，学生と一般・社会人の得点には有意差はなかった（$t[215] = 1.71$, $p = .09$)。

弁明受諾方略尺度：Waldron & Kelley (2005) が作成した 13 項目で構成された容認方略尺度(forgiveness-granting measures)から，加害者の弁明に対する被害者の反応を測定するという今回の研究の目的に合致すると判断した 10 項目を選び，弁明受諾方略尺度とした。削除した項目は，(a)「抱擁する」（非言語による表出），(b)「許すと言明する」（明確な許し），(c)「状況が変わった場合のみ許す」（条件付き容認）の 3 項目である。(a)は文化特有な方略であり，(b)は重大な過ちを犯した後で加害者が明らかに反省しているのを感じて発する方略であるため，より日常的な失敗や違反の弁明場面を扱った研究 4 には馴染まないと判断した。また，(c)は一定期間関係を維持している場合の方略であるが，研究 4 では，見知らぬ人との間で起こった自転車事故の弁明場面も調査対象にしているため，「状況が変わる」ことは想定できないので，採用しなかった。この尺度を日本語に翻訳し，研究目的に合うように必要な語句の修正を加えた。それぞれの項目は，「全くありえない（1 点）」から「非常にありうる（5 点）」までの 5 件法のリッカート尺度である。

非言語による表出

1. 「許す」という気持ちを表情に表す
2. 「許す」という気持ちを身振り手振りで伝える
3. 「許す」という気持ちを目で訴える

条件付き容認

4. 「今後はもっと気を付ける」と約束させてから許す

5. いずれは許すがその場ですぐに許すことはしない

被害の過小評価

6. 「たいしたことない」と伝える
7. 「心配するな」と伝える
8. 気の利いたジョークで，「気にするな」という気持ちを伝える

話し合い

9. 故障したパソコンの補償について話し合う
10. パソコンの補償についての話を切り出す

シナリオ

親密度や違反行為の重大さ，責任の程度に一定のばらつきを持たせるため，「パソコンの故障」，「知人の背信行為」，「自転車事故」の弁明場面という 3 種類の基本となるシナリオを用意した（付録 参照）。「パソコンの故障」は，島田(2007)で使用したものに若干の修正を加えたもので，「自転車事故」は今回の調査のために新たに作成した。「知人の背信行為」は，Schönbach (1990)が作成したものを筆者が日本語に翻訳し，必要な修正を加えた。翻訳の妥当性については，2 名のバイリンガル話者が確認した。全てのシナリオには，同年齢で同性の相手との間で起きた不適切な行為や失敗場面が描かれており，「パソコンの故障」では仲の良い友人がカバンにつまずいてパソコンにコーヒーをこぼしてしまったために，故障したという不注意の場面，「知人の背信行為」では顔は知っている程度の高校時代の同級生が自分の知られたくない過去の失敗談を職場の仲間に話してしまったという意図的行為，「自転車事故」では自転車に乗った子供が急に飛び出してきたために，見知らぬ人とぶつかって軽傷を負うという事故の設定になっている。各場面の説明は，加害者が行った謝罪，弁解，正当化のいずれかで終わっており，使用したシナリオは合計 9 種類であった。謝罪(n = 73)，弁解(n = 70)，正当化(n = 74)のいずれかに場面設定された 3 種類のシナリオ（パソコンの故障，知人の背信行為，自転車事故）は無作為に，ほぼ均等に配布され，調査協力者には，シナリオに描かれた場面を想像し，被害者の立場から設問に回答するよう教示した。

5.1.3 結果

操作チェック

シナリオによる操作が有効だったかを確認するため，問題の重大さや加害者の責任，加害者を許せるかどうかに関する被害者の認知について，3 場面から得た得点を合計したのち，これらの変数間の相関を確認した。問題の重大さと加害者の責任に対する被害者の認知との間には強い相関(r = .66, p < .01)があり，問題の重大さと加害者の容認(r = -.49, p < .01)，加害者の責任と加害者の容認(r = -.56, p < .01)の間には強い負の相関が認められた。問題の重大さや加害者の責任の認知が加害者を許すかどうかに影響することはこれまでの研究

(Gonzales et al., 1994; Hodgins et al., 1996) でも確認されており，研究４でも同様な結果が得られた。

さらに，各場面（事故，不注意，意図的行為）の効果を 1 要因 3 水準の分散分析で確認した。問題の重大さの認知については，場面状況の効果は有意であった(F[2, 432] = 33.91, p <.01)。ボンフェローニ法による多重比較によれば，自転車事故（M = 2.85, SD = 1.00）＜パソコンの故障（M = 3.43, SD = 0.95）＝知人の背信行為（M = 3.40, SD = 1.07）で，事故の平均値が不注意や意図的行為の場面に比べて有意に低かったが，これは，事故が意図的行為や不注意に比べて否定的な評価を受けにくいという Gonzales ら (1994)の報告と一致している。また，加害者の責任についても場面状況の効果は有意であった(F[2, 412] = 141.22, p <.01)。予想通り，自転車事故（M = 2.68, SD = 1.14）＜パソコンの故障（M = 3.57, SD = 0.96）＜知人の背信行為（M = 4.05, SD = 0.96）であり，1%水準で有意差が見つかった(ボンフェローニ法による多重比較)。これらの結果により，研究４のシナリオによる操作は有効と判断した。

予備分析

仮説検定に先立ち，予備分析として 4 種類の弁明受諾方略が妥当であるかを検討した。観測変数は非言語による表出の 3 項目，条件付き容認の 2 項目，被害の過小評価の 3 項目，話し合いの 2 項目の合計 10 項目である。「知人の背信」と「自動車事故」場面での話し合い方略については，項目 9 が「この件についてお互いの気持ちや考えを話し合う」，「スーツやケガの補償について話し合う」とし，項目 10 は「この件について自分がどう思っているかをはっきり伝える」，「スーツやケガの補償についての話を切り出す」とした。

弁明受諾方略尺度の全体的な適合度を最尤法による検証的因子分析で推定した結果，モデルのデータへの適合度は悪くなかった（χ^2 [29, N = 217] = 76.17, p < .001, GFI = .94, CFI =.96, RMSEA = .09）。RMSEA の適合度がやや悪いが，モデルの自由度が小さい場合に，この数値が高くなることが知られており (豊田, 2003) ，GFI や CFI は満足できる数値を示し，各因子から観測変数へのパス係数も全て有意であったため，この 4 因子モデルは妥当であると判断した。α 係数は，「非言語による表出」が.90，「条件付き容認」が.59，「被害の過小評価」が.85，「話し合い」が.91 だった。

弁明方略の効果

仮説 1-2 を検証するため，弁明方略（謝罪，弁解，正当化）を被験者間変数，4 種類の弁明受諾方略を従属変数として，１要因３水準の分散分析を従属変数ごとに繰り返した。弁明受諾方略は 3 場面から得た方略ごとの平均得点とした。Table5.1 に示されているように，弁明方略の効果は「条件付き容認」のみが有意だった。Tukey の HSD 法 (5 パーセント水準) による多重比較を行ったところ，「謝罪」と「正当化」との間に有意な得点差が見られた。

次に，状況要因（不注意，意図的行為，事故）の影響について検討するため，3 場面それぞれについて，弁明方略（被験者間要因）と弁明受諾方略（被験者内要因）を独立変数とした 2 要因分散分析(3 x 4)を行った。「パソコンの故障（不注意）」場面では，弁明受諾方略の主効果のみが有意だった（$F[3, 642] = 25.59$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .11$）。ボンフェローニ法による多重比較の結果，弁明受諾方略の選好は，非言語による表出 ($M = 3.51$, $SD = .86$) ＞ 被害の過小評価 ($M = 3.29$, $SD = .98$)＞　条件付き容認 ($M = 2.86$, $SD = .93$) ＝ 話し合い ($M = 2.78$, $SD = 1.18$)であり，関係緩和的な弁明受諾方略の方が挑発的な方略よりも選択される傾向を示した。「知人の背信行為（意図的行為）」場面でも，弁明受諾方略の主効果のみが有意だった（$F[3, 642] = 39.97$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .16$）。しかし，多重比較の結果は，話し合い ($M = 3.29$, $SD = 1.06$) ＞ 条件付き容認 ($M = 3.07$, $SD = .89$) ＞ 非言語による表出 ($M = 2.68$, $SD = .96$) ＞ 被害の過小評価 ($M = 2.46$, $SD = 1.03$)であり，「パソコンの故障（不注意）」場面とはほぼ正反対で，挑発的な弁明受諾方略が関係緩和的な方略よりも好まれる傾向を示唆した。「自転車事故（事故）」場面でも，有意差が見つかったのは弁明受諾方略の主効果のみだった（$F[3, 642] = 90.65$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .30$）。多重比較による弁明受諾方略の選好は，非言語による表出 ($M = 3.63$, $SD = .94$) ＞ 被害の過小評価 ($M = 3.42$, $SD = .93$) ＞ 条件付き容認 ($M = 2.40$, $SD = .89$) ＝ 話し合い ($M = 2.39$, $SD = 1.15$)で，大小関係は「パソコンの故障（不注意）場面」と同一であった。

これらの結果をまとめると，3 場面の弁明受諾方略選好の得点をまとめて行った分散分析と多重比較検定で，挑発的な「条件付き容認」の平均値が「謝罪」よりも「正当化」で有意に大きかったことから，仮説 2 は支持された。しかし，場面別の分散分析では弁明受諾方略の主効果のみが有意であり，弁明方略の主効果と交互作用に有意差が見つからなかったことから，状況要因のほうが加害者の弁明方略よりも弁明受諾方略に大きな影響を及ぼす可能性を示唆した。また，緩和的弁明方略は，被害者により関係緩和的な弁明受諾方略の選好を促すという仮説 1 を支持する結果は得られなかった。

Table5.1　弁明方略と弁明受諾方略の平均値，標準偏差と分散分析の結果

	謝罪		弁解		正当化		分散分析	
	M	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	$F(2, 214)$	η^2
1. 非言語表出	3.32	.66	3.36	.65	3.15	.71	1.99	.02
2. 条件付き容認	2.65	.66	2.77	.66	2.92	.68	3.16*	.03
3. 被害の過小評価	3.17	.71	2.98	.70	3.01	.77	1.49	.01
4. 話し合い	2.74	.84	2.92	.85	2.80	.86	.87	.01

*$p < .05$

自尊感情・特権意識・弁明受諾方略の関係

自尊感情，特権意識，弁明受諾方略の関係を扱った仮説 3-5 については，これらの変数間の因果関係をパス図に表現し，共分散構造分析によって，そのモデル全体の適合度と個々の因果関係の有意性を検討した。

共分散構造分析の利点の 1 つは，構成概念間の相関係数やパス係数の絶対値が小さくなる希薄化を避けることができることである。しかし，構成概念を測定する観測変数の数が多い場合，多重指標モデルとしてそのまま全体のモデルに組み込むとデータとの適合度が著しく低下してしまう（豊田, 2003）。希薄化と適合度の低下を同時に避けるため，Stephenson & Holbert (2003)に従い，特権意識，自己有能性，自己好意性のそれぞれの観測変数（項目）を合計して尺度得点化し，潜在変数から尺度得点化してできた観測変数へのパスを 1 に固定した。さらに観測変数の誤差分散を(1－α係数)×観測変数の分散に固定した。

共分散構造分析に使用した変数の平均値，標準偏差，変数間の相関を Table5.2 に提示する。予想通り，特権意識は自己好意性よりも自己有能性と強く相関していた。また，関係緩和的な弁明受諾方略である「非言語による表出」と「被害の過小評価」の間には強い正の相関があり，これらの方略は，挑発的な「条件付き承認」や「話し合い」とは有意な負の相関を示した。予測通り，特権意識と関係緩和的な受諾方略との間には負の相関関係があり，挑発的な方略とは正の相関が見つかったが，自己有能性や自己好意性と弁明受諾方略との間には有意な相関は見つからなかった。

Table5.2　共分散構造分析に使用した各変数の平均値，標準偏差，相関係数

	2	3	4	5	6	7	*M*	*SD*
1. 特権意識	.38**	.31**	-.19**	.22**	-.15*	.27**	26.03	9.01
2. 自己有能性		.62**	-.10	-.06	-.06	.07	20.85	5.37
3. 自己好意性			-.07	-.06	-.05	.04	24.16	5.56
4. 非言語表出				-.17*	.65**	-.23**	29.45	6.10
5. 条件付き					-.31**	.54**	16.67	4.04
6. 過小評価						-.38**	27.50	6.55
7. 話し合い							16.92	5.09

*$p < .05$, **$p < .01$

研究 4 で検討したモデルは，自尊感情が特権意識の規定因となり，特権意識が弁明受諾方略の規定因になっているという因果関係を想定している。自尊感情を単一次元ではなく，自己有能性と自己好意性という 2 因子で構成されていると仮定し，特権意識は自己好意性ではなく，自己有能性によって影響されると仮定した。また，4 種類の弁明受諾方略には相関

を想定したが，モデルでは内生的な因子として設定されていてパスが引けないため，因子の残差間に共分散のパスを引いた（豊田, 2003）。分析には，AMOS 16.0J (Arbuckle, 2007) を使用し，最尤法で推定値を算出した。モデルの評価には，カイ 2 乗値，CFI，RMSEA の 3 種類の適合度指標を用いた。

Figure5.2 に想定したモデルのパス図と推定結果を提示する。このモデル[2]はデータに適合していた（χ^2 [55, N = 217] = 104.78, p <.001, CFI =.97, RMSEA = .07）。仮説 3 の予測通り，自己有能性から特権意識へのパスは有意(z = 2.87, p < .01)であったが，自己好意性からのパスは有意ではなかった(z = .39, p =.70)。弁明受諾方略間の相関を見ると，予想した通り，関係緩和的な「非言語による表出」と「被害の過小評価」の間 (r = .74, p < .001)と，挑発的な「条件付き容認」と「話し合い」の間(r = .65, p < .001)に強い相関が見られた。また，関係緩和的方略と挑発的方略との間には，中程度以下の有意な負の相関(r = -.22 ~-.44)が認められた。特権意識から関係緩和的な「非言語による表出」(z = -2.94, p <.01)や「被害の過小評価」(z = -2.32, p < .05)へのパスは有意な負の値になっており，挑発的な「条件付き容認」(z = 2.65, p < .01)や「話し合い」(z = 3.92, p < .001)へのパスは有意な正の値を示したことから，仮説 4-5 の予測通り，被害者の特権意識が低ければ関係緩和的な弁明受諾方略を選好し，高ければ挑発的な弁明受諾方略を選好する可能性が示唆された。

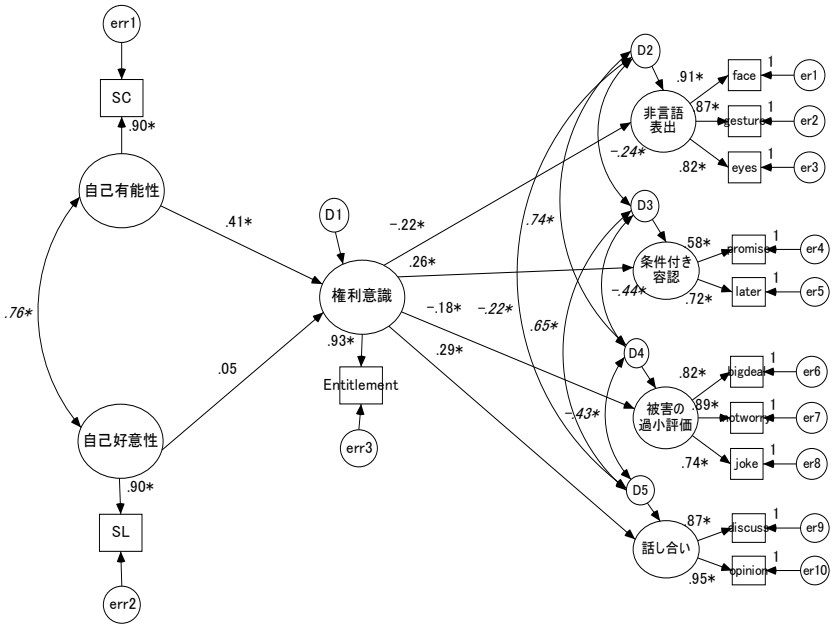

Figure5.2 自尊感情，特権意識，弁明受諾方略のパスモデルの分析結果（標準化解, *p < .05）

2　このモデルだけでなく、特権意識が自己有能性・自己好意性を仲介して弁明受諾方略の選好に影響すると仮定したパス図（モデル 2）も検討したが、適合度は想定したモデル（モデル 1）よりも劣っていた（χ^2 [51, N = 217]=114.34, p <.001, CFI =.956, RMSEA = .076)。さらに赤池の情報量基準や BIC でも、モデル 1 のほうが優れていた（モデル 1，AIC=174.68, BIC=296.36 ；モデル 2, AIC=194.34, BIC=369.54)。

モデル内の予測変数が基準変数の分散を説明している割合を示す決定係数を推定したところ，自己有能性と自己好意性は特権意識の分散の 20%を説明しており，特権意識は「非言語表出」の分散の 5%，「条件付き容認」の分散の 7%，「被害の過小評価」の分散の 3%，「話し合い」の分散の 9%を説明していた。

弁明の場面状況によって特権意識と弁明受諾方略選好との関係が影響されるかを調べるため，場面別に相関分析を行った。その結果，特権意識はパソコンの故障場面において，条件付き要因(r = .18, p < .01)と話し合い(r = .20, p < .01)，知人の背信行為場面において，非言語表出(r = -.14, p < .05)と有意な相関が見つかり，自転車事故の場面では，全ての方略と有意な相関があった（非言語表出, r = -.16, p < .05；条件付き要因, r = .25, p < .01；被害の過小評価, r = -.18, p < .01；話し合い, r = .28, p < .01)。すなわち，特権意識は，意図的行為よりも事故や不注意による問題場面，知人との関係よりも他人や友人との関係で弁明受諾方略の選好とより強い相関を示しており，被害者の特権意識が弁明受諾方略選好に与える影響は，問題事象の性質や加害者との関係性によって異なる可能性が示唆された。

さらに，被害者の特権意識と問題事象に対する認知の関係を調べるため，相関分析を行った。その結果，特権意識と問題の重大さ(r = .19, p < .05)や加害者の責任(r = .25, p < .01)との間には正の有意な相関関係が，加害者を受容(r = -.26, p < .01)とは負の相関が見つかった。自己有能性・自己好意性と被害者のこれらの認知との間には有意な相関は見つからなかった。

5.1.4　考察

研究４の目的は，加害者の弁明方略の違いが被害者の弁明に対するフィードバックにどう影響するかという弁明の効果と被害者の自尊感情と特権意識の影響を明らかにすることであった。

加害者の弁明方略と被害者の弁明受諾方略の関係については，加害者が謝罪した場合よりも正当化しようとした場合に「条件付き容認」を用いる可能性が高いことを示した。これは，加害者の自己弁護的弁明方略は，被害者により挑発的な弁明方略の選好を促すという仮説 2 を支持するものである。一方，緩和的弁明方略が「非言語による表出」や「被害の過小評価」などの関係緩和的な弁明受諾方略の選好を促すことを示す結果は得られず，仮説 1 は支持されなかった。

場面状況別に分析してみると，加害者の弁明方略の効果よりもむしろ場面状況の方が被害者の弁明受諾方略により大きな影響を与えることが明らかになった。特に，「知人の背信行為（意図的行為）」と「パソコンの故障（不注意）」，「自転車事故（事故）」では，弁明受諾方略の選好が正反対になり，前者の状況では，挑発的な方略が選好され，後者の状況では，関係緩和的方略が選好された。この結果は，場面状況の影響に比べると，弁明の効果は相対的に小さいということだけでなく，不適切な意図的行為に対してはほとんど効果がないことを示唆しているように思える。すなわち，不注意や事故の場面では，謝罪，弁解，正

当化のいずれの弁明方略を使用した場合でも，被害者は関係緩和的な弁明受諾方略を選好するのに対し，意図的な違反行為に対しては，加害者がどのように弁明をしようが，挑発的な弁明受諾方略を選好する可能性が高いことを示している。また，この結果は，意図的な違反行為には弁明効果はあまり期待できないという Gonzales ら(1994; 1992)の研究結果と一致している。

被害者が，意図的行為と不注意，事故を区別して理解するのは，それが弁明行為の後の加害者との関係のあり方に深く関わっているからだと考えられる。不注意や事故は誰にでも起こりうることであり，死亡事故のような重大な結果をもたらすものでない限り，被害者は加害者との関係を維持しようとするだろうが，故意と判断されるような不適切な行為は加害者とのその後の関係に大きく影響するだろう。明らかに加害者に非がある「知人の背信行為」場面において，被害者が加害者との関係維持を望まなければ，加害者の正当化に対して被害者が損害を誇大視して何らかの補償を求めたり，逆に過小評価することでその場をいったん収めるが，その後一切関わりを持たないようにしたりするかもしれない。一方，関係維持を望むのであれば，非言語的に許すというメッセージを伝えたり，話し合いなどによって積極的にその理由を知ろうとするかもしれない。したがって，弁明方略と弁明受諾方略の関係を明らかにするには弁明の効果だけでなく，場面の性質，当事者間の関係，問題事象の結果などをより詳細に分析していく必要があるだろう。

自尊感情と特権意識に関する仮説 3 は支持された。予測したとおり，自己有能性が特権意識の高揚に影響しており，自己好意性は無関係であった。自己有能性は個人の能力に基づく感覚であり，成功体験に基づく自己効力感や達成感などによって育まれ，自信やプライドに結びつく比較的自律した感情である。このような感情の強い個人は，コントロール感や自己決定に関わる状況要因に敏感である(Tafarodi & Swann, 1996)ため，自分の権利を容易に手放したりはしないと考えられる。一方，自己好意性は自己の社会的価値に関する感覚であり，この感覚の強い個人は他者からの承認，不承認に敏感に反応する(Tafarodi & Swann, 1996)ため，相手の権利を考慮しないで自己の権利を主張するような行動は控えるのではないかと考えられる。この自尊感情と特権意識の関係についての結果は，「自尊感情には自己の有能さに関する感覚と自己の社会的価値についての感情という二面性があり，単一概念として捉えるべきではない」という主張(Tafarodi & Swann, 1995, 2001)を支持するものである。一方，自尊感情と弁明受諾方略の選好については，予測とは異なり，自己有能性・自己好意性と弁明受諾方略との間には有意な相関が見つからなかった。自尊感情は弁明受諾方略の選好に直接影響するわけではなく，それが特権意識に影響しなければ，弁明受諾方略の選好には影響しないことが示唆された。

特権意識と弁明受諾方略との関係については，「非言語による表出」と「被害の過小評価」という２つの関係緩和的方略が特権意識と負の関係を示し，挑発的な「条件付き受容」と「話し合い」の２方略とは正の関係を示したことから，仮説 4-5 は支持された。特権意識

の高い被害者は，加害者の不適切な行為によって生じた損害を過大視する傾向があり，被害者意識が強いので，加害者との間で生じた損害に対する認知のギャップを埋めようと動機づけられる。その結果，非言語動作によって許すというメッセージを加害者に送ったり，加害者の感情に配慮して損害を過小評価したりせず，二度と同様なことを起こさないよう加害者に釘をさしたり，話し合いによって損害の大きさを理解させたり，補償させたりしようとするのではないかと考えられる。研究４では，特権意識と，問題の重大さ，加害者の責任，加害者を受容の 3 つの要因との相関がすべて有意であった。ここで，問題の重大さは「損害の過大視傾向」，加害者の責任は「被害者意識の強さ」を示す指標として解釈できることから，特権意識の高い被害者が持つ上記の特性を裏付けていると思われる。

さらに，相関分析の結果，被害者の特権意識が弁明受諾行為に影響するのは，弁明の場面状況によって異なる可能性が示唆された。すなわち，被害者の特権意識が問題になる可能性が高いのは，事故や加害者の不注意によって損害を受けた場合や，加害者が他人や友人である場合であることが示された。しかし，「パソコンの故障（不注意）」，「知人の背信行為（意図的行為）」，「自転車事故（事故）」はそれぞれ，友人，知人，他人との間に生じたトラブルであり，問題事象の性質と対人関係の切り離すことはできない。したがって，被害者の特権意識，弁明受諾方略，弁明の場面状況の関係を明らかにするためには，今回扱わなかった場面状況や対人間でも特権意識が問題になるのかを確認する必要がある。

すでに述べたように，これまでの弁明研究では，場面要因（問題や結果の重大さ，当事者間の関係や親密度）の特定と弁明方略選好との関係の明確化に関心が向けられてきたが，個人特性にはあまり注意を払ってこなかった。研究４の結果は，被害者の特権意識が高ければ，加害者の弁明を容易には受け入れない傾向があること示唆しており，弁明プロセスの更なる解明のためには，個人特性にも注意を向ける必要があるだろう。

被害者の特権意識の程度が弁明の効果に少なからず影響するとすれば，それは対人コミュニケーションにどんな意味をもたらすのだろうか。人々が自分自身の権利意識に気づいたり，権利意識を高めようと他者に働きかけたりすること自体には何の問題もない。しかし一方で，自分の権利ばかりを主張し，相手の権利を尊重しないという風潮が強くなってきていると危惧する声もある(速水, 2006)。日本社会では，自分の能力を卑下したり（自己卑下），失敗や反省から新しいことを学ぼうとする自己向上の考え方が尊ばれてきた(北山, 1998) 。この思想は自分の権利だけでなく，相手へのいたわりを重んじ，「和を以て貴しと為す」という社会を形成する過程で育まれた伝統と考えられるが，人々の権利意識の高揚が過ぎると，他者の失敗や過失に厳しい，殺伐とした社会に変容していく可能性があることを研究４の結果は示唆している。

限界と今後の課題

研究４では，仮説 1 の支持は得られなかったが，その他の設定した仮説はほぼすべて支持された。弁明の効果については，謝罪，弁解，正当化などの弁明方略のみによって決まるわけではなく，弁明場面の性質（事故，不注意，意図的行為）や当事者間の関係（友人，知人，他人）などの要因が複雑に絡み合って決定されることが示唆された。この問題に対処するには，より詳細に弁明効果に影響する要因を特定していく必要があるだろう。

今回の研究では，弁明受諾方略の選好を提示された項目を評価させる形式で数値化したが，このような「チェックリスト方式」は全体的な傾向を捉えることはできても，外的妥当性を損なう可能性が指摘されている。研究４で，自尊感情と弁明受諾方略の選好との間に直接的な関係が見出せなかったのも，この方法に起因している可能性もあるため，自由記述法等で，結果が再現されるか確認する必要があるだろう。また，研究４で得られた結果は，同性で同年齢という対人関係で起こる弁明行動に限定されるため，今後は異なった対人関係にも対象範囲を広げる必要がある。このような限界はあるものの，調査対象者を学生のみならず一般・社会人も加え，特権意識という個人特性が弁明方略選好において少なからず影響していることや，自己好意性ではなく自己有能性が特権意識高揚に寄与している点，さらに，弁明の効果を被害者のフィードバックの視点から明らかにしようとした研究４の結果は，対人間の弁明プロセスの解明に新たな洞察を与えるものだと思われる。

5.2　研究５：弁明効果の日米比較：弁明受諾方略に焦点を当てて

5.2.1 目的

研究４では，個人特性（自尊感情・特権意識）の弁明評価に与える影響について，日本人のみを対象に検討した。その結果，弁明方略，特に加害者による正当化の使用は，謝罪の使用よりも被害者に条件付き容認の使用を誘発する可能性があること，特権意識と挑発的な弁明受諾方略（条件付き容認と話し合い）の選好との間には正の相関があり，緩和的弁明受諾（非言語による表出と被害の過小評価）の選好との間には，負の相関があるという知見を得た。また，特権意識は自己好意性よりも自己有能性と関連していたが，弁明受諾方略との関連は確認できなかった。

研究５では，文化差を検討するため，研究４の内容を日米比較した結果を報告する。研究５の目的は，弁明（謝罪，弁解，正当化）の効果とその日米文化差を，被害者の評価とコミュニケーション行動（フィードバック）の２点から，検討することである。文化変数として，集団主義－個人主義と社会の厳格さ－寛容さに注目し，研究４の「弁明受諾方略」（非言語による表出，条件付き容認，被害の過小評価，話し合い）と加害者からの弁明方略（謝罪，弁解，正当化）との関連を解明することを目的とした。また，研究 4 で特権意識の低さが，関係緩和的弁明受諾方略の選好と関連し，特権意識の高さが挑発的弁明受諾方略と関連していることを見出したが，日米間でこれらの関係に違いがあるのかを確認する。さらに，

研究４では，自尊感情と弁明受諾方略との間に有意な相関は見つからなかったので，研究５では，自尊感情を検討対象から外し，特権意識から弁明受諾方略への関係を示すモデルを日米間で比較検討する。

弁明効果と寛容性の文化差

弁明効果の日米文化差は，主に個人主義－集団主義の理論的枠組みを使って説明されてきた(Fukuno & Ohbuchi, 1998; Takaku, 2001; Takaku, Weiner, & Ohbuchi, 2001)。個人主義とは，自分自身が比較的他者から独立しているという自己理解を伴う社会の型であり，個人の好み，要求，権利を強調し，集団の目標よりも個人的な目標を優先させ，他者との関係性を築いたり，契約関係を結んだりする場合は，合理的な費用対効果を重視する。対照的に，集団主義とは，緊密に結びついた個人が，他者との相互依存で成り立っているという自己理解を伴う社会の型で，社会規範，義務，役割を強調し，社会的絆と社会の調和に価値を置く(Triandis, 1995)。

個人主義－集団主義の他に，日米文化差を説明する理論的枠組みとして近年注目されているのが，文化の厳格さ－寛容さの次元である(Gelfand et al., 2006)。厳格な文化とは，強制力のある多くの社会規範が存在し，その規範に逸脱する行為に対して寛容度が低く，厳しい制裁が科せられるような文化的傾向を指し，寛容な文化とは，社会的規範が弱く，規範を逸脱する行為に対しても寛容な文化的傾向を指す。文化の厳格さと寛容さを特徴づけるのは，社会規範の強さと制裁の強さの２点であり，日本は米国よりも厳格な文化である(Gelfand et al., 2011; Triandis, 1995)。厳格な文化では，状況によって適切な行動が限定されることが多く，行動の自由は制限されるため，個人は失敗回避に焦点を当てた行動をとり，強い自己統制を期待される。したがって，規範から逸脱するような加害者の不適切な行為は，米国人よりも日本人の方がよりネガティブに捉えるのではないかと思われる。実際，日本人は米国人よりも同様の問題事象（違反行為や過失）をより深刻にとらえる傾向が報告されており(Fukuno & Ohbuchi, 1998; Itoi et al., 1996; Sugimoto, 1997)，研究５でも同様な結果を予測した。

先行研究は，弁明方略選好における文化差を指摘しており(Itoi et al., 1996; Shimada & Thameling, 2009; Takaku, 2000)，それぞれの弁明方略の効果が異なる可能性を示唆している。個人主義社会では，自己の主張や権利を明確に表現することが望まれ，相手の面子よりも自己の面子を維持することが優先される(Ting-Toomey, 2005)。そのため，個人主義的価値が重視される米国では，自己の印象管理のための効果的な弁明方略として，正当化を評価する傾向がある(Fukuno & Ohbuchi, 1998)。一方，集団主義社会では，自己の面子よりも相手や相互の面子に配慮することが求められる(Ting-Toomey, 2005)ので，集団主義的価値が優勢な日本では，正当化するよりも謝罪するほうが，弁明効果が高いのではないかと考えられる(Barnlund & Yoshioka, 1990; Sugimoto, 1997)。

被害者が，加害者の弁明をどのように受諾するか，その表明方法（以後，弁明受諾方略と呼ぶ）も日米間で異なる可能性が示唆されている。Takaku et al.(2001) は，集団主義者は他者との良好な関係の維持や，行動の適切さに関する社会規範の維持を重視するが，個人主義者は，自己に誠実であるために公正の維持を重視するため，集団主義者と個人主義者では他者を許すための動機が異なるという仮説を立て，シナリオ実験でその仮説を検証した。その結果，加害者を許すという判断の規定因が，日本では違反行為の常習性（stability），米国では制御可能性(perceived controllability)であったと報告している。集団主義志向の優勢な日本社会では，人々の行動は，自分自身の個人的な選択よりも，文化規範や文化的に定義された役割に影響されやすいため，加害者の問題行為が制御可能であったかどうかよりも，同様の行動が将来的に繰り返されるかどうかという常習性のほうが重要な判断基準になる。常習的な違反行為は，良好な関係の維持や適切な行動に関する社会規範の維持への挑戦であり，厳に戒めるべきだからである。一方，個人主義志向の優勢な米国社会では，人々の行動は，自分自身の個人的な選択による場合が多いので，加害者の問題行為が制御可能であったかどうかが評価の重要な判断基準になる。不適切な行為の責任がある場合には罰を受けるべきであり，責任がない場合には受けるべきではないという公正の維持のため，行為の制御可能性（制御可能であれば，責任が問われ，可能でなければ責任は問われない）が重視されるからである(Takaku et al., 2001)。

Takaku et al.(2001) の議論を前提とすれば，日本人と米国人の選好する弁明受諾方略には差が生じるはずだ。加害者を許すかどうかの判断において，日本人が違反行為の常習性を強調するのであれば，加害者に不適切な行為を繰り返させないことが重要なので，米国人よりも「条件付き容認」を選好する可能性がある。「条件付き容認」を使用すれば，加害者との関係が悪化する可能性があるが，規範違反は厳しく罰せられるのが厳格な社会の特徴であり，内集団の調和を維持するためには必要な方略なのかもしれない。一方，米国人が，加害者を許すかどうかの判断基準として，問題行為の制御可能性を重視するのであれば，その行為が制御可能であったかどうかを適切に判断するために，被害者と加害者が十分に話し合うことが重要だと考えられる。そのため，弁明受諾方略として，米国人は，日本人よりも「話し合い」を重視するのではないかと思われる。

研究５の仮説

次のリサーチ・クエスチョン（RQ）と仮説を検証した。

RQ1： 加害者の弁明方略は被害者の認知（問題の重大性，悪質性，結果責任，寛容性にどの程度影響するのか。

RQ2： 特権意識と弁明受諾方略の関係に日米文化差はあるか。

仮説 1： 日本人は米国人よりも問題事象を深刻に捉える。

仮説 2： 米国人は日本人よりも正当化を高く評価する。

仮説 3： 日本人は米国人よりも謝罪を高く評価する。

仮説 4：加害者の緩和的弁明は，被害者により関係緩和的な弁明受諾方略の選好を促す。

仮説 5： 加害者の自己弁護的弁明方略は，被害者により挑発的な弁明受諾方略の選好を促す。

仮説 6： 日本人は米国人よりも弁明受諾方略として条件付き容認を選好する。

仮説 7： 米国人は日本人よりも弁明受諾方略として話し合いを選好する。

5.2.2　方法

調査協力者

奈良県および愛知県の大学生 266 名と米国南部と中西部の大学生 383 名を対象に質問紙調査を行った。日本人学生への調査は，通常の講義時間中の 20 分程度の時間を使って実施した。回答不備により，12 名を調査対象から外したため，最終的には回答者 254 名（男性 139 名，女性 114 名，不明 1 名）となり，平均年齢は，19.18 歳（*SD*=1.21）だった。米国南部の大学生の回答は質問紙調査によるもので，パブリックスピーキングや対人コミュニケーションなどの基礎的なコミュニケーションの授業中に 20 分程度の時間を使って行われた。中西部の学生の回答は，サーベイモンキーというオンラインアンケートシステムを利用した。回答数は合計 383 名だったが，回答不備により 12 名を調査対象から外したため，最終的には 371 名（男性 150 名，女性 214 名，不明 7 名）となった。平均年齢は，21.45 歳（*SD*=3.21）だった。人種構成の内訳は，ヨーロッパ系 228 人(61.5%)，アフリカ系 108 人(29.1%)，アジア系 10 人(2.7%)，ヒスパニック 13 人(3.5%)，ネイティブアメリカン 5 人(1.3%)，その他 21 人(5.7%)であった。米国南部の大学生への調査に関しては，当該大学の施設内倫理委員会(Institutional Review Board)に審査書類を提出し，同大学が指定するオンラインコースを修了する事で許可された。

質問紙の構成

研究４を日米比較研究に発展させることが目的であるため，質問紙は，研究４で使用したものとほぼ同一だが，弁明の直接的な効果を測定するため，弁明効果評価項目を加えた。質問紙は，原本が英語である尺度などの場合を除き，日本語で作成され，研究５に関わらない外部のバイリンガル翻訳者が英語に翻訳しなおす(back translation)ことで，翻訳の妥当性を確認した。

弁明評価項目： ５項目の形容詞対（不十分な－十分な，不当な－正当な，満足できない－満足できる，我慢できない－我慢できる，容認できない－容認できる)を用いて，それぞれの弁明方略の効果を測定した。評定法は，SD 法による５段階評定である。各状況シナリオの評定を集計して，α 係数を確認したところ，日本人データは，.93，米国人データは.95

であり，非常に高い信頼性を示した。研究５では，これら５項目の合計得点を弁明効果の指標とした。

特権意識尺度（PES）：研究４で使用した特権意識尺度 (PES) を日本語に翻訳し，バイリンガル話者が，その日本語を翻訳(back translation)した。その後，筆者 2 名が協議して翻訳の妥当性を確認した。α 係数は日本人.83，米国人.87 だった。日本人の平均得点は，25.13(*SD*=8.77)，米国人の平均得点は，29.80(*SD*=11.46)であり，米国人のほうが日本人よりも高かった（$t[623]=-5.76$, $p<.001$)。

弁明受諾方略尺度：Waldron & Kelley (2005) が作成した容認方略尺度 (forgiveness-granting measures) を日本語に翻訳し，その後，バイリンガル話者が，英語に翻訳しなおす (back translation) ことで，翻訳の妥当性を確認した。

状況シナリオ：研究４と同じシナリオを使用した（付録参照）。これらのシナリオをバイリンガル話者が英語に翻訳した後，著者と米国人共同研究者の 2 名が協議して翻訳の妥当性を確認した。全てのシナリオには，同年齢で同性の相手との間で起きた不適切な行為や失敗場面が描かれており，「パソコンの故障」では仲の良い友人，「知人の背信行為」では顔は知っている程度の高校時代の同級生，「自転車事故」では見知らぬ人との間でのトラブルという設定になっている。また，「パソコンの故障」は不注意，「知人の背信行為」は意図的な行為，「自転車事故」は事故の場面を想定した。各場面の説明の最後は，加害者が行った謝罪，弁解，正当化のいずれかで終わっており，使用したシナリオは合計 9 種類である。謝罪(日本人 n=91; 米国人 n=125)，弁解(日本人 n=89; 米国人 n=116)，正当化(日本人 n=74; 米国人 n=130)のいずれかに場面設定された 3 種類のシナリオ（パソコンの故障，知人の背信行為，自転車事故）は無作為に，ほぼ均等に配布され，調査協力者には，それぞれのシナリオに描かれた状況を想像し，被害者の立場から回答するよう教示した。

5.2.3　結果

予備分析

比較文化研究では，測定する構成概念が文化間で同等でなければならないため，使用尺度の測定不変性を確認した。まず，日本人と米国人の間で，PES が妥当であるかを検証するため，Amos22.0 を用いて最尤法による多母集団の確認的因子分析を行い，因子不変を確認した。日本人の基準モデルは因子負荷量の大きさと修正指標を検討した結果，項目 1 を削除し，項目 3 と項目 4 および項目 8 と項目 9 の誤差項に相関を認めるモデルとした（$\chi^2(18, N = 254) = 35.84$, $p = .007$; $\chi^2/df = 1.99$; CFI = .97; RMSEA = .063）。同様に，項目 2 と項目 4 および項目 8 と項目 9 の誤差項に相関を認めるものを米国人の基準モデルとした（$\chi^2[25, N = 371] = 73.91$, $p < .001$; $\chi^2/df = 2.96$; CFI = .97; RMSEA = .073）。

日米それぞれの基準モデルに共通する項目 8 と項目 9 の誤差項に相関を認めるモデルを多母集団同時分析の基準モデル（$\chi^2[52, N = 629] = 192.25$, $p < .001$; $\chi^2/df = 3.70$; CFI = .94,

RMSEA = .066）として，このモデルと因子負荷量を全て固定したモデル 1 を比較した結果，モデル 1 は棄却された(χ^2[60, N = 629] = 212.44, $\Delta\chi^2$= 20.19, Δdf = 8, p = .010) 。次に，等値制約を 1 つずつ外して基準モデルを比較したところ，項目 3 の等値制約を課さないモデル 2 は棄却されなかった(χ^2[59, N = 629] = 203.25, $\Delta\chi^2$= 11.00, Δdf = 7, p = .139) 。項目 3 を削除した後の特権意識尺度の合計得点は，日本人よりも米国人の方が高く(日本人平均 22.66, SD = 8.01; 米国人平均　26.89, SD = 10.11, t[623] = -5.82, p < .001)，α係数は，日本人が.82，米国人が.85 だった。

同様の方法で弁明受諾方略の妥当性を検証した。日本人と米国人の回答について，弁明受諾方略尺度の全体的な適合度を最尤法による確認的因子分析で推定した結果，モデルの日本人データへの適合度は悪くなかった（χ^2 [29, N = 254] = 102.94, p < .001, GFI = .93, CFI =.95, RMSEA= .100）。RMSEA の適合度が悪いが，モデルの自由度が小さい場合，この数値が高くなる傾向があり (豊田, 2003) ，GFI や CFI は満足できる数値で，各因子から観測変数へのパス係数も全て有意であったため，修正をしなくてもこの 4 因子モデルは妥当であると判断した。同様の確認的因子分析で，モデルの米国人データへの適合度を推定した結果，適合度指標は良好だった（χ^2 [29, N = 371] = 79.61, p < .001, GFI = .96, CFI =.98, RMSEA = .069）。

次に，日米回答者間で因子構造が共通しているかを確認するため，配置不変性を検証した(Byrne, 2010)。最尤法による多母集団同時分析の結果，モデルへの適合度は良好であり（χ^2 [58, N = 625] = 182.58, p < .001, GFI = .95, CFI =.97, RMSEA = .059），４種類の弁明受諾方略は日米で共通していることを確認した。日本人と米国人の回答結果から算出したα係数は，「非言語による表出」がそれぞれ.89, .87，「条件付き容認」が.55, .59，「被害の過小評価」が.86, .89，「話し合い」が.89, .90 だった。

操作チェック

状況シナリオによる操作の有効性を確認するため，問題の重大さ，行為の悪質性，結果責任，寛容性（加害者を容認）に関する知覚について，３場面から得た得点の平均値を算出して，これらの変数間の単純相関を確認した。被害者が認知する問題の重大さと行為の悪質性(日本人 r = .47; 米国人 r = .47)，問題の重大さと結果責任(日本人 r = .40; 米国人 r = .44)，行為の悪質性と結果責任(日本人 r = .64; 米国人 r = .71)との間には強い相関があり，問題の重大さと寛容性(日本人 r = -.39; 米国人 r = -.38)，行為の悪質性と寛容性(日本人 r = -.50; 米国人 r = -.53)，結果責任と寛容性(日本人 r = -.45; 米国人 r = -.46)の間には強い負の相関が認められた。問題の重大さや加害者の責任の認知が加害者を許すかどうかに影響することは先行研究 (e.g., Gonzales et al., 1994; Hodgins et al., 1996) でも確認されており，今回の研究でも同様な結果が得られた。

さらに，各状況別に平均値を比較した結果，問題の重大さの認知については，自転車事故（日本人 M = 3.09, SD = 1.05; 米国人 M = 2.85, SD = 1.26）＜ 知人の背信行為（日本人 M =

3.48, *SD* = 1.11; 米国人 *M* = 3.48, *SD* = 1.26）＜ パソコンの故障（日本人 *M* = 3.74, *SD* = 1.04; 米国人 *M* = 4.20, *SD* = 0.97）で，事故の平均値が最も低かったが，これは，事故（自転車事故）が意図的行為（知人の背信行為）や不注意（パソコンの故障）に比べて否定的な評価を受けにくいという Gonzales ら (1994)の報告と一致していた。一方，行為の悪質性については，自転車事故（日本人 *M* = 2.54 *SD* = 1.12; 米国人 *M* = 1.98, *SD* = 1.15）＜ パソコンの故障（日本人 *M* = 4.03, *SD* = 0.87; 米国人 *M* = 3.02, *SD* = 1.19）≦ 知人の背信行為（日本人 *M* = 3.95, *SD* = 1.03; 米国人 *M* = 4.23, *SD* = 1.04）であった。同様に，結果責任についても，自転車事故（日本人 *M* = 3.37, *SD* = 1.18; 米国人 *M* = 2.44, *SD* = 1.26）＜ パソコンの故障（日本人 *M* = 4.30, *SD* = 0.84; 米国人 *M* = 3.46, *SD* = 1.20）≦ 知人の背信行為（日本人 *M* = 4.20, *SD* = 0.89; 米国人 *M* = 4.04 *SD* = 1.16）だった。日本人の回答では，パソコンの故障と知人の背信行為に有意差はないが，米国人の回答では１%水準で有意差が見つかった。以上の分析結果から，研究５のシナリオによる操作は有効と判断した。

加害者の弁明方略と被害者の状況認知との関連

加害者の弁明方略が被害者の状況認知（問題の重大性，行為の悪質性，結果責任，寛容性）に与える影響(RQ1)を明らかにするため，弁明方略を独立変数とする１要因３水準の分散分析を日米文化別に行った。その結果を，Table5.3 に提示する。タイプ I エラーを回避するため，ボンフェローニ補正を行って，α 値を通常の.05 ではなく，.0125(.05/4)に設定した(Tabachnick & Fidell, 2007)。

Table5.3　弁明方略と被害者の状況認知の平均値，標準偏差と分散分析の結果

	謝罪		弁解		正当化		分散分析	η_p^2
	M	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*		
日本人	(n=91)		(n=89)		(n=74)		*F*(2, 251)	
1. 問題の重大性	3.36	0.62	3.42	0.78	3.55	0.70	1.53	.01
2. 行為の悪質性	3.41	0.64	3.50	0.60	3.64	0.70	2.41	.02
3. 加害者の結果責任	3.80	0.76	3.97	0.67	4.13	0.61	4.71*	.04
4. 寛容性	3.56	0.64	3.53	0.73	3.16	0.74	7.99**	.06
米国人	(n=125)		(n=116)		(n=130)		*F*(2, 368)	
1. 問題の重大性	3.41	0.72	3.68	0.74	3.46	0.76	4.36	.02
2. 行為の悪質性	3.06	0.71	3.03	0.67	3.14	0.76	0.74	.00
3. 加害者の結果責任	3.33	0.77	3.32	0.69	3.30	0.86	0.07	.00
4. 寛容性	3.66	0.68	3.46	0.71	3.29	0.78	8.37**	.04

*p < .0125, ** p < .001

日本人データを分析した結果，問題の重大性と行為の悪質性に関しては，加害者の弁明方略が被害者の認知に与える効果を示さなかったが，結果責任と寛容性については影響する

ことが示唆された。ボンフェローニの多重比較によれば，日本人被害者は，加害者が謝罪した場合よりも正当化した場合のほうが加害者の結果責任が重いと認知した(p = .008)。また，加害者が正当化するよりも，謝罪（p = .001）や弁解（p = .003）をした場合のほうが，被害者から許しを得る可能性が高いことを示した。

一方，米国人データの結果では，加害者の弁明方略の違いは，被害者の許容度に影響することを示唆した。ボンフェローニの多重比較によれば，正当化するよりも，謝罪した場合のほうが，加害者は被害者から許しを得る可能性が高くなることを示した (p < .001)。

以上の結果から，加害者が被害者から許しを得るには，日米共に謝罪することが有効であり，正当化の使用は避けるべきであることが示唆された。また，日本人に関しては，加害者の正当化の使用が被害者の認知する結果責任を増大させる可能性も示唆した。

問題事象の認知についての文化差

Gelfand et al. (2006; 2011) は，日本は米国よりも厳格な文化であり，米国は，日本よりも寛容な文化であると指摘している。厳格な文化では，寛容な文化よりも規範を逸脱する行為は厳しく罰せられる。したがって，日本人は弁明行為にいたるような加害者の不適切な行為をより否定的に捉える可能性がある（仮説１）。この仮説を検証するために，問題の重大性，行為の悪質性，結果責任，寛容性を従属変数として独立したサンプルの t テストを行った。その結果，重大性（日本人 M = 3.44, SD = 0.70; 米国人 M = 3.51, SD = 0.76; t[623] = -1.22, p = .222）と寛容性（日本人 M = 3.44, SD = 0.72; 米国人 M = 3.47, SD = 0.74; t[623] = -0.53, p = .597）については日米間で有意差はなかったが，行為の悪質性と結果責任に関しては有意差があり，日本人の方が米国人よりも行為が悪質であり（日本人 M = 3.51, SD = 0.65; 米国人 M = 3.08, SD = 0.72; t[623] = 7.65, p < .001, d = 0.52），結果責任も重い（日本人 M = 3.96, SD = 0.70; 米国人 M = 3.31, SD = 0.78; t[623] = 10.59, p < .001, d = 0.75）と認知した。これらの認知に関する日米間の差異は，効果量も中程度以上(Cohen, 1988)であり，仮説１は支持された。

弁明効果の文化差

弁明効果の文化差に関しては，米国人は日本人よりも正当化を高く評価し（仮説２），日本人は米国人よりも謝罪を高く評価する（仮説３）と予測した。これらの仮説を検証するために，弁明効果を従属変数，文化と弁明を独立変数とする分散分析を行った。

日本人と米国人の各弁明方略に対する評価の平均値と標準偏差は Table5.4 の通りである。文化（日本人・米国人） x　弁明方略（謝罪・弁解・正当化）の２元配置分散分析の結果，文化の主効果は F(1,619) = 47.61, p < .001, η_p^2 = .07 で有意であり，弁明の主効果も F(2,619) = 64.21, p < .001, η_p^2 = .17 で効果量も大きく，有意であった。また，文化と弁明方略の交互作用は，F(2,619) = 8.13, p < .001, η_p^2 = .03 で有意であったので，単純主効果の検定を行った。

その結果，謝罪に関しては，文化差はなかった（$F[1, 619] = 3.15$, $p = .076$）が，弁解（$F[1, 619] = 9.02$, $p = .003$, $\eta_p^2 = .01$）と正当化（$F[1, 619] = 49.35$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .07$）には文化差が認められ，米国人被害者の方が，これらの弁明方略を高く評価した。特に，有意な交互作用は，米国人の正当化に対する評価が，日本人よりも非常に高いためであり，仮説２と一致している。一方，謝罪の効果については有意な日米文化差は確認されず，仮説３を支持する結果は得られなかった。

Table5.4　弁明方略効果の日米比較

	謝罪		弁解		正当化	
	平均	*SD*	平均	*SD*	平均	*SD*
日本人	16.51 (91)	3.30	14.62 (89)	3.91	11.47 (74)	3.09
米国人	17.31 (125)	3.19	16.02 (116)	3.16	14.85 (130)	3.21

注）(　　)内の数字は人数。各弁明方略の日米差は 5%水準で全て有意。

集団主義者が個人主義者よりも状況に応じて行動を変えることはよく知られている(Ting-Toomey & Takai, 2006; Triandis, 1995)。厳格で協調性を重んじる日本社会では，相手との関係性や状況に応じて臨機応変な行動が求められるため，弁明の効果が状況によって変動する可能性がある。この推論を確認するため，状況別に文化 X 弁明の２元配置分散分析を行った。タイプ I エラーを回避するため，ボンフェローニ補正を行って，α 値を通常の.05 ではなく，.016(.05/3)に設定した(Tabachnick & Fidell, 2007)。

「パソコンの故障」状況では，文化（$F[1,619] = 93.62$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .13$）と弁明（$F(2, 619) = 30.37$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .09$）の主効果が有意だったが，文化と弁明の交互作用（$F[2, 619] = 3.63$, $p = .027$, $\eta_p^2 = .01$）は有意水準には届かなかった。ボンフェローニの多重比較によれば，弁明効果は，日本人($M = 14.12$, $SD = 5.04$)よりも米国人($M = 17.80$, $SD = 5.21$)の方が高く($p < .001$)，方略の効果は，謝罪($M = 17.63$) ＞ 弁解($M = 16.22$) ＞ 正当化($M = 13.82$)という結果だった。また，正当化は，謝罪・弁解よりも 0.1%水準で有意に低く，謝罪の効果は弁解よりも５%水準で有意に高かった。

「知人の背信行為」状況では，文化（$F[1, 619] = 10.22$, $p = .001$, $\eta_p^2 = .02$）と弁明（$F[2, 619] = 14.99$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .05$）の主効果は有意だったが，文化と弁明の交互作用（$F[2, 619] = 2.39$, $p = .093$）は有意ではなかった。ボンフェローニの多重比較の結果，弁明の効果は米国人($M = 10.99$, $SD = 5.12$)よりも日本人($M = 12.34$, $SD = 4.89$)の方が高く（$p = .001$），弁明方略の効果は，弁解（$M = 10.97$）や正当化（$M = 10.71$）よりも謝罪（$M = 13.13$）の方が 0.1%水準で有意に高かった。

「自転車事故」状況では，文化（$F[1, 619] = 55.98$, $p <. 001$, $\eta_p^2 = .08$）と弁明（$F[2, 619] = 56.21$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .15$）の主効果，および文化と弁明の交互作用（$F(2, 619) = 9.79$, $p <. 001$,

η_p^2 = .03）がすべて有意だったので，単純主効果の検定を行った。その結果，弁解（日本人 M = 17.57, 米国人 M = 19.95, F[1, 619] = 11.89, p = .001, η_p^2 = .02），正当化（日本人 M = 12.24, 米国人 M = 17.65, F[1, 619] = 57.79, p < .001, η_p^2 = .09）の効果に文化差が確認されたが，謝罪（日本人 M = 19.38, 米国人 M = 20.55, F[1, 619] = 3.05, p = .081）の効果には差はなかった。また，日本人の弁明効果の大小関係は，謝罪 ＞ 弁解 ＞ 正当化であり，日本人被害者は，謝罪は弁解よりも５％水準で，弁解は正当化よりも 0.1％水準で効果的であると認知したが，米国人被害者は，謝罪と弁解の効果には有意差はなく，弁解は正当化よりも 0.1％水準でより効果的であると判断した。

以上の結果をまとめると，日米とも場面状況によって方略の効果に異なった評価を行っているものの，日本人と比較すると，米国人は概して正当化を高く評価し，仮説２を支持しているが，仮説３を支持する結果は，状況別の分析においても確認できなかった。また，平均値のばらつきから判断すると，状況によって弁明効果が変わるのは，日本人よりも米国人のほうが顕著である。「パソコンの故障」や「自転車事故」状況で米国人の方が，日本人よりも弁明を効果的であると判断し，「知人の背信行為」状況では，日本人の方が米国人よりも弁明の評価が高かったのは，この状況に限って，米国人被害者は弁明の効果が低いと判断したからではないかと思われる。

弁明方略が弁明受諾方略に与える影響

仮説４は，加害者が緩和的弁明方略を使用することが被害者の緩和的弁明受諾方略の選好を導き，仮説５では，加害者による自己弁護的弁明方略の使用が被害者に挑発的な弁明受諾方略を選好させると予測した。先行研究から得た知見と各方略間の相関分析の結果（Table5.5 参照）に基づき，研究５では，「非言語による表出」と「被害の過小評価」を緩和的弁明受諾方略，「条件付き容認」と「話し合い」を挑発的弁明受諾とみなした。これらの仮説を検証するため，4 種類の弁明受諾方略を従属変数，文化と弁明方略を独立変数として，分散分析を従属変数ごとに繰り返した。タイプ I エラーを回避するため，ボンフェローニ補正を行って，α 値を通常の.05 ではなく，.0125(.05/4)に設定した(Tabachnick & Fidell, 2007)。

緩和的弁明受諾方略である「非言語による表出」については，文化(F[1, 619] = 21.54, p < .001, η_p^2 = .03)と弁明方略(F[2, 619] = 18.45, p < .001, η_p^2 = .06)の主効果が有意であり，日本人（M = 9.31, SD = 2.30）は，米国人（M = 8.40, SD = 2.29）よりも非言語による弁明受諾方略を使用していた。ボンフェローニの多重比較によれば，加害者が正当化(M = 8.05, SD = 2.16)した場合よりも謝罪(M = 9.37, SD = 2.32, p < .001) や弁解 (M = 8.84, SD = 2.32, p = .001)をした場合のほうが，被害者は「非言語による表出」を選好していた。また，「被害の過小評価」に関しては，弁明方略の主効果のみが有意だった(F[2, 619] = 9.53, p < .001, η_p^2 = .03)。各弁明方略の大小関係は，謝罪（M = 9.27, SD = 2.27）＞ 弁解（M = 8.56, SD = 2.35）＝ 正当

化（M = 8.41, SD = 2.45）で，弁解や正当化と比較すると，謝罪は，被害者の「被害の過小評価」の選好を導く可能性を示唆した。これらの結果は，仮説４と一致する。

次に，挑発的な弁明受諾方略の選好についての分析結果を報告する。「条件付き容認」については，文化の主効果が有意だった(F[1, 619] = 46.88, p < .001, η_p^2 = .07)。予測したとおり，日本人（M = 6.15, SD = 1.35）の方が，米国人（M = 5.41, SD = 1.41）よりもこの弁明受諾方略を選好した。しかし，弁明方略の主効果は有意傾向を示したものの，ボンフェローニ補正後に設定した有意水準には届かなかった(F[2, 619] = 4.01, p = .019, η_p^2 = .01)。また，「話し合い」に関しては，主効果，交互作用とも有意差はなかった（文化の主効果：F[1, 619] = 3.21, p = .074；弁明の主効果：F[2, 619] = 0.42, p = .66：交互作用：F[2 ,619] = 0.30, p = .74）。したがって，仮説５については，明確な支持は得られなかった。

特権意識と弁明受諾方略の関係

特権意識と弁明受諾方略選好の関係における日米文化差を確認するために，両者の関係を提示したモデルを，共分散構造分析で分析した。研究４と同様，希薄化と適合度の低下を同時に避けるため，特権意識の観測変数（項目）を合計して尺度得点化し，潜在変数から尺度得点化してできた観測変数へのパスを１に固定した。さらに観測変数の誤差分散を(1－α係数) × 観測変数の分散に固定した。

共分散構造分析に使用した変数の平均値，標準偏差，および変数間の相関を Table5.5 に提示する。研究４の結果と同様，関係緩和的な「非言語による表出」と「被害の過小評価」の間と挑発的な「条件付き容認」と「話し合い」との間には強い正の相関があり，米国人の「非言語による表出」と「条件付き容認」の相関を除けば，関係緩和的な方略と挑発的な方略は，日米共通で有意な負の相関を示している。さらに，特権意識と関係緩和的な受諾方略との間には負の相関関係があり，挑発的な方略とは正の相関が見つかったのは予想通りだった。

研究５で検討したモデルでは，特権意識が弁明受諾方略選好の規定因になるという因果関係を想定し，4 種類の弁明受諾方略には相関を想定した。分析には，AMOS 22.0J (Arbuckle, 2013) を使用し，最尤法による多母集団同時分析で推定値を算出した。日米のモデルに，特権意識から各弁明受諾方略へのパス係数と方略間の相関係数について，日米間の差を検定するため，各弁明受諾方略を構成する項目の因子負荷に等値制約を課した。また，モデルの評価には，カイ 2 乗値，CFI，RMSEA の 3 種類の適合度指標を用いた。

同時分析したパスモデルは，日米データに適合していた（χ^2 [76, N = 625] = 231.22, p <.001, CFI =.96, RMSEA = .057）。Figure5.3 に日本人のパスの推定結果を提示する。弁明受諾方略間の相関を見ると，予測通り，関係緩和的な方略の「非言語による表出」と「被害の過小評価」の間 (r = .72, p < .001)と，挑発的な方略の「条件付き容認」と「話し合い」の間 (r = .71, p < .001)に強い相関が見られた。また，「非言語による表出」と「条件付き容認」

および「非言語による表出」と「話し合い」の相関を除けば，関係緩和的方略と挑発的方略との間には，中程度以下の有意な負の相関(r = -.23～-.40)があった。特権意識から関係緩和的な「非言語による表出」(z = -2.36, p = .018)へのパスは有意な負の値になっており，挑発的な「条件付き容認」(z = 4.88, p < .001)や「話し合い」(z = 3.28, p = .001)へのパスは有意な正の係数を示したことから，研究４の結果と同様に，被害者の特権意識が低ければ加害者と関係緩和的な弁明受諾方略を選好し，高ければ挑発的な弁明受諾方略を選好する可能性が示唆された。

Table5.5　共分散構造分析に使用した各変数の平均値，標準偏差，相関係数

	2	3	4	5	平均値	*SD*
1. 特権意識	-.14*	.29***	-.06	.21**	22.66	8.01
2. 非言語表出		-.25***	.65***	-.13*	27.93	6.89
3. 条件付き			-.30***	.50***	18.46	4.05
4. 過小評価				-.18**	26.02	7.23
5. 話し合い					17.46	4.76
	2	3	4	5	平均値	*SD*
1. 特権意識	.06	.11*	-.21***	.20***	26.89	10.11
2. 非言語表出		.11*	.55***	-.15**	25.19	6.86
3. 条件付き			-.01	.35***	16.23	4.22
4. 過小評価				-.28***	26.44	7.09
5. 話し合い					18.16	4.86

注）上段は日本人，下段は米国人の結果。　*p < .05, **p < .01, *** p < .001

モデル内の予測変数が基準変数の分散を説明している割合を示す決定係数を推定したところ，特権意識は「非言語表出」の分散の 3%，「条件付き容認」の分散の 19%，「被害の過小評価」の分散の 1%，「話し合い」の分散の 6%を説明していた。

Figure5.4 に米国人の推定結果を提示する。弁明受諾方略間の相関を見ると，予想した通り，関係緩和的な方略の「非言語による表出」と「被害の過小評価」の間 (r = .58, p < .001)と，挑発的な方略の「条件付き容認」と「話し合い」の間(r = .46, p < .001)に中程度の相関が見られた。日本人の結果と異なり，「条件付き容認」と「被害の過小評価」の間には有意な相関はなく，「非言語による表出」と「条件付き容認」の間には，有意な正の相関が見つかった(r = .16, p= .020)。特権意識から関係緩和的な「被害の過小評価」(z = -3.85, p <.001)へのパスは，有意な負の係数になっており，挑発的な方略である「条件付き容認」(z = 2.44, p = .015)や「話し合い」(z = 4.00, p < .001)へのパスは有意な正の係数を示しており，日本人の

結果と同様，被害者の特権意識が低ければ加害者と関係緩和的な弁明受諾方略を選好し，高ければ挑発的な弁明受諾方略を選好する可能性を示唆した。

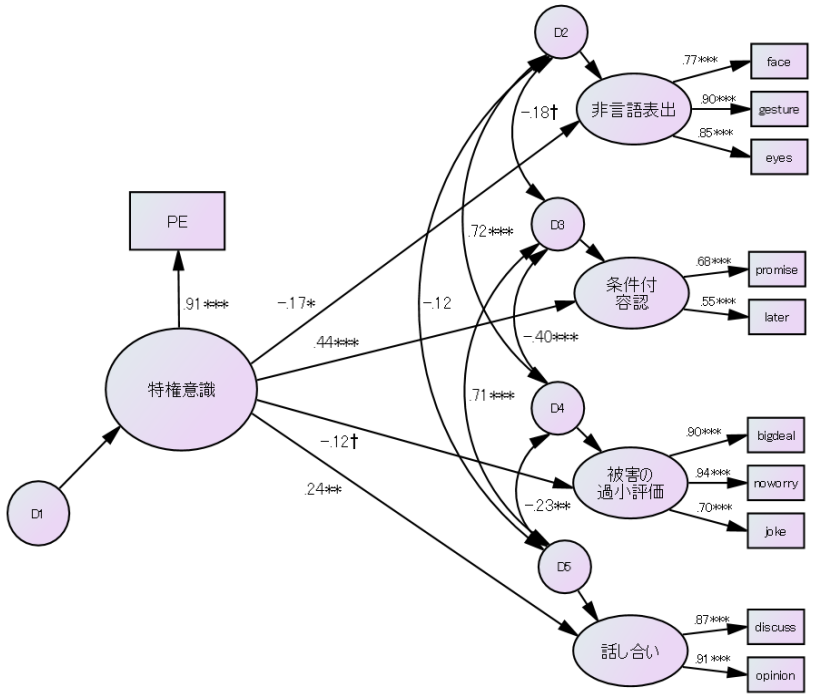

Figure5.3 日本人の特権意識と弁明受諾方略のパスモデルの分析結果
（標準化解,†p < .10, *p < .05, ** p < .01, *** p < .001）

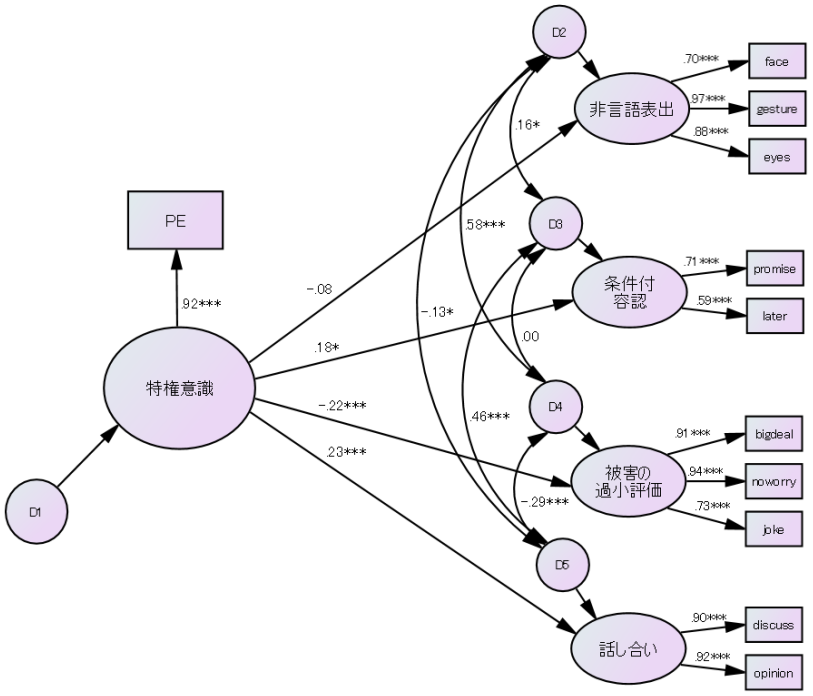

Figure5.4 米国人の特権意識と弁明受諾方略のパスモデルの分析結果
（標準化解,†p < .10, *p < .05, ** p < .01, *** p < .001）

モデル内の予測変数が基準変数の分散を説明している割合を示す決定係数を推定したところ，特権意識は「非言語表出」の分散の 1%，「条件付き容認」の分散の 3%，「被害の過小評価」の分散の 5%，「話し合い」の分散の 5%を説明しており，このモデルは米国人よりも日本人の弁明受諾方略をよりうまく説明していた。

日米間で特権意識から弁明受諾方略へのパス係数と方略間の相関係数を比較すると，「非言語による表出」と「条件付き容認」との間の相関，「条件付き容認」と「被害の過小評価」との間の相関，および「非言語による表出」と「被害の過小評価」との間の相関で有意差が見つかった。この結果は，米国人が，日本人ほど関係緩和的方略と挑発的方略との関係を明確に区別していないことを示唆している。一方，特権意識から各方略へのパス係数については日米間のデータに有意差はなかった。以上の結果から，RQ2 で設定した特権意識と弁明受諾方略の関係に関しては，有意差はなかったが，弁明受諾方略間の相関が日米間で異なっていた。

弁明の場面状況によって特権意識と弁明受諾方略選好との関係が影響されるかを調べるため，状況別に相関分析を行った。その結果，日本人の特権意識はパソコンの故障状況では，条件付き容認(r = .18, p= .005)と話し合い(r = .13, p = .042)，知人の背信行為の状況では，条件付き容認(r = .18, p= .004)と有意な相関が見つかり，自転車事故の状況では，被害の過小評価を除く全ての方略と有意な相関があった（非言語表出, r = -.17, p = .008；条件付き容認, r = .24, p < .001；話し合い, r = .21, p = .001)。すなわち，日本人の特権意識は，意図的行為や不注意よりも事故による状況，友人や知人との関係よりも他人との関係で弁明受諾方略の選好とより強い相関を示しており，被害者の特権意識が弁明受諾方略選好に与える影響は，問題の特性や加害者との関係性によって異なる可能性を示唆した。一方，米国人のパソコンの故障状況では，特権意識は被害の過小評価(r = -.11, p = .030)と話し合い(r = .17, p = .001)との間に有意な相関が見つかり，自転車事故の状況では，全ての方略と有意な相関があった（非言語表出, r = -.11, p = .028；条件付き要因, r = .21, p < .001；被害の過小評価, r = -.31, p < .001；話し合い, r = .27, p < .001)。しかし，知人の背信行為の状況では，特権意識との有意な相関は示さなかった。米国人の特権意識が，意図的行為や不注意よりも事故による状況，友人や知人との関係よりも他人との関係で弁明受諾方略の選好とより強い相関を示しているのは，日本人の結果と同様だが，各方略の選好は日米間で異なっていた。したがって，被害者の特権意識が弁明受諾方略選好に与える影響は，問題状況の違いや加害者との関係性だけでなく，文化によっても異なる可能性を示唆した。

弁明受諾方略の日米比較

仮説６－７は，弁明受諾方略の日米比較に関するものである。すでに報告したとおり，３種類の場面状況から算出した回答結果では，日本人は米国人よりも「条件付き容認」を選

好すると予測した仮説６は支持され，米国人は日本人よりも「話し合い」を選好すると予測した仮説７は支持されなかった。しかし，個人主義的価値が優勢の米国社会とは異なり，集団主義的価値が優勢な日本では，状況に応じて適切に行動することが重視されるため，新たに状況要因の影響を確認する必要がある。そこで，独立したサンプルの t 検定により，「条件付き容認」と「話し合い」の選好についての３種類の場面状況別に日米文化差を確認した。ボンフェローニ補正を行って，α値を通常の.05 ではなく，.008(.05/6)に設定した。

分析の結果，「パソコンの故障」状況では，「条件付き容認」の選好のみ有意な文化差が確認され，日本人（M = 6.19, SD = 1.85）のほうが，米国人（M = 5.53, SD = 2.18）よりもこの方略を選好する傾向を示した（t[623] = 3.93, p < .001, d = 0.46）。次に，「知人の背信行為」状況では，「条件付き容認」と「話し合い」の選好において文化差を示唆した。この状況では，日本人（M = 6.72, SD = 2.02）の方が米国人（M = 5.82, SD = 2.15）よりも「条件付き容認」を選好する（t[623] = 5.27, p < .001, d = 0.62）が，「話し合い」は米国人（M = 7.47, SD = 2.41）の方が日本人（M = 6.25, SD = 2.25）よりも選好した（t[623] = -6.48, p <. 001, d = 0.80）。最後に，「自転車事故」状況では，米国人よりも日本人のほうが，「条件付き容認」（日本人 M =5.56, SD = 2.01; 米国人 M = 4.88, SD = 2.15, t[623] = 3.97, p < .001, d = 0.47）と「話し合い」（日本人 M = 4.94, SD = 2.20; 米国人 M = 4 28, SD = 2.31, t[623] = 3.59, p < .001, d = 0.44）を選好した。

これらの結果をまとめると，問題の重大性，行為の悪質性，結果責任などが異なる様々な状況や関係性において，日本人は米国人よりも「条件付き容認」を選好する可能性が高く，この結果は仮説６と一致している。一方，「話し合い」の選好に関しては，状況や関係性によって，日米間で異なる可能性を示唆した。

5.2.4　考察

被害者の状況理解に与える弁明方略，文化の影響

加害者が選択する弁明方略が被害者の認知に影響を与えるかという疑問については，先行研究が指摘しているとおり，研究５でも，加害者が被害者から許しを得るには謝罪が有効であることを示唆した。謝罪には被害者の怒りや苦痛を取り除く感情宥和効果があり，その結果，加害者に対する被害者の懲罰意識を軽減し（大渕, 2010），加害者を容赦しようとする効果があると考えられる。また，正当化と比較すると，弁解も謝罪と同様，その有効性が示唆されたが，この結果は，謝罪と弁解（説明）を組み合わせた弁明は，形式的な謝罪のみよりも効果的であるという Holtgraves (1989)の研究結果を裏付けている。加害者の視点で捉えれば，謝罪は自らの非を全面的に認め，面子を威嚇する行為であるが，弁解（説明）によって自らの責任を軽減できれば，失った面子を多少なりとも回復できる。また被害者の視点で捉えれば，問題事象に至った経緯など，実際に起こったことについての説明がなく反省もないと，再発防止につなげることができない。したがって，加害者の弁解が受容されるには，

その説明が真正なものであり，自己奉仕的ではないと被害者に納得させることが重要になるだろう。

仮説１では，厳格な文化に属する日本人は，寛容な文化に属する米国人よりも問題事象をより否定的に捉えると予測した。この予測通り，日本人は米国人よりも，加害者の行為をより悪質で，結果責任も重いと認知していた。一方，問題の重大さの認知については，日米間で有意差はなかったことから，問題の重大性の認知と行為の悪質性や結果責任を異なるものと解釈している可能性がある。行為の悪質性や結果責任は加害者本人に向けられるべきもので，加害者の個人的資質が焦点となるが，問題の重大性は必ずしそうではなく，状況要因も併せて判断されるべきものと解釈したのではないか。また，行為の悪質性と加害者の結果責任には日米文化差があるのに，加害者を許すかどうかの判断には差はなかったことから，問題行為の許容度にも文化差があるのかもしれない。

寛容性と文化の関係については，質的な違いを指摘する研究者もいる。Hook, Worthington, & Utsey(2009)によれば，集団主義的な寛容性は，主に社会調和によって動機付けられた許すという決断であり，このような決断は，和解や関係修復が望まれるような状況でなされる事が多い。集団主義文化では社会調和が強調されるので，集団主義的な寛容性は，情意的許し（否定的な許せないという感情を肯定的な他者志向の感情に変える内的体験）によって心の平穏を得ようとするのではなく，むしろ被害者が加害者への怒りを緩和し，社会調和を維持するために行う，許すという決断という性質を持つ。したがって，集団主義的な寛容性は，裁定的許し（感情的には許せないが，復讐したり，相手を避けたりしないという行動的意図を変える決断）に強く関連し，個人主義的な寛容性に関連する情意的許しとは異質なものなのかもしれない。そうであれば，集団主義的な日本人被害者は，情意的許しではなく表層的な裁定的許しを選好しがちであり，その結果，問題行為が悪質だと認知しても，加害者を許すのではないかと思われる。これは実証可能な推論であり，今後検証されるべき仮説である。

弁明効果の文化差

仮説２の予測通り，米国人は日本人よりも正当化を高く評価する傾向を示唆した。米国人が正当化を選好する傾向は先行研究でも指摘されてきたが，その理由の１つとして，日本人による損害の重大性についての過大視傾向が挙げられる。Itoi et al (1996)は，損害の重大性の知覚が弁明方略の選好に影響し，日本人は米国人よりも損害の大きさを誇張する傾向があることを突き止めた。厳格な文化に属する日本人は，個人的な感情や願望を抑制し，少なくとも表面的には，社会調和を維持しなければならないという圧力を感じるので，社会的葛藤の存在を認めたがらず，たとえ選択した方略が不合理で，個人的に不利益だと思えるものであっても，葛藤を顕在化させて解決しようとするよりも，むしろ潜在化したり，緊張を緩和しようとしたりする傾向がある。厳格な文化では，明確に規定された規範が人々に広く共

有されており，規範を逸脱する行為は厳しく咎められる。したがって，自己の不適切な行為に対して正当化できる状況は，米国のような寛容な文化よりもかなり限定されるだろう。研究５でも，日本人は米国人に比べて行為の悪質性と結果責任をより重く受け止めており，効果量も小さくなかったことから，損害の重大性に対する認知の違いが，日米間の正当化の選好の違いに反映されたのかもしれない。

もう１つの可能性として，個人主義－集団主義の価値観の違いも考えられる。米国では，個人主義的価値が優勢であり，個人の意思や自立性が重視され，自分の都合や信念を主張することは正当で当然の権利であるとみなされる。このような社会では，自分が正しいと思うことは積極的に自己主張することが奨励される。一方，集団主義的価値が優勢な日本では，集団の中に溶け込むことが重視され，自己主張は「自己中心的」とか「わがまま」とみなされるので，正当化は抑制される（大渕, 2010）。また，個人主義文化では，自己の有能性を主張することが重要になる(Tafarodi, Shaughnessy, Yamaguchi, & Murakoshi, 2011)。正当化は，自己の有能さを示す有効な方略であり，印象管理目標のために用いられるので，正当化が被害者に高く評価される(Fukuno & Ohbuchi, 1998; Itoi et al., 1996)ことを加害者は知っているのではないか。研究３の結果でも，日本人よりも米国人のほうが正当化を選好し，相互独立的自己（個人レベルの個人主義）が正当化の選好に有意に関連していた。

一方，日本人の方が米国人よりも謝罪に対する評価が高いという仮説３は支持されなかった。先行研究(Barnlund & Yoshioka, 1990; Itoi et al., 1996; Sugimoto, 1999; Takaku, 2000)で，米国人よりも日本人のほうが謝罪を選好するという報告が多いのは，後者のほうが　謝罪を効果的な弁明方略であると考えているからではないかと予測したが，これを裏付ける証拠は状況別の結果からも得られなかった。その理由として，弁明場面の状況認知の日米文化差が挙げられる。前述のとおり，日本人は米国人よりも問題行為をより悪質で，結果責任も重いと捉えているため，この差が謝罪の評価に反映されたのではないかと考えられる。悪質性や結果責任の程度が加害者の謝罪の選好に反映される事は，繰り返し報告(Cody & McLaughlin, 1990; Itoi et al., 1996)されており，行為の悪質性と結果責任の点から判断すれば，被害者が謝罪を受けるのが当然であるとみなしたため，謝罪の効果が打ち消された可能性がある。

もう１つの可能性として，日本人の間では，損害を受けた被害者が加害者から謝罪されるのは当然であり，謝罪すること自体はプラス評価の対象にはならず，むしろ謝罪しないことがマイナス評価につながるという捉え方をしているのではないだろうか。Kotani (1999) は，日本人話者への面接調査の結果，日本人の謝罪には，責任を認める方法としてではなく，相手が違反行為で損害を被ったことへの憂慮を相手に示して，責任を共有や善意を示そうとする「気分を良くする謝罪（feel-good apology）」があり，社会で良好な関係性を維持するためには必要であると指摘している。このような謝罪は，被害者の怒りを鎮め，当事者間の関係維持のための必須行為であり，スクリプトとして定着しているのかもしれない。

特権意識－弁明受諾方略の関係と日米文化差

研究４の結果と同様，被害者の特権意識の程度は弁明受諾方略の選好に影響していた。日本人被害者の特権意識の程度は，関係緩和的な「非言語による表出」とは有意な負の関係，「被害の過小評価」とは負の有意傾向が確認され，挑発的な「条件付き受容」と「話し合い」の２方略とは強い正の関係を示した。同様に，米国人被害者の特権意識も関係緩和的な「被害の過小評価」とは強い負の関係，挑発的な「条件付き受容」と「話し合い」の２方略とは正の関係を示した。

特権意識の高い被害者は，加害者の不適切な行為によって生じた損害を過大視し，強い被害者意識を持つので，加害者との間で生じた損害に対する解釈のギャップを埋めようと動機づけられる。その結果，非言語動作によって許すというメッセージを加害者に送ったり，加害者の感情に配慮して損害を過小評価したりすることはせず，二度と同様なことを起こさないよう加害者に釘をさしたり，話し合いによって損害の大きさを認知させたり，補償させたりしようとするのではないかと考えられる。

弁明状況別の結果では，特権意識が弁明受諾方略に影響するのは，対人関係が親密な友人や知人との間よりも関係性が希薄な他人との間であり，過失や意図的行為による問題事象よりも事故のほうがより顕著であることを示した。親密度の高い対人関係では，被害者は特権意識が行動に表出しにくく，加害者を許す傾向がある。その理由として，McCullough et al.(1998)は，加害者と被害者が親密であれば，１．関係性への投資が大きく，そこから得られる利益が大きいこと，２．長期の関係性を志向しているので，関係を持続するため，被害を過小評価するよう動機付けられていること，３．相互依存関係にあること，４．感情的共感性が高いこと，５．加害者の行為を自分自身の利益になるものとして再解釈する度量があること，６．加害者が謝罪する可能性が高いこと，をその理由として挙げている。したがって，加害者－被害者間の関係が親密であれば，これらの理由により，特権意識が高い被害者もそれを行動に移すことは憚られるのかもしれない。

想定したモデルの決定係数を日米間で比較すると，米国人のものよりも日本人のモデルをより上手く説明していた。さらに，日本人の特権意識は主に「条件付き容認」と「話し合い」の選好に表出されているのに対し，米国人のものは「被害の過小評価」と「話し合い」の選好に反映されていることを示唆した。これは，日本人は規範違反や再犯性に厳格に対処する傾向がある(Takaku et al., 2001)ので，同じ過ちを繰り返さないように被害者が加害者に念を押すことが重要であり，それが「条件付き容認」に表出されていると考えられる。一方，米国人は行為の制御可能性が加害者の悪質性を決定する重要な要因である(Takaku et al., 2001)ため，「話し合い」を通して，その行為が制御可能であったかを確認する必要があると考えられる。また，米国人が日本人よりも「被害の過小評価」を選好しないのは，評価の正確さを重視し，公平・公正に価値をおく文化的特徴（大渕, 1997）を投影しているのかもしれない。

弁明方略と弁明受諾方略に関する文化差

弁明方略と弁明受諾方略の関係については，加害者が行為を正当化するよりも謝罪や弁解する場合のほうが，被害者が非言語的に許すというメッセージを送る可能性が高く，弁解や正当化するよりも謝罪したほうが，被害者は自分の受けた損害を小さく見積もっていた。「非言語による表出」と「被害の過小評価」は加害者との関係悪化を避け，穏便に事を済ませようとする方略と考えられ，加害者が正当化した場合よりも謝罪した場合のほうが，被害者がこれらの関係緩和的な弁明受諾方略を選好する可能性が高いという結果は，仮説４と一致している。

挑発的な弁明受諾方略については，加害者の弁明方略との関係を示す証拠は得られなかったが，「条件付き容認」に関しては，有意傾向を示した。一方，「話し合い」による解決は，問題を表面化させて補償について話し合うことが含まれ，Table5.5 からも明らかなように，関係緩和的な方略である「非言語による表出」や「被害の過小評価」とは負の相関，挑発的な方略である「条件付き容認」とは正の相関を示している。したがって、「話し合い」は，挑発的な弁明受諾方略に分類されるべき方略であるが，加害者の弁明方略との有意な関係は示さなかった。その理由としては，「話し合い」という行為自体は中立で，必ずしも関係悪化には結びつくわけではなく，場合によっては，加害者が不適切な行為に至った原因や動機を明確にすることができ，共通の理解に到達できるかもしれない方略だからではないかと思われる。一方，何らかの条件を付ければ，被害者は加害者の説明に納得しているとは言えず，加害者の行為を許しているわけではないので，当事者が共通理解に至ることはできないであろう。この点において，「条件付き容認」は「話し合い」とは異質なものであり，この相違が結果に反映されたのかもしれない。

弁明受諾方略選好の日米比較では，日本人が米国人よりも「条件付き容認」を選好する傾向が状況別の分析でも一貫して示されており，仮説６を強く支持している。厳格な文化では，人々の規範意識が強く，規範からの逸脱行為に対しては厳しい制裁が科せられる。そして，集団主義的価値を重視する社会では，内集団との良好な関係を維持するために，違反行為が繰り返されないことが重要なので(Takaku, 2001)，加害者を許すという判断をする場合には，同じ過ちを繰り返さないという確約が必要になる。「条件付き容認」は相手との関係が悪化しかねない方略であるが，被害者が一方的に加害者に条件を付けるだけでなく，加害者が被害者に許しを請う際に自発的に条件を付けることもありうるだろう。Sugimoto (1997) は，日米の謝罪表現を比較し，日本人の謝罪表現には「同じ違反行為を繰り返さないという約束」がより多く含まれていたと報告している。したがって，「条件付き容認」を米国人よりも日本人のほうが選好した研究５の結果の中には，加害者が自発的に再発防止の約束をする行為や，被害者が話し合いを通してそのようにし向ける行為をも含んでいるのかもしれない。この点を解明するには，より精緻な実験による追試が必要であろう。

「話し合い」については，「知人の背信行為」の状況では日本人よりも米国人の方が，「自転車事故」では，米国人よりも日本人のほうがこの受諾方略を選好しており，「話し合い」による解決が状況に応じて変わることを示唆した。「知人の背信行為」は，加害者による過失あるいは故意による事象であり，「自転車事故」は事故によるものだが，前者の状況で米国人が日本人よりも話し合いを選好するのは，米国人がこの行為を非常に悪質だと考えており，その制御可能性を確認するためなのかもしれない。「自転車事故」については，加害者が制御できる事象ではなく，悪質な行為とは考えていないため，米国人は寛容に対応し，補償等について話し合うことも控えるのかもしれない。一方，日本人にとって「知人の背信行為」は，話し合う余地がないほどの裏切り行為であるため，条件付きで容認するものの，それは情意的な許しではなく，表面上の関係を維持するための裁定的な許し(Hook et al., 2009)であり，本心では，加害者との関係維持を望まないのかもしれない。また，日本人が米国人よりも「自転車事故」状況で話し合いを選好するのは，加害者が内集団の成員ではないためより強く権利を主張できる関係にあり，事故とはいえ，結果責任を重視し，被害に対する補償を当然視する厳格な文化だからかもしれない。

今後の課題

研究５の結果は，日米大学生を調査対象とした質問紙調査に基づいている。そのため，得られた知見が日米文化全体に当てはまるわけではない。例えば，日本人学生は個人主義傾向が強いと指摘される(Gudykunst, 2002)が，そうであれば，謝罪の効果や「話し合い」の選好に日米文化差が確認できなかったことは，日本人学生の個人主義的価値を反映した結果なのかもしれない。また，研究５で得られた結果は，同性で同年齢という対人関係で起こる弁明行動に限定されるため，今後は，異なった対人関係にも対象範囲を広げ，学生以外の回答者によるデータを収集して確認する必要がある。

さらに，弁明受諾方略は米国人の自由記述の結果に基づいて作成されたものであり，日本人の方略が網羅されているわけはなく，弁明受諾方略の選好も提示された項目を評価させる形式で数値化した。このような「チェックリスト方式」は，外的妥当性を損なう可能性が指摘されている。したがって，今後の課題としては，日本人を対象として同様の自由記述調査を行い，文化共通の尺度を使用したより精緻な分析が望まれる。

このような限界はあるものの，研究５は複数の状況シナリオを使用して，日米複数の地域で必要十分な大学生調査協力者を対象に質問紙調査を行っており，得られた知見は十分信頼できるものである。

第６章

総合的考察

6.1　本章の目的

本研究の主要な目的は，回想法と場面想定法を用いて，Schönbach (1990)が提案した弁明過程モデルを基に，状況変数の精査と個人差および文化差の影響を整理，検討し，より包括的で精緻な弁明過程モデルの構築することであった。そのために，次の具体的な３つの課題を検討した。１）回想法を用いて，日米大学生が日常生活で体験している弁明過程の類似点と相違点を整理した。２）回想法および場面想定法を用いて，「問題の発生－弁明要求－弁明方略－評価」の各局面を分析し，ポライトネス理論と帰属理論を援用することで，モデルの精緻化を目指した。３）弁明過程における日米文化差と個人差の影響について検討した。さらに，被害者と加害者の視点を比較することで，日米間の自己奉仕的傾向の違いを検討した。

本章では，これら３つの目的を達成するために実施した研究の結果を目的別に総括する。その後，本論文の意義を理論的貢献と実践的貢献の視点で整理し，本研究の課題と今後の展望について議論する。

6.2　本研究で得られた知見

6.2.1　日常生活における弁明過程の日米比較

研究１では，怒りの日常経験に関する質問紙(Averill, 1982)を基に弁明過程に関する質問紙を作成し，日本人学生 260 名，米国人学生 218 名を対象に質問紙調査を実施した。被害者および加害者の立場から求めた回答を通して日常体験している弁明行為を比較し，日米間の共通点と相違点を検討した。以下に結果を整理する。

1. 米国人学生は日本人学生よりも弁明行為をより頻繁に体験していると認知している。また，日本人は被害者としてよりも加害者としてより多くの弁明行為を体験していると認知しているのに対し，米国人は加害者としてよりも被害者としてより頻繁に弁明行為を体験していると認知している。加害者は，不適切な行為や問題を起こして被害者に迷惑をかけていることを前提とすれば　加害者の体験よりも被害者の体験のほうが，自尊感情維持に寄与する。したがって，米国人学生のほうが日本人学生よりも自己高揚（自己防衛）傾向を示唆した。
2. 被害者，加害者の立場に拘わらず，弁明の相手は「友人」が最も多く，日米で共通していた。しかし，米国人学生のほうが，日本人学生よりも年齢がやや上であったこともあり，前者が「恋人」を弁明の相手として多く挙げているのに対し，後者は「親」，「兄弟」，「知り合い」と身内が多かった。
3. 弁明動機は，日米間で類似しているものも多かったが，相違も確認された。「義務不履行」や「やりたくないから」が米国人学生に多く，日本人学生は，「時間に遅れる」，「批判に反応して」が多かった。米国人はやりたくないことを断る手段として弁明を認知している可能性がある。

4. 弁明相手と弁明動機の関係では，一定の関係が確認された。例えば，日本人学生の回答によれば，物理的被害は兄弟姉妹や恋人など近い関係で起こり，関係性維持は恋人や知人など関係が壊れやすい相手との間で起こりやすい。一方，米国人学生の回答では「時間に遅刻」と仕事場の上司や同僚が対応しており，「したくないから」や「ほしいものを得るため」と恋人や親が，過失や義務不履行と友人が関連していた。しかし，弁明行為の相手と動機の関連性はあまり強くない。
5. 弁明の原因については，日本人学生は加害者，被害者の立場に関わらず「不注意や怠慢」を多く挙げたのに対し，米国人学生は被害者の立場では「不注意や怠慢」を，加害者の立場では「正当な意図的行為」を最も多く挙げていた。この結果は，上記１と同様に，米国人学生の自己高揚傾向を示唆している。
6. 問題事象による被害の認識について，米国人学生の回答に明確な自己奉仕的バイアスが確認された。米国人学生は，自分が加害者の場合には被害を小さく見積もり，被害者の時は大きく見積もる傾向があった。この傾向は日本人学生の回答からは確認できなかった。
7. 弁明要求の強度は，直接的には欲求不満と強く関連していたが，道義違反や期待に背く行為などの対人規範違反行為に対して説明を要求する傾向は，日米で共通していた。
8. 米国人と異なり，日本人は道義違反行為に対して，否定的な評価をしていた。
9. 所属文化に拘わらず，不当行為と不注意によって発生した問題は，事故や正当行為によって発生した問題よりも否定的に受け止められた。
10. 正当化の使用は，米国人の間では，必ずしも関係悪化をもたらさないが，日本人の間では，関係悪化の可能性が高いことを示唆した。
11. 米国人加害者は，日本人加害者よりも，被害者に与えた損害と関係悪化の連関が強かった。特に，米国人加害者にとってのプライドの損傷行為は，被害者との関係悪化と強く連関しており，日米間で明確な差があった。

6.2.2　弁明過程モデルの精緻化

２つ目の目的は，Schönbach (1990)が提唱した弁明過程モデルで提示された「問題発生－弁明要求－弁明方略－評価」の各局面の特徴と相互依存関係を詳細に分析し，ポライトネス理論および帰属理論を援用して，モデルに説明のメカニズムを提供することであった。弁明過程は，問題の発生の認識が弁明要求を誘発し，加害者による弁明行為，被害者の評価と展開していく(Goffman, 1967; Schönbach, 1990)。Schönbach の理論モデルは，自尊感情とコントロール感が調整変数として機能するという仮定に基づいており，コントロール感や自尊心への脅威が自己弁護的行為を促し，譲歩や謝罪ではなく，拒否や否認の選好を促し，聞き手はその弁明を拒否して行為者を否定的に評価する。このモデルでは，弁明要求の厳しさが個人の自尊感情やコントロール感を威嚇した結果，自己弁護的な弁明方略を選好し，それがさら

に否定的な反応を呼び起こして葛藤がエスカレートしていく点が強調され，心理的リアクタンス理論に依拠するところが大きい(Cody & Dunn, 2007)。

第１章で指摘したように，このモデルの問題点の１つは，葛藤のエスカレーションを強調しすぎるため，なぜ謝罪したり，責任を取ったりするのかを説明する明確な仕組みがない事である(Cody & Dunn, 2007)。また，弁明過程の起点である問題の深刻さがその後の相互交渉の流れに決定的な影響を与えることは Schönbach 自身も認識していたが，何が深刻さに影響するのかについては解明されなかった。本研究では，次のように説明のメカニズムを提供し，モデルの精緻化に貢献した。

問題発生局面では，問題の深刻さの概念化があいまいで，それが弁明研究の結果に混乱をもたらした(Cody et al., 1992)。この問題を解決するため，研究１では Schlenker (1980)にしたがって，問題の深刻さを不快さ(undesirability)と責任(responsibility)に分け，それぞれの側面における深刻さを定義した。不快さでは，身体的苦痛や物理的損害よりも対人規範違反行為（道義違反や背信行為）のほうが深刻であり，この種の行為が弁明要求の強度に影響し，自己主張的な弁明方略（正当化と拒否）の選好を促し，事後の関係性を悪化させる可能性を示した。また，責任については，その問題の発生原因が回避不可能な「事故」によるものなのか，回避可能な「不注意」によるのか，あるいは，「意図的行為」なのかによって加害者が負うべき責任の程度が異なると説明する帰属理論(Shaver, 1985; Weiner, 1995)，およびポライトネス理論(Brown & Levinson, 1987)を援用し，正当な理由がない意図的行為（不当行為）や回避義務を怠った不注意は深刻であると判断され，事故や正当行為（正当な理由のある意図的行為）よりも厳しい弁明要求を受ける可能性を示唆した。さらに評価局面（事後の関係）においても，事故ならば関係が維持されるが，不当行為であれば，関係が悪化する傾向を示した。

次に，厳しい弁明要求の生起（弁明要求局面）は，直接的には被害者の欲求不満が原因であるが，その欲求不満を引き起こす主な原因は対人規範違反であり，被害者が厳しい弁明要求をすれば，加害者の弁明方略に拘わらず，事後の関係は悪化する可能性を示唆した（研究１）。心理的リアクタンス理論が示すように，弁明要求が弱い場合（質問条件）は，弁解が多く，正当化や拒否が少なく，複雑ではない弁明方略が選好された。しかし，弁明要求が厳しい場合（叱責条件）には，正当化と拒否が多く，弁解が少なく，より複雑な弁明方略が選好された。特に，軽度な問題に対して叱責された場合には，弁明が複雑になる傾向を示し，リアクタンス理論を強く支持した（研究３）。

弁明方略局面の分析は，主に研究３で取り上げた。使用された状況シナリオは，加害者の過失（不注意）によって生じた問題についてのものであり，自己と他者の面子に配慮できるという点で，最も弁明の効果が表れる状況である(Gonzales et al., 1992)。重度な問題（結果責任－大）に対しては，譲歩の要素が多く，弁解，正当化，拒否の要素が少ない弁明方略を選好したが，軽度な問題（結果責任－小）の場合には，譲歩の要素は少なく，弁解，正当

化，拒否の要素を多く含む複雑な弁明方略を選好する傾向を示した。この結果は，ポライトネス理論と一致する。研究１と研究３の結果を整理すると，問題が過失（不注意）によって生じた場合には，加害者はポライトネス予測と一致する弁明方略を選好するが，不当行為によって生じた場合は，帰属理論の予測通り，自己弁護予測と一致する弁明方略を選好する可能性が高いことを示唆した。

弁明の評価局面の分析は，研究１と研究４および５で取り上げた。不快な問題（欲求不満，プライドの損傷，道義違反，背信行為）や不当行為は，被害者－加害者間の関係を悪化させるが，事故や正当行為（米国人のみ）であると被害者が認知すれば，両者の関係は維持される。また，弁明要求の厳しさ（非難）も関係悪化につながる可能性を示した（研究１）。さらに，加害者による拒否の使用は被害者との関係悪化につながり，日本人については，正当化の使用も関係を悪化させることを示唆した（研究１）。日本人のみを対象に行ったシナリオ実験（研究４）では，加害者による正当化の使用は，謝罪の使用よりも被害者の挑発的な弁明受諾方略（条件付き容認）の選好を促すことを示唆したが，状況を事故，不注意，意図的行為に分けてさらに分析してみると，不注意（パソコンの故障）と事故（自転車事故）の状況では，弁明受諾方略の大小関係は，非言語による表出＞被害の過小評価＞条件付き容認＝話し合いであったが，意図的行為（知人の背信行為）の状況では，話し合い＞条件付き容認＞非言語による表出＞過小評価であった。この結果は，意図的行為（不当行為）の対しては，弁明効果は期待できないという帰属理論の予測を裏付けている。

弁明効果を日米文化比較した研究５では，弁明方略が状況認知に影響するかを検討した。その結果，加害者が正当化するよりも謝罪した方が，被害者の寛容性を促す可能性が高いが，問題の深刻さや行為の悪質性の認知には影響しないことを示唆した。また，日本人に対しては，加害者が正当化すると結果責任を重く認知する可能性を示した。弁明方略と被害者の弁明受諾方略選好との関係については，緩和的方略である謝罪の使用は，非言語による表出や被害の過小評価などの緩和的弁明受諾方略の選好と関連していた。この結果はポライトネス理論と一致する。

以上のように，問題の発生－弁明要求－弁明－評価の各局面は密接に相互依存しており，特に問題の深刻さと弁明要求の強度がその後の弁明過程の展開に大きく影響することが示唆された。いったん問題が対人規範違反や不当行為と認知されてしまうと，それを変えるのは容易ではなく，弁明効果も期待できない。この場合は，自己弁護予測のとおり，弁明も自己主張的になり，関係悪化に発展する。しかし，悪質性が低く，事故や不注意によって発生した問題であれば，ポライトネス予測の示す展開になり，関係維持の可能性が高くなる。弁明要求も問題の深刻さと均衡が取れていれば，葛藤の拡大を回避できる可能性はある。しかし，軽度な問題に対して叱責などの厳しい弁明要求をすれば，自己弁護予測の展開になり，加害者が問題の深刻さに関する被害者との認識のギャップが埋められなければ，両者の関係は悪化することになる。

6.2.3　弁明過程の文化差・個人差の影響の検討

３つ目の目的は，弁明過程モデルの各局面での，文化差および個人差の影響を検討することであった。個人特性を測定するために使用した自己有能性／自己好意性尺度，相互独立性／相互協調性尺度，および特権意識尺度は，すべて日米間で測定不変性を確立したのちに使用した。測定不変性を確保することで，測定した構成概念は日米間で同等とみなすことができる（豊田, 2003）。弁明受諾方略尺度については，配置不変を確認して，日米間の因子構造の共通性を確保した。

すでに確認したように，弁明過程では，問題の深刻さがその後の展開に大きな影響を及ぼす。本研究では，日本は厳格な社会(Gelfand et al., 2011)なので，規範を逸脱する行為は厳しく罰せられ，弁明行為にいたるような不適切な行為は否定的に認知されるという仮説を支持する結果を得た。具体的には，日本人の方が米国人よりも行為の悪質性と結果責任を重く認知する傾向がみられた（研究５）。また，研究１では，日本人は米国人よりも道義違反に厳しい目を向ける傾向を見出した。一方，研究３の「課題に提出」と「剽窃」シナリオでは，重度な問題については，米国人のほうが日本人よりも深刻な問題と解釈しており，上記の仮説とは矛盾する。その理由としては，GPA 制度や単位取得に対する日米大学間の制度的な違いとそれに伴う結果の受け止め方の差が反映したためと考えられる。米国の大学では，GPA 制度の長い歴史があり，GPA が進級や卒業の条件，あるいは奨学金の獲得の条件になったり，アルバイトの規制や卒業後の進路（大学院進学や就職）に影響したりする。一方，日本の大学ではこの制度は導入されたばかり[3]であり，米国の大学ほど GPA が学生に与える影響は大きくない。概して言えば，日本は厳格な社会，米国は寛容な社会と分類できるが，例えば，個人の権利のように，特定分野に関しては，米国のような寛容な社会でも，非常に厳格である(Gelfand, 2012)。

弁明要求の強度については，対人規範違反に対して弁明の要求が厳しくなるという傾向は日米で共通しており，有意な文化差は確認されなかった（研究１）。しかし，日本人が米国人よりも道義違反に対してより批判的な傾向を示すのに対して，GPA や単位取得に関わる過失については，日本人よりも米国人のほうが深刻な問題と認知したように，具体的に何が対人規範違反を構成するのかについては日米共通ではないだろう。

弁明方略の選好については，明確な日米文化差が確認された。研究３の結果が示すように，日本人のほうが米国人よりも関係緩和的な弁明方略を選好し，米国人のほうが日本人よ

---

[3]　文部科学省がホームページ上に公開している「大学における内容等の改革教育状況等について（平成 25 年度）」という pdf ファイルによると，GPA 制度は，平成 25 年度において 528 大学の学部（71.5%）で導入されており年々増加傾向にあるが，GPA は主に学業指導(57.2%)や奨学金・授業料免除(57.0%)の基準として活用されており，進級判定(5.7%)や卒業判定(4.7%)の基準への活用は少数である。

りも自己主張的な弁明方略と選好した。また，重回帰分析の結果，効果量は小さいが，相互独立性は正当化，拒否の選好を予測し，相互協調性は弁解を予測した。しかし，文化別の相関分析では，日本人の相互独立性と正当化の選好の間に有意な相関を示したのみだった。したがって，個人主義文化では相互独立性を媒介変数として自己主張的方略が選好される，あるいは集団主義文化では，相互協調性を媒介変数として関係緩和的方略が選好されるという主張(Ting-Toomey, 2005)とは異なる結果となった。Gudykunst et al.(1996) が指摘したように，文化変数（個人主義－集団主義）と個人差変数（文化的自己観）はそれぞれ独立しており，所属する文化に拘わらず，誰もが相互独立的自己観と相互協調的自己観を有していることを示す結果であると考えられる。研究３では，米国人のほうが日本人よりも相互独立性の得点が高く，相互協調性の得点は低かったので，前者は個人主義的，後者は集団主義的とみなすことができる。そして，日本人は米国人よりも関係緩和的方略を選好し，米国人は日本人よりも自己主張的方略を選好したので，個人主義者が自己主張的方略を選好し，集団主義者が関係緩和的方略を選好するという研究３の仮説も支持された。

研究２で扱った自尊感情の文化差については，文化的トレードオフ仮説(Tafarodi et al., 1999; Tafarodi & Swann, 1996)が主張するように，個人主義的価値観が優勢な文化では，自己有能性が強調されるために，自己好意性が抑制されるが，集団主義的価値観が優勢な文化では，自己好意性が強調されるために，自己有能性が抑制されるという仮説を支持する結果を得た。研究２の結果が示すように，自尊感情の捉え方には文化差があるため，文化比較研究においては，自尊感情を単一概念と捉えてそのレベルの個人差を扱うことには問題があるかもしれない。また，自尊感情が，自己奉仕的バイアスや自己防衛動機などを通して，弁明過程に影響する可能性は高く(Snyder & Higgins, 1988; Taylor & Brown, 1988)，この個人特性の異なる側面が日米の弁明方略選好には影響することを示したことは，弁明方略選好の理解を一歩進めたことになるだろう。

研究２では，自尊感情と文化的自己観との関係についても検討し，自尊感情は相互独立的自己観と関連し，相互協調的自己観とはほぼ無関係であったことから，Markus & Kitayama (1991)が主張するように，相互独立的自己観が優勢な文化では，自己の優れた特性を表明することが重要であり，相互協調的自己観が優勢な文化では，周囲との社会的調和を維持し，適応することが自尊感情の基盤になっているのかもしれない。Singelis et al. (1999) は，ローゼンバーグの尺度 (Rosenberg, 1965) で測定された自尊感情は相互独立的自己観を反映したものであり，相互協調的自己観を反映した相互協調的自尊感情の概念化の必要性を主張している。Kwan et al. (1997) は，相互協調的自尊感情に代替するものとして他者との関係調和 (relationship harmony) という概念を提案しているが，このように自尊感情を関係性の中で捉えようとする立場は，ソシオメーター理論や存在脅威管理理論 (Greenberg, Pyszczynski, & Solomon, 1995) とも合致するものであり，今後の検討課題となろう。

研究４では，特権意識と自己有能性・自己好意性の関係，弁明受諾方略の関係を共分散構造分析で検討した。まず日本人の特権意識は，自己好意性ではなく，自己有能性と関連しており，文化的に重視されない自尊感情の側面と反社会的な特権意識が関連していたという点で，文化的トレードオフ仮説(Tafarodi et al., 1999; Tafarodi & Swann, 1996; Tafarodi & Walters, 1999)を裏付けるもう一つの根拠を提供した。また，特権意識は，それぞれの弁明受諾方略と予期したとおりの相関を示し，決定係数も，３％～９％と中ぐらいから大きな効果量（大久保・岡田, 2012）であった。したがって，特権意識は，弁明受諾方略選好に反映される弁明効果に実質的な影響を与えていたと考えられる。一方，自己有能性と自己好意性は特権意識の分散の 20%を説明しており，特権意識と自尊感情の関係は強いが，自尊感情は，弁明受諾方略とは相関していなかった。そのため，自尊感情が特権意識を介在して弁明受諾方略に影響するというモデルは採用できない。

研究５の結果でも，日本人の特権意識は，自己主張的な弁明受諾方略（条件付き容認と話し合い）の選好に影響しており，米国人の特権意識も，過小評価と話し合いの選好に影響していた。また，共分散構造分析による同時分析の結果は，日本人の特権意識は，特に条件付き容認に表出され，米国人の特権意識は被害の過小評価と話し合いに表出されることを示し，日米間で特権意識が表出される弁明受諾方略が異なる可能性を示唆した。この個人差変数の影響が，関係のない他人との事故において特に大きいことから，加害者との関係性に応じて，弁明受諾方略に対する特権意識の効果が変化することが示唆される。なお，研究４で自尊感情が弁明受諾方略選好に与える影響は見いだせなかったため，研究５では自尊感情を分析対象にしなかった。

以上，弁明過程モデルの各局面における文化差および個人差の影響について，本研究から得た知見を整理した。本研究結果は，文化差や個人差が弁明エピソードの展開に少なからず影響することを示唆したが，日米大学生が日常体験している弁明行為の実態調査結果によれば，弁明エピソードに発展する頻度自体に日米差があると考えられる。弁明は，対人葛藤を解決するための手段であり(Itoi et al., 1996)，加害者の不適切な行為によって顕在化した葛藤に対して用いられる言語的方略である。しかし，私たちは，不都合が生じて不満に感じても，それを表明せずにやり過ごすこともある。先行研究では，米国人と比較すると，日本人は葛藤の顕在化を避ける傾向が強いことが報告されている。Ohbuchi & Takahashi (1994)は，日米の調査協力者に日常生活で体験した対人葛藤を報告させた結果，葛藤を顕在化させずに潜在的葛藤状態であったのは，米国人が 27%に対して日本人は 66%であり，日本人は人間関係を維持するため，あるいは，自分にも責任があるなどの理由で葛藤の顕在化を回避する傾向があったと報告している。社会的調和や秩序を重視する社会では，個人的願望や感情を抑制することが求められ，不満を表明して葛藤を顕在化させることは集団の和を乱すことにつながりかねない。一方，多様な価値を認める個人主義社会では，社会的調和や秩序よりも，個人的願望を満足させることが優先される。したがって，研究１で，米国人が日本人よりも

多くの弁明体験を報告しているのは，社会的葛藤をより積極的に顕在化させて対処する個人主義的価値観が反映された結果であると思われる。

6.2.4　被害者と加害者の視点

加害者と被害者の視点の違いについての問題は，怒りやいじめの研究では取り上げられてきたが，実証的な弁明研究ではほとんど取り上げられなかった。その理由は，研究方法の主流がシナリオ実験であったためだと思われる。そのため，研究１では，回想法によって，調査協力者に被害者と加害者の両方の立場から弁明体験を報告するよう教示した。被害者と加害者の立場から記述した回答を比較することで，日本人よりも米国人のほうが，自己奉仕的バイアスが結果に強く反映されるのではないかと予測し，部分的にその予測を支持する結果を得た。具体的には，米国人は加害者の立場よりも被害者の立場のほうが問題による損害は小さいと見積もったが，日本人にはこのような立場による違いはなかった。この損害の大きさの違いは，米国人が回想した弁明体験の多くが被害者の立場では不注意によるものだったが，加害者の立場では正当行為であったため，問題の発生原因の違いに起因する可能性が高い。しかし，なぜ日本人の多くは立場に拘わらず不注意による問題を回想したのに，米国人は立場によって回想する問題を変えたのかについては，不明である。

Endo & Meijer (2004)は，日本人学生 35 名と米国人学生 37 名に重要な成功体験と失敗体験を１つずつ記述するよう教示し，成功と失敗の記憶が日米間で非常に異なって構成されており，米国人に強い自己奉仕的バイアスを見出してる。例えば，米国人は日本人よりも成功を内的に帰属させ，日本人は米国人よりも失敗を内的に帰属させていた。また，米国人は，成功体験から自己により多くのポジティブな影響を受けているのに対し，日本人は成功体験，失敗体験の両方から影響を受けていたと報告している。加害者としての弁明体験の多くは，成功体験ではないが，正当行為による弁明は，最も成功体験として記憶しやすいエピソードと捉えることができ，不注意による弁明体験よりもはるかに自尊感情を維持できるものと解釈できる。この推論が正しければ，研究１のこの結果も，米国人が自尊感情の維持するために自己に都合のよい問題を回想するという自己奉仕的バイアスが表出したと理解することも可能である。しかし，日米大学生の弁明体験の実態調査の一部としてこの問題を取り上げたため，学生が想定した弁明状況が異なり，それが結果に反映された可能性は排除できないため，将来的には，同一の弁明状況で被害者と加害者の立場から回答させることが必要になるだろう。

6.3　本研究の意義

本研究は，弁明過程を「問題の発生－弁明要求－弁明方略－評価」の４局面で構成される被害者と加害者との相互作用であり，現実との交渉過程であると定義し，状況変数の綿密

な分析，ポライトネス理論と帰属理論の援用，日米文化差と個人差の導入を通じて，弁明過程モデルを精緻化した。以下に，本研究の理論的貢献と実践的貢献について考察する。

6.3.1　理論的貢献

本研究は，次の５つの側面において弁明過程の理論構築に貢献したと考える。１つ目は，弁明過程を「問題の発生－弁明要求－弁明方略－評価」という被害者と加害者による相互作用と捉え，それぞれの局面の相互依存性を明らかにした点である。Schönbach (1990)やGoffman (1967)が指摘するように，弁明過程は，上記の４局面で構成されるが，本研究では，それぞれの局面が相互依存しており，ポライトネス理論と帰属理論を援用することで，予測，説明する仕組みを提供した。この仕組みは問題の深刻さの精緻化，およびポライトネス予測と自己弁護予測の規定因を特定することで可能になる。

従来の弁明研究では，弁明方略選好の特定とその規定因に学問的関心が集中し，問題の深刻さについては，弁明方略選好の規定因として注目されてきたが，被害者の弁明要求の強度についての研究は比較的少なく，問題の深刻さと弁明要求の強度を同時に扱った研究はなかった。弁明要求の強度はその後の弁明エピソードの流れに大きく影響する重要な要因なので，理論的枠組みに取り入れる必要がある。弁明過程のそれぞれの局面で，相手の面子欲求を軽視した行為は，雪だるま式に対立関係を強め，寛容な対応ができなくなる (Hodgins & Liebeskind, 2003)。実際， Braaten, Cody, and DeTienne (1993)の組織コミュニケーション研究の報告によれば，55.5%の叱責に対しては，正当化や拒否が使用され，部下を叱責した責任者は，73.1%のケースで弁明を却下し，弁明に納得したのは，10.9%に過ぎなかった。つまり，弁明エピソードの展開に関して言えば，弁明要求の局面は弁明方略局面と同様に重要なのである。

２つ目は，これまであいまいな概念であった問題の深刻さを問題発生の責任と問題の不快さという要因に分け，弁明行為との関係に焦点を当てたことである。人が厳しい目を向けるのは，対人規範を逸脱する行為であり，あらゆる問題行為に対して批判的というわけではない。対人規範を違反した加害者は，自己の面子を保持するため，自己弁護的弁明方略を選好する可能性が高くなる。同様に，責任の程度も説明要求の強度や弁明方略選好に影響する。正当行為や事故に比べて，不当行為や不注意による問題はよりネガティブに判断され，批判を招きやすい。このことは，特に，被害者の視点で顕著だった。加害者の回答では強い支持が得られなかったのは，自己奉仕的バイアスのせいかもしれないため，今後の研究では，より厳格な実験によって，この傾向をより効果的に制御すべきであろう。

問題の深刻さを責任と不快さに分けた結果，弁明方略局面で，ポライトネス予測が支持されるのか，それとも自己弁護予測が支持されるのかについての説明が容易になった。問題の深刻さが増せば，自己の面子欲求よりも相手の面子欲求を満たすために緩和的弁明方略を選好すると予測するポライトネス予測は，事故や過失（不注意）が原因で発生した問題で支

持される可能性が高い。一方，相手の面子欲求よりも自己の面子欲求を満たすために自己主張的弁明方略を選好すると予測する自己弁護予測は，不当な意図的行為や対人規範違反行為の場合に支持されやすい。また，問題の深刻さに比べて，弁明要求が理不尽に強い場合（例えば，叱責），自己主張的弁明方略を使って自己の正当性を訴える可能性が高くなる。

３つ目の理論上の貢献は，日米両方の文化で，関係緩和－関係悪化モデルが利用できることを確認したことである。このモデルは，弁明方略を譲歩（謝罪），弁解，正当化，拒否（否認）の４方略で構成されるが，あまりにも単純すぎて現実を反映していないという批判を受けてきた(Cody et al., 1992; Cupach & Metts, 1994; Dunn & Cody, 2000)。当然，それぞれの弁明方略の下位カテゴリの中には，より望ましい結果をもたらす可能性は高くなる。例えば，同じ弁解でも，交通事故による遅刻は，寝坊による遅刻よりも受け入れやすく，関係緩和的である。しかし，このモデルは，日常の過失（不注意）によって発生した問題に対して選好される弁明方略を説明するための合理性と妥当性を有した簡潔な理論的枠組みを提供している。このモデルが予測するように，本研究では，日本人も米国人も譲歩が最も緩和的で受容されやすい弁明方略であり，弁解，正当化，拒否という順に受容されにくく，関係悪化的な方略であると見なしていた。

４つ目は，弁明効果の評価に，直接的な効果だけでなく長期的な視点を取り入れた点と弁明受諾方略選好という被害者のフィードバックから検討した点である。先行研究では，弁明効果を直接的な効果のみで評価していたが，本研究では，その後の関係性の変化を見ることで，長期的な効果にも言及した。また，許しが弁明行為の中心的な効果であることから，弁明受諾方略選好という被害者からのフィードバックによる弁明の効果も検討した。その結果，不当行為は，その後の関係性を悪化させ，被害者は，条件付き容認や話し合いなどの挑発的弁明受諾方略を選好する傾向があることを示した。

５つ目は，弁明過程モデルに文化差と個人差を組み込む可能性を示したことである。先行研究では，日米間の弁明方略選好に生じる差を個人主義－集団主義の次元で説明してきたが，本研究では，相互独立性と相互協調性でも同様な説明が可能であることを示した。また，社会の厳格さと寛容さは，問題事象の深刻さに影響することや，問題を顕在化させて弁明エピソードに発展させるかどうかの判断にも影響する可能性を示唆した。さらに，評価局面では，特権意識が調整変数として機能することを示唆した。

自尊感情については，自己高揚傾向に文化差があるという先行研究(Heine et al., 1999)に基づき，Tafarodi & Swann (1996; 1995)の２次元モデルを使って日米間の自尊感情と弁明方略選好の関係を明らかにした。自尊感情が高ければ自己防衛的弁明方略を選好するという単純な関係ではなく，日本人の間では自己有能性，米国人の間では自己好意性と自己防衛的な弁明方略の選好と関連していることを示唆した本研究の結果は，自尊感情が単一概念ではないという可能性と，自尊感情の捉え方が文化によって異なるという文化的トレードオフ仮説を支持するものである。実際，Schmitt & Allik (2005)は，Rosenberg の自尊感情尺度を使用して

53 カ国の自尊感情を調査し，概ね文化的トレードオフ仮説が支持されたと報告している。この報告によると，自己好意性の影響を統制すると，最も個人主義的な５カ国は最も集団主義的な５カ国よりも自己有能性が高く，自己有能性の影響を統制すると，最も個人主義的な５カ国は，最も集団主義的な５カ国よりも自己好意性が低いことを見出している。

6.3.2　実践的貢献

本研究で得た知見は，少なくとも３つの分野で有益であると思われる。１つ目は，対人葛藤を解決するためのトレーニングへの応用である。日本人は，対人葛藤を潜在化させたり，回避したりする傾向が強い(Ohbuchi & Takahashi, 1994)が，グローバル化による価値の多様化に伴い，今後は葛藤を顕在化させて解決しなければならない状況が増えるだろう。弁明過程は，通常，問題発生－弁明要求－弁明－評価という４局面で構成され，各局面は相互依存している。したがって，本研究で得た知見を基に，被害者あるいは加害者が取る行動を分析すれば，その後の展開が予測，統制できる可能性がある。弁明過程の予測，統制が可能になれば，葛藤をエスカレートさせずに，適切で効果的な対処が可能になるだろう。

２つ目は，日米異文化トレーニングへの応用である。本研究では，文化レベルの個人主義－集団主義および寛容さ－厳格さ，個人特性として自尊感情（自己有能性－自己好意性），文化的自己観（相互独立性－相互協調性），特権意識の影響を検討し，いくつかの重要な知見を得た。例えば，１）日本人に比べて，米国人は問題を顕在化させて，積極的に自己の行為を説明しようとする傾向があり，その弁明効果も高いこと，２）米国人は日本人よりも正当化を高く評価し，加害者の弁明方略として正当化を使用するだけでなく，被害者も正当化を評価する傾向が強いこと，３）許しを得るためには，謝罪することが最も効果的であり，この点に関しては，日米文化差はないこと，４）米国人に比べると，日本人は道義違反行為に厳しく，再発防止に拘る傾向があること，の４点は，注意すべき事項として，異文化トレーニングに採用できる知見だと考える。また，自尊感情の捉え方に見られる文化差が自尊感情のレベルだけでなく，強調する側面（自己有能性－自己好意性）の違いからも説明できることは，弁明過程に限らず，他のコミュニケーション行動の日米差を理解するために，重要な知識であろう。さらに，特権意識の表出の仕方が日米で異なる可能性についても注目すべき点であろう。これらの知見は，上記の対人葛藤を解決するためのトレーニングの補強という点でも有用であると思われる。

最後に，弁明過程は，葛藤コミュニケーション(Schönbach, 1990)はもちろんのこと，視点を変えれば，怒りコミュニケーション（Averill, 1982; Cupach & Canary, 2000, 阿部, 2008）や寛容性のコミュニケーション(Waldron & Kelley, 2008)のプロセスと捉え直すことができ，怒りのコントロールや寛容性の促進などに有益な情報を提供するだろう。例えば，怒りは直接的には欲求不満によって生じるが，その欲求不満の原因は，主に相手の対人規範違反行為であり，そのような場合，怒りは，厳しい弁明要求として表出されやすい。また，厳しい言

葉で弁明要求が表明されると，弁明効果は期待できず，当事者間の関係も悪化する可能性が高いことが予測できる。したがって，もし問題行為が対人規範には違反には当たらないのであれば，そのことを丁寧に弁明し，たとえ相手が挑発的な弁明要求しても，それに呼応せず，冷静に説明することが適切な対処法であろう。

6.4　本研究の課題と今後の展望

本論文の一連の研究によって，弁明過程の各局面の相互依存性と文化差，個人差の影響に関する新たな知見が得られた。その一方で，課題も残された。本節では，本研究の限界を指摘し，今後の研究の発展性について論じる。

１番目の限界として，本研究データは，質問紙によって収集されており，日常生活で起こる実際の弁明状況を分析して得たものではない点でが挙げられる。そのため，データが現実を反映していない可能性は否定できない。例えば，研究１では，日米の学生達が日常生活で実際に経験したうちで，最も忘れられない弁明エピソードに基づいて，質問紙に回答した結果である。米国人学生と日本人学生は同等の質問に回答しているので，その結果については，妥当な信頼性は確保できたと考えているが，日米文化でそれぞれ学生達が経験している全般的な弁明エピソードを正確に反映していないかもしれない。また，研究２－５は，回答者が与えられた弁明状況シナリオで加害者あるいは被害者の役割を演じる場面想定法によりデータを収集した。それぞれのシナリオは現実に起こりうる状況を反映していると判断したが，調査協力者のなかには，シナリオに描かれた状況に遭遇したことがなく，場面を想像することが難しかった者もいたかもしれない。さらに，それぞれのシナリオに記述された情報は限られており，実際の状況では，より多くの情報から様々な弁明を構築できるという点で，外面的妥当性については疑問の余地が残る。実際，本研究では言語メッセージに焦点を当てており，弁明過程における非言語メッセージを対象にしていないという点で，結果は限定される。このような限界はあるものの，弁明状況シナリオを使用することで，自然な状況よりも強力な実験的制御が可能になるという利点もあり，状況要因や文化的要因を系統的に調査するためには，シナリオ実験は許容できるだろう。

２番目に，本研究の結果は，研究４を除いて，日米大学生による回答に基づくものであり，決して一般市民を代表するものではない。また，研究４と５を除いては，日本と米国にある２つの地域の大学生から回収しているため，本研究の結果は，厳密に言えば，特定地域に在住する日米大学生に限定されるべきであろう。今後の研究では，より広い地域からデータを収集して，結果を確認する必要がある。

３番目は，自由記述の数値化についてである。研究１－３では，調査協力者が自由記述した弁明方略を主として Schönbach (1990)の分類法に基づいてコード化した。これは，多くの先行研究(e.g., Gonzales et al., 1992; Hodgins et al., 1996)で使用されており，最も包括的な弁明方略の分類法の１つである。弁明の長さや複雑さ（研究３）による労力という操作定義が

弁明方略選好を反映するかについては，議論の余地があるが，現実の弁明過程では，謝罪，弁解，正当化，拒否などが独立して行われているわけではなく，通常，複数の説明がなされており(Sitkin & Bies, 1993)，この分類法は，チェックリスト方式などに比べて，表面的妥当性にも優れており，現実をより反映していると思われる。

最後に，今後の展望として，この研究を発展させるために取り組むべき課題について述べる。まず，本研究では，弁明方略を，譲歩（謝罪），弁解，正当化，拒否（否認）の４種類に限定したが，これらの方略には，下位カテゴリに分類される方略が含まれる。例えば，誠意ある謝罪（自分の責任や罪の認識，自責の念，補償の提供を含む丁寧な謝罪）は，単なるおざなりの謝罪よりも効果的であるし，交通事故のために遅れたという弁解は，寝坊など個人的な理由による弁解よりも関係緩和的である。また，「そういうつもりではなかった」と意図を否定する弁解も有効である。さらに，自己中心的な理由による正当化が効果的な場合はほとんどないが，聞き手の注目を社会的に共有された信念や価値観などに向けされる正当化には説得力がある(Dunn & Cody, 2000)。パーティに遅れたのは，担当している業務を終えるのに予想よりも時間がかかったためというように，より重要な事柄への関与に訴える正当化も説得力がある。このように，謝罪，弁解，正当化，拒否には，効果が大きく異なる下位カテゴリを含んでおり，これらを含めると，弁解よりも正当化のほうが緩和的で効果的な場合もある。個人的な理由による弁解（約束を失念してしまった，アラームをかけ忘れた）は，重要な事柄への関与に訴える正当化（急な仕事が入って，時間に遅れた）よりも否定的に評価され，納得が得にくいだろうし，「ごめん」とだけ言うおざなりの謝罪よりも，謝罪に弁解を組み合わせたほうが，被害者の納得を得やすいという報告(Holtgraves, 1989)もある。したがって，弁明過程モデルをさらに精緻化するには，弁明方略に対して下位カテゴリまで含めた分類を行い，方略選好や弁明効果を正確に分析することが望まれる。

２つ目の課題は，状況要因の精緻化である。例えば，研究４および５で確認したように，弁明の効果は，謝罪，弁解，正当化等の弁明方略のみによって決定されるわけではなく，弁明状況の特性（事故，不注意，意図的行為）や被害者－加害者間の関係性（友人，知人，他人）などの要因が複雑に絡み合って決定される。したがって，弁明効果の規定因を特定するには，より詳細に弁明状況を構成する要素を調査する必要があるだろう。他方，弁明状況を細分化していくのではなく，行為者の目指す相互作用目標(interactional goal)によって弁明行動を分析しようとする試みもある(Samp & Solomon, 1998)。このアプローチでは，弁明状況や当事者間の関係などの変数を特定することではなく，弁明動機の特定に関心が向けられる。例えば，Roloff, Soule, & Carey (2001)は，恋愛関係にある男女が，違反行為をした相手との関係を維持する理由には，パートナーを失いたくないという感情 (fear of losing partners) と情動的関与 (emotional involvement) の２つがあり，その理由によって違反行為への対処方法が異なることを見出している。パートナーを失いたくないという理由で関係を維持しようとする場合には，その違反行為について友人に相談したり，パートナーと別れるべきかについて

友人に助言を求めたりする傾向が，パートナーと情動的関係にある場合にはこのような傾向は見られず，関係修復しようとすることが報告されている。このように，関係を維持する理由によって弁明の効果や弁明受諾の方法が異なることが予想でき，新たな研究アプローチとして検討に値する。

最後に，弁明過程モデルは，本研究で扱わなかった他の文化差や個人差変数の影響を検討することでさらに精緻化できると思われる。例えば，本研究では特性自尊感情しか扱わなかったが，弁明過程においては，加害者と被害者の自尊感情が威嚇されて不安定になることが問題になるので，特性自尊感情と共に，状態自尊感情の影響についても検証する必要があるだろう。また，文化・社会レベルの厳格さ－寛容さが個人レベルの行動に影響することを説明するマルチレベル理論(Gelfand et al., 2006)によれば，日常生活で頻繁に規制の厳しい状況に置かれる厳格な社会の人々は，より予防焦点的な（失敗しないことに注意を向ける）行動が多くなり，寛容な社会で生きる個人はより促進焦点的（目標を達成することに注意を向ける）行動が多くなると予測する。実際，相互独立的な個人は促進焦点の情報を重視し，相互協調的な個人は，予防焦点の情報を重視したという研究報告もある(Lee, Aaker, & Gardner, 2000)。予防焦点を強調する個人は，弁明行為自体を回避し，促進焦点を強調する個人は，積極的に弁明して自己の正当性を主張しようとすることが予想できるため，社会の厳格さ－寛容さは，予防焦点－促進焦点を介して，弁明過程に影響すると考えられる。予防焦点－促進焦点の個人差は，問題の悪質性に対する評価だけでなく，弁明要求の強度，弁明方略選好，弁明の評価の局面にも影響する考えられるので，弁明過程モデルの精緻化に貢献する可能性が高いと思われる。

引用文献

安藤清志 (1994). 見せる自分／見せない自分：自己呈示の社会心理学 サイエンス社

阿部晋吾 (2002). 怒りの表出経験と被表出経験：調査概況　人間科学，57，61-74.

阿部晋吾・高木修 (2005). 表出者と被表出者の立場が怒りの経験についての回答傾向に及ぼす影響 対人社会心理学研究, 5, 15-20.

Averill, J. R. (1979). Anger. In J. Herbert E.Howe & R. A. Dienstbier (Eds.), *Nebraska Symposium on Motivation* (Vol. 26, pp. 1-80): University of Nebraska Press.

Averill, J. R. (1982). *Anger and aggression: An essay on emotion*. New York: Springer-Verlag.

Bachman, G. F., & Guerrero, L. K. (2006). Forgiveness, apology, and communicative responses to hurtful events. *Communication Reports, 19*, 45-56.

Barnlund, D. C., & Yoshioka, M. (1990). Apologies: Japanese and American styles. *International Journal of Intercultural Relations, 14*, 193-206.

Baumeister, R. F., Exline, J. J., & Sommer, K. L. (1998). The victim role, grudge theory, and two dimensions of forgiveness. In J. Everett L. Worthington (Ed.), *Dimensions of forgiveness*. Philadelphia: Templeton Foundation Press.

Baumeister, R. F., Stillwell, A., & Wotman, S. R. (1990). Victim and perpetrator accounts of interpersonal conflict: Autobiographical narratives about anger. *Journal of Personality and Social Psychology, 59*, 994-1005.

Braaten, D. O., Cody, M. J., & DeTienne, K. B. (1993). Account episodes in organizations: Remedial work and impression management. *Management Communication Quarterly, 6*, 219-250.

Brown, J. D. (1998). *The self*. New York: McGraw Hill.

Brown, J. D., & Kobayashi, C. (2003). Introduction: Culture and self-enhancement bias. *Journal of Cross-Cultural Psychology, 34*(5), 492-495.

Brown, P., & Levinson, S. C. (1987). *Politeness: Some universals in language use*. Cambridge, MA: Cambridge University Press.

Buttny, R. (1993). *Social accountability in communication*. Newbury Park, CA: Sage.

Byrne, B. M. (2001). *Structural equation modeling with AMOS: Basic concepts, applications, and programming*. Mahwah, NJ.: Lawrence Erlbaum Associates.

Byrne, B. M. (2010). *Structural equation modeling with AMOS: Basic concept, application, and programming* (2nd edition ed.). New York: Routledge.

Campbell, W. K., Bonacci, A. M., Shelton, J., Exline, J. J., & Bushman, B. J. (2004). Psychological entitlement: Interpersonal consequences and validation of a new self-report measure. *Journal of Personality Assessment, 83*, 29-45.

Campbell, W. K., Rudich, E. A., & Sedikides, C. (2002). Narcissism, self-esteem, and the positivity of self-views: Two portraits of self-love. *Personality and Social Psychology Bulletin, 28*, 358-368.

Carson, C. L., & Cupach, W. R. (2000). Facing corrections in the workplace: Influence of perceived face threat on the consequences of managerial reproaches. *Journal of Applied Communication Research, 28*, 215-234.

Chang, E. C., & Asakawa, K. (2001). Cultural variations in optimistic and pessimistic bias: Do Easterners really expect the worst and Westerners really expect the best when predicting future life events? *Journal of Personality and Social Psychology, 81*, 476-491.

Clausen, S.-E. (1998). *Applied correspondence analysis: An introduction*. Thousand Oaks: Sage.

Cody, M. J., & Braaten, D. O. (1992). The social-integrative aspects of account-giving. In M. L. McLaughlin & M. J. Cody & S. J. Read (Eds.), *Explaining one's self to others: Reason-giving in a social context* (pp. 225-243). Hillsdale, NJ.: Lawrence Erlbaum Associates.

Cody, M. J., & Dunn, D. (2007). Accounts. In B. B. Whaley & W. Samter (Eds.), *Explaining communication: Contemporary theories and examplars* (pp. 263-284). Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum.

Cody, M. J., Kersten, L., Braaten, D. O., & Dickson, R. (1992). Coping with relational dissolutions: Attributions, account credibility, and plans for resolving conflicts. In J. H. Harvey & T. L. Orbuch & A. L. Weber (Eds.), *Attributions, accounts, and close relationships* (pp. 93-115). New York: Springer-Verlag.

Cody, M. J., & McLaughlin, M. L. (1988). Accounts on trial: Oral arguments in traffic court. In C. Antaki (Ed.), *Analysing everyday explanation: A casebook of methods* (pp. 13-126). London: Sage.

Cody, M. J., & McLaughlin, M. L. (1990). Interpersonal accounting. In H. Giles & W. P. Robinson (Eds.), *Handbook of language and social psychology* (pp. 227-255). Chichester, UK: John Wiley.

Cohen, J. (1988). *Statistical power analysis for the behavioral sciences* (2nd ed.). Hillsdale, N.J.: Lawrence Erlbaum.

Cupach, W. R. (1994). Social predicaments. In W. R. Cupach & B. H. Spitzberg (Eds.), *The dark side of interpersonal communication* (pp. 159-180). Hillsdale, N.J.: L. Erlbaum.

Cupach, W. R., & Metts, S. (1994). *Facework*. Thousand Oaks, CA.: Sage.

Darby, B. W., & Schlenker, B. R. (1982). Children's reactions to apologies. *Journal of Personality and Social Psychology, 43*, 742-753.

Diener, E., & Diener, M. (1995). Cross-cultural correlates of life satisfaction and self-esteem. *Journal of Personality and Social Psychology, 68*, 653-663.

Dunn, D., & Cody, M. J. (2000). Account credibility and public image: Excuses, justifications, denials, and sexual harassment. *Communication Monographs, 67*, 372-391.

Elliot, A. J., Chirkov, V. I., Kim, Y., & Sheldon, K. M. (2001). A cross-cultural analysis of avoidance (relative to approach) personal goals. *Psychological Science, 12*, 505-510.

Emmons, R. A. (1984). Factor analysis and construct validity of the narcissistic personality inventory. *Journal of Personality Assessment, 48*, 291-300.

Emmons, R. A. (2000). Personality and forgiveness. In M. E. McCullough & K. I. Pargament & C. E. Thoresen (Eds.), *Forgiveness: Theory, research, and practice* (pp. 156-175). New York: Guilford.

Endo, Y., & Meijer, Z. (2004). Autobiographical memory of success and failure experiences. In Y. Kashima & Y. Endo & E. Kashima & C. Leung & J. McClure (Eds.), *Progress in Asian social psychology* (Vol. 4, pp. 67-84). Soeul: Kyoyook-Kwahak-Sa.

Exline, J. J., & Baumeister, R. F. (2000). Expressing forgiveness and repentance: Benefits and barriers. In M. E. McCullough & K. I. Pargament & C. E. Thoresen (Eds.), *Forgiveness: Theory, research, and practice* (pp. 133-155). New York: Guilford.

Exline, J. J., Baumeister, R. F., Bushman, B. J., Campbell, W. K., & Finkel, E. J. (2004). Too proud to let go: Narcissistic entitlement as a barrier to forgiveness. *Journal of Personality and Social Psychology, 87*, 894-912.

Fukuno, M., & Ohbuchi, K. (1998). How effective are different accounts of harm-doing in softening victims' reactions?: A scenario investigation of the effects of severity, relationship, and culture. *Asian Journal of Social Psychology, 1*, 167-178.

Gelfand, M. J. (2012). Culture's constraints: International differenced in the strength of social norms. *Current Directions in Psychological Science, 21*, 420-424.

Gelfand, M. J., Higgins, M., Nishi, L. H., Raver, J. L., Dominguez, A., Murakami, F., & Yamaguchi, S. (2002). Culture and egocentric perceptions of fairness in conflict and negotiation. *Journal of Applied Psychology, 87*(5), 833-845.

Gelfand, M. J., Nishii, L. H., & Raver, J. L. (2006). On the nature and importance of cultural tightness-looseness. *Journal of Applied Psychology, 91*, 1225-1244.

Gelfand, M. J., Raver, J. L., Nishii, L., Leslie, L. M., Lun, J., Lim, B. C., Duan, L., Almaliach, A., Ang, S., Arnadottir, J., Aycan, Z., Boehnke, K., Boski, P., Rosa Cabecinhas, Darius Chan, Chhokar, J., D'Amato, A., Ferrer, M., Fischlmayr, I. C., Fischer, R., Fulop, M., Georgas, J., Kashima, E. S., Kashima, Y., Kim, K., Lempereur, A., Marquez, P., Othman, R., Overlaet, B., Panagiotopoulou, P., Peltzer, K., Perez-Florizno, L. R., Ponomarenko, L., Realo, A., Schei, V., Schmitt, M., Smith, P. B., Soomro, N., Szabo, E., Taveesin, N., Toyama, M., Vliert, E. V. d.,

Vohra, N., Ward, C., & Yamaguchi, S. (2011). Differences between tight and loose cultures: A 33-nation study. *Science, 332*(May 27), 1100-1104.

Goffman, E. (1967). *Interaction Ritual: Essays on face-to-face behavior*. Garden City, NY: Doubleday-Anchor.

Gonzales, M. H., Haugen, J. A., & Manning, D. J. (1994). Victims as "narrative critics": Factors influencing rejoinders and evaluative responses to offenders' accounts. *Personality and Social Psychology Bulletin, 20*, 691-704.

Gonzales, M. H., Manning, D. J., & Haugen, J. A. (1992). Explaining our sins: Factors influencing offender accounts and anticipated victim responses. *Journal of Personality and Social Psychology, 62*, 958-971.

Gonzales, M. H., Pederson, J. H., Manning, D. J., & Wetter, D. W. (1990). Pardon my gaffe: Effect of sex, status, and consequence severity on accounts. *Journal of Personality and Social Psychology, 58*, 610-621.

Gordon, K. C., Burton, S., & Porter, L. (2004). The role of forgiveness: Predicting women in domestic violence shelters intentions to return to their partners. *Journal of Family Psychology, 18*, 331-338.

Greenberg, J., Pyszczynski, T., & Solomon, S. (1995). Toward a dual-motive depth psychology of self and social behavior. In M. H. Kernis (Ed.), *Efficacy, agency, and self-esteem* (pp. 73-99). New York: Plenum Press.

Gudykunst, W. B. (2002). Issues in cross-cultural communication research. In W. B. Gudykunst & B. Mody (Eds.), *Handbook of international and intercultural communication* (2nd ed., pp. 165-177). Thousand Oaks, CA: Sage.

Gudykunst, W. B., & Lee, C. M. (2002). Cross-cultrual communication theories. In W. B. Gudykunst & B. Mody (Eds.), *Handbook of international and intercultural communicaiton* (2nd ed., pp. 25-50). Thousand Oaks, CA.: Sage.

Gudykunst, W. B., Matsumoto, Y., Ting-Toomy, S., Nishida, T., Kim, K. S., & Heyman, S. (1996). The influence of cultural individualism-collectivism, self construals, and individual values on communication styles across cultures. *Human Communication Research, 22*, 510-543.

Gudykunst, W. B., Ting-Toomey, S., & Chua, E. (1988). *Culture and interpersonal communication*. Newbury Park, CA: Sage.

南風原朝和・市川伸一・下山晴彦 (2001). 心理学研究法入門：調査・実験から実践まで 東京大学出版会

萩原滋 (1990). 弁解行為の日米比較－予備調査結果の報告 慶應義塾大学新聞研究所年報, 36, 57-77.

Hall, E. (1976). *Beyond culture*. Garden City, NY: Doubleday.

Hamilton, V. L., & Hagiwara, S. (1992). Roles, responsibility, and accounts across cultures. *International Journal of Psychology, 27*, 157-179.

速水敏彦 (2006). 他人を見下す若者たち 講談社現代新書

Heider, F. (1958). *The psychology of interpersonal relations*. Hillsdale, NJ: Lawrence Erlbaum.

Heine, S. J. (2003). Making sense of East Asian self-enhancement. *Journal of Cross-Cultural Psychology, 34*(5), 596-602.

Heine, S. J., & Hamamura, T. (2007). In search of East Asian self-enhancement. *Personality and social Psychology Review, 11*, 4-27.

Heine, S. J., & Lehman, D. R. (1995). Cultural variation in unrealistic optimism: Does the West feel more invulnerable than the East? *Journal of Personality & Social Psychology, 68*(4), 595-607.

Heine, S. J., & Lehman, D. R. (1999). Culture, self-discrepancies, and self-satisfaction. *Personality and Social Psychology Bulletin, 25*(8), 915-925.

Heine, S. J., Lehman, D. R., Markus, H. R., & Kitayama, S. (1999). Is there a universal need for positive self-regard? *Psychological Review, 106*(4), 766-794.

Heine, S. J., & Renshaw, K. (2002). Interjudge agreement, self-enhancement, and liking: Cross-cultural divergences. *Personality and Social Psychology Bulletin, 28*(5), 578-587.

Hodgins, H. S., & Liebeskind, E. (2003). Apology versus defense: Antecedents and consequences. *Journal of Experimental Social Psycholgoy, 39*, 297-316.

Hodgins, H. S., Liebeskind, E., & Schwartz, W. (1996). Getting out of hot water: Facework in social predicaments. *Journal of Personality & Social Psychology, 71*(2), 300-314.

Hofstede, G. (1980). *Culture's consequences*. Beverly Hills: Sage.

Hofstede, G. (1991). *Cultures and organizations: Software of the mind.* London: McGraw-Hill.

Holtgraves, T. (1989). The form and function of remedial moves: Reported use, psychological reality and perceived effectiveness. *Journal of Language and Social Psychology, 8*, 1-16.

Holtgraves, T. (1992). The linguistic realization of face management: Implications for language production and comprehension, person perception, and cross-cultural communication. *Social Psychology Quarterly, 55*, 141-159.

Holtgraves, T. (2002). *Language as social action: Social psychology and language use.* Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.

Hook, J. N., Worthington, E. L., Jr., & Utsey, S. O. (2009). Collectivism, forgiveness, and social harmony. *The counseling psychologist, 37*, 821-847.

伊藤忠弘 (2001). 自尊感情と自己評価 船津衛・安藤清志（編著）自我と自己の社会心理学 北樹出版 pp.96-111.

Itoi, R., Ohbuchi, K.-i., & Fukuno, M. (1996). A cross-cultural study of preference of account: Relationship closeness, harm severity, and motives of account making. *Journal of Applied Social Psychology, 26*, 913-934.

Jordan, C. H., Spencer, S. J., Zanna, M. P., Hoshino-Browne, E., & Correll, J. (2003). Secure and defensive high self-esteem. *Journal of Personality and Social Psychology, 85*(5), 969-978.

Kashima, S. E., & Hardie, E. A. (2000). The development and validation of the relational, individual, and collective self-aspects (RIC) scale. *Asian Journal of Social Psychology, 3*, 19-48.

Kashima, Y. (2001). Culture and social cognition: Toward a social psychology of cultural dynamics. In D. Matsumoto (Ed.), *The handbook of culture and psychology* (pp. 325-360). New York: Oxford University Press.

北山忍 (1994). 文化的自己観と心理的プロセス 社会心理学研究, 10, 153-167.

北山忍 (1998). 自己と感情：文化心理学による問いかけ 共立出版

北山忍・高木浩人・松本寿弥 (1995). 成功と失敗の原因：日本的自己の文化心理学 心理学論評, 38, 247-280.

Kline, R. B. (2005). *Principles and practice of structural equation modeling* (2nd ed.). New York: The Guilford Press.

Kotani, M. (1999). A discourse analytic approach to the study of Japanese apology: The "feel-good" apology as a cultural categogy. In N. Sugimoto (Ed.), *Japanese apology across disciplines* (pp. 125-154). Commack, NY: Nova Science.

Kowalski, R. M. (2000). "I was only kidding!": Victims' and perpetrators' perceptions of teasing. *Personality and Social Psychology Bulletin, 26*, 231-241.

Kwan, V. S. Y., Bond, M. H., & Singelis, T. M. (1997). Pancultural explanations for life satisfaction: Adding relational harmony to self-esteem. *Journal of Personality and Social Psychology, 73*, 1038-1051.

Leary, M. R., & Downs, D. L. (1995). Interpersonal functions of the self-esteem motive: The self-esteem system as a sociometer. In M. H. Kernis (Ed.), *Efficacy, agency, and self-esteem* (pp. 123-144). New York: Plenum.

Leary, M. R., Tambor, E. S., Terdal, S. K., & Downs, D. L. (1995). Self-esteem as an interpersonal monitor: The sociometer hypothesis. *Journal of Personality and Social Psychology, 68*, 518-530.

Lee, A. Y., Aaker, J. L., & Gardner, W. L. (2000). The pleasures and pains of distinct self-construals: The role of interdependence in regulatory focus. *Journal of Personality and Social Psychology, 78*, 1122-1134.

Malle, B. F., Guglielmo, S., & Monroe, A. E. (2012). Moral, cognitive, and social: The nature of blame. In K. F. Forgas & C. Sedikides (Eds.), *Social thinking and interpersonal behaviour* (pp. 311-329). Philadelphia, PA: Pscyhology Press.

Markus, H. R., & Kitayama, S. (1991). Culture and the self: Implications for cognition, emotion, and motivation. *Psychological Review, 98*, 224-253.

McCullough, M. E., Emmons, R. A., Kilpatrick, S. D., & Mooney, C. N. (2003). Narcissists as "victims": The role of narcissism in the perception of transgressions. *Personality and Social Psychology Bulletin, 29*, 885-893.

McCullough, M. E., Rachal, K. C., Sandage, S. J., Worthington, E. L., Jr., Brown, S. W., & Hight, T. L. (1998). Interpersonal forgiving in close relationships: II. Theoretical elaboration and measurement. *Journal of Personality and Social Psychology, 75*, 1586-1603.

McCullough, M. E., Worthington, E. L., Jr., & Rachal, K. C. (1997). Interpersonal forgiving in close relationships. *Journal of Personality and Social Psychology, 73*, 321-336.

McGraw, K. M. (1987). Guilt following transgression: An attribution of responsibility approach. *Journal of Personality and Social Psychology, 53*, 247-256.

McLaughlin, M. L., Cody, M. J., & O'Hair, H. D. (1983). The management of failure events: Some contextual determinants of accounting behavior. *Human Communication Research, 9*, 208-224.

McLaughlin, M. L., Cody, M. J., & Rosenstein, N. E. (1983). Account sequences in conversations between strangers. *Communication Monographs, 50*, 102-125.

Menard, S. (2002). *Applied logistic regression analysis* (2nd ed.). Thousand Oaks, CA: Sage.

Metts, S. (1994). Relational transgressions. In W. R. Cupach & B. H. Spitzberg (Eds.), *The dark side of interpersonal communication* (pp. 217-239). Hillsdale, NJ: Lawrence Erlbaum.

Metts, S., & Cupach, W. R. (2007). Responses to relational transgressions: Hurt, anger, and sometimes forgiveness. In B. H. Spitzberg & W. R. Cupach (Eds.), *The darkside of interpersonal communication* (2nd ed., pp. 243-274). Mahwah, NJ.: Lawrence Erlbaum Associates.

Metts, S., & Grohskopf, E. (2003). Impression management: Goals, strategies, and skills. In J. O. Green & B. R. Burleson (Eds.), *Handbook of communication and social interaction skills* (pp. 357-399). Mahwah, NJ.: Lawrence Erlbaum.

Mezulis, A. H., Abramson, L. Y., Hyde, J. S., & Hankin, B. L. (2004). Is there a universal positivity bias in attributions?: A meta-analytic review of individual, developmental, and cultural differences in the self-serving attributional bias. *Psychological Bulletin, 130*, 711-747.

Mikula, G., Petri, B., & Tanzer, N. (1990). What people regard as unjust: Types and structures of everyday experiences of injustice. *European Journal of Social Psychology, 20*, 133-149.

文部科学省 (2015). 大学における教育内容等の改革状況について（平成 25 年度）
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/__icsFiles/afieldfile/2015/10/21/1361916_1.pdf

森敏昭・吉田寿夫 (1990). 心理学のためのデータ解析テクニカルブック 北大路書房

Morling, B., Kitayama, S., & Miyamoto, Y. (2002). Cultural practices emphasize influence in the United States and adjustment in Japan. *Personality and Social Psychology Bulletin, 28*(3), 311-323.

Niiya, Y., Crocker, J., & Mischkowski, D. (2012). Compassionate and self-image goals in the United States and Japan. *Journal of Cross-Cultural Psychology, 44*, 389-405.

Oetzel, J. G., & Ting-Toomey, S. (2011). Intercultural perspectives on interpersonal communication. In M. L. Knapp & J. A. Daly (Eds.), *Handbook of interpersonal communication* (4th ed.). Los Angeles: Sage.

大渕憲一 (1997). 紛争解決の文化的スタイル 大渕憲一（編著） 紛争解決の社会心理学 ナカニシヤ出版 pp.343-367.

大渕憲一 (2010). 謝罪の研究：釈明の心理とはたらき 東北大学出版会

Ohbuchi, K., Fukushima, O., & Tedeschi, J. T. (1999). Cultural values in conflict management: Goal orientation, goal attainment, and tactical decision. *Journal of Cross-Cultural Psychology, 30*, 51-71.

大渕憲一・小倉左千男 (1984). 怒りの経験（１）－Averill の質問紙による成人と大学生の調査概況 犯罪心理学研究, 22, 15-35.

Ohbuchi, K., & Takahashi, Y. (1994). Cultural styles of conflict management in Japanese and Americans: Passivity, covertness, and effectiveness of strategies. *Journal of Applied Social Psychology, 24*, 1345-1366.

Ohbuchi, K., Tamura, T., Quigley, B. M., Tedeschi, J. T., Madi, N., Bond, M. H., & Mummendey, A. (2004). Anger, blame, and dimensions of perceived norm violations: Culture, gender, and relationships. *Journal of Applied Social Psychology, 34*, 1587-1603.

大久保街亜・岡田謙介 (2012). 伝えるための心理統計 頸草書房

Okabe, R. (1983). Cultural assumptions of East and West: Japan and the United States. In W. B. Gudykunst (Ed.), *Intercultural communication theory: Current perspectives* (pp. 21-44). Beverly Hills, CA: Sage.

Park, H. S., & Guan, X. (2009a). Cross-cultural comparison of verbal and nonverbal strategies of apologizing. *Journal of International and Intercultural Communication, 2*, 66-87.

Park, H. S., & Guan, X. (2009b). Culture, positive and negative face threats, and apology intentions. *Journal of Language and Social Psychology, 28*, 244-262.

Raskin, R., & Terry, H. (1988). A principal-components analysis of the narcissistic personality inventory and further evidence of its construct validity. *Journal of Personality and Social Psychology, 54*, 890-902.

Roloff, M. E., Soule, K. P., & Carey, C. M. (2001). Reasons for remaining in a relationship and responses to relational transgressions. *Journal of Social and Personal Relationships, 18*, 362-385.

Rosenberg, M. (1965). *Society and the adolescent self-image*. Princeton, NJ: Princeton University Press.

Samp, J. A., & Solomon, D. H. (1998). Communicative responses to problematic events in close relationship I: The variety and facets of goals. *Communication Research, 25*, 66-95.

Schönbach, P. (1980). A category system for account phases. *European Journal of Social Psychology, 10*, 195-200.

Schönbach, P. (1990). *Account episodes: The management or escalation of conflict*. Cambridge: Cambridge University Press.

Schönbach, P., & Kleibaumhuter, P. (1990). Severity of reproach and defensiveness of accounts. In M. J. Cody & M. L. McLaughlin (Eds.), *The psychology of tactical communication* (pp. 229-243). Clevedon, UK: Multilingual Matters.

Schütz, A. (1999). It was your fault!: Self-serving biases in autobiographical accounts of conflicts in married couples. *Journal of Social and Personal Relationships, 16*, 193-208.

Schlenker, B. R. (1980). *Impression Management: The self-concept, social identity, and interpersonal relations.* Monterey, CA: Brooks-Cole.

Schlenker, B. R., & Darby, B. W. (1981). The use of apologies in social predicaments. *Social Psychology Quarterly, 44*, 271-278.

Schlenker, B. R., Pontari, B. A., & Christopher, A. N. (2001). Excuses and character: Personal and social implications of excuses. *Personlaity and Social Psychology Review, 5*(1), 15-32.

Schmitt, D. P., & Allik, J. (2005). Simultaneous administration of the Rosenberg self-esteem scale in 53 nations: Exploring the universal and culture-specific features of global self-esteem. *Journal of Personality and Social Psychology, 89*, 623-642.

Scott, M. B., & Lyman, S. M. (1968). Accounts. *American Sociological Review, 33*, 46- 62.

Shaver, K. G. (1985). *The attribution of blame: Causality, responsibility, and blameworthiness*. New York: Springer-Verlag.

島田拓司 (2007). 自尊感情の文化差とその弁明方略への影響：文化相反仮説の検証　ヒューマン・コミュニケーション研究, 35, 35-56.

Shimada, T., & Thameling, C. L. (2009). *An exploration into the account-making process across cultures*. Paper presented at the 95th Annual Conference of National Communication Association, Chicago, IL.

Sidelinger, R. J., & Booth-Butterfield, M. (2007). Mate value discrepancy as predictor of forgiveness and jealousy in romantic relationships. *Communication Quarterly, 55*, 207-223.

Silvera, D. H., & Seger, C. R. (2004). Feeling good about ourselves: Unrealistic self-evaluations and their reaction to self-esteem in the United States and Norway. *Journal of Cross-Cultural Psychology, 35*(5), 571-585.

Singelis, T. M. (1994). The measurement of independent and interdependent self-construals. *Personality and Social Psychology Bulletin, 20*, 580-591.

Singelis, T. M., Bond, M. H., Sharkey, W. F., & Lai, C. S. Y. (1999). Unpacking culture's influence on self-esteem and embarrassability: The role of self-construals. *Journal of Cross-Cultural Psychology, 30*(3), 315-341.

Sitkin, S. B., & Bies, R. J. (1993). Social Accounts in Conflict Situations: Using Explanations to Manage Conflict. *Human Relations, 46*(3), 349-370.

Snyder, C. R., & Higgins, R. L. (1988). Excuses: Their effective role in the negotiation of reality. *Psychological Bulletin, 104*, 23-35.

Stephenson, M. T., & Holbert, R. L. (2003). A Monte Carlo simulation of observable versus latent variable structural equation modeling techniques. *Communication Research, 30*, 332-354.

Sueda, K., & Wiseman, R. L. (1992). Embarrassment remediation in Japan and the United States. *International Journal of Intercultural Relations, 16*, 159-173.

Sugimoto, N. (1997). A Japanese-U.S. comparison of apology styles. *Communication Research, 24*, 349-369.

Sugimoto, N. (1999). Perceptions of situational requiring apology in Japan and the U.S. In N. Sugimoto (Ed.), *Japanese Apology Across Disciplines* (pp. 105-123). Commack, NY: Nova Sciences.

Tabachnick, B. G., & Fidell, L. S. (2007). *Using multivariate statistics* (5th ed.). Boston, MA: Allyn and Bacon.

Tafarodi, R. W., Lang, J. M., & Smith, A. J. (1999). Self-esteem and the cultural trade-off: Evidence for the role of individualism-collectivism. *Journal of Cross-Cultural Psychology, 30*(5), 620-640.

Tafarodi, R. W., Shaughnessy, S. C., Yamaguchi, S., & Murakoshi, A. (2011). The reporting of self-esteem in Japan and Canada. *Journal of Cross-Cultural Psychology, 42*, 155-164.

Tafarodi, R. W., & Swann, W. B. (1996). Individualism-collectivism and global self-esteem: Evidence for a cultural trade-off. *Journal of Cross-Cultural Psychology, 27*(6), 651-672.

Tafarodi, R. W., & Swann, W. B., Jr. (1995). Self-liking and self-competence as dimensions of global self-esteem: Initial validation of a measure. *Journal of Personality Assessment, 65*, 322-342.

Tafarodi, R. W., & Swann, W. B., Jr. (2001). Two-dimensional self-esteem: Theory and measurement. *Personality and Individual Differences, 31*, 653-673.

Tafarodi, R. W., & Walters, P. (1999). Individualism-collectivism, life events, and self-esteem: A test of two trade-offs. *European Journal of Social Psychology, 29*, 797-814.

Takaku, S. (2000). Culture and status as influences on account giving: A comparison between the United States and Japan. *Journal of Applied Social Psychology, 30*, 371-388.

Takaku, S. (2001). The effects of apology and perspective taking on interpersonal forgiveness: A dissonance-attribution model of interpersonal forgiveness. *Journal of social psychology, 141*, 494-508.

Takaku, S., Weiner, B., & Ohbuchi, K. (2001). A cross-cultural examination of the effects of apology and perspective taking on forgiveness. *Journal of Language and Social Psychology, 20*, 144-166.

高田利武 (1987).　社会的比較における自己卑下的傾向　実験社会心理学研究，27, 27-36.

Takata, T. (2003). Self-enhancement and self-criticism in Japanese culture: An experimental analysis. *Journal of Cross-Cultural Psychology, 34*(5), 542-551.

高田利武 (2004).　日本人らしさの発達社会心理学：自己・社会的比較・文化　ナカニシヤ出版

高田利武・大本美千恵・清家美紀 (1996).　相互独立的－相互協調的自己観尺度（改訂版）の作成　奈良大学紀要, 24, 157-173.

Taylor, S. E., & Brown, J. D. (1988). Illusions and well-being: A social psychological perspective on mental health. *Psychological Bulletin, 103*(2), 193-210.

Tedeschi, J. T., & Reiss, M. (1981). Verbal strategies in impression management. In C. Antaki (Ed.), *The psychology of ordinary explanations of social behavior* (pp. 271-309). Orland, FL: Academic Press.

Ting-Toomey, S. (1988). Intercultural conflict styles: A face-negotiation theory. In Y. Y. Kim & W. B. Gudykunst (Eds.), *Theories in intercultural communication* (pp. 213-235). Newbury Park, CA: Sage.

Ting-Toomey, S. (2005). The matrix of face: An updated face-negotiation theory. In W. B. Gudykunst (Ed.), *Theorizing about intercultural communication* (pp. 71-92). Thousand Oaks, CA: Sage.

Ting-Toomey, S., & Takai, J. (2006). Explaining intercultural conflict. In J. G. Oetzel & S. Ting-Toomey (Eds.), *The Sage handbook of conflict communication: Integrating theory, research, and practice* (pp. 691-723). Thousand Oaks, CA: Sage.

豊田秀樹 (2003).　共分散構造分析［疑問編］－構造方程式モデリング　朝倉書店

Tracy, K. (1990). The many faces of facework. In H. Giles & W. P. Robinson (Eds.), *Handbook of Language and Social Psychology* (pp. 209-226). Chichester: John Wiley.

Triandis, H. C. (1995). *Individualism and collectivism*. Boulder, CO: Westview.

Waldron, V. R., & Kelley, D. L. (2005). Forgiving communication as a response to relational transgressions. *Journal of Social and Personal Relationships, 22,* 723-742.

Waldron, V. R., & Kelley, D. L. (2008). *Communicating forgiveness*. Los Angeles: Sage.

Weiner, B. (1995). *Judgment of responsibility*. New York: Guilford.

Weiner, B. (2006). *Social motivation, justice, and the moral emotions: An attributional approach*. Mahwah, New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates.

Weiner, B., Amirhan, J., Folkes, V. S., & Verette, J. A. (1987). An attributional analysis of excuse giving: Studies of a naive theory of emotion. *Journal of Personality & Social Psychology, 52*(2), 316-324.

Weiner, B., Figueroa-Munoz, A., & Kakihira, C. (1991). The goals of excuses and communication strategies related to causal perceptions. *Personality and Social Psychology Bulletin, 17,* 4-13.

Weisz, J. R., Rothbaum, F. M., & Blackburn, T. C. (1984). Standing out and standing in: The psychology of control in America and Japan. *American Psychologist, 39,* 955-969.

Wilson, S. R., Kim, M. S., & Meischke, H. (1991). Evaluating Brown and Levinson's politeness theory: A revised analysis of directives and face. *Research on Language and Social Interaction, 25,* 215-252.

Zuckerman, M. (1979). Attribution of success and failure revisited, or: The motivational bias is alive and well in attribution theory. *Journal of Personality, 47,* 245-287.

謝辞

本博士論文を執筆するために、非常に多くの方々から支援していただいたことを心より感謝致します。

指導教員の高井次郎先生には、日本コミュニケーション学会の全国大会で、博士課程入学の声をかけて頂き、諦めかけていた博士号取得の機会を与えて頂きました。社会人として博士課程入学後も、仕事との両立が難しく、論文執筆が停滞気味になるたびに背中を押して頂き、ようやく今日の日を迎えることができました。

博士後期課程の先輩である南山大学の森泉哲先生と浜松大学の中津川智美先生には、同じ社会人として、さまざまな助言をして頂きました。特に、仕事をしながら研究を行い、学術雑誌に投稿し、採択されるまでのプロセスで激励して頂いたり、博士論文を書き上げるための時間のやりくりや工夫に関する貴重なアドバイスを頂きました。

社会人学生として研究に集中するためには、家族からのサポートも欠かせませんでした。同時に、大きな負担もかけてしまいました。家庭全般のことを心配せずに論文執筆に集中できたのは、妻、里佳子の理解と献身的なサポートなしには不可能でした。４人の子供達にも、父親が多忙なため、我慢を強いたかもしれません。設定した目標に向かって努力する父の姿に子供達が何かを感じ取ってくれればと思います。

本博士論文は文化比較研究であるため、ルイジアナ大学准教授のカールタムリング氏と北イリノイ大学教授のジョゼフスカダー氏の協力なしには完遂できませんでした。両氏とは、私がインディアナ大学大学院修士課程に在籍していた時に知り合い、30 年の年月を経て、彼らの友情に支えられて博士論文を書き終えたことに、異文化コミュニケーションの意義深さを実感せずにはいられません。

本務校である天理大学には、このような貴重な就学機会を与えて頂きましたことを感謝致します。天理大学で「異文化コミュニケーション 1」および「異文化コミュニケーション 2」を履修した学生諸君には、たびたび調査に協力していただきました。また、ルイジアナ大学コミュニケーション学科の教授陣および学生諸君には、３度にわたる質問紙調査に快く協力して頂きました。なお、研究１と研究５の一部は、科学研究費補助金(22530688)の助成を受けたものであり、研究４には天理大学学術研究助成金の支援を頂きました。

最後に、年老いても私の博士号取得を待ちわびている両親に、心より感謝の意を表します。

Dad, Mom, thank you for waiting. I did it!

2015 年 10 月 27 日

島　田　拓　司

付録

本研究で使用した弁明分類表，状況シナリオ，尺度，質問項目

Schönbach (1980) による弁明方略の分類

譲歩

C1 自身の責任や罪の明確な認識

C1.1　無条件で全ての罪を認める

C1.2　条件付きで部分的に罪を認める

C2　弁解や正当化の明白な自制，行為が不適切であった事の認識

C3　不適切な行為（必要とされる行為を行わなかった，すべきではなかった行為を行った）に関する遺憾の意の表明

C3.1　不適切な行為に対する自身の責任に関する遺憾の意の表明

C3.2　不適切な行為がもたらした結果に関する遺憾の意の表明

C4　原状回復や補償の提供

C4.1　すでに行われた原状回復や補償をアピールする

C4.2　その他の原状回復や補償

C5　容赦の嘆願（許しを請う）

C5.1　「犠牲」になった相手の名誉回復や状況改善の希望の表明

C6　適切な反応の認識（例：（私は）～すべきだったのに）

C7　不適切な行為，その結果，その責任についての自己非難

弁解

E1　自身の持つ人間的欠陥をアピール

E1.1　十分な知識や技能を持ち合わせていなかったとアピール

E1.2　意志の弱さをアピール

E1.3　意図的ではなかったとアピール（例：そういうつもりではなかった）

E2　自身の欠陥に訴える理由

E2.1　生物学的要因にアピール（例えば，興奮，疲労）

E2.2　病気，中毒症，アルコールのせいだとアピール

E2.3　自身の否定的な過去のせいだとアピール

E2.4　他の人による挑発のせいだとアピール

E2.5　力（権力，腕力）がある者に強要されたとアピール

E2.6　忠誠心をアピール（例：他者，会社，組織などへの忠誠心のため）

E2.7　具体的な外部環境をアピール

E2.7.1　事故だとアピール

E2.7.2　状況の圧力に抵抗できなかったとアピール（こういう状況下では仕方がない）

E3　不適切な行為の前，その最中に行った努力，注意をアピール

E4　評価の基準として，他者の欠点や悪行をアピール

E4.1　評価の基準として，非難する側の問題点や悪行をアピール

E4.2　評価の基準として，犠牲になった側の問題点や悪行をアピール

E5　不適切な行為への他者の参加をアピール

E5.1　不適切な行為に非難する者が参加していたとアピール

E5.2　不適切な行為に犠牲者が参加していたとアピール

E6　らしくない行為だとアピール（例：～するなんて私らしくない）

正当化

J1　損害の否認

J2　損害の最小化

J2.1　不適切な行為が要求された状況を強調することによる損害を最小化

J2.2　不適切な行為がもたらした肯定的な結果をアピール

J2.3　非難されている者の結果を考慮しての被害者の損害の最小化（君もひどい目にあったが，私もひどい目にあった）

J2.4　見つかったこと，捕まったことが否定的な結果の原因だとアピール（見つからなければ大したことないと思った）

J2.5　将来改善するかもしれないとい可能性を強調することによる損害が最小化

J3　被害者の役割にアピール

J3.1　被害者の性質を使って損害を正当化

J3.2　被害者の行為を使って損害を正当化

J4　自己達成の権利をアピール

J4.1　自分自身の否定的な過去を考慮して，自己達成の権利をアピールする

J5　忠誠心をアピール

J6　良い意図をアピール（良かれと思って・・・）

J7　評価の基準として他者の欠陥や悪行をアピール—非難する側にも非があると認識すべき

J7.1　評価の基準として非難する側の問題点や悪行をアピール

J7.2　評価の基準として犠牲になった側の問題点や悪行をアピール

拒否

R1　不適切な行為は起こっていないと主張

R2　責任を表明することへの明白な拒否

R3　責任を制限なく他人のせいにする

R4　非難する権利の否認

R4.1　非難する側との関係での行為者の立場，役割に基づいた権利の否認

R4.2　非難する側の否定的性質や行為の観点から権利を否認

R4.3　犠牲になった側の否定的性質や行為の観点から権利を否認

R5　他の情報源への言及

R6　言い逃れや煙に巻く

R7　自身が行為者ではないと主張

R7.1　明白な責任拒否（自分はやっていない）

R7.2　生き物以外の物体や力のせいにする（例：車が・・・　コンピュータが・・・）

R8　弁明拒否

R9　不適切な行為は過去に起こったことであり，変えることができないからという理由で弁明や損害賠償の拒否（例：起こってしまったことで，今となってはいうべき事やすべきことは何もない

研究 2 で使用した質問紙

弁解行動についてのアンケート

弁解（言い訳）とは，不適切な行為や期待はずれの行為が生じて，他人から非難されたとき，あるいは非難されそうなときに，その行為が起こった事情を説明してはっきりさせようとすることです。以下にお尋ねするのは，皆さんが最近経験した弁解についてです。まず，他者（家族，友人，知人，他人など）があなたに対して行った弁解について，以下の質問に回答して下さい。

（他者があなたに対して行った弁解について）

1. 過去１ヶ月の間に，あなたは他者（家族，友人，知人，他人など）からの弁解を，どのくらい聞きましたか。a）－ e)のいずれか一つマルで囲んで下さい。

a）０回　　b）１～２回　　c）３～５回　　d）５～９回　　e）10 回以上

次に，他者があなたに対して行った弁解の中で，最も印象に残っているものを思い出して下さい（１ヶ月以内でなくてもかまいません）。

2. その弁解が起こった時期はいつですか。（例：昨日，3 日前，1 週間前，など）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3. その弁解をした人はあなたとどういう関係ですか。該当するものを①～⑧から１つ選んで下さい。

① 恋人（配偶者）　② 親　③ 兄弟姉妹　④ それ以外の家族
⑤ 友人　⑥ 知り合い　⑦ 初対面の人　⑧ その他（　　）

4. その人はなぜあなたに弁解しなければならなかったのですか。その理由（原因）をできる限り詳しく説明して下さい。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5. なぜあなたに対して弁解しなければならなかったのですか，その原因としてもっとも適切なものを①～④から１つ選んで下さい。

① 不慮の事故など，相手には回避できないことであった。
② 相手の怠慢（たいまん）・不注意などによるものであり，回避可能なことであった。
③ 正当な理由により相手が意図的に行ったものであった。
④ 不当な理由により相手が意図的に行ったものであった。

6. あなたはその人に説明を要求しましたか。回答としてもっとも近いものを①～④から１つ選んで下さい。

① 何も言わなかった（説明を要求しなかった）。
② 表情や身振りで説明を求めた。
③ どうしてそんなことをしたのかを尋ねた。
④ 相手を責める口調で強く説明を求めた。

7. 相手の人はあなたに何と言いましたか（どんな弁解をしましたか）。できる限り詳しく説明して下さい。

_____
_____
_____

8. 弁解の原因となった不適切な出来事によって，あなたはどんな被害を受けましたか。
以下のそれぞれの項目について，どの程度その要素が含まれているかを回答して下さい。

1 = 全く含まれていない
2 = 含まれているが，重要な要素ではない
3 = 重要な要素として含まれている

①	身体的苦痛（殴られた，蹴られた）	1	2	3
②	物質的損害（自分の所有物を壊された）	1	2	3
③	欲求不満（イラついた）	1	2	3
④	プライドの損傷	1	2	3
⑤	道義違反（ルールや約束を破った）	1	2	3
⑥	期待に背く（相手に失望した）	1	2	3

9. 相手の人の説明（弁解）をどのように評価しましたか。その説明に納得したかどうか，その後，相手との関係はどう変化したかなど，具体的に記述して下さい。

_____
_____
_____

☆ 次にあなた自身が他者に対して行った弁解についてお尋ねします。
（あなた自身が他者に対して行った弁解について）

1. 過去１ヶ月の間に，あなたは他者（家族，友人，知人，他人など）に，どのくらい弁解しましたか。a) － e)のいずれか一つマルで囲んで下さい。

a) ０回　　b) １～２回　　c) ３～５回　　d) ５～９回　　e) 10 回以上

次に，あなたが他者に対して行った弁解の中で，最も印象に残っているものを思い出して下さい（１ヶ月以内でなくてもかまいません）。

2. その弁解をした時期はいつですか。（例：昨日，3 日前，1 週間前，など）

_____

3. あなたが弁解を行った相手は，あなたとどういう関係ですか。該当するものを①～⑧から１つ選んで下さい。

① 恋人（配偶者）　② 親　③ 兄弟姉妹　④ それ以外の家族
⑤ 友人　⑥ 知り合い　⑦ 初対面の人　⑧ その他（　　）

4. なぜあなたはその人に弁解しなければならなかったのですか。その理由（原因）をできる限り詳しく説明して下さい。

_____
_____
_____

5. なぜ，その人に弁解しなければならなかったのですか，弁解しなければならない状況に陥った原因としてもっとも適切なものを①～④から１つ選んで下さい。

① 不慮の事故など，私には回避できないことであった。
② 私の怠慢（たいまん）・不注意などによるものであり，回避可能なことであった。
③ 正当な理由により私が意図的に行ったものであった。
④ 意図的に行ったものだったが，私にそうする権利はなかった。

6. 相手はあなたに説明を要求しましたか。回答としてもっとも近いものを①～④から１つ選んで下さい。

① 相手は何も言わなかった。（説明の要求はなかった）。
② 相手から表情や身振りで説明を求められた。
③ 相手からどうしてそんなことをしたのか尋ねられた。
④ 相手から私を責める口調で強く説明を求められた。

7. あなたは，相手の人に何と言いましたか（どんな弁解をしましたか）。できる限り詳しく説明して下さい。

_____
_____
_____

8. 弁解の原因となった不適切な出来事によって，あなたは相手にどんな被害を与えましたか。以下のそれぞれの項目について，どの程度その要素が含まれているかを回答して下さい。

1 = 全く含まれていない
2 = 含まれているが，重要な要素ではない
3 = 重要な要素として含まれている

①	身体的苦痛（殴られた，蹴られた）	1	2	3
②	物質的損害（自分の所有物を壊された）	1	2	3
③	欲求不満（イラついた）	1	2	3
④	プライドの損傷	1	2	3
⑤	道義違反（ルールや約束を破った）	1	2	3
⑥	期待に背く（相手に失望した）	1	2	3

9. 相手の人は，あなたの説明（弁解）をどのような評価しましたか。納得したかどうか，その後，相手との関係はどう変化したかなど，具体的に記述して下さい。

_____

_____

_____

This questionnaire is concerned with your use of excuses. Excuses are verbal explanations offered to explicate the inappropriate or awkward behavior. An actor offers explanations or excuses to regain his or her social identity, steer clear of conflicts or maintain the social order by verbally filling the gap between action and expectation. Below are some questions regarding excuse-making you have recently experienced both as a receiver and as an actor, i.e., the experiences in which someone else made excuses to you and in which you made excuses to someone else.

(An Experience Regarding Someone Giving Excuses to You)

1. For the last one month, how many times have you heard someone make excuses to you? Please circle either (a), (b), (c), (d) or (e).

   (a) None (b) 1-2 times (c) 3-5 times (d) 5-9 times (e) Over 10 times

Next, please recall one instance of someone making an excuse to you that you remember most vividly. (You may choose one that happened more than a month ago.)

2. When did it occur? (e.g., yesterday, three days ago, a week ago, etc)

   _____

3. Who is the excuse maker? Choose one.

   (1) boyfriend/girlfriend（spouse） (2) parent (3) brother or sister
   (4) other family members (5) friend (5) acquaintance
   (7) stranger (8) other（ ）

4. Why did the person have to give an excuse to you? Please elaborate the reason (cause) as specifically as you can.

_____

_____

_____

5. What caused the person to make an excuse to you? Please choose one of the most appropriate statements below.
   1. It was an accident that was impossible to avoid.
   2. It was due to his/her negligence or carelessness and was easily avoidable.
   3. The person did it deliberately with valid reason.
   4. The person did it deliberately without valid reason.

6. Did you call for an explanation? Please choose the closest item below.

1. I said nothing. （I did not call for an explanation.）
2. I called for an explanation not in words but in actions (nonverbally).
3. I asked for an explanation why s/he did it.
4. I demanded an explanation in an accusing tone.

7. What did s/he say to you? What explanation did s/he offer? Please elaborate on it as specifically as you can.

_____

_____

_____

8. What damage did you suffer from his or her questionable behavior? Using the scale below, indicate the level of involvement for each occurrence.

1 = not at all involved
2 = somewhat involved
3 = very much involved

1	possible or actual physical injury	1	2	3
2	possible or actual property damage	1	2	3
3	frustration or the interruption of activities	1	2	3
4	a loss of personal pride	1	2	3
5	violation of socially accepted ways of behaving	1	2	3
6	violation of important personal expectations or wishes	1	2	3

9. How did you evaluate the offender's explanation? Did you accept his/her explanation? How did the relationship with the offender change?

_____

_____

_____

(An Experience Regarding You Making Excuses to Someone Else)

1. For the last one month, how many times have you made excuses to someone else? Please circle either: (a), (b), (c), (d) or (e).

(a) None (b) 1-2 times (c) 3-5 times (d) 5-9 times (e) Over 10 times

Next, please recall one instance of you making an excuse to someone else that you remember most vividly. (You may choose one that happened more than a month ago.)

2. When did it occur? (e.g., yesterday, three days ago, a week ago, etc)

_____

3. To Whom did you give the excuse? Choose one.

(1) boyfriend/girlfriend（spouse）	(2) parent	(3) brother or sister
(4) other family members	(5) friend	(5) acquaintance
(7) stranger	(8) other（ ）	

4. Why did you have to give an excuse to the person (people)? Please elaborate the reason (cause) as specifically as you can.

_____

_____

_____

5. What caused you to make an excuse to the person (people)? Please choose one of the most appropriate statements below.
   1. It was an accident that was impossible to avoid.
   2. It was due to my negligence or carelessness and was easily avoidable.
   3. I did it deliberately with valid reason.
   4. I did it deliberately without valid reason.

6. Did the person call for an explanation from you? Please choose the closest item below.
   1. He or She said nothing.（He or She did not call for an explanation.）
   2. He or She called for an explanation not in words but in actions (nonverbally).
   3. He or She asked for an explanation why I did it.
   4. He or She demanded an explanation in an accusing tone.

7. What did you say to him/her? What explanation did you offer? Please elaborate on it as specifically as you can.

_____

_____

_____

8. What damage did he or she suffer from your questionable behavior? Using the scale below, indicate the level of involvement for each occurrence.

1 = not at all involved
2 = somewhat involved
3 = very much involved

1	possible or actual physical injury	1	2	3
2	possible or actual property damage	1	2	3
3	frustration or the interruption of activities	1	2	3
4	a loss of personal pride	1	2	3
5	violation of socially accepted ways of behaving	1	2	3
6	violation of important personal expectations or wishes	1	2	3

9. How did he or she evaluate your explanation? Did he/she accept your explanation? How did the relationship with the person change?

_____

_____

_____

研究２－３で使用した状況シナリオ

場面１（機器の損傷　過失小－弁明要求小）

あなたは，親しい同性の友人のアパートでその友人と試験勉強をしていました。コーヒーカップを持ってキッチンから部屋に戻ろうとしたとき，その友達が床にだらしなく重ねて置いてあった本や雑誌の山につまずき，テーブルの上に置いてあった友人の携帯電話を落としてしまいました。幸い携帯電話は壊れませんでしたが，落としたときに，少し傷がついてしまいました。その場面を見ていなかった友人は傷ついた携帯電話を見て，落ち着いた口調であなたに次のように尋ねました。

「何があったんだ。」

注）「　」の発話は男性の標準的発話になっているので，しっくり来ない場合には自由に読み替えるよう指示した。

場面２（課題の提出　過失小－弁明要求小）

あなたは，明日，海外旅行に出発する親しい同性の友人から，一週間後が締め切りのレポートを担当教授の研究室に届けるよう頼まれました。あなたはすぐに届けようと思っていたのですが，非常に多くの科目を履修していてあまり時間がなく，試験やレポートの提出，授業料や生活費の一部を稼ぐためのアルバイトなどがたまたま重なってしまいました。非常に多忙な毎日を送っていたため，頼まれていたレポート提出のことを忘れてしまい，締め切り日を少し過ぎてから提出しました。そのため，本来ならばＡの評価になるはずだったものが，Ｂの評価になってしまいました。そのことを知った友人は落ち着いた口調で，あなたに次のように尋ねました。

「何があったんだ。」

場面３（剽窃　過失小－弁明要求小）

あなたは週末までに提出しなければならないレポートの課題がありましたが，どうやっていいのか分からなかったので，もうすでにレポートを書き終えている同性の親しい友人に，参考にしたいので見せてほしいと頼みました。その後，気にはなっていたものの，定期試験やアルバイトなどもあり，集中できる時間がほとんど取れず，結局，その友人のレポートの一部を写して提出してしまいました。２人のレポートが似ていることに気づいた担当教員に問いつめられましたが，最終的には注意されただけで済みました。注意を受けた後，その友人は落ち着いた口調で，あなたに次のように尋ねました。

「何があったんだ。」

場面１（機器の損傷　過失小ー弁明要求大）

あなたは，親しい同性の友人のアパートでその友人と試験勉強をしていました。コーヒーカップを持ってキッチンから部屋に戻ろうとしたとき，その友達が床にだらしなく重ねて置いてあった本や雑誌の山につまずき，テーブルの上に置いてあった友人の携帯電話を落としてしまいました。携帯電話は壊れませんでしたが，落としたときに，少し傷がついてしまいました。その場面を見ていなかった友人は傷ついた携帯電話を見て怒りだし，

「まだ買ったばかりなのに，何があったんだよ！！」

と声を荒げてあなたに説明を求めてきました。

場面２（課題の提出　過失小ー弁明要求大）

あなたは，明日，海外旅行に出発する親しい同性の友人から，一週間後が締め切りのレポートを担当教授の研究室に届けるよう頼まれました。あなたはすぐに届けようと思っていたのですが，非常に多くの科目を履修していてあまり時間がなく，試験やレポートの提出，授業料や生活費の一部を稼ぐためのアルバイトなどがたまたま重なってしまいました。非常に多忙な毎日を送っていたため，頼まれていたレポート提出のことを忘れてしまい，締め切り日を少し過ぎてから提出しました。そのため，本来ならばＡの評価になるはずだったものが，Ｂの評価になってしまいました。そのことを知った友人は怒って，

「どうして期限までに提出しなかったんだよ！！」

と声を荒げてあなたに説明を求めてきました。

場面３（剽窃　過失小ー弁明要求大）

あなたは週末までに提出しなければならないレポートの課題がありましたが，どうやっていいのか分からなかったので，もうすでにレポートを書き終えている同性の親しい友人に，参考にしたいので見せてほしいと頼みました。その後，気にはなっていたものの，定期試験やアルバイトなどもあり，集中できる時間がほとんど取れず，結局，その友人のレポートの一部を写して提出してしまいました。２人のレポートが似ていることに気づいた担当教員に問いつめられましたが，最終的には注意されただけで済みました。注意を受けた後，その友人は怒って，

「どうしてこんなことしたんだ！！」

と声を荒げてあなたに説明を求めてきました。

場面１（機器の損傷　過失大－弁明要求小）

あなたは，自分のアパートで親しい同性の友人と試験勉強をしていました。コーヒーカップを持ってキッチンから部屋に戻ろうとしたとき，自分が床にだらしなく重ねて置いていた本や雑誌の山につまずき，友人が持ってきていたノートパソコンにコーヒーをこぼしてしまいました。その後，そのパソコンは，まったく起動しなくなってしまいました。その場面を見ていなかった友人は，パソコンが起動しなくなったことを知り，落ち着いた口調であなたに次のように尋ねました。

「何があったんだ。」

場面２（課題の提出　過失大－弁明要求小）

あなたは，家庭の事情でどうしても今日中に帰省しなければならない親しい同性の友人から，一週間後が締め切りのレポートを担当教授の研究室に届けるよう頼まれました。あなたはそれほど忙しいわけでもなく，すぐに届けることもできたのですが，時間もまだあるので，後日都合のいいときに届ければいいだろうと思い，そのままにしておきました。その後，小遣い稼ぎのアルバイトや友人からの飲み会や遊びの誘いなど遊びに忙しく，頼まれていたレポート提出のことをすっかり忘れてしまいました。結局，締め切り日をかなり過ぎてしまったため，本来ならばＡの評価になるはずだったものが，不合格になってしまいました。そのことを知った友人は落ち着いた口調で，あなたに次のように尋ねました。

「どうして提出が遅れたんだ。」

場面３（剽窃　過失大－弁明要求小）

あなたには週末までに提出しなければならないレポートの課題がありました，どうやっていいのか分からなかったので，もうすでにレポートを書き終えている親しい同性の友人に参考にしたいので見せてほしいと頼みました。その後は安心しきって，テレビを見たりやアルバイトしたりして気がついたときにはもうほとんど時間がなく，結局，その友人のレポートの相当部分を写して提出してしまいました。そのことが原因で，あなただけでなく，あなたの友人もそのクラスの単位を取得できませんでした。そのことを知った友人は，その友人は落ち着いた口調で，あなたに次のように尋ねました。

「どうしてこんなことしたのか説明してくれないか。」

場面１（機器の損傷　過失大－弁明要求大）

あなたは，自分のアパートで親しい同性の友人と試験勉強をしていました。コーヒーカップを持ってキッチンから部屋に戻ろうとしたとき，自分が床にだらしなく重ねて置いていた本や雑誌の山につまずき，友人が持ってきていたノートパソコンにコーヒーをこぼしてしまいました。その後，そのパソコンは，まったく起動しなくなってしまいました。その場面を見ていなかった友人は，パソコンが起動しなくなったことを知って怒りだし，

「まだ買ったばかりなのに，何があったんだよ！！」

と声を荒げてあなたに説明を求めてきました。

場面２（課題の提出　過失大－弁明要求大）

あなたは，家庭の事情でどうしても今日中に帰省しなければならない親しい同性の友人から，一週間後が締め切りのレポートを担当教授の研究室に届けるよう頼まれました。あなたはそれほど忙しいわけでもなく，すぐに届けることもできたのですが，時間もまだあるので，後日都合のいいときに届ければいいだろうと思い，そのままにしておきました。その後，小遣い稼ぎのアルバイトや友人からの飲み会や遊びの誘いなど遊びに忙しく，頼まれていたレポート提出のことをすっかり忘れてしまいました。結局，締め切り日をかなり過ぎてしまったため，本来ならばＡの評価になるはずだったものが，不合格になってしまいました。そのことを知った友人は怒って，

「どうして期日までに提出しなかったんだよ！！」

と声を荒げてあなたに説明を求めてきました。

場面３（剽窃　過失大－弁明要求大）

あなたには週末までに提出しなければならないレポートの課題がありました，どうやっていいのか分からなかったので，もうすでにレポートを書き終えている親しい同性の友人に参考にしたいので見せてほしいと頼みました。その後は安心しきって，テレビを見たりやアルバイトしたりして気がついたときにはもうほとんど時間がなく，結局，その友人のレポートの相当部分を写して提出してしまいました。そのことが原因で，あなただけでなく，あなたの友人もそのクラスの単位を取得できませんでした。そのことを知って友人は怒りだし，

「なんて事してくれたんだ！！」

と声を荒げてあなたに説明を求めてきました。

Situation 1 (Mild Offense – Mild Reproach)

You and your close friend (of the same sex) are studying for a final exam in the friend's apartment. On your return trip from the kitchen with a cup of hot coffee, you trip over a stack of books and magazines that your friend piled up sloppily on the floor, dropping your friend's cell phone on the table. Fortunately, the cell phone did not break but the fall left a scratch on the body of the phone. Your friend, who did not see what happened, asks you in a calm voice,

"What happened?"

Situation 2 (Mild Offense – Mild Reproach)

Your close friend (of the same sex), who was about to leave for vacation, asks you to turn in his/her paper that was due in a week. You intended to take it to the professor's office right away, but you were swamped with a heavy class load, exams, and term papers. Besides, you had to work to earn a portion of your tuition and living expenses. Because you were extremely busy, you completely forgot about your friend's paper and you ended up turning it in a little later than the deadline. Thus, your friend earned a "B" even though an "A" would have been earned if it had been turned in before the deadline. Wanting to know the reason, your friend asks you in a calm voice,

"What happened?"

Situation 3 (Mild Offense – Mild Reproach)

You have a paper assignment to finish that is due at the end of the week. Not knowing what to do, you ask your friend (of the same sex), who has already finished, to lend his/her paper to you for some ideas. Although you were concerned about the paper assignment, you were very busy preparing for exams and working at a grocery store, allowing you no time to concentrate on the paper. Out of frustration, you ended up copying a part of your friend's paper and turned it in. The professor noticed it and questioned both you and your friend, eventually dropping the issue. Afterwards, your friend asks you in a calm voice,

"What happened?"

Situation 1 (Mild Offense-Severe Reproach)

You and your close friend (of the same sex) are studying for a final exam in the friend's apartment. On your return trip from the kitchen with a cup of hot coffee, you trip over a stack of books and magazines that your friend piled up sloppily on the floor, dropping your friend's cell phone on the table. Fortunately, the cell phone did not break but the fall left a scratch on the body of the phone. Your friend, who did not see what happened, raises his/her voice and demands an explanation:

"I just bought this cell phone. What are you going to do about it?"

Situation 2 (Mild Offense-Severe Reproach)

Your close friend (of the same sex), who was about to leave for vacation, asks you to turn in his/her paper that was due in a week. You intended to take it to the professor's office right away, but you were swamped with a heavy class load, exams, and term papers. Besides, you had to work to earn a portion of your tuition and living expenses. Because you were extremely busy, you completely forgot about your friend's paper and you ended up turning it in a little later than the deadline. Thus, your friend earned a "B" even though an "A" would have been earned if it had been turned in before the deadline. Being upset, your friend raises his/her voice and demands you an explanation:

"Why did you do such a thing to me?"

Situation 3 (Mild Offense-Severe Reproach)

You have a paper assignment to finish that is due at the end of the week. Not knowing what to do, you ask your friend (of the same sex), who has already finished, to lend his/her paper to you for some ideas. Although you were concerned about the paper assignment, you were very busy preparing for exams and working at a grocery store, allowing you no time to concentrate on the paper. Out of frustration, you ended up copying a part of your friend's paper and turned it in. The professor noticed it and questioned both you and your friend, eventually dropping the issue. Afterwards, your friend was upset and demanded an explanation:

"Why did you do such a thing to me?"

Situation 1 (Severe Offense-Mild Reproach)

You and your close friend (of the same sex) are studying for a final exam in your apartment. On your return trip from the kitchen with a cup of hot coffee, you trip over a stack of books and magazines that you piled up sloppily on the floor, spilling coffee on your friend's laptop. After this happens, the laptop will not start. Your friend, who had not seen what happened, asks you in a calm voice,

"What happened to my computer?"

Situation 2 (Severe Offense-Mild Reproach)

Your close friend (of the same sex), who was about to leave for his/her parents because of an emergency, asks you to turn in his/her paper that was due in a week. You were not so busy and you could have taken it to the professor's office immediately. Knowing you still have time, however, you decide to do so later. Later, you became busy working to earn some pocket money, going to parties, and having fun with friends. As a consequence, you completely forgot about your friend's paper and you ended up turning it in way later than the deadline. Thus, your friend earned an "F" even though an "A" would have been earned if it had been turned in before the deadline. Wanting to know the reason, your friend asks you in a clam voice:

"Why did you turn my paper in late?"

Situation 3 (Severe Offense-Mild Reproach)

You have a paper assignment to finish that is due at the end of the week. Not knowing what to do, you ask your friend (of the same sex), who has already finished, to lend his/her paper to you for some ideas. After borrowing your friend's paper, you feel relieved and spend time watching TV and working a part-time job. Time passes very quickly and before you know it, you have only a little time left. You end up copying a considerable portion of the friend's paper and turn the paper in as yours. Because of the copying, not only you but your friend fails the class. Knowing what you did, your friend asks you in a calm voice:

"Why did you do such a thing to me?"

Situation 1 (Severe Offense – Severe Reproach)

You and your close friend (of the same sex) are studying for a final exam in your apartment. On your return trip from the kitchen with a cup of hot coffee, you trip over a stack of books and magazines that you piled up sloppily on the floor, spilling coffee on your friend's laptop. After this happens, the laptop will not start. Your friend, who had not seen what happened, raises his/her voice and demands an explanation. Your friend shouts at you:

"I just bought this laptop. What happened to my computer?"

Situation 2

Your close friend (of the same sex), who was about to leave for his/her parents because of an emergency, asks you to turn in his/her paper that was due in a week. You were not so busy and you could have taken it to the professor's office immediately. Knowing you still have time, however, you decide to do so later. Later, you became busy working to earn some pocket money, going to parties, and having fun with friends. As a consequence, you completely forgot about your friend's paper and you ended up turning it in way later than the deadline. Thus, your friend earned an "F" even though an "A" would have been earned if it had been turned in before the deadline. Once your friend learns of the "F", he/she comes to you and asks you angrily:

"Why did you turn my paper in late?"

Situation 3

You have a paper assignment to finish that is due at the end of the week. Not knowing what to do, you ask your friend (of the same sex), who has already finished, to lend his/her paper to you for some ideas. After borrowing your friend's paper, you feel relieved and spend time watching TV and working a part-time job. Time passes very quickly and before you know it, you have only a little time left. You end up copying a considerable portion of the friend's paper and turn the paper in as yours. Because of the copying, not only you but your friend fails the class. Knowing what you did, your friend became upset with you and asks:

"Why did you do such a thing to me?"

研究４－５で使用した状況シナリオ

場面１（パソコンの故障）

あなたは，仲の良い友達とあなたのアパートで期末試験の勉強をしていました。一段落したので，その友達は一服しようとして，入れたてのコーヒーカップを手に持ってキッチンから部屋に戻ろうとしたとき，部屋の入り口付近に置いていたカバンにつまずき，あなたが自宅から持ってきていたノートパソコンにコーヒーをこぼしてしまいました。すぐにこぼれたコーヒーを拭き取りましたが，パソコンは起動しなくなってしまいました。バッグを部屋の入り口付近に置いたのはあなた自身であり，パソコンの保証期間はすでに過ぎてしまっています。この後，あなたの友達は次のように説明しました。

謝罪：「ごめん，このバッグにつまずいてコーヒーこぼしちゃった。もっとちゃんと前を見ておくべきだったんだけど。本当にごめん。」

弁解：「ごめん，コーヒーこぼしちゃった。こんなところにバッグがあるとは思わなかったから。すぐ拭き取ったんだけど動かなくなっちゃったみたい。」

正当化：「ごめん，コーヒーこぼしちゃった。すぐ拭き取ったんだけど動かなくなっちゃったみたい。でもこんなところにバッグおいてあるんじゃ，誰だってつまずくと思うよ。」

場面２（知人の背信行為）

あなたは最近新しい会社で仕事を始めました。新しい職場で少し不安を感じていましたが，同じ職場に高校時代のクラスメートがいることを知り，心強く感じていました。そのクラスメートとはそれほど親しかったわけではありませんが，顔見知りではありました。そのクラスメートとはすぐに意気投合し，高校時代の話に花を咲かせました。数週間後，社員食堂で昼食を取っているとき，数人の同僚の話し声が聞こえてきました。彼らはあなたがそばにいることに気づかずにあなたの話をしながら笑っています。中にはあなたの人格を攻撃するような話をしている人もいます。後になって，あなたがひどく恥ずかしいと感じていて，誰にも知られたくない高校時代の失敗談を，そのクラスメートがみんなに話したことが原因だということが分かりました。クラスメートは次のように説明しました。

謝罪：「ごめん。同僚と話しているうちに高校時代の事聞かれて，お酒を飲んでいたので，つい口が滑っちゃったんだ。全部私（僕）が悪いんだし，怒っても当然だと思うけど・・・本当にゴメンなさい。」

弁解：「ごめん。同僚と話しているうちに高校時代の事聞かれて，お酒を飲んでいたので，つい口が滑っちゃったんだ。誰にも言わないように口止めしておいたんだけど，いつの間にか話が大きくなっちゃって。」

正当化：「ごめん。同僚と話しているうちに高校時代の事聞かれて，お酒を飲んでいたので，口が滑っちゃったんだ。思ったよりも話が大きくなっちゃったけど，誰にでも失敗はあるんだし，そんなに気にすることないんじゃない。」

場面３（自転車事故）

あなたは道を歩いていました。その時，あなたと同じくらいの年齢のＢさんがこちらに向かって歩いてくるのに気づきました。２人がすれ違う寸前に，横から突然自転車に乗った小学生くらいの子供が飛び出してきました。Ｂさんは自転車をあわててよけたので，あなたにぶつかってしまいました。Ｂ さんの勢いが強かったので，あなたは転倒し，買ったばかりのスーツが破れ，ひじと膝をすりむきました。しかしＢさんには，何の被害もありませんでした。自転車乗って飛び出してきた子供は，そのまま走り去っていきました。この後，Ｂさんは次のように説明しました。

謝罪：「すいません。大丈夫ですか。私がもっと上手くよければよかったんですが，よけ切れませんでした。本当にすいませんでした。」

弁解：「すいません。まさかこんな所から子供が自転車で飛び出してくるなんて思わなかったので，よけ切れませんでした。」

正当化：「すいません。突然飛び出してくるなんて，あぶない自転車だなぁ。あんなに急に飛び出してきたらとてもよけ切れませんよ。危うく私もケガするところでした。でもたいしたケガじゃなくてよかったですね。」

Situation L (Broken Laptop)

You and your close friend (of the same sex) are studying for a final exam in your apartment. On his/her return trip from the kitchen with a hot cup of coffee, your friend trips over a bag on the floor, spilling coffee on your laptop. After this happens, the laptop doesn't work. You are the one who sat the bag on the floor and the laptop warranty has already expired. Your friend's account goes as follows:

Apology : *"I'm sorry, I spilled coffee all over your laptop. I should have been more careful and watched where I was stepping. I'm terribly sorry."*

Excuse: *"I'm sorry, I spilled coffee all over your laptop. I didn't realize your bag was lying on the floor. I wiped it up right away, but your laptop doesn't seem to be working."*

Justification: *"Sorry, I spilled coffee all over your laptop. I wiped it up right away, but your laptop doesn't seem to work. I did not expect the bag to be lying on the floor like that? I guess it could have happened to anyone."*

Situation H (Breach of Trust)

You recently started working and therefore feeling a bit stressed out about the new job. You discover that your classmate (of the same sex) from high school is working in the same office, which is reassuring to you. In high school, you knew him/her but not very well. Soon after you begin working, you and he/she hit it off with each other, talking about the good old days in high school. Several weeks later, while you are having lunch at the company cafeteria, you overhear your colleagues gossiping about you. Unaware that you are nearby, they laugh while talking about you. Some of them are criticizing your personality. Later, you realize that they were talking about the most stupid and embarrassing mistake you made in high school, something you wanted no one to know. It turns out that your classmate was responsible for the gossip. He/She explains:

Apology : *"I'm sorry. While my colleagues and I were talking about our high school days, I was slightly drunk and let the cat out of the bag. I know you're mad at me. It's all my fault. and I feel awful. I'm really sorry."*

Excuse: *"Sorry. While my colleagues and I were talking about our high school days, I was slightly drunk and let the cat out of the bag. I told them not to tell anyone, but they just couldn't keep it to themselves."*

Justification: *"Sorry. While my colleagues and I were talking about our high school days, I was slightly drunk and let the cat out of the bag. I didn't expect the small talk to get this big. Well, no one is perfect and everyone makes mistakes. Don't take it so seriously. Just shrug it off."*

Situation B (Bike Accident)

You are walking down a street. You notice a person named "B" walking toward you (B is the same sex and about the same age as you). Just when you pass him/her, an elementary-school boy on a bike rushes out on the street. "B" dodges the bike but ends up hitting you. You fell down because B bumped into you very hard. As a result, you injured your elbow and knees and tore your brand-new suit. B, on the other hand, didn't get hurt at all. The boy on the bicycle didn't stop and rode away from the scene of the accident. B explains:

Apology : *"I'm sorry. Are you all right? I should have dodged him better, but I just wasn't quick enough. I'm truly sorry."*

Excuse: *"Sorry. I wasn't expecting a boy on a bike to rush out onto the street like that. I just couldn't dodge him."*

Justification: *"Sorry. What a terrible driver he is! I wasn't expecting a boy on a bike to rush out onto the street like that. How could I have dodged him? I almost got hurt, too. Good thing you didn't get hurt so badly. It's just a scratch, huh?"*